

イラク反戦 世界規模で広がる

マイナス勧告で減額調整訴訟



「自衛隊を戦場へ送るな」平和フォーラムの全国集会
＝2003年12月14日、旭川市陸上自衛隊第2師団前

3月20日未明、米英等の有志連合軍はイラクへ武力侵攻、フセイン政権が崩壊した。アメリカの戦争政策に反対するピースアクションが世界規模で広がり、国内でも日本の戦争支援に反対する集会、デモがベトナム反戦以来の最大規模で展開された。

4月の道知事選は自民、公明が擁立した高橋はるみをはじめ有力新人4候補による激戦となった。民主党、連合推薦の鉢呂吉雄は惜敗、20年ぶりに保守道政への転換を許す。

2年連続のマイナス勧告の下、激しい労使交渉が展開され、賃金確定闘争は多くの単組が「圧縮」「緩和」などの成果をあげた。道本部は差額を遡って減額する制度調整をめぐる訴訟を起こす。

2003[平成15]年

国内外の動き

- | | | | |
|-------|--|-------|---|
| 1. 10 | 北朝鮮がNPT(核不拡散条約)脱退を宣言 8.27 核問題で日米中ロと南北朝鮮6カ国協議 | 4. 30 | 米、ロシアなどがまとめたイスラエル、パレスチナ間の中東和平のロードマップ提示も混迷続く |
| 2. 15 | 世界約60カ国、600以上の都市でイラク戦争反対平和デモ、1000万人以上 | 5. 17 | りそなグループへの公的資金2兆円投入 足利銀行は一時期国有化 |
| 3. 15 | 中国広東省、香港などでSARS(重症急性呼吸器症候群)集団発生(7月収束までに774人死亡) | 5. 23 | 個人情報保護法が成立、05年4月1日、全面施行 |
| 3. 20 | 米英軍等、イラクへ武力侵攻、小泉首相、米のイラク戦争を支持表明 | 6. 6 | 有事法制(武力攻撃事態対処)関連3法が成立、道本部、抗議声明 |
| 4. 30 | 株値はバブル後最安値7607円88銭、その後「景気底離れ」指標相次ぐ | 7. 16 | 性同一性障害特例法公布、特定の条件下で戸籍上の性別変更が可能 |
| | | 7. 26 | イラク戦争復興支援特別措置法成立、 |

- 非戦闘地域への自衛隊派遣が可能
- 8.27 北朝鮮の核問題などをめぐり初の6カ国協議（北朝鮮、米中韓ロ日）
- 9.24 民主党、自由党合併に合意
- 10.10 日本産のトキ、完全絶滅、捕獲した最後の1羽が死ぬ
- 11.9 総選挙投票、与党絶対安定多数、2大政党化進む

- 11.13 土井たか子社民党首辞任 11.15 後任に福島瑞穂幹事長
- 12.1 テレビ地上波デジタルの放送開始
- 12.9 政府、自衛隊イラク派遣を決定
- 12.13 イラク駐留米軍、フセイン大統領を拘束
- 12.23 米でBSE（牛海綿状脳症）の牛を発見、日本、米国産牛肉輸入を停止

2003[平成15]年

道本部の動き

- 1.14-15 道本部春闘討論集会、中嶋連合国際局長が「ILO勧告と公務員制度改革」で講演
- 1.15 道本部リーダーコース、岡部自治労副執行委員長が「自治労21世紀宣言」講演
- 1.16 堀知事、3選不出馬を表明
- 1.18 道本部、「イラク攻撃に反対する」意見広告を道新に掲載、市民団体が連鎖的ピークアクション、大通西4丁目毎週土曜日、集会・デモ
- 2.3 道本部中央委員会、富山委員長「逢坂氏の知事選不出馬表明は期待していただに残念」
- 2.4 道本部市町村合併対策委員会「西尾私案」など合併対応策を協議
- 2.5 高橋はるみ元経産省道局長が知事選出馬表明
- 3.20 連合北海道と道平和フォーラムが「イラク攻撃中止、日本の戦争支援反対」初共催で緊急集会
- 4.13 道知事選、鉢呂吉雄が惜敗、20年ぶりに保守道政の復活を許す
- 5.13 「有事法制」反対道民集会、結城洋一郎小樽商大教授が講演
- 6.8 札幌市長再選挙で上田文雄当選
- 6.9 「公務員制度改革関連法案」の閣議決定反対集会（東京）に3000人、道本部10人
- 6.12-13 道本部中央委員会、公務員制度改革、市町村合併で方針討議
- 6.30 道本部、市町村合併学習会、兵庫県

- など他県・自治体の実践例を学ぶ
- 7.6 北海道医療全道総決起集会(旭川市)、医療労働者の待遇改善、地位向上をアピール、市内デモ行進
- 7.10 マイナス勧告「減額調整措置」で自治体使用者（道、札幌市、北広島市）を被告に訴訟起こす
- 8.8 人事院、2年連続のマイナス勧告、減額分「制度調整」は「適及方式」と同じ
- 8.9-10 台風10号、日高周辺に甚大被害、道本部、救援カンパ実施 11.20 大場委員長が日高7町に届ける
- 8.26-29 自治労横浜大会、21世紀宣言否決 9.28 続開大会で可決
- 9.7 道本部リーダーコース、星浩朝日新聞編集委員「菅直人総理大臣は可能か」で講演
- 9.25 道本部大会、大場執行委員長体制スタート
- 12.3 道本部組織拡大行動委員会、介護関



係労働者の組織化へ行動提起（写真、講演する札幌市職連出身の森田龍男自治労本部介護担

当臨時執行委員）

- 12.3 連合北海道、自衛隊イラク派遣反対で初の単独集会
- 12.8 道本部、水準見直しで道退手組合と最終交渉

1 ー長期不況下の春闘・賃金確定闘争

バブル崩壊後の失われた10年

バブル崩壊後、1990年代の日本経済は深刻な長期の不況に陥った。金融機関の過剰融資で土地や株を大量に買った不動産会社や建設会社などが相次いで倒産、多額の不良債権が発生した。97年には北海道拓殖銀行が破綻した。金融機関は貸し渋りに転じ、企業の資金繰りが悪化する。株価が下落、企業のリストラが相次ぎ失業率が上昇した。さらに、97年の消費税2%引き上げが景気の悪化に拍車をかけた。個人消費が冷え込み、企業収益が悪化する。それが賃金引下げにつながり、さらに需要が冷え込むというデフレスパイラルに陥った。



2003国民春闘討論集会＝1月14日、札幌市内

歴代自民党政権も景気対策として公共事業を大規模に展開したが、不良債権処理が進まず失われた10年といわれた。

揺らぐ春闘方式

春闘は2000年代に入り、こうした長期不況下の日本経済に強く影響された。経団連が「ベースアップは論外」「賃上げを要求してたたかう春闘は終わった」（日本経団連経営労働政策委員会報告）など厳しい姿勢で臨み、一部大企業を除きベアゼロ回答が定着しはじめた。

連合は02春闘で初めてベアの統一要求を見送り、賃金カーブ維持^①を打ち出した。03春闘でも私鉄総連のみがベア要求（1,300円）にこだわったが、業績好調のトヨタも含め自動車総連が統一ベア要求を見送り、民

① 定期昇給の維持。定昇制度がない事業所は基本給の引き上げはない。

間最大労組であるNTTは3年連続で見送った。

03春闘は自動車の一部でベアの獲得があったがベアゼロ、定昇のみ回答が広がった。電機では春闘妥結後に定昇凍結や賃金切り下げ提案が相次いだ。主要産業の賃上げを全産業、全労働者へ波及させてきたこれまでの春闘方式^①は大きく揺らぎ、明らかに様相が異なってきた。

有額要求にこだわる

自治労本部は02春闘から連合のベア見送り方針を受け、数値を示した春闘要求方式を改め、自治体の代表職群ごとのポイント別到達基準を示す個別賃金要求重視を打ち出す。

道本部はこうした本部方針を受け止めながらも、あくまで組合員の生活実態に依拠した有額要求にこだわった。これまでどおり、春闘アンケート調査を実施、自治労本部へ意見反映を行った。03春闘では02春闘同様、連合北海道との整合性を踏まえ、独自に5,000円（1.33%）の賃金引上げ要求を2月中央委員会で決定した。

2年連続でマイナス勧告

民間相場を反映した人事院勧告は2000年から2年連続で俸給表の改定を見送り、02年には初めて全俸給表を一律引き下げた。しかもその差額分を4月に遡って減額調整^②する措置を勧告した。03年も俸給表を平均1.1%引き下げる2年連続のマイナス勧告となった。年間平均給与は5年連続ダウ



全国町村職総決起集会に参加した空知地方本部の仲間＝03年2月28日、日比谷公会堂前

① 1955年に炭労、電産、私鉄などの8単産共闘がはじまり。春季にストライキを背景にほとんどの労組で一斉に賃金引上げ交渉を展開する日本独自の闘争方式。結果は「春闘相場」とよばれ人事院勧告にも影響を及ぼした。

② 官民給与を均衡させるためマイナス較差分を4月に遡って12月手当から減額した。自治労本部は不利益・不遡及の原則に抵触するものであり容認できないとの声明を発表した。



人勸期の取り組み伝える機関紙＝03年8月1日付

変更され、若干緩和されたもののいずれも事実上の減額調整に変わりなく、道本部は8月8日の人事院勧告当日の声明で強く抗議した。

制度調整阻止の確定闘争

この「制度調整」の扱いを焦点とした03賃金確定闘争は、調整率や調整項目を圧縮させるなどの成果をあげた。制度調整を実施しない単組が12単組あった。このうち11単組は独自削減を実施しているため制度調整する必要はないというものである。

また、制度調整は実施するものの、何らかの緩和や圧縮をさせた単組は46単組にのぼった。一方では、人勧どおり制度調整を実施した単組も多く、要求書提出、交渉・戦術配置など闘争態勢面の課題も多く残した。

地公三者（道本部、北教組、全道庁）も4月からはじまった1.7%の独自削減と制度調整との「2重の削減」反対などで副知事交渉を展開、最終回答では制度調整を回避させた。

制度調整の実施状況は次のとおり。

ン、過去最大の減少となった。

マイナス改定分は4月に遡り減額された。遡及方式（02年）が、4月分を基礎とする「制度調整」（03年）に



「制度調整“助言”するな」道市町村課と交渉する道本部（左から小川現業公企部長、三上賃金厚生部長、山形副委員長、大島次長、鈴木次長）＝03年11月11日、道庁内

| | |
|-----------------|-------|
| 制度調整を実施しない | 12単組 |
| 制度調整しない | 1単組 |
| 独自削減中のため制度調整しない | 11単組 |
| 制度調整を圧縮 | 46単組 |
| 調整率の圧縮 | 21単組 |
| 調整給与項目の圧縮 | 30単組 |
| 住宅手当を除外 | 26単組 |
| 通勤手当を除外 | 23単組 |
| 扶養手当を除外 | 87単組 |
| 給料を除外 | 2単組 |
| 制度調整を人勧どおり実施 | 123単組 |

※「調整給与項目圧縮」は複数該当のため合計と一致しない

北見、釧路、松前で独自削減提案

各単組では人勧とは別に基本賃金を削減する独自削減^①提案が

相次いだ。北見市労連では、1.5%の基本賃金の削減に続き、2004年4月から定期昇給の1年停止、制度特別昇給廃止等を提案された。市労連は、市長交渉を要求、撤回を求めてたたかいを進めた。

また、釧路市職労では16年度から人勧分1.09%に3.91%を上乗せする2年間5%の基本賃金削減が提案され、闘争体制の確立を急いだ。都市の独自削減は石狩、留萌、函館、根室でもすでに実施されていた。また、松前町職でも16年度から3年間人勧分1.07%に4%を上乗せする5%削減を提案された。

道本部の調査では、独自の賃金削減を受けている単組は全道庁をはじめ33単組にのぼった。この他、人員削減提案の動きも強まっていた。

「減額調整」は不当 訴訟闘争へ

7月10日、全道庁、札幌市職、札幌市労、北広島市職の4単組は2002

年の確定闘争でそれぞれの自治体使用者が誠意のない団交により減額調

① 自治体財政の悪化を理由として人事院勧告とは別に自治体独自で賃金を減額する措置。99年確定闘争期ごろから提案が相次ぎ、市では根室などが昇給延伸を余儀なくされた。全道庁は99年から一時金減額、2003年からは給料月額が減額がはじまった。

整措置を強行したとして損害賠償請求訴訟を札幌地裁に起こした。

道本部は当初、減額調整は本来支払うべき賃金（期末手当）が未払い（債権）であるとして未払い賃金債権での訴訟を検討した。しかし、中央本部や弁護士と協議の結果、裁判で勝訴を確定できる理論構成が難しいとされた。さら



記者会見する道本部（右から富山委員長、金田書記長）と弁護士＝7月10日、札幌地裁

に、仮に敗訴した場合、減額調整措置の正当性を当局に与え、自治労だけでなく他単産に対する影響が大きいと判断した。減額調整訴訟は労働基本権確立にむけた権利問題での裁判闘争としてたたかわれた。

10月6日に第1回の弁論が行われ、最終的には05年5月30日の第9回弁論で被告側から「今後の労使交渉には誠意をもって対応する」との「意見書」が提出された。原告4単組は自治労本部および弁護士と協議の結果、意見書は訴訟の目的を満たすと判断、それぞれ訴えを取り下げることとした。1年11カ月の裁判闘争が終結した。

退職手当引き下げ、道退手組合と交渉

国家公務員の退職手当は総務省が5年ごとに官民比較調査をもとに見直している。2001年の調査結果で「官が民を5.6%上回る」とし03年4月1日の改正で退職手当法附則に規定する調整率（勤続20年以上の支給率を110/100から104/100）の引き下げが決まった。このため、03年8月に北海道市町村職員退職手当組合から道本部に対し国に準じた引き下げおよび消防加算制度^①の廃止が示された。

① 1962年の新共済組合法施行で一般職員と消防職員との年金（恩給）格差を退職手当で補填する特例。

しかし、このことはすでに各首長には通知済みとなっており、道本部は事前協議がされなかったことに強く抗議した。特に、8年連続のマイナス勧告、5年連続の一時金削減で年収は大幅に減少、将来展望に著しい不安をもたらしていることから反対の立場で交渉を申し入れた。

支給水準の改正は再検討を求め、仮に協議に入る場合でも実施時期は札幌市が年度内実施を見送り、道が翌年5月実施であることから最大限遅らせることや国を上回る経過措置を確保し、消防加算は残す方向で取り組んだ。

道本部は12月8日、最終交渉に臨んだ。回答は、①支給水準は国どおり、②実施は05年4月1日、③経過措置は05年3月31日まで107/100、05年4月1日以降104/100、④消防加算は04年4月廃止（現在在職者は05年3月まで50/100、2006年3月まで30/100、07年3月まで20/100）というものであった。

| 勤続年数 | 改正前 | 経過措置 ～05.3.31 | 経過措置 06.4.1～ |
|------|--------|------------------|-----------------|
| 20 | 28.875 | 28.0875 | 27.30 |
| 25 | 44.55 | 43.335 | 42.12 |
| 30 | 54.45 | 52.965 | 51.48 |
| 35～ | 62.70 | 60.99 | 59.28 |

最終的には国どおりの改正となったが。経過措置は道を上回ることができた。消防加算は廃止されたが3年間の経過措置を確認できた。

なお、道も国どおりに改正され、経過措置は04年9月30日まで107/100、10月1日以降104/100となった。実施時期が焦点となり、年度内実施を求める道側とぎりぎりの折衝が続き、最終的には04年4月1日とし03年度末定年退職者は現行支給割合で支給されることとなった。

2 一 公務員制度改革大綱の撤回を迫る

法案提出を断念させる

政府は2000年12月1日、行政改革大綱を閣議決定した。このなかで公務員制度の抜本改



閣議決定強行阻止、交渉・協議による公務員制度改革を求める自治労、連合官公部門連絡会の中央集会＝2003年6月9日、日比谷野音、公務労協 提供

革^①を打ち出し、翌01年12月には公務員制度改革大綱^②を閣議決定、国家公務員法の改正を含む関連法案の国会提出を狙っていた。これに対し、連合官公部門連絡会^③は労働基本権を制約したまま使用者の権限だけを強めるものと批判、日本の公務員に労働基本権の付与を求めるILO勧告^④に基づく民主的で透明な公

務員制度改革を強く求め、「大綱」の撤回を政府に迫る院内外のたたかいを展開した。

こうした取り組みの結果、会期末を控えた03年7月25日、政府は国会

- ① 年功序列的昇進を改め、成果主義・能力主義に基づく信賞必罰の人事制度の明確化のため国家公務員法、地方公務員法の見直しを盛り込んだ。
- ② 人事院の権限を大幅に縮小して内閣と各府省の人事管理権限を拡大するための機能整理を行うこと、能力等級制度を基礎とした能力・実績主義に基づく新人事制度を導入すること、2003年中に国家・地方公務員法の改正案を国会提出、2005年度末までに関係法令を改正し、2006年度から新制度に移行することなどの内容とスケジュールを打ち出した。
- ③ 連合傘下の官公労働者の共闘組織。2003年10月、旧3団体（公労協、公務員共闘＝旧総評系）、全官公＝旧同盟系）が解散・統合して公務労協（公務公共サービス労働組合協議会）に移行した。2015年時点、10組合142万人で構成。自治労、日教組、国公連合、全水道、日高教、自治労連、全印刷、林野労組、全造幣。JP労組がオブ加盟。人勸グループの公務員連絡会と団交・中央委グループの国家公務員関係部会に加え、公務員連絡会部会から格上げされた地方公務員部会の3部会がある。
- ④ 「結社の自由委員会」は、「大綱」の見直しをはじめ、消防職員、監獄職員に団結権、国家運営に直接関与しない公務員への団交権とスト権を与えることなどを日本政府に勧告した。

への法案提出の閣議決定を断念したのである。官公部門連絡会は次のようにアピールした。

透明で民主的な公務員制度改革実現をめざすアピール

政府・行政改革推進事務局は、公務員制度改革大綱にもとづく国家公務員法改正案など関連法案の今通常国会提出をめざし、法案作業の密室性、天下り・キャリア制度温存、労働基本権の制限など、手続き・基本的内容にわたる各界からの厳しい批判を無視し、閣議決定の強行を画策してきた。しかし、こうした法案が受け入れられるはずはなく、閣議決定断念に追い込まれたのである。

これは、連合を先頭に組織の総力をあげた1000万署名運動、国会議員要請行動、中央行動、地域での統一キャンペーン行動や民主・社民・自由3党の国会内外の結束した取組みなどによる、私たちの運動の成果であり、現在の到達点と確認できる。

今通常国会における法案の閣議決定は阻止することができたが、闘いはまさにこれからである。今後、公務員制度改革問題は改めて本格的な議論が展開される局面へ移行する。私たちは、次期臨時国会から来年の通常国会を視野において、政府に対し、ILO勧告を受け入れ、政労協議の場を設置して早急に交渉・協議を開始することと、広く開かれた議論を保障することを求める。そのなかで、私たちは、国民の目線にたった国民の期待に応え得る公務員制度改革に取り組んでいく。

2003年7月29日

連合官公部門連絡会
労働基本権確立・公務員制度改革対策本部

道本部 62万筆の署名

道本部は公務員制度改革を組織の最重要課題と位置づけ、取り組みを展開、多くの地本、単組、総支部で学習会が開催された。自治労・官公部門連絡会の取り組み



労働基本権の全面保障を提言した連合公務員制度改革研究会の記者会見（写真左から座長・西尾勝国際基督教大学教授、笹森連合会長、草野連合事務局長）=2004年6月23日、東京都内、公務労協 提供

にも積極的に対応し、2003年6月9日の中央集会には大場副委員長を団長に地方本部を含む10人が参加し、国会請願デモを実施した。この集会は連合と官公部門連絡会が

共催し、全国から3000人が結集した。

また、02年からスタートした民主的な公務員制度改革を求める1000万人署名は官公部門連絡会全体で1045万6117筆、うち自治労が520万1090筆、道本部は62万4644筆を集約した。職場、地域からの取り組みの結果、目標の1人10筆76万に対し80%にとどまったが一定の成果と総括した。

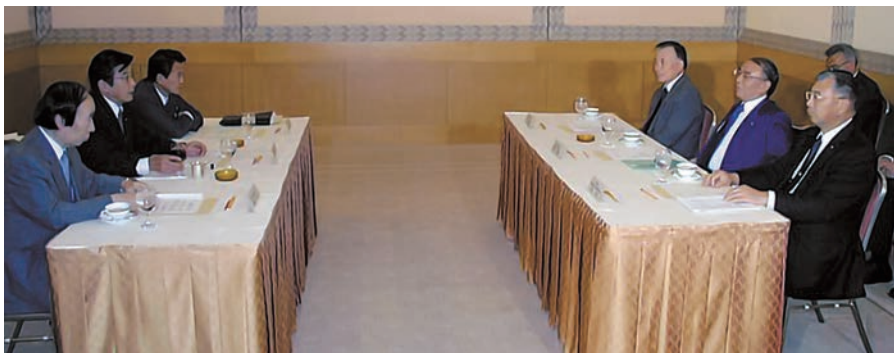
連合「研究会」が労働基本権付与を提言

連合は国民本位の民主的な公務員制度の基本的骨格

と公務労働関係制度の立法構想について提言をまとめる公務員制度改革に関する研究会（公務員制度研究会）を2003年11月に発足させた。座長には国際基督教大学の西尾勝教授が就いた。この公務員制度研究会が04年6月に中間報告^①を答申、官僚主導體制に代わる内閣主導體制の構築と労働基本権の保障など国際労働基準に沿った近代的な公務労使制度の確立を打ちだした。

仕切り直しの公務員制度改革

あくまでも「大綱」に固執する政府・自民党は2004年8月、秋の臨時国会で



公務員制度改革に関する政府と連合の第1回政労会議（写真左から坂口厚労相、金子行革担当相、麻生総務相、丸山公務労協対策本部長、草野連合事務局長、人見公務労協議長）＝2004年5月13日、東京都内、公務労協 提供

- ① 抜本的な改革の柱として、①幹部公務員の任用の内閣一括管理、②Ⅰ・Ⅱ種試験区分の統合などキャリアシステムの廃止、「天下り」の規制強化、③納得性ある新たな評価制度の導入と能力・業績重視の人事・給与制度の確立、④一般職公務員の労働基本権全面保障と労使協議制の導入、⑤人事管理庁（仮称）の設置と人事院の改組、⑥男女平等参画の観点からの問題点の点検、などを掲げた。

の国公法改正にむけ、国家公務員制度改革関連法案の骨子を官公部門連絡会に示してきた。しかし、この内容は能力等級制の導入と退職管理の在り方に限定したものであったため、制度改革の全体像と労働基本権の付与を明確に求め交渉を強めた。構成組織が職場決議を取り組み、12月1日、松田行革推進事務局長に4万1530通を提出、労働基本権の確立など決議事項の実現を強く求めた。

労働基本権を保障した透明で民主的な公務員制度改革を求める決議

- 1、労働基本権を付与するとの政府としての態度表明を行うこと、およびILO勧告事項について具体的に前進させること。
- 1、評価制度等に関わる労使協議制度をはじめ現行人事院勧告制度のもとでの組合の参加を保障するよう制度を改革すること。
- 1、国民の不信を払拭するような天下り・再就職問題の改革を行うこと。

同時に、改革案のとりまとめに当たっては、職員団体との十分な交渉・協議を求める。私たちは法案の一方的な国会提出を認めることはできないし、政労協議を法案提出の通過儀礼にすることは許されない。

私たちは、連合、民間の労働者と連帯し、広範な国民世論の支持のもとで、労働基本権を保障した透明で民主的な公務員制度改革の実現を求めて最後までたたかい抜く。

こうして、臨時国会が終了した12月10日、政府・与党は次期通常国会への法案提出についても事実上断念し、24日には「今後の行政改革の方針について^①」を閣議決定した。このことは、2000年12月1日の行政改革大綱、01年12月25日の公務員制度改革大綱に基づく公務員制度改革が実を結ぶことなく、新たな仕切り直しを余儀なくされたことを意味していた。同時に「現行制度の枠内での改革の着実な推進」との政府の方針は、公務員制度の抜本改革を当面棚上げするとの宣言でもあった。この間の取り組みで労働基本権を制約した政府法案の国会提出を阻止するこ

① 公務員制度改革大綱および与党申入れを踏まえつつ制度設計の具体化と関係方面との調整をさらに進め、改めて法案提出を検討する。現行制度の枠内でも実現可能なものについては、当面の実施事項として早期に実行に移し、改革の着実な推進を図る。当面の実施事項として、「現行制度下での評価の試行、人材の確保・交流、能力開発に係る施策の推進、早期退職慣行の是正、非営利法人への再就職の報告制の実行上の措置」の3点。

とは成功したが、要求は実現していなかったのである。

公務労協は「01年1月以来4年間に投入された膨大な人的・時間的・財的資源と経験を無駄にすることは許されない」と厳しく批判した。

政府・自民党はあくまでも労働基本権を制約したままの能力・実績主義人事管理などの公務員制度改革を意図していることから、公務労協は、04年5月13日の第1回政労会談^①の枠組みを堅持し、仕切り直しの具体的方法と内容について合意をめざす立場を確認した。

「民主的な公務員制度改革を実現し、国際労働基準に沿った労使関係制度を確立するために、引き続き連合に結集し、国内外のすべての力を結集してねばり強くたたかい続ける」との見解を表明した。

3-21世紀宣言めぐり続開となった自治労大会

新たな綱領的文書策定へ

自治労は1999年、宮崎大会で「21世紀における自治労運動の中期ビジョン」を確立するため本部に新綱領委員会^②の設置を決定した。その後2年にわたる

討議を経て2001年8月の旭川大会で自治労綱領に代わる新たな綱領的文書として自治労21世紀宣言を提案、02



自治労大会に臨む道本部の代議員団（前列右から富山委員長、相原副委員長、佐藤副委員長、金田書記長、高柳財政局長、友利企画総務部長、杉谷政策部長）＝2003年8月26日、横浜市内

- ① 制度改革の基本的考え方として、政府側から「能力・実績主義の人事管理への転換や再就職ルールの確立などを柱に掲げ、能力等級制や評価制度の具体化にむけ意見交換したい」との考えが示された。労働側は、公務員の労働基本権問題を一体的に改革課題とするよう求めた。その結果、政労の話し合いのもとで制度改革を行う必要性について合意。今後、相互の実務者間で議論の進め方等について協議していくことを確認した。
- ② 自治労本部中央執行委員会の諮問機関として地連代表者を加え設置、道本部からは三輪修彪執行委員長と三浦和枝教宣部長が参加した。答申まで11回の会議等が開催された。

年山口大会で討議案、03年の横浜大会で採択する予定で組織的な討議が進められた。しかし、この大会では大議論となり採択に必要な3分の2以上の賛成が得られず否決され、翌9月の続開大会で「宣言」が補強修正され、可決した。

「三原則」から「自治労綱領」

自治労は1954年1月、次の綱領三原則を基本的な運動路線としてスタートしている。

- 一、われわれは、生活向上と労働条件の改善のため、組織を強化し、一切の反動勢力とたたかう。
- 二、われわれは、自治体労働者の階級的な使命に徹し、もって地方自治の民主的確立のためにたたかう。
- 三、われわれは、すべての民主的勢力と固く連携し、日本の平和と独立のためにたたかい、もって世界の恒久平和に貢献する。

(原文ママ)

その後、66年の新潟大会ではこの三原則を具体化した自治労綱領が採択される。さらに、10年後の76年東京大会では「新しい段階の主体的客観的情勢に対応する運動指針」として改訂された。

この第2次自治労綱領は自治労の基本方向として次



「21世紀宣言」の学習会=2003年1月15日、札幌市内

の4点を掲げ、産別自治労建設を推し進めることを示した。

- ① 「綱領三原則」を情勢に適応させ、総評に結集しその基本精神を実現する
- ② 自治体労働者の生活労働条件改善を中心に独占資本とその政府による搾取・収奪に反対し全勤労国民の生活向上のためにたたかう。
- ③ 労働運動の前進のためにたたかう社会主義政党と積極的に提携し階級的な自治労運動をめざす。

- ④ 運動の基本目標は、ア) 生活向上、権利拡大、合理化反対、イ) 民主的な地方自治確立、ウ) 平和と民主主義を守るたかいかい

21世紀宣言とは

しかし、それから20数年が経過、内外の情勢は大きく変化した。2003年横浜大会の自治労21世紀宣言(案)の冒頭で次のように提案理由を述べている。

ベルリンの壁の崩壊と東西冷戦の終焉、グローバル化の進展、政界再編と55年体制の終焉など取り巻く状況が大きな歴史的転換期を迎える一方、日本の労働運動と自治労運動も1989年の官民統一による連合の結成、1992年の「地域公共サービス産別建設」方針の確立など強化・発展してきました。「自治労21世紀宣言」はこのような全体状況を踏まえ、自治労基本綱領や自治労綱領で示された課題を継承しながらさらに挑戦し続ける自治労運動の構築をめざすものです。

しかしながら、自治労21世紀宣言はこれまでの自治労綱領を継承するとしながらも自治労運動の転換につながるものと受け止められ、大議論となったのである。

道本部、14項目の意見・質問を提出

道本部は2002年の討議案に対し、次の14項目の意見・質問を

自治労本部に提出している。

- ① 自治労綱領は「廃棄」か「歴史的文書」か。「綱領」と「綱領的文書」の違いは何か
- ② 補強されるべき課題が生じている。本部の問題意識はどうか。
- ③ 自治労事件など宣言に加えるべき情勢変化を踏まえて補強すべき。
- ④ 「宣言」はタイミングを逸している。「綱領的文書」ならふさわしい名称を検討すべき
- ⑤ 国際情勢はなお流動的であり今後も補強するしきみを検討すべき。
- ⑥ 作成作業から4年が経過、「テロとの戦争」「欧州社民党」「自治労不祥事」「公務員制度改革」「市町村合併」「現場での闘争」など補強すべき。
- ⑦ 「自由・公正・連帯」そのものを変える必要はないが概念整理が必要。
- ⑧ 市場経済のグローバル化はもっと批判的にとらえるべき。
- ⑨ 「有効な政府」は的確な表現か、自治労らしい規定があつていい。
- ⑩ 現場の現実と「理念・目標」との落差を埋める運動論的な補強が必要。
- ⑪ 自治労事件を受けた基本姿勢を補強する必要。

- ⑫ 憲法9条の非戦・平和主義を世界に広げることを明記すべき。
- ⑬ 日本の政権の姿について言及がない。補強すべき。
- ⑭ 「無償労働」「多様な働き方」「職場闘争」「春闘再強化」について補強すべき。

03年5月の自治労本部中央委員会で、道本部意見やブロック別討論集会での意見や質問に応える形で宣言を再提案。道本部は一部修正・補強されていると評価し、新しい綱領的文書の必要性を認識するとの立場で必要な補強修正のうえ討議決定される必要があるとした。その上で10年単位での見直し作業の約束、平和主義に基づく世界平和の創造の観点の補強の2点を引き続き本部に求めた。

「宣言」は新綱領、前文と基本目標のみ

しかし、2003年8月の全国大会では多くの代議員から「わかりにくい」「議論が不十分」「拙速な採決には反対」など慎重・反対論が噴出し否決される事態になった。自治労本部の北岡勝征中央執行委員長は「議論不足と責任を痛感している」と述べ、9月に東京で続開大会を開くことを表明し了承された。

続開大会の修正・再提案で、宣言は「自治労綱領に代わる新綱領」と位置づけ「時代の変化に対応し改訂される」とした。また、宣言は「前



東北・北海道の討論集会＝2002年12月2日、仙台市

文」「基本目標」のみとし「歴史的経過と到達点」「自治労の挑戦」は付属文書とすることとされたのである。道本部は賛成の立場で臨み、投票の結果、賛成多数で可決した。

自治労21世紀宣言

わたしたちは、半世紀にわたり「自治労基本綱領」のもとで進めた運動の蓄積とその英知に学び、未来の展望を切り拓くために、次の目標実現に向けて、

全力で取り組むことを宣言する。

1. わたしたちは、「自由・公正・連帯」の社会の創造にむけ、国内外の民主的な諸団体と連携して労働運動の前進を期す。
1. わたしたちは公共サービスを担うすべての労働者・労働組合を結集し、対等な労使関係を確立して組合員の生活と権利の向上をはかる。
1. わたしたちは市民と労使の協働で、有効で信頼される政府を確立し、市民の生活の質を保障する公共サービスを擁護・充実する。
1. わたしたちは、自治・分権改革の進展にたゆまず努め、参加と自己決定による自立した市民社会、生活と労働の調和する男女平等参画社会を実現する。
1. わたしたちは、安心・安全・信頼の協力社会を構築し、基本的人権の確立・世界平和の創造・地球環境との共生をめざす。

4ー止めようイラク戦争 自衛隊を派遣するな

イラクへ武力侵攻

世界は東西ドイツを分断していたベルリンの壁が崩壊、戦後世界の枠組み＝東西冷戦構造が終焉した。唯一の大国となったアメリカは2001年、民主党のクリントンに代わって共和党のブッシュが大統領に就任、その年の9月11日、同時多発テロがワシントンを襲った。アメリカはアフガンを空爆、タリバン政権を崩壊させた。さらにイラク・イラン・北朝鮮を悪の枢軸国と規定すると、03年3月19日夜、米英等の有志連合軍はイラクへ武力侵攻、21日後の4月9日、フセイン政権が崩壊した。

こうしたアメリカの戦争政策に反対するピースアクションが世界規模で広がり、国内でも日本の戦争支援に反対する集会・デモがベトナム反戦以来最大規模で展開された。

道本部はアメリカのイラク攻撃に反対する世界同時イラクピースアクションに呼応し、2003年1月18日の北海道新聞朝刊に意見広告（写真）を掲載した。経費は02年有事法制反対の意見広告賛同者拠出金の残額を

米国のイラク攻撃と日本の戦争支援に反対します。

私たちは、戦争の世紀を繰り返したくありません。

「今や、今や、今や」の繰り返す言葉が、いかに悲劇的であったか、人々が市民としてこの言葉を聞き、感じ、受け止めることは、決して容易なことではないであろう。米英によるイラクへの攻撃は、人類がこれまで経験したことのない規模の戦争である。この戦争は、人類の歴史に新たな悲劇の幕を開き、多くの命を奪い、多くの苦しみを生み出すであろう。市民らは、この戦争を止め、平和を求めたい。市民らは、平和と自由の権利を主張する。

私たちは戦争の世紀を繰り返したくありません。日本として、世界の平和を求めます。私たちは、米英の攻撃に反対し、日本の戦争を止めたい。市民らは、平和と自由の権利を主張する。

私たちの主張と決意

- 私たちは、テロにも報復戦争にも反対します。
- 米国のイラク攻撃に反対し、平和的解決を望みます。
- 日本のイラク戦争支援に反対します。

We oppose an American attack against Iraq and Japanese support of the war.

We don't want to repeat another century of war.

"Why are they attacking Iraq now?" "What is the reason, as human beings as well as citizens, we cannot just keep silent and let it pass? "Because of wars are terrible all over the world, the lives of innocent people and children are being sacrificed, and even now many people are suffering from the aftermaths of wars of Iraq, Afghanistan, ..."

"Everyone wishes to make the 21st century the age of peace, so many movements around the world, against and peace movements, in various, great, small, and peace organizations are making movements, with the words there is "You the war were a war!"

"We all want to make another century of war. We ask for the peace of Japan, Asia, and the whole world. Checking the situation, therefore, and it under will peace at once the world are just to victory against the war on Iraq and for a movement against Japanese support of the war."

Our position and resolution
We oppose both terrorism and retaliatory wars.
We oppose the American war on Iraq and demand a peaceful resolution.
We oppose Japanese support of the war on Iraq.

On the 18th of January, various simultaneous actions will be carried out around the world as "World Peace Now 2003.1.18" Iraq Peace Action Day."

The All-Japan Prefectural and Municipal Workers' Union (All-JPW) (Hokkaido HQ) Hokkaido: Asahikawa Shingū, Aomori: Yū, World Economic Union, Sapporo: See (241) 743-3213, See (241) 700-2053

1月18日は、「WORLD PEACE NOW 2003.1.18」(イラク・ピースアクションの日)として、世界各地で行動が行われます。

自治労北海道本部 札幌市中央区北6条西7丁目 北海道自治労会館内 電話 (011)747-3211 FAX (011) 700-2053



充てた。

また、世界規模で広がる反戦運動に呼応してフォーラム平和・人権・環境が取り組んだ米国派遣団に道本部の杉谷光一政策部長を派遣、2月15日、イラク戦争に反対するニューヨークの反戦集会にも参加した。

連鎖的ピースアクション

道本部は北海道平和運動フォーラムに結集して街頭行動に積極的に参加した。特に



世界同時ピースアクション＝1月18日、大通公園

市民団体が繰り広げるピースアクションが毎週土曜日、大通公園で展開され、継続的かつ連鎖的な運動となった。また、米英のイラク攻撃がはじまった3月20日には連合北海道と道平和運動フォーラムが共催し、緊急道民集会も開催した。

小泉純一郎内閣は、米政府に追随し、6月に有事関連法、7月イラク復興支援特別措置法、10月テロ対策特別措置法の延長を矢継ぎ早に成立させ、12月9日の臨時閣議で、自衛隊をイラクへ派遣する基本計画を閣

議決定したのである。

憲法上の疑義^❶も指摘されたが、小泉首相は憲法前文の理念に合致した人道支援と強調し、派遣決定に踏み切った。ただ、日本人外交官殺害事件を契機に、陸上自衛隊がテロ攻撃を受けかねないとの派遣慎重論が与党内にも強まり、基本計画に派遣時期は明記されなかった。

連合北海道が初めて単独集会

自衛隊のイラク派遣をめぐる連合北海道は2003年12月3日、小雪舞う中島公園で「自衛隊派遣反対」の全道集会を初めて単独で開催、傘下組合員2500人が参加した。連合北海道の渡部俊弘会長は、集会冒頭「イラクへの自衛隊派遣反対」を表明、すすきのを抜けて大通公園までデモ行進した。



渡部俊弘連合北海道会長(左から3人目)らを先頭にデモ行進＝12月3日、札幌市内

❶ 自衛隊は憲法9条の制約で専守防衛の観点から海外派遣はできないというのが政府の憲法解釈であった。

5 — 知事選 惜敗 総選挙 道内は民主が第1党

2期8年の堀道政を検証

1995年春、3期12年続いた横路道政を継承する形で堀道政が誕生した。しかし、99年の2期目の選挙で堀達也知事に自民党が便乗、道政史上初の相乗り型となった。

このため、道本部は連合北海道と連携し、2期8年の堀道政を検証した。政策的には一定の評価をしつつ「もう一つの新しい選択肢」「新しい知事像」を求めていくことを2002年大会で確認、民主党北海道、連合北海道も同様の認識に立って知事選にむけて堀達也知事に代わる新しい候補者選考^①を進めることとなったのである。

市民団体から知事候補に推す声が高かったのは、ニセコ町の逢坂誠二町長だった。

民主党北海道、連合北海道はそれぞれ擁立を確認、連合北海道の笠井正行会長が直接ニセコ町に出向くなど要請行動が展開された。ところが、選挙直前の2月2日になって、逢坂町長は突如、知事選不出馬を表明。出馬はほぼ間違いないとみられていただけに、その期待を裏切る結果となった^②。道本部中央委員会が翌3日開催され、富山隆執行委員長は会議冒頭のあいさつで「期待していただけに非常に残念である」と表明。



支持を訴える鉢呂知事候補＝3月27日、札幌駅前

① 中澤健次民主党北海道代表は2002年9月16日、札幌市内で堀達也知事に「民主党は推す環境にない」と伝え、堀達也知事は「民主党以外にも支持してくれる人たちがおり、相談したい」と述べたという。北海道新聞、2002年9月19日。

② 逢坂氏は2日の記者会見で「民主党、連合色がつきすぎた」ことを理由に挙げた。1月下旬に副知事の磯田憲一氏が候補者として浮上したことの影響も認めた。多くの関係者は真意を測りかねている。本人も出馬の可能性をおおむね言動を繰り返していただけに、その決断には謎が残る。北海道新聞、2003年2月3日。

逢坂町長は翌々日の2月4日、民主党北海道、連合北海道を訪れ、「期待に沿えなくて申し訳ない」と陳謝した。

候補選考は振り出しにもどってしまった。3月6日になってようやく鉢呂吉雄衆議院議員の出馬が正式に決まった。投票日はもう1カ月後に迫っていた。

鉢呂候補惜敗、保守道政への転換許す

一方、堀達也知事自身は3選にむけて動いたが、民主党北海道が不支持を打ち出したうえに自民党道連内もまとまらず1月16日に出馬を断念。自民党・公明党は2月5日、通産官僚で高橋はるみ元北海道経済産業局長を擁立した。さらに2月20日には磯田憲一元副知事、伊東秀子弁護士も相次いで出馬表明し、有力4候補による激しい選挙戦が展開された。再選挙^①も危惧されたが、鉢呂吉雄は6万2000票余り届かず惜敗、20年ぶりに保守道政への転換を許す結果となった。

| | |
|-----------------------|-----------|
| 高橋はるみ (49歳) 自民、公明、保守新 | 79万8317 票 |
| 鉢呂 吉雄 (55歳) 民主、自由、社民 | 73万6231 票 |
| 磯田 憲一 (58歳) | 42万8548 票 |
| 伊東 秀子 (59歳) | 37万1126 票 |

(主な候補者)

道議選では現職の岡谷繁勝(稚内市)はじめ3人が惜敗したが、岡田俊之(渡島支庁)が雪辱を果たし、阿部義人(函館市)、田村龍治(胆振支庁)、小谷毎彦(北見市)の3新人が当選、組織内道議は13人となった。

札幌市議選では民主党が2増の14議席を獲得、組織内では猪熊輝夫(南区)、畑瀬幸二(白石区)に加え新人の藤川雅司(中央区)が当選した。大島薫(西区)は惜敗した。この他、組織内市町村長6人、市町村議会議員46人が当選した。

札幌市長選 上田文雄が再選挙を制す

一方、札幌市長選は7人がひしめく激戦となり、市民派弁護士で民主党推薦の上田文雄が17万以上の得票でトップになった。し

① 法定得票に達する候補者が出なかった場合の公選法の規定。首長選挙は有効投票数の4分の1。

かし、公選法が定める有効投票80万の4分の1に届かず、6月8日を投票日とする再選挙となった。選挙戦は上田と4月選挙で次点だった元参議の中尾則幸、自民党、公明党が新たに擁立した前衆議の石崎岳の3人の争いとなった。

上田は市民運動グループが草の根運動を展開し無党派層にも支持を広げ28万票余りを獲得、初陣を飾った。44年ぶりにこれまでの市役所OB出身者から民間出身の市長となった。



再選挙で上田候補が力強く
第一声＝5月25日、札幌市
時計台前

| | |
|-----------------------|----------|
| 上田文雄 (54) 民主、社民、市民ネット | 28万2170票 |
| 石崎 岳 (47) 自民、公明、保守新 | 25万6173票 |
| 中尾則幸 (56) | 12万6488票 |

(主な候補者)

2 大政党制印象づけた解散総選挙

小泉政権を継続するのか民主党
基軸の新しい政権をつくるのか、

政権選択を争点にした解散総選挙が2003年11月9日投開票された。

自民、公明、保守新の与党3党が絶対安定多数の275議席を獲得し小泉政権の継続が決まったが、自民党は単独過半数に満たない237議席と伸び悩んだ。

これに対し、民主党は選挙直前に自由党と合併^①、改選議席を大きく上回る177議席を獲得した。共産、社民両党が退潮し、不振の保守新党が解党に追い込まれるなど、自民、民主の2大政党制を印象づけた。

道内は12選挙区すべてに民主党の公認候補を擁立、20議席中11議席の

① 民主党は1996年、社民党、新党さきがけなどで結党、菅、鳩山の2人代表制でスタートする。しかし、武村正義元蔵相、村山富市元首相らの入党は拒否、「選別排除」と批判された。自治労は、民主党を基軸に社民党との協力関係を維持する政治方針を確認する。2年後の98年、新進党解党後の新党と民主党が合流、新・民主党を結党、菅直人代表、羽田孜幹事長体制となる。それから5年後の2003年、小沢一郎率いる自由党と合併、新・新民主党を結党。強硬に反対を唱える声もあったものの、役員・要綱・党名を据え置くという民主党による事実上の吸収合併という形で決着した。この民由合併により民主党は両院合わせて204人(衆院137、参院67)を擁するまでに党勢を拡大した。

過半数を獲得（小選挙区7人、比例代表4人）、自民党を上回り第1党となった。

組織内の金田誠一（8区）は早々に当選を決め、仲野博子（7区）も自民党の北村直人に猛追、比例代表で復活、悲願の初当選を果たした。

国政選挙で初めてのマニフェスト選挙となった。マニフェストはイギリスが発祥とされているが、日本では1999年の統一地方選挙の頃から作られるようになった。しかし、公職選挙法の文書図画の制限に抵触する選挙違反とされたため、選挙期間中の配布はなかった。2003年に公職選挙法が改正され、選挙期間中に配布できるようになった。民主党のマニフェストは「脱官僚」宣言、「高速道路料金無料」「議員・公務員人件費1割削減」「無駄な公共事業中止」などを「政権政策」として掲げた。



総行動訴える機関紙「自治労北海道」
＝2003年11月1日

6 — 平和・友情・連帯

台風10号、日高7町にカンパ

8月9日から10日にかけて北海道を襲った台風10号は日高地方に大きな被害をもたらした。集中豪雨による被害としては1976年8月の台風6号以来とされ、死者、行方不明者11人には自治労組合員も含まれていた。このため、道本部は組合員1人500円の救援カンパを提起、カンパ金は全国からも届き、大場博之執行委員長が日高町、平取町、

8月9日から10日にかけて北海道を襲った台風10号は日高地方に大きな被害



西尾正日高町長（中央）に手渡す大場
委員長（右）＝2003年11月20日

門別町、静内町、浦河町をそれぞれ訪れカンパ金を贈った。

「コーヒー1杯」＋「トースト1枚」の支援活動

道本部青年部は

11月29日、パレス



講演するジェリー・シャワ校長（写真右）と田中事務局長＝2003年11月29日、自治労会館

チナ・ガザ地区にあるアトファルナろう学校のジェリー・シャワ校長の来道に合わせ、記念講演会を開催した。まず「パレスチナ子どものキャンペーン^①」の田中好子事務局長が「中東問題は宗教対立が原因だと思われがちだがイスラエルがパレスチ

ナの領土を侵略占領し、そのイスラエルを支援し続けているのがアメリカである。今のアフガニスタンやイラクと根本的な問題は同じである」と話した。

続いて、ジェリー・シャワ校長は、「アトファルナとは『私たちの子どもたち』という意味である」と述べ、パレスチナにはろう児童のための公立学校がなくガザ地区では数千人のろう児童が学校にいけなかった。1992年に日本の「パレスチナ子どものキャンペーン」からの資金協力で初めて開校した。道本部からも多大な支援を受けていると感謝した。

道本部のパレスチナ支援は札幌学院大の坪井主税教授からの要請ではじまった。自治労本部は1990年の湾岸戦争^②から難民



一般市民約130人が集まった＝2007年11月29日、自治労会館

- ① 1986年にレバノン難民の子ども支援をきっかけにスタートしたNPO。翌年から宇都宮徳馬、田英夫、加藤登紀子らが呼びかけ人となり募金活動がはじまった。北海道では坪井主税札幌学院教授がその運動を担っていた。
- ② イラクによるクウェート侵攻をきっかけに、国際連合が多国籍軍（連合軍）の派遣を決定し、1991年1月17日にイラクを空爆してはじまった戦争。

支援のためコーヒー1杯分を合言葉に国際連帯カンパを全国で取り組み、道本部は2002年から独自に「トースト1枚分」を上乗せしてアトファルナろう学校へ06年まで毎年200万円を寄付してきたのである。

会場となった自治労会館にはろう者を含め一般市民130人が集まった。

札幌市職組合員に生体肝移植手術カンパ

札幌市役所清田区土木部の千葉孝幸さんはB型肝炎硬変という難病で、生体肝移植手術しなければ余命2年と宣告されていた。約3000万の費用がかかることから道本部はこの年の5月、札幌市職からの要請で全道カンパを実施、集まった約279万円を千葉孝幸基金に送金した。

発起人の札幌市の福迫尚一郎助役および渡部勝夫市労連委員長から「おかげさまで市民を含め2700万円余りが寄せられました」「暖かいご支援、ご協力を励みに一刻も早い職場復帰をめざして努力するものと信じている次第です」との礼状が道本部に届いた。なお、千葉さんは8月に北大付属病院で息子さんからの生体肝移植手術を受けた^❶。

7 一道本部大会 大場新執行委員長を選出

連合北海道の笠井会長が退任

道本部は9月、定期大会を開催、執行体制が大幅に入れ替わった。5役では富山隆委員長（全道庁）、相原久美子（札幌市職連）、佐藤富夫（全道庁）両副委員長、金田文夫書記長（函館市職労）がそれぞれ退任、新執行委員長には大場博之（札幌市職連）、副執行委員長には山田剛（全道庁）、友利一男（網走市労連）、山形千都子（全道庁）、書記長には高柳薫（遠軽町労連）、財政局長には出村良平（全道庁）が選出された。山前匠共済事務局長（市町村共済労組）は再任された。

なお、金田書記長は自治労統開大会で書記次長に就いた。

❶ 移植手術は成功、職場復帰、退職（再任用）まで働き続けた。



道本部大会を報告する機関紙＝2003年10月1日付

一方、連合北海道は12月27日、札幌市内で定期大会を開催、道本部出身の笠井正行会長がこの大会で退任、後任に電力総連の渡辺俊弘氏が就任した。自治労からは、大場委員長が会長代行に就き、佐藤前副委員長が副事務局長に就いた。

女性参画へ、情報を共有

道本部は、11月28日、第1回各種委員会への女性派遣役員会議を開催した。女性のあらゆる活動への参画をすすめるため、道本部の各種委員会には女性枠が設けられている。各種委員会に主体的に役員を派遣し、女性の視点から積極的に意見反映して、女性に関する課題について情報の共有と意思統一していくことを確認した。

派遣役員は次のとおり。なお、2004年度の道本部執行体制には女性役員として山形千都子副委員長（全道庁）と石川邦子女性部長（虻田町労連）が就いていた。

拡大闘争委員＝羽澤一枝（苫小牧市職労）

組織強化委員＝佐野幸子（新得町職）、三浦和枝（全道庁）、中村厚子（京極町職）

進路委員＝土田美登里（常呂町職）、小原康子（全道庁）

人事政策委員＝鈴木泉（全道庁）

自治研推進委員＝川崎弘美（富良野市労連）

都市連絡会議幹事＝越智朱美（砂川市職労）

町村連絡会議幹事＝上出洋美（清水町職）

連合女性委員会委員＝村上裕子（札幌市職）

ノテ福祉会団交裁判 鈴木地域労組書記長が勝訴

団体交渉で批判
され、名誉を棄損

された^①としてノテ福祉会^②の対馬靖和理事長が北海道福祉ユニオン・札幌地域労組の鈴木一書記長に損害賠償請求していた裁判で、2003年11月21日、最高裁は対馬氏側の上告を棄却、勝訴した。

この裁判では、札幌地裁、高裁とも「発言は労使交渉の場で許容される範囲である」として対馬氏側が敗訴、これを不服として上告していた。鈴木書記長は「そもそも一般的な団体交渉で使用者が組合役員を訴えること自体が団交権の侵害であり前代未聞」と話した。

特養・大友恵愛園ストライキを支援

2005年12月7日、札幌市東区
の特別養護老人ホーム、大友恵

愛園で、8時30分から札幌地域労組、同大友恵愛園支部^③が、法人理事長の退陣などを求め、ストライキ集会を開いた。

氷点下4度と、この冬一番の冷え込みの中、集会には自治労をはじめ、連合傘下の組合や市民支援者を含め、238人が参加した。

入所者のいる施設でのストライキは、全国的にも異例のことであるが

-
- ① 理事長側が労組役員に対し、後をつける、あら捜しする行為を繰り返していたため、交渉の席上で鈴木書記長が「その行為はゲシュタポ（秘密国家警察）と同じだ」と批判。理事長側は反論しなかった。
 - ② 「つしま医療福祉グループ」の一員、全国で老人福祉施設を運営する社会福祉法人。介護保険がスタートした2000年5月、職員の一時金を大幅にカット、これを契機に労働組合を結成、対馬氏側はこれを弾圧、第2組合結成画策など不当労働行為を繰り返していた。
 - ③ 大友恵愛園は、200床の道内一大きな特別養護老人ホームである。そこで働く70人が2000年12月、札幌地域労組の支部として福祉ユニオンに加盟した。

「利用者に迷惑はかけられない」と、職場に必要な要員を残すなどの工夫を重ね、不当な行為を続ける法人への抗議を行った。

大友恵愛園は、18億円にのぼる全国一の余剰金を計上しながら、職員の賃金引き下げをたびたび画策、夏冬で1000万円の一時金カットを労働組合に通告した。その一方で、法人では2100万円もの経費を使い、札幌市内に納骨堂を建設、墓碑には法人理事長を称える内容もあり、団体交渉では「納骨堂建設は、理事長へのご褒美」と説明していた。さらに、札幌市から納骨堂の建設費用が不当な支出であると指摘を受けていながら、この指導にも従っていなかった。



連帯のあいさつを述べる小原副委員長（左）と巴石狩地本書記長＝2005年12月7日、札幌市東区

集会では、札幌地域労組の鈴木一書記長が「理事長の不適切な行為は、これが初めてではない」と述べ、「これを機に理事長が退陣しなければ、この施設の円滑な運営は実現しない」と強調した。



道本部も支援した特別養護老人ホーム大友恵愛園の時限ストライキで情勢報告する地域労組の鈴木一さん（写真右）＝2009年4月22日、札幌市東区、本人提供（なお、当時91歳だった理事長は、このたたかいで退陣に追い込まれ、現在は円満な労使関係を築いている）

人事院 寒冷地手当を4割削減勧告

組織内峰崎参議が3選果たす



人事院は8月の勧告で民間準拠を理由に寒冷地手当を約4割削減、支給時期は一括から分割となった。地方財政危機が深刻化、給与の独自削減の動きが広がった。

7月の参院選は自公両党が安定多数を確保したが、民主は自民を上回る議席を獲得、小泉政権を

追い込む結果となった。道選挙区の組織内峰崎直樹は3選を果たし(写真)、比例代表組織内の高嶋良充も再選した。

米英等の有志連合軍によるイラクへの武力侵攻に伴い、日本政府は後方支援と称して自衛隊をサマワに派遣、一方で、9条改憲の動きが強まった。

新潟県中越地方を中心に最大震度7を記録する強い地震が発生。68人が死亡、負傷者は4000人を超えた。道本部は、救援カンパと被災地ボランティアに取り組んだ。

2004[平成16]年

国内外の動き

- | | | | |
|-------|--------------------------------------|--------|--------------------------|
| 1. 9 | イラク特措法に基づきサマワに陸上自衛隊を派遣 | 12. 9 | 派遣延長 |
| 1. 28 | デビット・ケイ米イラク大量破壊兵器調査団長「発見される可能性はもうない」 | 10. 3 | 「イラクに大量破壊兵器は存在しない」最終報告 |
| 2. 27 | 立川自衛隊官舎でイラク派兵反対ビラ投函した3人、住居侵入罪で逮捕 | | |
| 4. 7 | イラクで日本人3人拘束 | 4. 15 | 千歳市の高遠菜穂子さんら解放「自己責任」論広がる |
| | | 10. 30 | 香田証生さん遺体で発見 |
| 5. 22 | 小泉首相、北朝鮮を再訪、蓮池薫さんら拉致被害者5人が帰国 | | |
| 6. 28 | イラク、連合国から暫定政府に主権移譲、占領統治が終了 | | |
| 7. 11 | 参院選で自民敗北、民主議席増 | | |
| 8. 9 | 関西電力の美浜原発で蒸気噴出事故発生、11人が死傷 | | |
| 8. 12 | 三菱東京FGとUFJホールディングスが経営統合で基本合意 | | |
| 8. 13 | 普天間基地の米軍ヘリ、沖縄国際大学に墜落 | | |
| 8. 26 | 佐賀地裁、諫早湾干拓差し止め命令 | | |

- 9. 1 郵政民営化基本方針を閣議決定
- 9. 18 プロ野球選手会、12球団維持求め史上初のストライキ
- 10. 1 イチロー選手、年間通算259安打、大リーグ新記録、最終記録は262安打
- 10. 23 新潟中越沖地震発生、最大震度7
- 11. 2 ブッシュ米大統領、再選
- 11. 5 ロシアのプーチン大統領が温室効果ガス削減の京都議定書に署名
- 11. 11 パレスチナのアラファト議長死去
- 12. 1 政府、新防衛計画と次期中期防衛力整備計画で自衛隊の海外任務を「付随的」から「本来任務」に格上げ

2004[平成16]年

道本部の動き

- 1. 13 自衛隊のイラク派遣反対の意見広告、民主、連合北海道など道内7団体が新聞各紙に掲載
- 1. 15-16 道本部春闘討論集会、アンケートに初めて「賃上げ0円」の選択肢、結果は例年どおり1万円台に
- 1. 15 笠井正行前連合会長（元道本部委員長）を労う集い
- 1. 26 自衛隊のイラク派遣反対集会に箕輪昇元自民党代議士が登壇「派遣は憲法違反」と述べる
- 2. 2 道本部中央委員会、大場委員長「民主党政権は近い」とあいさつ、中澤健次元衆議に感謝する夕べ
- 3. 12 公務労協、人事院と寒冷地手当で交渉「民間準拠」の考えに固執
- 3. 20 イラク占領NO！呼び戻せ自衛隊！私たちは戦争を認めない！札幌ピースウォーク
- 4. 17 連合北海道、地方財政確立道民会議を設立、自治体意見書採択など取り組む
- 4. 30 峰崎参議、国民年金未加入で釈明
- 5. 12-13 自治労全国下水道集會、札幌市で開催、情報公開に力入れる
- 5. 12-14 全国消防職員研究会、函館で開催
- 6. 1-2 道本部中央委員会、大場委員長「峰崎・高嶋」の必勝を強調
- 6. 2 道本部、男女平等セミナー、鹿嶋敬日経新聞編集委員が講演
- 6. 15 「このままでは自治体破産」自治労単独で地方財政確立全国集會を東京都内で開催、寒冷地手当で人事院要

請、高柳書記長らが北海道の実態を訴える（写真）



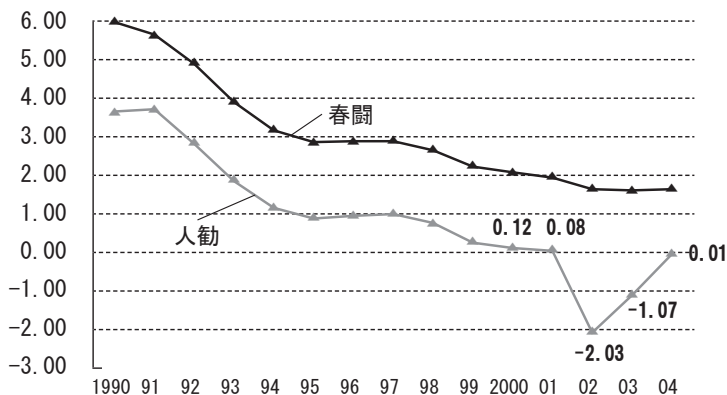
- 6. 21 北海道自治労応援団が結成総会、代表に森尾昇元委員長、約50人が出席
- 7. 11 参院選投開票、峰崎3選、高嶋再選
- 8. 6 人事院勧告、俸給表改定なし6年ぶり、寒冷地手当は約4割削減
- 9. 3-4 全道自治研集會、八雲町で開催、道州制、市町村合併めぐり激論
- 9. 21 合併した函館市、南茅部町、恵山町、戸井町、榎法華村の5単組が統合
- 9. 28-29 道本部大会、地域給与導入反対、憲法9条改悪反対で決議
- 10. 16 学校栄養士連絡会「食を変える食教育プログラム」テーマに全道学習会
- 10. 23 道本部家族会30周年総会、記念式典開催
- 11. 11 機関紙「自治労北海道」で「特集どうする？憲法」シリーズがスタート
- 11. 25 9条の会札幌講演会に3000人超、奥平康弘、小田実、鶴見俊輔らが講演
- 11. 28 中越地震支援に連合ボランティアチーム第1期結団式、各単産と一般参加26人自治労から9人が参加
- 12. 3 連合北海道、自衛隊のイラク派遣延長反対！即時撤退を求める全道集會

1 - マイナス人勧・独自削減とたたかう賃金闘争

6年ぶりの年収維持

2000年と01年の人事院勧告は、厳しい春闘相場を反映し、2年連続俸給表の改定が見送られ、勧告史上極めて異例の事態となった。続く02年と03年春闘では妥結後に定昇の凍結、廃止、賃金切り下げ提案が相次いだ^①ため、民間賃金相場は定昇を割り込む事態となった。このため、人事院勧告史上初の俸給表のマイナス改定が2年続いた。しかし、04年人事院勧告は俸給表の改定はなかったものの、1998年から続いた低落傾向には歯止めがかかり、6年ぶりに年収が維持された。(下図参照)

春闘・人勧の賃上げ推移



月例給は90年代下降線をたどり、俸給表は2000年、01年と04年が改定見送り、02、03年は春闘後の賃金カットが反映し引下げ改定、差額は減額調整された。なお、春闘相場は定昇見込みであり、人勧に対して2%程度の差で並行している(各年勧告資料から作成)

連合、自治労は、生活できる給与水準の確保を掲げ、02年春闘から賃上げ要求を見送っている^②が、道本部はあくまでアンケート結果や生活実態に基づく有額要求を掲げてたたかう方針を、この年も決定している。

① いすゞ自動車は7%の賃金カット、三菱電機も実質的な賃下げ案を労使協議していることを明らかにした。大手製造業の春闘回答後に、別枠交渉での実質賃下げが相次いだ。北海道新聞、2003年3月13日。

② 2003「1-長期不況下の春闘・賃金確定闘争」参照。

有額要求に対する組合員意識を探るため、春闘アンケートに初めて「0円（定昇のみ）」の選択肢を設けたが、結果は昨年と同じ1万円台に集中、平均11,450円だった。賃上げを求める組合員の生活実態が反映した。ただ、実際の要求額は連合北海道との整合性を図る観点から、03年に続き地場中小の5,000円とした。また、非正規職員の賃金労働条件改善も重要課題として掲げた。

3月12日の対自治体闘争では、①労働条件の変更は事前協議と合意前提、②賃金要求に見合う改善、04勧告改善部分の尊重、賃金体系の維持・改善、③非正規職員の賃金労働条件改善、の3点を妥結基準＝最低獲得目標として設定。各単組は、このガイドラインにそって要求書提出、交渉、戦術行使を強化した。

北見市労連「逆提案」の決断

04年1月の道本部春闘討論集会で北見市職労から特別報告があった。03年

12月25日付道新夕刊の「市長に逆提案」との報道に関し「各単組に迷惑をかけた」と釈明した。

北見市ではすでに独自削減＝給料の1.5%を実施中で、3年前からは定昇の12月延伸^①提案が継続交渉となっていた^②。加えて、前年末には新たに期末勤勉手当の5%削減提案の動きがあった。削減額は、マイナス人勧も含めると1人当たり約80万となり、絶対阻止しなければならない課題だったのである。

しかし、2期目に入った北見市の神田孝次市長は市の給料表否定、組合費チェックオフ廃止など、市職労敵視策を



2003年12月25日付道新夕刊

① 定期昇給1年分の停止。一時金などの削減と異なり、復元しない限りその実損が単年度だけでなく翌年以降退職まで影響する。独自削減のなかでは捻出される財源効果が後年度へ波及、したがって実損額も大きい。

② 2003年「1-長期不況下の春闘・賃金確定闘争」参照。

続けていた。いったん提案を受ければ、労使交渉は決裂、強行という最悪の事態が目に見えていた。市職労は、実害の大きい定昇延伸を回避しギリギリの決断として給料2.5%、期末勤勉手当は3%削減などを「逆提案」したのである。職場組合員からは「論議が不十分」「根拠がない」「労働運動に逆行している」など批判的意見が出された。

多くの単組が賃金合理化・独自削減提案と向き合っている。力関係で何らかの妥協を強いられることは大いにありうるが、「逆提案」というたたかい方、職場論議と報道への対応などに課題を残した。

根室市職労に 10%の独自削減提案

一方、根室市職労は定期昇給の停止、期末勤勉手当7%減額など、道内で最も厳しい内容の合理化を受け入れてきた。しかし、財政は一向に好転しなかった。当局は「財政再建団体転落」を理由に2月9日、基本賃金の10%削減を提案してきた。道本部・地本は、提案が道内単組でも極めて異例かつ多額であることから現地に入り、交渉を重ね、提案の撤回を市当局に迫った。

全道各単組からは抗議電を集中、市職労も財政悪化の責任を追及し、撤回闘争を職場から展開した。

3月8日になって、当局は7%に圧縮する再提案を示してきた。

単組執行部は、内容を検討した結果一定の協力はやむをえないと判断、妥結した。市職労は最終交渉でこれ以上の人件費削減は協力できない、財政状況の市民への公開、2005年度以降の収支の提示について強く申し入れた。なお、この削減は基本賃金を基礎とする一時金、時間外、退職手当などには反映させなかった。



北海道市長会へ春闘要求書を提出する道本部（右から山田副委員長、三上賃金部長、石上組織部長）
＝2004年2月20日、自治会館

2－寒冷地手当削減反対のたたかい

人事院へ「防寒肌着」「怒布」

春闘期、人事院は夏の勧告で国家公務員の寒冷地手当^❶を民間準拠で見直す考えを公務員連絡会に示した。3月下旬に公表される民間実態調査では、支給地域が北海道以外は難しいことや、支給額が4～5割程度減額となる過去に例を見ない大幅な見直しになることが判明した。

このため、全国寒対協^❷は現行水準維持のため、当面署名や対人事院交渉を取り組むことを決定した。道本部は、北国の生活実態を人事院へ届けるため、署名の他に独自に寄せ書きを職場から取り組んだ。女性部は赤い防寒肌着（写真）、青年部は怒布^{どふ}に寒冷地手当の大幅削減反対の思いを込めた。石川邦子女性部長は「東京の霞ヶ関の方々に厳しい北国の生活を少しでも伝えたい」と発案の理由を述べた。

道本部は全道庁、札幌市労連とともに、3月24日、人事院に出向き、防寒肌着65単組122枚、怒布^{どふ}および単組・職場からの大判寄せ書き1166枚を直接手渡した。

手渡す際には高柳書記長が「この肌着は通称『ババシャツ』といわれ、寒い北海道では女性肌着の必需品です。みんなの思いが込められています」「寒冷地手当は、現行支給水準を維持してほしい」と今回の取り組



寄せ書きした女性用防寒肌着を掲げる石川女性部長＝2004年2月24日、道本部書記局

- ❶ 冬期間に燃料費が高むことに対応する北海道など寒冷地特有の手当。基準額＋加算額で最大23万円が10月に一括支給されていた。加算額に灯油実勢価格を反映させる自治体もある。昭和21年に道在勤職員に支給された「石炭手当」がはじまりとされる。1996年の改正で定率分が廃止され約20%程度の引き下げが実施されたが、制定以来、支給地域を含む本見直しは行われず推移してきた。地方公務員は国公に準拠して条例で制度化されている。
- ❷ 全国寒積雪地給対策協議会の略。寒冷地手当支給地域の国公及び地公の産別で構成。



「寒冷地見直し反対」のメッセージカードを張り付けた防寒ジャケットを手取る人事院の担当官（写真左側）＝2004年3月24日、人事院

みの主旨と寒冷地手当見直し反対を伝えた。これに対して、人事院側は「北海道の気持ちは良くわかる」と応じたが、見直しに関する検討状況など具体的な言及は避けた。

代表団は、この後、公務労協^①を訪問し、

今回の北海道としての人事院要請行動の経過を話し、削減反対闘争の一層の取り組み強化を求めた。

反対署名数は20万を超え、全国集計分112万142筆とともに人事院へ提出している。

民間準拠に固執、交渉は平行線

人事院は、あくまで寒冷地手当を民間準拠で見直す考えに固執、公務労協は北国特有の生活実態や公務の特殊性から制度見直し反対を主張、交渉は平行線をたどった。

4月19日、公務労協と全国寒対協に対し、支給対象地域の検討状況を示した。北海道の場合は、民間事業所の8割が寒冷地手当を支給しているので対象地域として残す。しかし、北海道以外は、引き続き検討する。現行の甲、乙、丙の地域区分の見直し、現行の一括支給を毎月支給へ変更することも検討していることが判明した。

こうして、公務労協は今夏の見直し勧告は避けられないとの情勢判断のもとに「寒冷積雪地の生活防衛と手当制度維持」を目標に支給地域及び支給額について踏み込んで交渉、局面の打開をはかることとなった。

① 公務公共サービス労働組合協議会の略。2003年10月、旧連合官公部門連絡会を解消して結成。自治労、日教組、などの地公部会、全開発、全農林などの国公関係部会で構成。人事院勧告適用の横断組織として公務員連絡会を設置している。議長は人見一夫自治労委員長。

人事院は6月、支給地域見直しの基準に市町村の市役所、役場所在地の「メッシュデータ（地域気象観測）」^①を採用していることを明らかにした。しかし、この基準では地域における生活実態が考慮されていないため、北海道以外は極めて限られた地域しか支給対象とならなかったのである。

また、北海道の手当支給額の考え方が示されたが、民間準拠から脱しておらず大幅削減につながる内容であった。

人事院 寒冷地手当大幅削減を勧告

8月6日の寒冷地手当に関する人事院勧告は支給地域、支給額ともに厳しい内容となった。支給地域の大幅縮小、支給額は約4割程度に削減された。甲、乙、丙の地域指定も変更される市町村があった。支給方法は、これまでの一括支給から各月払いとなった。実施時期は、最大5年の経過措置が設けられた。

公務員連絡会は、7月23日、人事院の最終回答交渉を終え、次のとおり見解を発表した。

本日の最終交渉で示された回答内容は、支給地域・支給額いずれについてもこれまでにない厳しい見直し内容であり、寒冷積雪地の生活実態を十分考慮しない不満かつ遺憾なものである。しかし、われわれのねばり強い取り組みによって「寒冷地手当制度の維持」の目標は最低限実現できたことや一定の激変緩和措置を設定させたことなどの点や現下の公務員給与を巡る厳しい情勢などを総合的に判断し、本日の交渉の結果は、これまでの運動と交渉のぎりぎりの到達段階として受け止めざるを得ないものである。

今回の寒冷地手当の見直しは、公務員給与バッシングのなかで人事院が地域給与見直しの一環として位置づけ、制度の全面的な解体も射程に入れて作業を進めてきたものである。公務労協と全国寒対協は、寒冷地手当制度発足以来の危機との認識のもとに、合同の「対策委員会」を設置し支給地非支給地にかかわらず全国的に取り組む体制を確立し個人署名や団体署名、自治体要請や議会決議など様々な取り組みを進めてきた。公務員給与バッシングの極めて困難な

① 地図上に1km毎に縦横に線を引き、クロスするポイント毎の気象条件（積雪量、気温）を示したデータである。人事院は1971年～2000年の30年間のデータを利用して級地指定見直し作業を行った。温暖化現象によって、地域の実情に合わないデメリットもある一方、ほぼ10年単位のデータ更新であるため制度自体を維持させるメリット面も指摘された。

情勢の中ではあったものの、これらの取り組みが一定の地域的な広がりを獲得したこともわれわれの運動の到達段階として確認できる。

寒冷地手当に関する人事院勧告の内容

■道内の級地区分^①

- 1級(旧甲)地=平均気温マイナス7度C以下または最深積雪150cm以上
- 2級(旧乙)地=新甲地、新丙地以外
- 3級(旧丙)地=平均気温マイナス3.9度C以上かつ最深積雪65センチ以下
(いずれも市町村単位)

■引下げ地域

- 旧甲→2級=留萌市、苫前町、小平町、羽幌町、天塩町、遠別町、初山別村、増毛町、稚内市、礼文町、利尻町、利尻富士町、枝幸町、網走市、紋別市、新得町、広尾町、釧路市、釧路町、厚岸町、白糠町、浜中町、根室市、標津町、羅臼町、
- 旧乙→3級=瀬棚町、神恵内村、室蘭市、登別市、伊達市、虻田町、静内町、浦河町、えりも町

■引き上げ地域

- 旧乙→1級=共和町、夕張市、芦別市、滝川市、砂川市、歌志内市、赤平市、上砂川町、新十津川町、浦臼町、奈井江町、厚真町、穂別町、大滝村、早来町、追分町、平取町
- 旧丙→2級=八雲町、七飯町、木古内町、知内町、福島町、厚沢部町

■変更なし地域

上記以外の地域

■支給額

別表1のとおり(扶養人数による区分を統合し、約4割引下げ)

■支給方法

一括支給を月額制(11月～3月の5回に分割)

■実施時期

2004年から実施(基準日10月29日までに、寒冷地手当法の改正)

■経過措置(いずれも扶養3人以上の場合)

別表2のとおり(初年度3万引き下げ、2年目以降2万円ずつ引き下げ6年目から完全実施、地域区分が変更の場合も同じ)

① 従前は寒冷度の高い順に5～1級の5区分し、全域が5級地の北海道は甲、乙、丙の3区分だった。見直しでは寒冷度が高い地域を1級地とし、北海道は3級までの3区分となった。

【別表 1】

| 新区分 | 現行世帯区分 | 旧支給額 | 新世帯区分 | 新支給額 |
|------|------------|---------|---------------------------------|-----------------------------|
| 1 級地 | 世帯主扶養 3人以上 | 230,200 | 世帯主扶養あり 世帯主扶養なし その他（独身者等） | 131,900 72,900 51,700 |
| | 世帯主扶養あり | 203,000 | | |
| | 世帯主扶養なし | 127,200 | | |
| | その他（独身者等） | 81,400 | | |
| 2 級地 | 世帯主扶養3人以上 | 215,300 | 世帯主扶養あり 世帯主扶養なし その他（独身者等） | 116,800 65,300 44,000 |
| | 世帯主扶養あり | 188,100 | | |
| | 世帯主扶養なし | 117,300 | | |
| | その他（独身者等） | 76,400 | | |
| 3 級地 | 世帯主扶養3人以上 | 202,300 | 世帯主扶養あり 世帯主扶養なし その他（独身者等） | 112,700 64,300 43,000 |
| | 世帯主扶養あり | 175,100 | | |
| | 世帯主扶養なし | 108,600 | | |
| | その他（独身者等） | 72,100 | | |

【別表 2】

| 新区分 | 現支給額 | 新支給額 | 2004年 | 2005年 | 2006年 | 2007年 | 2008年 | 2009年 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 新 1 級 | 230,200 | 131,900 | 200,200 | 180,200 | 160,200 | 140,200 | 131,900 | |
| 甲⇒新 2 級 | 230,200 | 116,800 | 200,200 | 180,200 | 160,200 | 140,200 | 120,200 | 116,800 |
| 新 2 級 | 215,300 | 116,800 | 185,300 | 165,300 | 145,300 | 125,300 | 116,800 | |
| 乙⇒新 3 級 | 215,300 | 112,700 | 185,300 | 165,300 | 145,300 | 125,300 | 112,700 | |
| 新 3 級 | 202,300 | 112,700 | 172,300 | 152,300 | 132,300 | 112,700 | | |

道内は支給地域を維持、国上回る経過措置を獲得

人事院勧告を受けた道本部の賃金

確定闘争は寒冷地手当の見直し問題が重要課題となった。10月の北海道人事委員会勧告が注目された。国に準じた支給額となったが支給地域区分は変更せず人事院勧告とは異なる道独自の判断を示した。地公三者共闘会議（議長＝山上全道庁委員長）はこの点を成果としながら支給額と経過措置をめぐり交渉を強化した。実施時期と支給額は国公準拠となったが国を上回る激変緩和措置を獲得することができたのである。

一方、道を除く各単組はすでに04年分の手当が多く、単組で支給済みとなっており、05年からの経過措置を含む扱いが交渉課題となった。確定闘争段階では国を上回る決着が18単組、国どおりが28単組となり152単組が越年交渉となった。道本部は、05年度当初予算編成に合わせて、



未明の団体交渉後、最終回答を分析する地公三者(背中向きが山上議長)＝2004年11月18日道庁内

国公準拠で引下げ提案が想定されるため、闘争態勢を堅持した。最終的には支給額は国公並みに抑制されたが、多くの単組が国を上回る経過措置、従前どおりの一括支給を獲得し、妥結した。

3 一自治体財政確立へ道民運動を展開

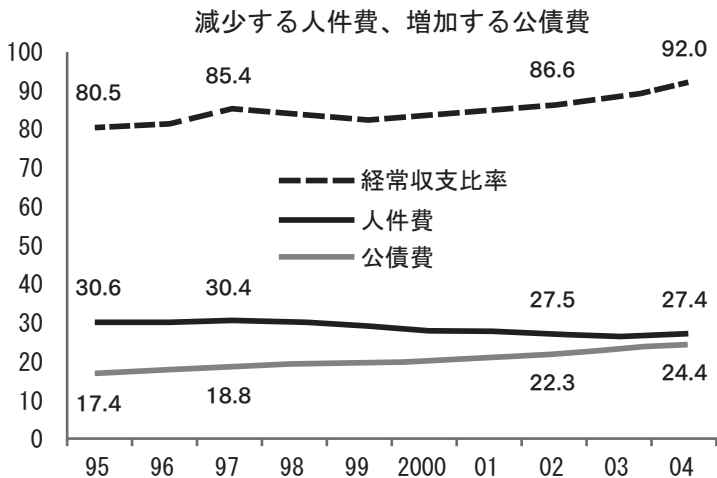
財政危機をつくりだした公債費の上昇

道内自治体の財政が苦しくなり、当初予算編成期に人件費を独自に削減する自治体が90年代後半から増えはじめた。しかし、2004年度決算までの10年間、人件費は減少傾向を示していた。財政を圧迫しているのは、借金の返済つまり公債費の増加だったのである。(次頁図参照^①)

90年代、バブル経済崩壊後の国の景気対策に自治体財政が動員された。自治体は建設事業を実施するために、多額の地方債の発行を余儀なくされた。その返済が2000年代に重荷となってきたのである。財政の硬直性を表す経常収支比率^②は、過去10年で10ポイント超も上昇した。04年は

① 地方税、地方交付税等経常一般財源に占める人件費、公債費(地方債の元利償還費)の割合。

② 人件費、公債費など経常的な支出に充てられた経常的一般財源に対する比率。都市で75%、町村で70%を超えないことが望ましいとされている。



道市町村課、毎年度「道内市町村決算の概要」から作成

92%にまで達した。100%を超えると、経常的な支出を経常的な収入で賄えず、臨時的な収入を工面するか、支出の見直しが必要となる。04年度決算では76市町村が90%を超え、5市（小樽市、夕張市、三笠市、赤平市、根室市）5町（神恵内村、洞爺村、羅臼町、福島町、岩内町）では100%を超え、厳しい財政運営を強いられた。

横行する賃金の独自削減

このような財政事情を背景に、人件費に原因がないにもかかわらず、賃金削減があたりまえのように横行したのである。

2004年3月1日現在、道内市町村では基本賃金もしくは期末手当を削減した自治体は76となった。提案、交渉中を含めると90自治体におよん

横行する賃金独自削減

(1997～2004) 2004年3月1日現在

| | 市町村数 | 未提案 | 提案 | 実施 |
|-----|------|-----|----|----|
| 石狩 | 10 | 7 | 0 | 3 |
| 後志 | 20 | 11 | 2 | 7 |
| 上川 | 24 | 13 | 2 | 9 |
| 留萌 | 9 | 7 | 0 | 2 |
| 宗谷 | 10 | 7 | 0 | 3 |
| 渡島 | 17 | 7 | 1 | 9 |
| 檜山 | 10 | 6 | 1 | 3 |
| 空知 | 27 | 12 | 1 | 14 |
| 胆振 | 15 | 11 | 3 | 1 |
| 日高 | 9 | 7 | 1 | 1 |
| 網走 | 26 | 9 | 2 | 15 |
| 十勝 | 20 | 13 | 0 | 7 |
| 釧根 | 15 | 12 | 1 | 2 |
| | 212 | | 14 | 76 |
| 全道庁 | 1 | | 0 | 1 |

※未提案は不明含む

だ。諸手当や旅費などを含めるとさらに広がっていた。自治体職員の賃金決定は長い間「人勧」「国公準拠」を基本としてきた。しかし、国家公務員もやっていない独自の削減を財政事情だけで実行することは許されることではない。しかも、生活に直結する賃金であるにもかかわらず、十分な労使の交渉がもたれていないケースが多かったのである。道本部は地本・単組と十分連携し、不当な賃金合理化に反撃していく態勢を固めた。

三位一体改革による地方交付税の削減

一方、経常収支比率を一層悪化させている要因に、測定する際の分母である一般財源等^①の減少が拍車をかけていた。経済の低迷で地方税が落ち込み、さらに、自民党小泉内閣が進める三位一体改革^②で地方交付税の削減が進んでいたのである。

地方交付税は2001年度からその一部を臨時財政対策債^③に振り替え、人口減等による算定単位を見直し、4年連続マイナスで推移した。

自治労組織内の高嶋良充参議（大阪府本部）が、04年3月18日の参院総務委員会で「小泉内閣がすすめる三位一体改革は国の財政再建だけしか考えていない」と政府を追及している。高嶋参議は全国の40人近い知事や市町村長に会い三位一体改革の批判の声に接したという。「本来は、地方の財政的自立を助けることが目的であったはずだが、実際は、交付税の削減だけが一気に進んだため、04年度の当初予算編成では人件費の削減や福祉予算の削減を余儀なくされた自治体が相次いだ」「三位一体改革は国の財政再建に利用され、痛みを地方に押し付けているだけだ」と主張した。

これに対して、政府は「国も地方も財政状況は非常に厳しい、スリム

① 地方税、地方交付税など用途が特定されない財源。

② 小泉内閣が「骨太の方針2002」で決定した。国庫補助負担金を廃止削減、その財源を国から地方へ税源移譲する。同時に地方交付税改革をすすめることされたが、実際は交付税の削減が進み、国の財政再建に自治体財政が利用された。

③ 後年度に地方交付税に算入するとされた地方債。

化が必要だ」と答弁したため、高嶋参議は「国の痛みに比べて地方の痛みの方が大きすぎる」と指摘、「このままでは地方自治体がムシロ旗^①をたてて一揆を起こすことだってある」と訴えた。地方財政を確立し、住民サービスを向上させることが真の三位一体改革であると表明し、根拠のない交付税の削減に反対した。

自治体財政確立へ道民運動の展開

道内市町村財政に占める地方交付税の割合は都市で20.6%、町村では42.8%と高く、全国平均を大きく上回っている。このため、地方交付税に収入の多くを依存する道内自治体は予算の組み直しを迫られた。小樽市では、交付税だけで11億円の減収となり、2004年度は赤字予算を編成せざるを得なかった。このような削減が続けば、人件費だけでなく住民サービス・福祉の切捨てにつながり、自治体倒産という最悪事態も想定されたのである。

道本部は、自治労本部や連合北海道とともに地方財政確立にむけた道民運動を展開した。

連合北海道は2004年4月17日、地方財政確立道民会議を立ち上げ、署名活動、各級議員への運動への参加要請、市町村財政調査活動、自治体議会意見書採択などの取り組みをスタートさせた。5月19日には道民会議主催の地方財政確立シンポジウムを開催、道本部組合員をはじめ、

道内市町村財政に占める地方交付税の割合は都市で20.6%、町村



自治労単独の集会。小泉首相に扮したコント集団ザニュースペーパーが集会を盛りあげた＝2004年6月15日、東京、日比谷野外音楽堂

① 筵（むしろ）を竹竿などに結びつけて旗としたもの。江戸時代、百姓一揆（いっき）などに用いられた。



道内の実情と取り組みを報告した淀谷町村連幹事＝2004年6月15日、東京、日比谷野音

多くの自治体関係者、連合北海道の産別組合員が参加した。先行して署名に取り組んだ道本部は、7月23日、109単組・総支部7万9679筆を、中央本部を通じ総務省に提出した。なお、道民会議は11月2日、総務省要請行動を実施し、15万余の署名を添えて地方財政確立の要請書を提出した。

また、自治労の単独集会在04年6月15日、東京・日比谷野外音楽堂で開かれた。集会には全国から約5000人、北海道からも260人が参加した。

集会基調で自治労本部の植本書記長は、「04年度からスタートした小泉内閣の三位一体改革で地方からは『予算が組めない』『個々の自治体の努力では限界』と悲鳴が上がった。全国700を超える自治体で賃金カット、民間委託など人件費削減が進んだ」と報告した。

また、国会情勢報告で、高嶋参議も「政府は交付税を今年2兆9000億円減額し、今後2年間でさらに7兆円を削減する方向だ。交付税総額24兆円の約半分しか残らない。このままでは半分以上の自治体が破産してしまう」と指摘し、小泉内閣を一刻も早く退陣に追い込む必要があると訴えた。地方からの決意表明では、北海道参加者を代表して道本部の淀谷多恵子町村連幹事（蘭越町職）が壇上にあがり、全国の仲間に「地方切捨てを許さず、体をはって、なにがなんでも勝利するまでたたかおう」と呼びかけた。終了後、デモ行進し、総務省、財務省前を抜けて衆参両院の面会所前で、出迎えた自治労協力議員とシュプレヒコールを繰り返した。

4 地域公共サービス産別へ 組織の強化・拡大

介護関係労働者組織化めざした第9次長計

自治労は、全国の地方公務員の労働組合（職員

団体)を基本組織としてスタートしたが、70年代以降、公社・事業団等自治体関連組織の非公務員組合も組織化するようになった。その後も清掃、福祉、医療などの分野で民間委託が進行した。このため自治労はすべての地域公共サービスに携わる労働者を、仲間として受け入れていこうとする地域公共サービス産別建設計画を打ち出すのである。

1999年にスタートした自治労北海道産業別組織強化第9次長期計画(以下、「第9次長計」)は、「介護関係労働者1万5000人組織化計画」を柱に据えた地域公共サービス産別自治労北海道の方向を示した。2000年4月から施行された介護保険制度導入に伴う自治労本部の「30万人組織化計画」に連動したものである。

道本部は、この第9次長計にもとづき2000年4月に松岡敏裕(石狩市職労)、10月には鈴木一(札幌地域労組)を臨時執行委員として専従配置した。12月には1人から加入できる北海道福祉ユニオンと北海道環境施設ユニオンをそれぞれ受け皿として設立、電話相談を実施するなど創意工夫をこらした活動を進めた。この結果、04年8月までに、55職場1067人の組織化が進んだのである。道本部は、「数値的には目標を大きく下回っている」としながらも、「現場に具体的に打って出る運動の実践が新たに55職場で自治労の仲間を増やすことにつながった」「自治体単組が新たに組織化された公共民間職場へ積極的関りを持つなど日常的な共闘関係がつけられた」(04年道本部定期大会「第9次長計の総括」)と総括した。

第10次長計「組織拡大推進室」の設置

第9次長計は2003年9月までの実施期間だったが、01年の自治労不祥事事件^①への対応に多くの時間を要し、1年間を総括期間とした。

① 2001年9月30日の朝刊各紙が「自治労使途不明金(裏金)2億円」などと一斉に報道し発覚した。自治労共済事業で保険会社からの手数料が使途不明金となっていたもの。翌年1月の臨時大会で事件の真相説明委員会報告と借財返済を含む自治労再生プログラムが決定された。道本部出身の大原義行委員長が責任を取って就任からわずか5カ月で辞任した。自治労北海道運動史第2巻、747ページ。



公共サービス北海道集会＝4月10日、自治労会館

このため、第10次となる組織強化・拡大長期計画は04年10月からの4年間とした。特に介護関係労働者の組織化をはじめとした公共民間労働者の自治労への結集は、第9次長計に続き重点課題として引き継がれた。各自治体の社会福祉協議会は04年現在、1道21市町村にとどまっていたことから、この組織化を

重点的に進めていくことが提起された。そのための体制整備として従来の「介護ネット」を廃止し、04年から特別執行委員として「組織拡大専門委員」、05年には同じく「組織拡大オルグ」を配置することを決めた。この運動を担う組織として道本部内に組織担当副委員長を室長とする「組織拡大推進室」を05年10月からスタートさせた。事務局長に松岡敏裕特別執行委員（石狩市職労）、事務局次長に福祉ユニオンから北條隆彦特別執行委員（大新東ユニオン）を専任で配置した。

5－STOP！自衛隊のイラク派遣

自衛隊の海外派遣は憲法違反

自民党の小泉内閣は、イラク特措法^①に基づく自衛隊の海外派遣を進めた。

2003年12月には航空自衛隊、04年1月には陸上自衛隊の先遣隊をそれぞれイラクに派遣、1月31日には衆議院本会議で派遣承認を野党欠席のまま強行採決、2月8日には陸上自衛隊の本隊が首都バグダット南東部のサマワに到着した。

① 2003年7月26日に成立した「イラクにおける人道復興支援活動及び安全確保支援活動の実施に関する特別措置法」の略。



イラク派遣差し止め訴訟の自民党の箕輪登元衆議（写真右）＝2004年1月26日、KKR札幌

「STOP！自衛隊のイラク派遣・戦争参加にNO！」が1月26日KKR札幌で開催された。北海道平和運動フォーラムが主催した。集会では、イラク派遣差し止め訴訟の準備をすすめる自民党の箕輪登元衆議院議員が登壇。「署名やデモでは小泉に通じないので司法の力で解決したい」「自衛隊は交戦権がないから軍隊ではない、わが国の安全を保つことが任務」「重装備は武力行使であり、正当防衛といえるのはピストルぐら

いだ」「海外派遣は明らかに憲法違反だ」と述べた。

一方、連合北海道、民主党北海道、社民党北海道、北海道農民連盟、北海道平和運動フォーラム、DPI北海道および道高齢者団体連合の7団体は、共同で「イラクへの自衛隊派遣の中止を求める国民大会」を2月7日開催、雪まつり開催中の大通りを降雪の中、デモ行進した。



降りしきる雪の中のデモ＝2004年2月7日、大通公園

道本部は、新聞に意見広告を掲載（写真、北海道新聞、2004年1月13日）、この集会への参加を訴える機関紙「自治労北海道」（2004年1月21日号）は次のように主張している。



ほんとうに、人道復興支援？
復興すべき原因を
作ったのはだれですか？
わたしたちは自衛隊の
イラク派遣に反対します。

イラクへの自衛隊派遣中止を求める国民大会

日時 2004年2月7日(土) 13:00から【参加無料】

会場 北海道厚生年金会館 大ホール

内容 イラクの現状報告と著名人による対談を予定

多くのご参加をお待ちしております

イラクへの自衛隊派遣は本当にいいのか。私たちは今一度考えるべきである。イラク戦争の大義であった大量破壊兵器^①はいまだ発見されず、それどころか実は米軍自身が放射能兵器「劣化ウラン弾」を大量に使用、汚染は半永久的に続き、白血病やガンの発生につながる、という。

小泉首相は「戦争に行くのではない。人道復興支援だ」というが、復興に必要なのは爆撃でイラク全土を破壊したからではないのか。本当の理由は米英の戦争行為承認の意思表示に過ぎないのではないのか。

サマワは比較的安全といわれているが、占領政策に反発が広がり、同盟軍としての自衛隊が標的にされることは否定できない。命が狙われ、同時に命を奪う危険性が高いのである。

イラク爆撃1周年 世界同時ピースウォーク

イラク爆撃から1周年

の3月20日、道内各地で

イラク占領反対や自衛隊の派遣に反対する集会やピースウォークが繰り広げられた。世界各国の平和運動NGOの呼びかけに国内の平和運動団体などが応えたもので、世界同日行動で開かれた。

札幌では、大通り6丁目広場で道平和フォーラムと市民団体の共同で「3.20さっぽろピースウォーク」を開催、約5000人が集まった。呼びかけ人代表で北海道大学の山口二郎教授は「米国内でもイラク戦争の大義を問う声が高まっている」。戦争反対の行動を強めようとあいさつした。

ピースウォークは仮装する人、音楽に合わせて踊る人、ギターを弾く

① イラク戦争開始の根拠は「大量破壊兵器を保有している可能性がある」ことだった。しかし、戦闘終了後、イラク調査団長チャールズ・デュエルファーは2004年10月6日のアメリカ合衆国上院軍事委員会の公聴会において、「イラク共和国に大量破壊兵器は存在しなかった」と報告した。



イラクで拘束され解放された千歳市の高遠菜穂子さんらに「自己責任」論が広がり、自衛隊の撤退を訴えデモ行進＝2004年4月17日、札幌市内

人など多彩で、道行く市民の注目を集めた。道内では、函館市、旭川市、釧路市、帯広市でも集会やデモがあり、多くの自治労組合員が参加した。

6－参院選 峰崎直樹3選、高嶋良充再選

政権交代へのステップ

参議院選挙が7月11日投票で戦われた。民
主党が、菅代表辞任^①後の代表選びで混乱す
る一方、小泉政権は北朝鮮から拉致被害者の家族を日本へ連れ戻したこ
とへの評価もあり、高い支持率が続いていた。しかし、6月下旬から小泉
政権および自民党への逆風が吹きはじめた。その最大の理由は、年金改革
に対する小泉政権の強引な手法であった。年金制度への疑問^②が深まって
いるのに政府は、負担増・給付削減の年金改革法を強行採決、成立させた。

また、小泉首相がイラクの多国籍軍に自衛隊を参加せることを独断で

- ① 小泉内閣の閣僚3人の国民年金未納が相次いで発覚した際、菅代表はヒット曲の「だんご3兄弟」にちなんで「未納3兄弟」と揶揄して強く批判、年金未納問題に火を付けた。しかし、菅代表自身の厚生大臣時代の年金未払い記録が明らかとなった。後に行政の過失と判明、社会保険庁は菅代表の未加入を加入期間と訂正したが未納は解消されなかった。
- ② 法案成立後になって、将来の年金制度の設計の土台となる出生率が大幅に低下している事実（2003年には1人の女性が産む子どもの数の平均が1.29にまで低下していた）が公表され、年金制度への不安に拍車をかけた。

ブッシュ大統領に約束してしまった。一方では、大量破壊兵器が存在しないなど、イラク戦争の大義そのものが失われていたのである。

こうした自民党への逆風のなかで選挙が行われ、岡田克也代表率いる民主党は50議席を獲得、比例でも2100万票余りを得て改選第1党となった。無党派層の約半分が民主党に投票した。社会民主党は2議席しか獲得できず、前年の総選挙で特徴づけられた2大政党制がいつそう強まった。

自民党は、かつての保守地盤であった東北、九州などのいくつかの1人区で民主党に敗れた。地方に対する財政支援の削減、公共事業の見直し、郵政の民営化など地方の集票マシーンが急速に弱体化した^①。小泉政権を追い込み、政権交代への文字通りステップをつくりだす結果となったのである。

非拘束名簿方式への対応

比例代表では、自治労の高嶋良充の再選にむけて取り組みが進められた。2001年の前回選挙から導入された比例代表の非拘束名簿方式^②は、組合員にどれだけ個人名を浸透させるかがポイントだった。高嶋参議は大阪府本部枚方市労連の出身で自治労本部書記長時の1998年、参議院議員に初当選し、再選をめざしていた。

だが、個人名での投票は初めてで、各単組・組合員の中ではほとんど無名に等しかったのである。このため道本部は機関紙等で「比例代表も候補名で」を徹底的に周知した。

しかし、結果は再選を果たしたものの前回票(朝日俊弘参議)^③にも届かず、3分の2にとどまった。道本部は「選



「個人名」の周知に工夫した「自治労北海道」=2004年6月1日

① 山口二郎、「戦後政治史」第4版、岩波新書、2021年。

② 投票の際、候補者の名簿はあるが、当選順位は決めず、各政党の当選議席数の中で各候補者個人として得票数の最も多かった者から順に当選人が決まるしくみ。

③ 2001年参院選、朝日俊弘 21万6911票(道内3万8591票)。

挙方式の問題はありつつも高嶋良充の得票が前回は前回を下回ったことは、組織の決定が組合員に伝わりきれていないことが明らかになったものであり、単組・総支部の組織力がますます低下していると言わざるをえません」と厳しく総括した^①。

高嶋良充（63歳） 16万7709票（道内2万5920票）

民主2人擁立、連合は峰崎直樹に一本化

道選挙区は、2人区に民主党が新人候補（西川将人）

を擁立したことで激しい選挙戦となった。峰崎直樹は連合北海道が全面的に支援したが、国民年金未納問題^②が発覚した影響もあり、札幌市内

は軒並み新人候補を下回るなど前回票を大きく減らし、その差約6万5000票にまで迫られ、まさに薄氷を踏む勝利だった。

| | | |
|-----------|-----|----------|
| 中川義雄（66歳） | 自民 | 74万1831票 |
| 峰崎直樹（59歳） | 民主 | 61万8277票 |
| 西川将人（35歳） | 民主 | 55万2993票 |
| 鈴木宗男（56歳） | 無所属 | 48万5382票 |
| 岡 千陽（41歳） | 共産 | 25万4338票 |

（主な候補者のみ）

猛烈な公務員バッシングが繰り返される中で、地本・単組・組合員の地道な行動の積み上げが実ったものといえるが、比例代表の組織的な運動や取組みには多くの不十分さが残った。



参院選の「第一声」を伝える「自治労北海道」＝2004年7月1日

① 道本部定期大会「第20回参議院選挙闘争総括」2004年9月28-29日。

② 1992年に初当選後から11年3カ月間、未加入だった。道本部を訪れ「自分が情けなく、悔しい思いでいっぱいであり、慚愧（ざんぎ）に堪えない」と述べた。

7-「核のごみ」はいらない 20年目の幌延デー

20年の節目を迎える幌延デー北海道集会在2004年11月23日、全道から1200人が参加し開かれた。

幌延デーは、幌延町が誘致を決議した高レベル放射性廃棄物処理施設貯蔵工学センター設置の現地調査を1985年11月23日未明、動燃^①が強行したことにはじまる。以降、この日を忘れず、運動を継続、毎年、北海道平和運動フォーラムなどが中心となり集会を開いてきたのである^②。



幌延デー北海道集会（車上は小林道平和運動フォーラム代表＝2004年11月23日、幌延町共進会場）



集会后、デモ行進する青年部＝2004年11月23日、幌延町内

集会では、地元での取り組み報告や各団体などからの決意表明の後、スローガンと集会決議を採択、脱原発・脱プルトニウム社会の実現にむけ、全道的な運動を全体で確認した。集会に続いて、過剰な警備が行われた幌延町内をデモ行進し、集会を終えた。

① 動力炉・核燃料開発事業団の略称。2005年に日本原子力研究所と統合され、独立行政法人・日本原子力研究開発機構に再編された。

② 翌1986年11月23日は「道民の集い」1988年は天塩町で開催、以後、幌延共進会場で開催している。詳しくは「自治労北海道運動史」第二巻第二編、「第五章 核のない世界をめざして」353ページ。

8－いのち守り、支えあう

新潟中越地震 救援カンパとボランティア

2004年10月23日、新潟県中越地方を中心に、震

度7の地震が発生、68人が死亡、負傷者も4000人を超え、発生当初は約10万人が避難した。

道路・線路が各地で寸断、余震が続いた。自治労本部は緊急に災害カンパの取り組みを決定した。

連合では、笹森清会長を本部長として中越地震の災害救援対策本部を設置。連合北海道も有珠山噴火など全国から多くのボランティア支援を



震度6強を観測した新潟県川口町＝2004年10月30日

を受けた経験から、積極的な参加を決めた。

道本部はこの連合ボランティアに積極的に加わることを決め、延べ7単組・総支部19人（組合員・家族、道本部含む）が現地に入り支援活動を展開した。

11月28日、第1陣が新千歳空港で結団式を行った。道本部からは9人参加した。恵庭市職労から参加した佐藤一郎さんは「少しでも役立ちたい」と参加を決意、「恵庭のために被災地の取り組みにも学びたい」と話していた。

現地では12月4日まで7日間、5班に分かれ長岡市と小千谷市の避難所運営にあたった。泊り込みの24時間体制で、仮眠も体育館のステージ上やボイラー室。活動は、避難所や仮設住宅への物資の仕分け・搬送、食事の配膳、電話応対や不審者チェックなど多岐にわたり、多くが屋外での活動だった。



連合ボランティアに参加した道本部のメンバー、前列左から佐藤(恵庭市職労)、高橋道本部青年部長、中島(富良野市労連)、橋場(恵庭市職労)、後列左から植地、石塚(帯広市労連)、三浦、伊藤(札幌市労)、佐々木(道本部)の各氏

第2陣で道本部は、要介護のお年寄りが避難している長岡市の高齢者センターに4人が支援に入った。朝5時の朝食準備から午後11時過ぎまで業務が続く。それでも、「避難されている人のことを考えると自然にがんばれる」と班長の石藤政昭さん(札幌総支部)は話していた。

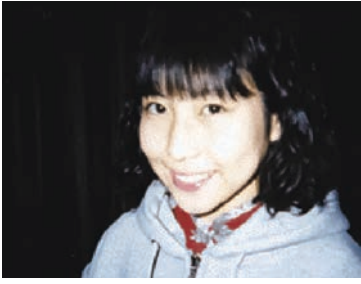
なお、新潟中越地震カンパは、05年1月17日時点で187単組・総支部から2511万7266円を集約、自治労本部を通じて被災単組へ見舞金として届けられた。

米国での生体肺移植手術に支援の輪

全道庁組合員、野々村清隆さん(札幌土木現業所支部)の長女・絵里さんは重い肺疾患の難病だった。北海道大学の医師団の努力で豊富な実績と高い技術力を誇る米国のユタ大学での肺移植が実現した。

渡航費、手術費用など約1億円が必要となるため、道本部の森朗顧問がカンパを呼びかけた。道本部もカンパを取り組み募金は1億円を突破、道本部は約730万円を集約した。

両親は出発にあたって「何万回の感謝を申しあげても足りません。家族だけではまったく不可能なことでした。絵里にとっては夢実現の途中であ



肺移植で渡米の野々村絵里さん

り、必ず元気な姿で戻る決意です」と語っていた。

しかし、4月初めには全米移植リストのトップに載ったが、手術を目前にしながら力尽き永眠した。森顧問は「元気になって心理カウンセラーになる夢半ばだった。絵里さんを応援していただいた組合員の皆様方に深く感謝します」と話した。

北海道自治労応援団を旗揚げ

道本部、地本、単組の役職員経験者で構成する「北海道自治労応援団」が

6月21日、自治労会館で旗揚げされ、約50人が出席した。設立趣意書には培った「経験と知識」を「現役世代に引き継ぐことが責務」と謳った。森尾昇代表（元委員長、全道庁）は「労働運動には思いがある。現役の方々に建設的な提言ができればと思う」と述べた。現役代表で顧問に就いた道本部の高柳薫書記長は「応援団はありがたい。プレッシャーを感じないわけではない」と応じた。

副代表には高橋庸元副委員長（全道庁）、小竹正明元副委員長（札幌市職）、伊藤満夫元副委員長（旧豊平町職^①）がそれぞれ選出された。



就任あいさつする役員（右から田川元財政局長、伊藤元副委員長、森尾元委員長、高橋元副委員長、小竹元副委員長、北村元委員長、武田元執行委員、木元元本部女性部長）＝2004年6月21日、自治労会館

① 1961年5月1日、札幌市に編入、同日、豊平町は廃止。

人事院 地域給与の導入を勧告

平成の市町村合併が進む



地域給与導入阻止を決めた自治労鹿児島大会＝2005年8月27日

人事院は、地域給与・給与構造の改革を勧告した。国は配分問題だが、地方は引き下げ、自治労はあくまで自治体への導入阻止を決め、闘争態勢を再構築する。

また、新合併特例法が施行され、道内でも動きが表面化、道本部は強制合併反対、住民合意前提で対策を強化した。

郵政解散となった9月総選挙、小泉首相は造反議員を公認せず刺客候補を送り込み、マスコミは小泉劇場ともてはやし、自民党は圧勝した。しかし、道内は民主党が過半数を上回って第1党（20議席中11議席を獲得）、自公政権への国民の不満は徐々に拡大していた。

2005[平成17]年

国内外の動き

- | | |
|---|--|
| <p>1.18 日本経団連、憲法9条2項に「自衛隊の保持」と「集団的自衛権の行使」を明示する意見書を発表</p> <p>2.8 ライブドア、楽天がT V局株大量取得、4.18 フジはライブドアと業務提携 11.30 TBSは楽天と和解協議</p> <p>2.10 北朝鮮、公式に核兵器保有宣言</p> <p>2.16 地球温暖化防止の京都議定書発効</p> <p>3.22 内閣府、推計で若年無業者（ニート）85万人と発表、10年前から27%増</p> <p>3.25 愛知万博開幕、目標上回る入場者数</p> <p>4.1 ペイオフ解禁 個人情報保護法施行</p> | <p>4.9 中国各地で反日デモ、歴史認識に抗議、安保理常任理事国入りに反対</p> <p>4.25 J R福知山線で脱線事故、107人死亡460人負傷</p> <p>5.13 4月29日天皇誕生日を昭和の日に制定</p> <p>7.7 ロンドンで爆弾テロ、56人死亡、世界各地で相次ぐ</p> <p>7.15 アスベスト（石綿）被害、全国374人の死亡判明</p> <p>7.17 知床、世界自然遺産に登録</p> <p>8.8 郵政民営化法案が否決、小泉首相、衆議院解散 9.11 総選挙、自民</p> |
|---|--|

- 党大勝 10.14 郵政民営化法成立、郵便、貯金、保険を国が子会社化
- 10.17 小泉首相靖国参拝で中韓とあつれき
- 10.28 自民党、新憲法草案で「自衛軍」を明記
- 10.31 普天間移設案、沖縄県と名護市が拒否

- 11.17 マンションなどの耐震偽装が発覚
- 11.22 ドイツ連邦議会、メルケルを初の女性首相に選出、政権は2大政党の大連立
- 11.24 首相の私的諮問機関が女系天皇容認の報告書
- 12.9 東証出来高、バブル時上回る

2005[平成17]年

道本部の動き

- 1.6 道本部ホームページを開設
- 1.13-14 道本部春闘討論集会、「格差社会と労働組合」日経新聞の鹿島編集委員が講演
- 1.14 道本部学校リーダーコース、自治労本部の岡部副委員長が憲法改正問題の論点整理を説明
- 2.4 道本部中央委員会、独自削減反対、地域給与導入阻止を決議
- 2.16 自治労北海道運動史第2巻を刊行(写真左から編集委員会の田部徹、村上昇の両氏) 6.8 発刊記念パーティ
- 2.21 北海道公務労協、地域給与で学習会、公務労協の岩岬副事務局長が講演
- 2.24 3評、公共サービスを考える学習会
- 2.26 道本部病院財政分析講座、データ持ち寄り赤字の原因分析、課題解決へ
- 3.6 高石守彦元委員長、逝去、82歳
- 3.14 自治労、国の基本政策検討の中間報告「憲法9条堅持、集団的自衛権反対」
- 3.16 笠井正行元委員長(元連合北海道会長)、逝去、63歳
- 3.22 公務員連絡会、地域給与反対で麻生総務大臣、佐藤人事院総裁と春闘期の回答交渉を実施
- 3.26 民主党北海道、連合北海道共催で憲法講座を開催、小樽商大の結城洋一郎教授が講演
- 3.31 合併特例法の失効で「道本部政治政策情報」号外発行
- 4.8 道本部、未加盟・未組織学習会
- 5.15 沖縄平和行進2万4000人の人間の鎖、普天間基地撤去、辺野古移設反対



- 5.18 全国情報宣伝セミナー、北海道で初開催、道新の小野編集委員が講演
- 5.21 故笠井正行元委員長を偲ぶ会
- 6.7-8 道本部中央委員会、地域給与導入阻止、「平和基本法制定」9条堅持を確認
- 5.30 減額調整第9回弁論で被告側から「誠実交渉」意見書提出、裁判終結
- 7.22 地域給与導入阻止中央行動に5000人、道本部青年部、夏期交流会参加450人分の「怒布」、人事院に手渡す
- 8.15 人事院、「給与構造の改革」を勧告、平均4.8%、高齢層7%引き下げ、自治労「断じて容認できない」と声明
- 8.23-26 自治労鹿児島大会、全国一般と組織統合、地域給与導入阻止決める
- 9.16 全国介護集会、札幌市で開催、安心と信頼の介護保険めざす
- 9.28-29 道本部大会、運動方針に国の基本政策めぐり「憲法9条を堅持、平和基本法制定」盛り込む
- 10.22 道本部家族会総会、31年の歴史に幕、今後は組織部を窓口にも単組家族会と連携
- 11.8 単組総支部代表者会議、地域給与導入阻止で確定闘争妥結基準を討議
- 11.16 道本部、山本副知事と単独交渉、地域給与、道先行実施反対の申し入れ
- 11.23 20年目の幌延デー・北海道集会に1500人、幌延町内をデモ
- 11.26 道本部と全道庁本部で「民主党の10年」検証プロジェクトチームを立ち上げ
- 12.7 福祉ユニオンの大友敬愛園支部が一時金カット反対・理事長退任求めストライキ実行、道本部が支援行動

1 地域給与・給与構造の改革とのたたかい

地域給与導入への伏線

まず、地域給与の導入にいたる伏線をたどっておく。人事院勧告に地域給与が初めて登場するのは2001年である。次のように言及していた。

近年、各地域に勤務する公務員の給与をみるとその水準がその地域の民間給与に比べて高い場合があるのではとの指摘がなされている。

・・・民間給与の実態把握及び公務部内の給与配分の在り方について幅広く見直しを行い、こうした課題について速やかに検討を進めることとしたい。



上川地本の春闘総決起集会＝2005年2月18日、
旭川市内

さらに、この年の12月には能力等級制度^①を前提とした新給与制度導入をはかる公務員制度改革大綱が閣議決定されていることも無関係ではない。そして、翌02年6月のいわゆる骨太の方針^②では、公務員の総人件費抑制とともに「地域ごとの公務員給与と民間給与の関係を明示し、地域ごとの実態を踏まえて給与制度のしくみを早急に見直す」よう人事院（人事委員会）に求めたのである。応えるように8月の人事院報告は「内閣より人事院に要請がなされた」として、「地域における公務員給与の在り方」について抜本的な見直しの方向性を打ち出した。その具体化のために「地域に勤務する公務員の給与に関する研究会」（以下研究会）を設置する。

① 昇格・昇給を従来の年功的なしくみから能力・実績による人事評価で決定しようとするもの。地域給与とセットで検討され、俸給表の級再編、査定昇給制度等の導入をめざす給与構造改革の基本的考え方。

② 次ページ「聖域なき構造改革」路線の項参照。

公務員連絡会はこうした人事院の作業を無視することはできず、「交渉・協議に基づく作業」を強く求め「拘束するような検討メニュー」は「報告」しないよう求めてきた。

聖域なき構造改革路線

もともと公務員バッシングは、70年代以降の不況下で一部マスコミ、財界などを中心に繰り返し展開されてきた。特にバブル崩壊後は企業間、地域間に賃金格差が拡大した結果、「公務員給与は高い」などの世論を一層生み出す土壌が作られた。人事院が地域給与導入に踏み込んだ背景には、こうした社会経済情勢の変化があったのである。

さらに、政治的には、失われた10年の閉塞感を打破すべく登場した自民党小泉内閣による聖域なき構造改革路線が決定的であった。発想そのものは、新自由主義経済学^①派の「市場にできることは市場に」という小さな政府論に発したものであった。総理大臣を議長とする政府の経済財政諮問会議^②の答申とその後の閣議決定は、2001年から骨太の方針と呼ばれるようになり、各省庁の政策立案・予算編成がトップダウンによって著しく制約された。こうして翌02年にはこの骨太の方針に地域給与導入を盛り込んでいくのである。

2004年「報告」でたたき台

さて、前述の研究会は2002年9月に発足し、03年7月に基本報告をだすことになる。公務員連絡会は、代表を参加させようとしたが人事院が有識者に限定したため、答申にむけた意見表明にとどまった。

結局、この研究会報告が全面的に03年人事院報告に反映することとなる。給与構造の基本的見直しという項目を設けて01年、02年に続き、地域給与・給与構造の見直しの方向性を提言し「職員団体等と積極的に意

① 市場（経済活動）への国家の介入を最小限に抑え「小さな政府」「民営化」「規制緩和」といった政策を目指す経済思想。1980年代以降、世界で大きな影響力を持つようになり、イギリスのマーガレット・サッチャー、アメリカのロナルド・レーガン、日本ではすでに中曽根康弘政権時に新自由主義の影響が見られた。

② 小泉内閣発足時に政治任用された竹中平蔵慶大教授らが総論を作成し、各論は各省庁が作り定期的に進捗状況を報告させ進行管理を行った。

見交換し、早期に具体化が行えるよう検討を進めていく」と踏み出した。

そして、地域給与に関しては4回目となる04年の人事院報告で、給与構造の基本的見直しの具体化にむけた「たたき台」として次の検討方向を明らかにするのである。

- ・民間賃金の低い地域における官民の給与較差を考慮して、公務員給与のベースとなる全国共通俸給表を引き下げる
- ・民間賃金の高い地域に勤務する職員に対しては、俸給等の20%を上限に地域手当（仮称）を支給する。

公務員連絡会は、給与の引き下げにつながる地域給与導入に反対の姿勢で臨み、道

本部も自治労に結集し全国統一行動などに参加、人事院と交渉を展開した。しかし、6月の04骨太の方針で「早急に具体的措置を取りまとめるよう要請する」と釘をさされ、人事院は作業を本格化する意思をまったく変えようとしなかった。公務員連絡会は「地域給与問題はまったく新たな緊迫した段階に突入したと認識し、われわれの取り組みを強化しなければならない」との見解を明らかにし、05年人事院勧告がいよいよ正念場となっていくのである。

春闘方針、異例の修正

2005春闘は、地域給与・給与構造の改革が緊迫した状況下であり、一方では、日経連が春闘不要論を主張するなど、かつてない厳しい状況下でのたたかいとなった。連合も自治労も4年連続でベア要求を見送っていたため、道本部は、05国民春闘討論集会で「賃金要求は、アンケート結果を踏まえて中央本部に意見反映する」としながら、最終的には産別方針とするベア要求見送り方針を提案したことから、かつてない議論が巻き起こった。分散会では、71人中40人がベア要求すべきとの意見を述べた。



人事院との交渉経過を報告する高柳書記長＝2005年3月1日、人事院前

地本別の春闘討論集会では、ベア要求は認めつつも「現実的には難しい環境にある」、独自削減で妥決して「有額要求できる状況にない」「住民感情を考えると厳しい」などの意見がだされたが、「組合員要求を踏まえるならばベアは必要」「有額要求にこそ春闘の意義がある」とする意見が多数を占めた。

道本部は、こうした議論経過を受け止め、1月25日の拡大闘争委員会で従前どおり有額要求する春闘方針に修正したのである。最終的には道本部中央委員会で決定された。

最終的な要求額5,700円は、連合の中小組合が賃金カーブを確立するための要求であった。定昇制度がある公務部門の要求としての妥当性や春闘再構築にむけた自治労産別結集、統一对応について整理が求められた。

2005春闘期のたたかい

さて、地域給与・給与構造の改革とのたたかいは、2005春闘から人事院勧告期にむけて最大の山場を迎える。2005年3月1日の公務員連絡会の第1次中央行動



第2次中央行動に参加した北海道代表団＝2005年3月15日、日比谷野音

には、北海道から180人が参加した。集会で公務員連絡会の山本幸司事務局長は「政府・自民党は07年参院選を意識し公務員の賃金問題を政治の道具にしている」と指摘、また「消費増

税の露払いに使われている」ことも強調した。人事院との交渉では、「組合員は6年間の賃金マイナス、地域経済への影響も大きい」と強調し、俸給表の引き下げ撤回などを求めた。これに対し、人事院は「低いところを100として地域手当で調整」と基本姿勢を表明、「地域経済に影響というがこれまでどおり官民較差でやるだけ」と回答した。組合側は、「本

府省手当の新設などは中央省庁・キャリア中心のお手盛り改革、地方経済や地方で働く公務員の切り捨てである」と批判、再検討を求めた。また同日、参議院議員会館で道内選出国會議員へ要請した。

一方、連合北海道と道公務労協（議長・星諒全開発委員長）は3月4日、知事と道議会に要請した。対応した山本邦彦副知事は、人事院への働きかけは明言しなかったが、「給与構造の見直しは大きな課題。職員団体との十分な協議は当然」と認識を示し、「要請は知事に伝える」と述べた。道議会へも民主党・道民連合をはじめ全会派へ要請した。

3月15日には、公務員連絡会の第2次中央行動に先立ち、道本部青年部と女性部が取り組んだ怒布を人事院へ届け、独自の要請行動を展開した。高橋宏尚青年部長は「この間のマイナス勧告で青年層の将来不安は増大する一方だ。怒布にある組合員の怒りを受け止めろ」と申し入れた。また、井上昭弘賃金厚生部長は「俸給表引き下げは国家公務員は地域手当による配分問題だが、地方公務員は単なる引き下げだ」と指摘。人事院は「地域手当は頻繁に転勤する国家公務員のいわばご苦労さん代だ」などと回答、議論は平行線に終わった。

一方、道本部は総務省研究会の中間整理^①に対する見解の作成に着手した。また、総務省交渉の早期設定などを自治労本部へ要請、各単組に対しては4月以降の取り組みにむけ、地域給与の学習を深めるなど課題の共有化を要請した。

国公準拠システムの崩壊

人事院は2005年5月18日、「給与構造の基本的見直しについて」（措置案）を公務員連絡会に提示した。2004年11月の素案、3月の説明に続くもので、その内容はほぼ8月の勧告を意識した具体的なものであった。

道本部はこの措置案の内容と問題点を分析、機関紙上で明らかにし、

① 総務省が04年10月に立ち上げた。地域給与に対応する「地方公務員の給与のあり方に関する研究会」。「中間整理」は「国公準拠」「均衡原則」、「地方の自由度」「民間給与反映」「人事委員会勧告の画一的傾向の原因」「企業範囲や調査方法と人事委員会のない団体の方向性」などの論点を整理した。



地域給与導入反対で議論深める道本部・地本合同専従者会議＝2005年4月14日、札幌市北濃健保会館

組合員へ地域給与の内容や問題点を広めた。俸給表の引き下げ幅は5%程度とされ、国家公務員はその分の原資を「地域手当」に配分するため給与全体の水準は変わらない。しかし、地方公務員の場合は転勤がないため、地域手当は制度上採用できない。直ちに給与全体の引き下げに連

動していくものであった。戦後、地方公務員給与を決定づけてきた国公準拠^①システムの崩壊を意味していたのである。

公務員連絡会は、8月の勧告期にむけて6月から5次にわたる中央行動を波状的に配置し、地域給与導入反対のたたかいを展開した。特に、7月22日の第4次中央行動には北海道



公務員連絡会の先頭集団で人事院へデモ行進する北海道からの参加者＝05年7月22日、都内

から予定を大きく上回る250人が参加、日比谷野外音楽堂の中央集会は5000人を超えた。集会後のデモ行進に並行して人事院との交渉が繰り返し行われた。人事院が地域給与の導入に固執する頑なな姿勢を示したため、公務員連絡会は基本的なスタンスは堅持しつつ俸給表の引き下げ率の抑制に重点をおいて交渉した。しかし、これも難航を極め、いよいよ8月の勧告を迎えるのである。

① 国家公務員給与は人事院調査に基づき「民間準拠」を建前とし、地方公務員給与は、その国家公務員に準じて措置することが地公法24条の「均衡の原則」の実際の運用であるとする見解（1960年の自治省行政局長通知）。

地域給与・給与構造の改革を勧告

こうして、人事院は8月15日、2006年4月新たな俸給表に移行する

地域給与・給与構造の改革を勧告した。その概要は以下のとおりである。

① 俸給表及び俸給制度の見直し

- ・俸給表水準を全体平均4.8%引下げ、中高年齢層は最大7%引き下げることにより給与カーブをフラット化（グラフ参照）

- ・1、2級、4、5級を統合、12級を新設

| | | | | | | | | | | | | |
|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-------|
| 旧 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 | 7級 | 8級 | 9級 | 10級 | 11級 | (12級) |
| 新 | 1級 | | 2級 | 3級 | | 4級 | 5級 | 6級 | 7級 | 8級 | 9級 | 10級 |

② 地域手当および広域異動手当の新設

- ・地域手当（3～18%、6区分）を新設
- ・広域異動手当（60km以上300km未満は3%、300km以上は6%）の新設

③ 勤務実績の給与への反映

- ・号俸の4分割（下図、新旧俸給表の旧6級12、13号俸の例、単位百円）
- ・勤務成績に基づく昇給制度の導入

- ・特別昇給と普通昇給を統合し、昇給区分を5段階設け、査定昇給制度を導入（当面は管理職のみ）。年4回（1、4、7、10月）の昇給時期を1月1日に統一

| 旧号俸 | 旧6級 | | 新4級 | | |
|-----|-------|----|-------|------|------|
| | 俸給月額 | 号俸 | 俸給月額 | 改定額 | 改定率 |
| 12 | 3,560 | 37 | 3,373 | -187 | -5.3 |
| | | 38 | 3,393 | | |
| | | 39 | 3,431 | | |
| | | 40 | 3,433 | | |
| 13 | 3,649 | 41 | 3,452 | -197 | -5.4 |

- ・昇給幅を半分程度とする55歳昇給抑制措置の導入
- ・勤勉手当へ実績の反映を拡大し、査定原資を6・12月期から0.015月ずつ増額、「優秀」以上の成績区分の人員分布の拡大

④ 実施スケジュール

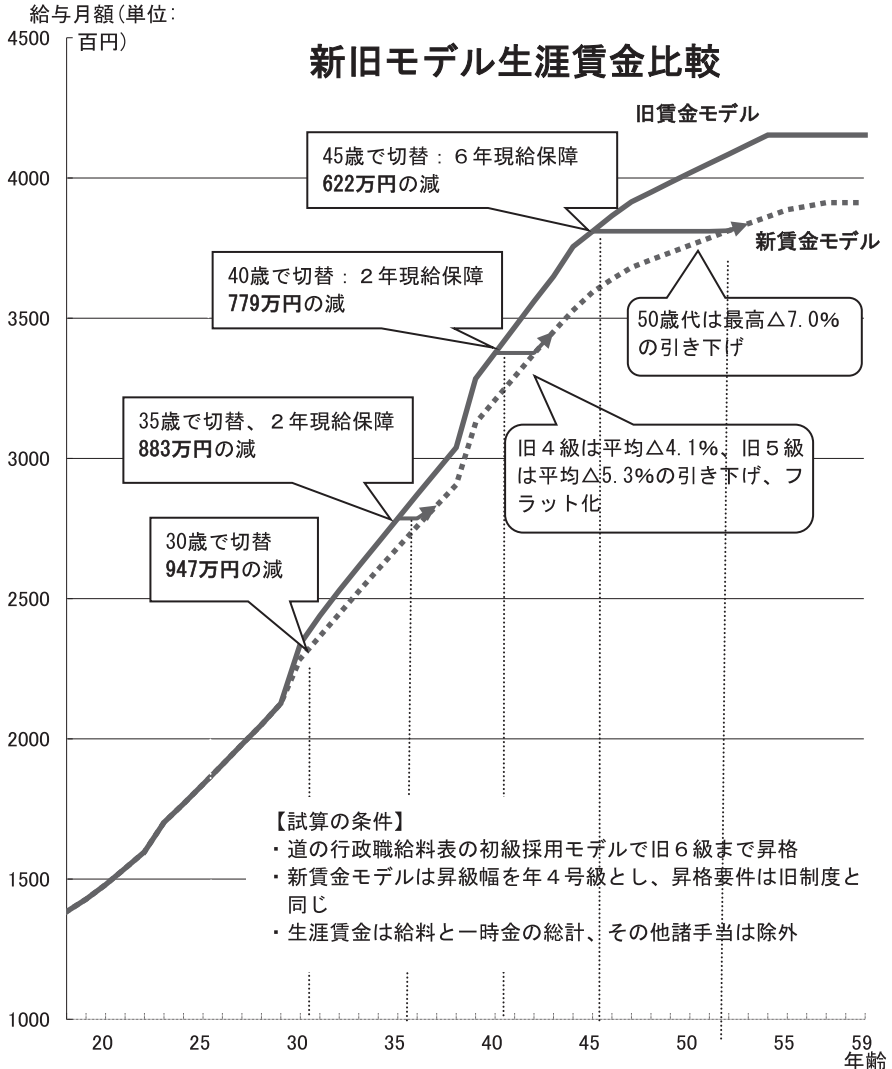
俸給の引下げは、段階的に実施。新制度の導入や手当額の引上げについても段階的に導入し、2011年度までの5年間で完成。経過措置として新旧俸給月額額の差額を支給。06～10年度までの間、昇給幅を1号俸抑制

生涯賃金、30歳で947万円の減

勧告の地域給与・給与構造改革を各自治体が国どおり実施した場合、

俸給の一律引き下げと賃金カーブのフラット化によって、30歳で生涯賃

金の減収は947万円にも及ぶことが道本部の試算で明らかとなった。(グラフ、新旧モデル生涯賃金比較参照) また、45歳の場合は、622万円の減収となり、新賃金ラインに到達するまでの6年間は現給保障期間となり、定昇停止が続く。しかも、枠外号俸が廃止され、号俸の増設が制限されたため、55歳以降は60歳定年まで再び昇給停止となる。



自治労本部は声明で「地域給与導入は地方公務員の給与引き下げと地方交付税の圧縮にとどまらず、中小・地場労働者の地域経済に大きな打撃を与えるものであり、断じて容認できない」とした。

また、道本部は「地方公務員が準拠できない人事院勧告は歴史的にも極めて異例」とし、「地方公務員の給与決定原則であった国公準拠を根底から揺るがす事態」との見解を示した。

地域給与反対のたたかいは続く

自治労本部は8月の鹿児島大会で、秋の人事委員会勧告にむけて、地域

給与導入反対の取り組みを全国的に展開することを決めた。一方、公務員連絡会の地公部会も地域給与導入反対で取り組む方針を決定した。その内容は、次のとおりである。

- ①2005年の給与勧告は、現行給料表等に基づき公民較差による水準調整の勧告にとどめる。
- ②人事院の「地域給与」は国家公務員内部の給与配分政策の変更であり、自治体では導入しないこと。
- ③地方公務員給与のあり方については、総務省「地方公務員給与のあり方研究会」の結論を待って対応すること。



地域給与導入反対で発言する道本部の山形副委員長＝2005年8月23日、鹿児島アリーナ

道本部は、自治労および地公部会の方針を受けて、当面する札幌市人事委員会勧告と北海道人事委員会勧告にむけて全力を挙げた。また、今日の事態が、地方公務員給与の決定のあり方（06年4月以降の給料表水準）に関わるものであり、自治労賃金政策の再構築が必要であるとの立場に立って、早期にその構想を示すよう自治労本部に意見反映していくことを確認した。

05確定闘争期のたたかい

総務省は、9月28日の総務次官通知で、地域給与について国の制度改革の実施時期

を踏まえた速やかな見直しを各人事委員会に要請した。国の勧告に沿った検討が自治体において一段と加速し、一層厳しい局面を迎えた。

道本部は総務次官通知が道本部大会の1日目であったことから、2日目冒頭に次官通知に対する見解と05確定闘争方針を提起した。あくまでも地域給与導入反対の立場で人事院規則の詳細や他の自治体の動向が定まるまで労使協議には入らず、先送りしていくことを決定したのである。

道本部は、11月8日に、緊急の単組代表者会議を開催、地域給与を導入した場合の新旧モデル賃金の比較作業などを提案し、全単組で取り組むことを確認した。その上で、あくまで確定闘争段階では妥結せず、06当初予算闘争へ先送り・継続協議していくことを確認した。

一方、道人事委員会は、10月13日、地公三者が先送りを強くもとめたが、まったく聞く耳を持たず、国どおり勧告を強行した。勧告を受けた道は、11月議会に提案する意向を地公三者に示した。このため、道本部は、確定闘争の山場を前に、11月15日には市町村課長、翌16日には、道本部単独で山本邦彦副知事との交渉を配置し、条例提案の再考を求めた。こうして、17日未明の地公三者に対する最終回答で山本副知事は、地域給与導入条例案は、一定議会での提案にむけ、十分な協議を重ねると回答、継続交渉となった。



地域給与めぐり異例の道本部単独の副知事交渉（写真右から山本副知事、大場委員長、高柳書記長、出村財政局長、手前右から山田、友利、小原副委員長）＝2005年11月16日、道庁副知事室

また、市町村単組も確定闘争段階では05年度の給与改定のみ交渉し、多くの単組で、制度調整を実施させないなどの成果を残し、地域給与導入は当初予算期編成へ先送りすることができた。

2 平成の市町村合併

西尾私案の衝撃

平成の市町村合併によって全国に3232（1999年4月現在）あった市町村はおおよそ半数の1718（2015年4月現在）に減少、道内は212あった市町村が179となった（**図表参照**）。道内の合併が少なかったが、全国的には約3分の2が合併、自治制度を揺るがす事態となった。

市町村合併はもともと99年の地方分権一括法で合併特例法^①が改正され、「全国の市町村を1000程度に」を目標に旧自治省・総務省によって推進されてきた。その合併特例法が失効する2005年3月末以降も合併が促進されるよう01年に第27次地方制度調査会（諸井虔会長）が発足した。

このなかで基礎自治体のあり方が検討され、02年11月に西尾私案^②が提案されたのである。この考え方をベースに同調査会の中間答申（03年4月）、最終答申（03年11月）がまとめられた。人口1万人未満の小規模町村が合併対象とされ、05年4月の新合併特例法^③の制定へとつながっていくのである。まさに衝撃的であった。

道内には1万人未満の市町村は全体の7割147あった。全国町村会の山本文男会長（福岡県添田町長）が「人口が少なくなったらもうおまえ

-
- ① 市町村の合併の特例に関する法律。1999年7月に改正され、地方税の不均一課税、議員の在任特例、交付税算定の特例などの障害除去と合併特例債による財政支援措置が盛り込まれた。
 - ② 第27次地方制度調査会の副会長だった国際基督教大学の西尾勝教授が専門小委員会に「基礎的自治体のあり方」および「その再編成の進め方」を示した私案。合併については人口規模の明記を求め、推進にむけた都道府県の役割を強調した。
 - ③ 市町村の合併の特例等に関する法律。旧法の障害除去特例などがさらに5年延長され、合併特例債による財政支援措置は1年間経過措置として残り、合併が加速した。

| 合併期日 | 新市町村名 | 合併関係市町村名 | 合併形態 |
|----------|-------|-----------------------|------|
| 04.12.1 | 函館市 | 函館市・戸井町・恵山町・楳法華村・南茅部町 | 編入 |
| 05.4.1 | 森町 | 森町・砂原町 | 新設 |
| 05.9.1 | せたな町 | 大成町・瀬棚町・北檜山町 | 新設 |
| 05.9.1 | 士別市 | 士別市・朝日町 | 新設 |
| 05.10.1 | 遠軽町 | 生田原町・遠軽町・丸瀬布町・白滝村 | 新設 |
| 05.10.1 | 石狩市 | 石狩市・厚田村・浜益村 | 編入 |
| 05.10.1 | 八雲町 | 八雲町・熊石町 | 新設 |
| 05.10.11 | 釧路市 | 釧路市・阿寒町・音別町 | 新設 |
| 06.2.1 | 北斗市 | 上磯町・大野町 | 新設 |
| 06.2.6 | 幕別町 | 幕別町・忠類村 | 編入 |
| 06.3.1 | 伊達市 | 伊達市・大滝村 | 編入 |
| 06.3.1 | 日高町 | 日高町・門別町 | 新設 |
| 06.3.5 | 北見市 | 北見市・端野町・常呂町・留辺蘂町 | 新設 |
| 06.3.20 | 枝幸町 | 枝幸町・歌登町 | 新設 |
| 06.3.27 | 岩見沢市 | 岩見沢市・北村・栗沢町 | 編入 |
| 06.3.27 | 名寄市 | 名寄市・風連町 | 新設 |
| 06.3.27 | 安平町 | 早来町・追分町 | 新設 |
| 06.3.27 | むかわ町 | 鶴川町・穂別町 | 新設 |
| 06.3.27 | 洞爺湖町 | 虻田町・洞爺村 | 新設 |
| 06.3.31 | 大空町 | 東藻琴村・女満別町 | 新設 |
| 06.3.31 | 新ひだか町 | 静内町・三石町 | 新設 |
| 09.10.5 | 湧別町 | 上湧別町・湧別町 | 新設 |

しかも、この数字は都道府県が合併構想を策定・あっせんする際の目安とされたのである。都道府県と市町村が対等関係であることは地方分権の原理原則だったはずである。道本部は、強制合併を促進する狙いをもった最終答申に強く抗議した。

さらに、市町村合併に追い討ちをかけたのが小泉内閣による04年度の地方交付税の削減^①だったのである。小規模自治体では財政危機が顕著となり合併への動きが加速した。全国的に合併機運が盛り上がる一方、道内では複数の市町村で研究会などの設立があったものの合併議論は低調だった。

① 「2004年-3-自治体財政確立へ道民運動を展開」参照。

しかし、西尾私案や新合併特例法の動きが明らかになった03年に、法定協議会の設立が急増した。石狩市、厚田村、浜益村を皮切りに10地域33市町村に広がった。04年には新たに30地域82市町村が設置に動いた。05年までに道内自治体の半数を超える157市町村が任意・法定協議会に参加したのである。

不調に終わった合併協議

こうして、合併にむけた動きは全道に広がったが、実際、新合併特例法施行後の2006年3月末（05年度末）までに合併協議が整ったのは53市町村で、新しい自治体の誕生は21にとどまった。道内で合併機運が盛り上がらなかったのは、そもそも1自治体の面積が広大であり、人口密度が低いという地理的要因があったが、住民投票、財政問題あるいは本庁舎の位置、新市町の名称などまちづくりをめぐる協議不調などが原因であった。

道内で最初の合併議論がはじまったのは、02年の釧路市と釧路町だった。釧路青年会議所等が主導した住民署名が発端だった。協議会は設置されるもののすぐに解散している。その後、新たに釧路地域6市町村合併協議会が設置されるが、釧路町、鶴居村が離脱、白糠町も住民投票の結果、離脱、結果は「3市町」での合併となった。

また、中空知地域では、当初5市5町による地域づくり懇談会としてスタートしている。だが、芦別市の離脱で4市5町での任意協議会となり、その後、奈井江町が道内で初めて住民投票（18歳以上の一般投票と



合併予定地域における課題を話し合った第7回合併問題対策委員会＝2005年12月15日、自治労会館

小学校5年生以上の子ども投票）を実施し、法定協議会に参加しないことを決めた。このため、新十津川町、雨竜町をのぞいた4市2町での法定協議会となった。しかし、これ

も中核病院の建設地問題等で解散となった。

羊蹄山麓地域では倶知安町・ニセコ町法定協議会へ蘭越町、真狩村、喜茂別町が順次参加した。しかし、1年後に蘭越町が離脱、住民アンケート等の結果により協議会は結局解散となった。

合併の賛否を問う住民投票は全道24市町村で実施され、結果は合併賛成が14町村、反対が9町村であった。(1市は未開票)

合併は自主的・主体的、住民合意が前提

自治労本部の市町村合併に対するスタンスは、あくまでも市町村の自主性・主体性、住民合意が前提との考え方である。市町村自身による基礎的自治体としての基盤整備、役割強化をめざすことが原則であり、そのうえで、市町村間の協力、広域連合や一部事務組合を活用し、さらに、小規模市町村行政に対する都道府県の補完・支援機能の拡充などを求めるというものであった。

道本部はこうした考え方を踏まえ、以下の基本方針を各単組へ示している。(概要)

- ①市町村合併はまちづくりの手法・手段の一つである。長期的なまちづくりを住民・議会で論議すべきである。基礎自治体の自治能力を高める視点が重要。
- ②合併を選択しない市町村が必要とする広域連合などの自治体間の連携・協力を一層進める審議機関を道に要求。
- ③合併議論はまちづくりへ結論を導いていく必要がある。特例法期限を理由とする合併強行は最悪の選択である。
- ④自治体単組は身分や労働条件だけでなく行政のチェック機能を果たす責務がある。住民に対しても合併情報を十分に提供し、行政・自治体の説明責任(アカウンタビリティ)をチェックしていく必要がある。また、合併賛否の住民参画を促すことも大事。(2002政治政策局第505号、02年7月17日)

また、総務省の合併メリットに反論する形で「合併議論で懸念されること」として以下の見解も明らかにしている。(概要)

- ①「財政基盤の効率化」は市町村合併で解決するとはいえない。財政力の弱い自治体同士が合併しても財政基盤はよくなる。地方財政の悪化は国の景

気対策に動員された自治体の地方債の増加になって現れており、国に財源を集中し地方へ配分するという「3割自治」と称される現在の税財政システムが問題。

- ②広域的な観点からスポーツ施設や文化施設などの重複投資が抑制されるとしているが、広い面積要件の合併では隣町への距離も遠く一概にはいえない。
- ③「専門的な職員が確保できる」としているが、都市に建築・土木の技師が多く配置されるのは市街地での日常的なニーズが発生するからであり、連たん部のない町村が3万人の市に合併してもニーズが発生しない。
- ④町村が市へ編入合併すると旧役場は当面支所としては存続するが、職員の移動に伴いこれまでの役場を中心とした商店街等が衰退し人口流失が加速しかねない。
- ⑤合併特例債をあてにした公共事業は将来負担を考慮した活用が必要。特例債の70%は交付税措置されるが算定特例期間終了から償還ピークを迎え再び財政危機を生ずる可能性もある。
- ⑥合併後に地方交付税が相当に減額されることが地域に正確に伝えられていない。(和歌山県では合併から15年経過で交付税が40%程度、佐賀県では合併後の職員数は10~15%程度削減、議員数も3分の1から4分の1へ激減、人口5000人前後の町村からは新議員は1人程度しか選出できないと試算している)
- ⑦合併協議会における新市町村建設計画では将来ビジョンが明確でない。他の県ではコンサルタントまかせの策定や財政計画の中長期ビジョンが不十分。

道本部の取り組み

道本部は、このような考え方に立って、佐藤富夫副委員長を委員長とした市町村合併問題対策委員

会を2002年9月6日に立ち上げた。そして、地域ごとの合併の動きに対応して該当する各単組への取り組み要請と情報提供を開始した。

まず、02年の西尾私案に対しては、その危険性を察知し、廃案をめざして「地



「合併構想」策定反対で対道交渉（左から山田副委員長、成田道地域振興室長、杉谷政策部長、中島総研事務局長＝2004年8月30日、道庁内

方自治の確立を求める」意見書を取り組み、117町村議会が採択した。

また、第27次地制調最終答申にむけては、03年12月25日、対道交渉を実施し、「新法の下においても自主的な合併という趣旨が損なわれることがあってはならないと考えており」「市町村合併は、市町村が自主的・主体的に判断すべきものであり、自主的な合併を推進するという趣旨を損なうことのないよう、必要な役割を果たしていきたい」との認識を引き出している。しかし、新合併特例法成立後の04年8月30日の対道交渉では、道の合併構想策定をめぐり道本部が反対を主張したのに対し「道として必要な役割を果たす」と回答、平行線となった。

道本部は、市町村合併担当臨時執行委員として、中澤健次前衆議院議員の南部谷和男前秘書（夕張市職労、04年2月）、渡島地本の木村春樹前書記長（木古内町職労、04年4月）を地本に配置し、積極的に合併対策を行った。

04年12月4日に開催した市町村合併問題対策集会では、長野県宮田村の取り組みや網走管内清里町、砂川市、上川管内下川町、函館市の事例



新函館市誕生で組織統合に調印（左から樞法華村職労の山本委員長、南茅部町職の加我委員長、函館市職労の藤盛委員長、戸井町職の的場委員長、恵山町職の松本委員長）＝2004年9月21日、函館市内

などを学んだ。05年4月26日～27日札幌市で開催された中央本部主催の「自立自治体単組交流集会」には、55単組から90人が参加し、他府県における自立にむけた取り組みについて認識を深めた。

中央本部主催の市町村合併対策東ブロック集会(05年6月14日～15日、新潟市)には、31単組40人が参加している。組織対策、賃金労働条件、行財政対策など他府県における合併対策の課題について認識を深め、今後の合併対策の教訓とした。

また、道本部は、合併協議がすすむ該当単組間で対策会議を設置し、合併に伴う組合員の賃金労働条件の統一について具体的な交渉を各地域で展開してきた。「良い単組に合わせる」ことを基本に要求書を作成し、交渉した。道内で一番早く合併した新函館市では市職労中心に積極的に取り組み、一部に降格問題も発生したが昇格・昇給基準を旧函館市に統一した。新石狩市では、石狩市職労が中心となり早くから交流を深め、



新遠軽町の発足で組織統合に調印(写真左から、生田原町職の広瀬委員長、丸瀬布町職の斎野委員長、道本部の高柳書記長、白滝村職の長尾委員長、遠軽町労連の渡辺委員長)＝2005年3月15日、遠軽町内

役職発令年齢、諸手当などで相違があったが、石狩市ラインを基本に条件整備をはかった。一方、市町村共済からの脱退に伴う貸付事業、医療給付事業は都市共済も含めた協議（意見交換会）を重ね、組合員に不利益とならないよう調整することができた。

また、合併に伴い、自治労未加盟、未組織だった旧 8 町村^①が組織化された。一方、自治体の組織、職場、面積が拡大し、単組執行部の指導性、旧組織の一体化、組合員の意思決定への参画など、これまで以上の組織強化が課題となった。賃金・労働条件も合併時の確認事項を踏まえた格差是正、維持・向上の労使交渉の強化が求められた。

3－憲法 9 条を堅持「平和基本法」制定めざす

自民党政権が定着させた専守防衛

2001年、アメリカのイラク戦争^②に同調する自民党小泉政権は自衛隊などが米軍を後方支援できるテロ対策特別措置法^③を野党の反対を押し切って01年10月に成立させた。後方支援とはいえ、自衛隊を海外へ派遣する初めてのケースであった。

このような外国軍と一体的に行動する集団的自衛権の行使は憲法で禁止されているとい



憲法 9 条、平和基本法で討論する青年部政治集会＝2005年 3 月 12 日、自治労会館

- ① 解消された未組織は瀬棚町、北檜山町、大滝村、洞爺村の 4 町村、未加盟は阿寒町、音別町、忠類村、早来町の 4 町村。2006年 3 月 31 日現在、未加盟は 9 町、未組織 3 町となった。
- ② 2003年「4－止めようイラク戦争 自衛隊を派遣するな」参照。
- ③ この法律に基づく自衛隊の活動は米軍への燃料等の補給・輸送、遭難した米軍の捜索救助、被災民救援活動などとされた。03年、05年、06年に延長後07年11月に失効。

うのが歴代自民党内閣の憲法解釈であった。

憲法9条は1項で戦争と武力を放棄し、2項では戦力と交戦権を否定しているからである。しかし、1954年に自衛隊が設置された際、憲法は個別的自衛権まで否定したのではなく、自衛のための必要最小限の実力（自衛力）をもつことは禁止されていないとの憲法解釈を示す。これ以降、自衛隊の出動はあくまでも自国が他国から攻撃を受けた時とする「専守防衛」の考え方が定着してきたのである。

自民党、9条に「自衛軍」明記の改憲草案

自衛隊の海外派兵、集団的自衛権行使は、専守防衛の憲法解釈からも大きく逸脱したものであった。このため、9条の改正そのものが与野党の政治的なテーマとしてクローズアップしたのである。

国会法に基づく憲法調査会が2000年に初めて設置され、5年間の調査を終え05年4月に最終報告をまとめた。そして、国民投票手続法や憲法改正案の検討の場^①に衣替えすることに言及した。

自民党は結党以来、現行憲法はGHQの押し付けであるとして自主憲法制定を党是としてきた。05年10月28日に発表された自民党新憲法草案では9条2項に集団的自衛権行使を容認する自衛軍を明記した。

一方、民主党は結党以来、憲法の基本精神を維持しつつも改正は否定しないとのスタンスであったが、イラク戦争時のテロ対策特別措置法では専守防衛、集団的自衛権の行使反対の立場で国会論戦を展開した。党内には改憲（創憲）に積極的なグループがあった。しかし「横路・小沢合意」^②では憲法9条は維持し自衛隊は専守防衛に徹するとの内容で一致したのである。

① 2007年、国民投票法が成立し衆参に憲法審査会が設置される。手順として憲法改正内容について委員の過半数が賛成し、本会議で3分の2以上の賛成で発議、国民投票という流れになる。

② 2004年3月19日に合意した「日本の安全保障、国際協力の基本原則」。自衛隊は憲法第9条に基づき専守防衛に徹し、武力行使はしない。国連の平和活動には自衛隊とは別に「国連待機部隊」を創設するという内容。

市民版憲法調査会の憲法論議

2月15日、東京都内で、市民の立場から憲法問題を論じている市民版憲法



市民版憲法調査会主催のシンポジウム＝2005年2月16日、東京都内

調査会のシンポジウムが開かれた。テーマは「21世紀のあるべき安全保障を考える」。司会はジャーナリストの高野孟、パネラーは北大の山口二郎教授、東京国際大の前田哲男教授、朝日新聞

の高成田亨論説委員。

自衛隊のイラク派遣など、憲法改正の動きがなし崩し的に進められている現状に対し平和基本法を制定して、憲法理念に基づく平和・安全保障政策をつくる重要性が強調された。

会場には市民団体、労組などのほか、民主党の仙谷由人政調会長ら国会議員が出席した。道内からは横路孝弘、金田誠一、小林千代美衆議が参加し、熱心な質疑・討論が行われた。

市民版憲法調査会は、2002年4月、法政大の五十嵐敬喜教授、北大の山口二郎教授、放送タレントの永六輔、アウトドアライターの天野礼子、ジャーナリストの高野孟、筑紫哲也、田原総一郎らが呼びかけ設立された。

「21世紀の国の姿にふさわしい新憲法案を市民自らの手で創り国会に上程しよう」と呼びかけ、国会の憲法調査会、自民党の改憲の動きなど憲法改正が政治日程となりつつあったなかで、各種イベントを開催し、広く市民レベルでの憲法論議をすすめた。

大江健三郎らが「9条の会」旗揚げ

市民運動で特徴的な動きとして04年6月、9条の会が旗揚げ

した。呼びかけ人には作家の井上ひさし、澤地久枝、大江健三郎、憲法研究者の奥平康弘らが名を連ねた。憲法を改正しようとする動きは、日

本を戦争をする国に変えることであるとして憲法を守るという一点で手をつなぎ改憲のくわだてを阻むことを訴えたのである。

7月30日、東京都有明コロシアムで開催された集会は9500人の熱気に包まれる。三木睦子、鶴見俊輔、小田実、奥平康弘、大江健三郎、井上ひさしの6氏が講演、澤地久枝氏はビデオメッセージを寄せた。

連合・自治労本部の憲法議論

連合は2003年大会で、02年から続いている国の基本政策検討作業委員会の議論を反映し連合の政治方針を一部改定した。「われわれは憲法論議を否定するものではない」「改正は時期尚早」との立場で「新たな課題は個別に法制化」するとし、「自衛権は固有の権利だが自衛隊は縮小をめざす」「憲法を補完する『安全保障基本法』制定めざす」との方向を打ち出した。

自治労本部は、こうした連合の動きに対し自治労としての方向を検討するため、04年3月、国の基本政策検討委員会^①を設置した。1年余の討議を経て05年5月に最終報告をまとめた。このなかでは憲法改正には反対の立場を確認したうえで、初めて平和基本法^②の制定をめざす考え方を明らかにしたのである。05年8月の鹿児島大会に提案された自治労運動方針^③に反映されている。

道本部は前文・9条堅持し「平和基本法」制定

この平和基本法は、憲法に反して肥大化した自衛隊の現実を是正する9条改憲に対する対抗構想として位置づけられた。憲法に則して自衛隊を改革することをめざしたのである。憲法

-
- ① 道本部からは地連枠で友利副委員長、女性枠で鈴木全道庁副委員長が委員として参加、道本部は全道庁本部と共同でプロジェクトを設置し、調査・研究、論点整理にあたった。
 - ② 雑誌「世界」1993年4月号に掲載された。北大の山口二郎助教授、軍事評論家の前田哲男らの共同提言。同誌2005年6月号では「憲法9条の下でいかなる安全保障政策が可能か」との第2次提言を発表した。いずれも9条を維持し自衛隊の縮小・改編の方向を示す内容。
 - ③ 「平和基本法」は継続討議すべきなど修正案が提案されたが、①憲法前文・9条は死守、②自衛隊は違憲、縮小・再編・改組をめざす、③国際貢献は非軍事・文民・民生、④連合へ意見反映するとの本部最終答弁が示され取り下げとなった。

前文・9条を維持したうえで、自衛隊は戦力とは異なる専守防衛のための最小限防御力として縮小・再編・改組していくというものである。

道本部はこうした平和基本法の考え方を受け止め、2006年度の運動方針（05年9月28-29日、定期大会決定）に従来からの改憲阻止、憲法9条堅持の立場に加え「平和基本法制定をめざした取り組みを進めます」と盛り込んだ。



「憲法講座」の講師を務めた小樽商大の結城教授（2005年3月26日、ポールスター札幌）

繰り広げられた憲法討議・学習

すでに道本部は、02年4月から6月にかけて、憲法と平和運動について学習する平和講座を開催してきていた。自民党小泉内閣が推し進めた一連のテロ特措法、有事法制化による集団的自衛権の行使が憲法の平和主義を侵害しているとの認識にたつて全道5カ所（札幌、旭川、函館、苫小牧、帯広）でそれぞれ3回、計15回の講座を開催、2191人の組合員、活動家、各級機関役員が参加した。軍事評論家で東京国際大学の前田哲男教授、酪農学園大の太田一男教授、札幌学院大の坪井主税教授の3人が全道を回り講演した。

また、憲法改正論議は避けられないとの認識のもとで組合員への情報提供と理解を深めるため機関紙「自治労北海道」で04年11月から「どうする？憲法」シリーズをスタートした。

04年11月には平和基本法の提唱者でもある軍事評論家の前田哲男氏を講師に「憲法と日本の防衛政策・自衛隊のあり方」について道本部学校リーダーコースを開催、翌05年1月にも第2回リーダーコースを開催し、自治労本部の岡部謙治副中央執行委員長を講師に「自治労国の基本政策検討委員会の取り組みと論点整理」をテーマに学習を深めた。



「自治労北海道」紙上で連載した憲法論議＝2004年11月11日

なお、連合北海道と民主党北海道も共催で05年3月から5月にかけて憲法講座を計3回開催し、各政党の方針や連合本部の国の基本政策検討作業委員会の報告について学習討議を深めている。それぞれ200～300人、述べ800人が参加した。

4 — 「郵政解散」道内は民主党が第1党

小泉首相、郵政民営化で衆院を解散

の国会で法案成立をめざしていた。衆議院の採決では自民党内から37人の反対、14人の棄権が出たものの法案は通過、しかし、参議院では自民党から22人の反対、8人の棄権が出たため否決された。小泉首相は郵政民営化に対して国民の信を問うため、05年8月8日、解散総選挙に踏み切った。

小泉首相はこの選挙で郵政民営化法案に反対した議員を自民党公認とせず、いわゆる「刺客」を擁立した。

小泉首相は郵政民営化法案を
 革新の本丸と位置づけ、2005年

総選挙の結果を報じる北海道新聞＝2005年9月12日

こうした候補を新聞、テレビが連日取り上げ「小泉劇場」ともてはやした。自民党は分裂選挙となったが、「小泉は正義」「郵政反対議員、民主党は改革を阻む者」と単純化、政治



当選者にバラをつける友利書記長(左)と森次政治部長＝2005年9月11日、道本部書記局

がワイドショーの話題として扱われた。民主党は政権交代を掲げ郵政民営化より大切なものがあると訴えたが、完全に埋没してしまった。

9月11日、投開票の結果、民主党は175から113へ大きく議席を減らし、岡田克也代表は辞任した。自民・公明は合わせて327議席を確保し、3分の2以上を獲得したため、郵政法案は衆議院の優越によって再可決、10月14日に成立した。

民主党北海道「王国の意地」

民主党が全国で大敗を喫したものの北海道では小選挙区で8人（改選前7）、比例で3人（内2人は重複、改選前4人）の計11人が当選、前回議席を確保、比例票でも自民主党を上回り道内で第1党の座を守った^①。



03年の前回総選挙では比例復活当選だった組織内の仲野博子（7

区）は釧根地本が一体となったたたかいを展開、自民党ベテラン議員に1万票近く差をつけ、小選挙区での当選を果たした。金田誠一（8区、写真）も前回票に2万8000票近く上乘せし勝利した。

一方、民主党北海道は公示日直前に単独比例代表の1位候補として、ニセコ町の逢坂誠二町長の擁



民主党北海道の健闘ぶりを報道する北海道新聞=2005年9月12日

① 全国に吹き荒れる逆風の中でこの結果を生むことができたのは、北海道において従来から形成してきた、党・労働組合・農民組織との3軸による運動の実績による財産があることが何よりの要因と考えられます。道本部大会「第44回衆議院選挙闘争総括」、2005年9月28-29日。

立を発表した^①。劣勢が伝えられる選挙情勢の中で、知名度の高い逢坂町長を民主党の目玉候補として浮上させたものだった。連合北海道は、03年知事選不出馬問題に組織的な感情論が残っていることや、比例単独候補の上位擁立方針廃止との整合性を問題視した。道本部も同様の考え方^②であったが、連合北海道、他産別も最終的には党の方針を了承、選挙戦に全力を挙げることとなった。

残ったマニフェストへの不信感

衆院選は郵政民営化による公務員削減効果が争点化され、自民党は「民主党は官公労丸抱え」などと批判を強めた。民主党のマニフェストには公務員に労働基本権の保障を明記する一方で「国家公務員人件費総額2割削減」「社会保険庁の廃止、歳入庁創設^③」などが記載され、選挙中盤には岡田克也代表が「地方公務員給与も減」と述べたことが報道された^④。マニフェストの域を出ない発言とされたが、道本部は直ちに民主党北海道を訪れ、抗議した。

労働組合と政党の政策はすべてが一致するというものではない。しかし、組合員の民主党に対する不信感の全部はぬぐい去ることはできなかった^⑤。「民主党に対し中央本部や連合等を通して今まで以上に意見・提言を発信していくとともに、地方議会において組織内議員とともに自治労の政策実現の取り組みを訴えていくことが必要」と総括した。

① 民主党北海道の鉢呂代表（4区）は自ら重複立候補を辞退し、逢坂町長に2003年知事選しこりについて「そういう懸念はない」と伝え、説得に動いたとされる。北海道新聞、2005年8月26日。

② 前掲、道本部「総括」。

③ 国民の財産である年金保険料をムダづかいする社会保険庁は廃止します。年金保険料の徴収は、国税庁を改編した歳入庁で行います。民主党衆院選マニフェスト、2005年。

④ 政権獲得後には地方公務員の給与水準引き下げに取り組む考えを明らかにした。北海道新聞、2005年9月7日。

⑤ 前掲、道本部「総括」。

5 ー自治労北海道運動史第2巻を刊行



「道本部の自治労運動への貢献は決して小さくない」と振り返る山崎昇顧問＝2005年6月8日、ホテルポールスター札幌

道本部は、自治労北海道運動史第2巻を2005年2月に刊行した。

道本部は1962年11月1日、全道庁、全市連、町村連が合流して発足した。道本部運動の歴史を書き綴った運動史は、85年、結成20年の節目に、第1巻が刊行された。第2巻はそれから20年を経て、結成40年の記念事業の一環として2001年の道本部大会で発刊の企画が決定された。02年までの20年間で記録する編集作業は当初予定から遅れ、02年7月から本格的にはじまった。編集委員長には金田文夫書記長（03年10月から高柳薫書記長）、事務局長は特別執行委員として田部徹元副執行委員長、次長には村上昇元教宣

部長、委員には宮野敏文元公共サービス対策部長を委嘱し、現職の役員書記がそれぞれ執筆に携わり、完成させた。

この第2巻の発刊を記念するレセプションを2005年6月8日、ポールスター札幌で開いた。田部事務局長、村上市務局長次長は「この第2巻から続く道本部運動をつくる皆さん、ぜひ記録の大切さを知っておいてほしい」と語った。

レセプションには、200人が出席し、それぞれの「運動史」に話の花を咲かせながら、運動の未来を語り合った。



会場に並べられた刊行したばかりの第2巻＝2005年6月8日ホテルポールスター札幌

6 一道本部家族会 最後の総会



「31年間続けてこられたのは皆さんの活動があったから」と片山会長（演壇）＝2005年10月22日、自治労会館

が、単組家族会の休会等が相次ぎ、活動の低迷や役員
の選出ができない状況が続いてきた。道本部は、全単
組オルグを実施し状況把握を進めてきたが、休会にい
たってなくても会員数の減少、役員のなり手がいない
などの理由から活動が停滞し、存続が難しい状況が浮
き彫りとなったのである。

これらを踏まえ、6月の中央委員会で06年以降のあ
り方について次のように提起した。

- ①役員体制を組まず、総会は開催しない
- ②常駐者を配置しない
- ③単組家族会は年1回、道本部家族会に役員を報告し登録する
- ④家族会のニーズを反映した全道学習会を組織部主催で開催する
- ⑤情報伝達は組織部が行う

片山会長は、「多くの議論を経てこのような結果になったが、31年間
続けられたのは皆さんの活動があったから。今後も、家族会の柱である、

2005年10月22日、
札幌市内で、19単組
家族会73人が参加し
道本部家族会(会長・
片山キヨ子、風連町
職)の総会が開かれ
た。

家族会は1975年
に結成され、04年、
30周年を迎えていた



最後の専従となった
本宮幸恵事務局長
(全道庁)＝2005年10
月22日、自治労会館

いのちとくらしを守るため各単組・総支部家族会のなかで活動をしていこう」と呼びかけ、最後の総会を終えた。

7 佐藤連合副事務局長が事務局長に就任

連合北海道「顔の見える運動」つくる

12月1、2日の両日、連合北海道が札幌市内で大会を開



催した。渡部俊弘会長（電力総連）を先頭に「地域に顔の見える運動」、「働く者の結集軸となろう」と新年度の運動をスタートさせた。

役員改選で、渡部会長が再選、道本部出身の佐藤富夫副事務局長（全道庁、写真）が事務局長に選出された。自治労から大場博之執行委員長（札幌市職連）が引き続き会長代行に就任した。

なお、道本部は、9月の大会で新たに小原康子副執行委員長（全道庁）、三浦正一共済事務局長（斜里町労連）を選出した。

高石元執行委員長が逝去

道本部顧問の高石守彦元執行委員長（写真）が2005年3月6日、入院先の病院で亡

くなった。82歳。

三笠市職の執行委員長を皮切りに、全市連委員長を経て、道本部が産別統一組織に移行した1966年の道本部第5回定期大会で執行委員長に就任した。

2月9日の葬儀では、当時ともに道本部執行部だった前衆議院議員の中澤健次顧問が「組織と運動の創成期と発展期で苦難の連続だった時代、全道庁・全市連・町村連というトロイカ体制を統一と団結の名の下に強固な産別自治労北海道誕生までねばり強くまとめた功労者」「道本部の基礎を築き、10年間トップリーダーとして歴史的な使命をまっとうした」と弔辞を述べ、人柄と業



績を偲び、めい福を祈った。

笠井前連合会長が逝去

前連合会長で道本部の笠井正行元執行委員長（写真）が2005年3月16日、入院先の札幌



市内の病院で肺がんのため亡くなった。63歳。

全道庁上川総支部（旭川社会保険事務所支部）出身。自治労本部青年部長、全道庁本部組織部長、書記長を経て、道本部組織局長、財政局長、書記長、副執行委員長、執行委員長を歴任した。1999年に連合北海道の会長に就任し、道内労働運動のトップ

リーダーとして活躍した。04年からは労福協会長を務めていた。

合同葬（笠井家、労福協、連合北海道、道本部、全道庁本部）には遺族をはじめ全国から600人が焼香に訪れた。

道本部の大場博之執行委員長は弔辞で「昨年1月15日、全道の仲間が集まった笠井正行さんを労う集いで私たちに満面の笑みを見せてくれたから、わずか1年あまりで、お別れしなければならない」と声を詰まらせた。

夕張市 財政再建団体へ移行

高橋知事 10%独自削減を提案



幸福の黄色いハンカチ思い出ひろば、ロケ地となった炭鉱住宅街—夕張市ホームページ 提供

夕張市の後藤健二市長は6月20日、財政再建団体への指定申請を表明、翌07年3月に再建団体へ移行した。労使ともにイバラの道へ歩みだすこととなった。

地域給与・給与構造の改革のためのたかひは、自治体段階への導入をめぐる攻防へ移行、

道本部は妥結基準を示し、単組の労使交渉を牽引した。

一方、高橋知事は、道職員の給料10%削減を地公三者に提案。2時間スト配置や雪中座り込み、自治労本部の岡部謙治委員長、東北・関東甲地連の応援を得て反対闘争を展開。しかし、高橋知事は提案どおり強行、2年限定での妥結を余儀なくされた。道消協が結成30周年。札幌市職連、全道庁はそれぞれ結成60周年を迎えた。

2006[平成18]年

国内外の動き

- | | |
|--|--|
| <p>1. 23 堀江ライブドア前社長、村上ファンド前代表、証券取引法違反容疑で逮捕</p> <p>2. 23 トリノ冬季五輪開幕、荒川静香が金メダル、イナバウアーで魅了</p> <p>2. 28 地方制度調査会、道州制導入を答申</p> <p>3. 12 岩国市、米空母艦載機の移駐案受け入れ住民投票、反対が過半数</p> <p>3. 28 仏、若者の解雇を容易にする新雇用策「初採用契約(CPE)」の撤回を求め労組・学生の全国デモ300万人</p> | <p>3. 31 前原誠司民主党代表、偽メール問題で引責辞任、後任に小沢一郎</p> <p>4. 18 2001年、旭川市庁舎改修後のシックハウス症状で公務災害申請の女性保健師4人に公務外を取り消し公務と認定</p> <p>5. 1 日米安保協議、普天間基地の辺野古移設完了を条件に、在沖海兵隊の一部のグアム移転で合意</p> <p>6. 20 小泉首相、陸自のイラク撤退表明</p> <p>7. 14 日銀が量的緩和解除、ゼロ金利を解</p> |
|--|--|

- 除
- 7.15 G 8 サミット、議長国はロシア、サントペテルブルグで開催
 - 7.20 昭和天皇、A級戦犯、靖国合祀への不快感、元宮内庁長官の手帳発見
 - 7.31 イラン核問題、国連安保理で経済制裁
 - 8.11 京大、山中教授らマウスの皮膚細胞 i P S 細胞作成に成功
 - 8.15 小泉首相、終戦記念日に靖国参拝、1985年中曽根氏以来、21年ぶり
 - 9.15 オウム事件、松本智津夫被告、最高

- 裁特別抗告棄却、死刑が確定
- 9.26 小泉総裁任期満了、安倍政権発足、最年少(52歳)、初の戦後生まれ首相
- 10.1 日本の人口、減少局面へ、05年国勢調査、戦後初めて前年下回る
- 10.9 北朝鮮が核実験、ミサイルも発射
- 10.22 政府、月例経済報告4年10カ月連続の景気拡大「いざなぎ超え」と判断
- 11.7 米中間選挙で民主党が大勝、ブッシュ大統領のレームダックが加速化
- 12.1 中国残留孤児集団訴訟、国に賠償命令

2006[平成18]年

道本部の動き

- 1.12-13 道本部春闘討論集会、地域給与、道の独自削減10%に反対発言相次ぐ
- 1.13 道本部リーダーコース、北大の山口教授「2005年体制の左派の課題」で講演
- 1.23-24 地公三者独自削減反対闘争、自治労本部の岡部委員長が来道（写真中央）、東北・関東甲地連応援で雪中座り込み **1.26** 早朝最終交渉「2年限定」で妥結



- 2.3 道本部中央委員会、大場委員長「安易な賃金削減許さない」とあいさつ
- 2.10 道本部、地域給与、独自削減反対で当初予算統一行動
- 2.24 全国町村職総決起集会、道から130人、強制合併反対など訴え国会周辺デモ
- 3.10 連合北海道春闘総決起集会、渡部会長「小さな政府、未来は暗い」と指摘
- 3.19 イラク戦争から3年、ピースウォー

- クに1000人、札幌市内
- 3.20 人事院、官民給与研究会が比較企業規模100人以上から50人へ引き下げ案 **8.8** 人事院、見直しを報告
- 3.25 故・笠井正行さんを偲ぶ集い
- 3.27 総務省の地公給与あり方研究会「制度は国、水準は地域民間」と最終報告
- 3.31 新ひだか町、大空町が誕生、道内の市町村合併で212自治体が180に再編
- 4.3 道本部「民主党の10年」を検証、民主党（小沢代表）の政策方向「理解できる」
- 4.20-21 自治労年金集会、一元化など巡り議論、道厚生年金会館
- 6.1-2 道本部中央委員会、相原久美子を参議候補予定者に推薦決定
- 6.7 森尾昇顧問が逝去、78歳
- 6.15 全国寒対協が発展的解散、公務労協の寒冷地対策専門部会に移行
- 6.20 夕張市、財政再建団体の指定申請表明 **11.14** 市職労へ30%の給与削減提案 **2007.3.6** 正式に財政再建団体へ移行
- 7.21 地層処分反対、幌延問題全国交流会、旭川市で開催 **7.22** 現地で20年目の幌延集会
- 9.28-29 道本部大会、大場委員長が退任、高柳新委員長体制がスタート
- 11.8 道本部賃金担当者会議、地域給与反対闘争総括、賃金水準維持の妥結基準示す

1 地域給与導入めぐる自治体での攻防

2006当初予算闘争期

2005年勧告の地域給与・給与構造の改革は、地方公務員の給与決定の原理であった国準拠



当初予算、春闘で活発な議論を展開した道本部中央委員会＝2006年2月3日、札幌市サンプラザ

＝均衡の原則を根底から揺るがした。国家公務員は俸給の一律引き下げと諸手当（地域手当・広域異動手当）の新設が一体となっており、給与原資の配分変更には過ぎないものであった。しかし、地方公務員はこうした新たな手当に振り向ける

ことができないため、給料表の単なる引き下げだったのである。

道本部はあらためて地域給与・給与構造の改革とむき合うため、05年12月に拡大闘争委員会を開催し、05確定闘争の継続としての06当初予算闘争方針を確認した。しかし、地域給与導入を先送りするだけでは、国の俸給表を準用している自治体の給料表を独自に維持していくことは給与実務的に難しかったのである。しかも、総務省は次官通知で国に準じた給与制度の改正を自治体に求めていた。

一方、国公の地域給与の導入に合わせ、地方公務員給与のあり方を検討していた総務省の研究会もその最終報告^①をめぐって地域民間給与重視の動きが強くなっていた。

このため、道本部は、国に準じた給料表改定は実施しないことを基本

① 植本真砂子自治労本部副委員長が委員として参加し、地域給与導入に反対し「自治体標準給料表」を提示できるしくみなどを求めたが、「国準拠」を刷新するとしながらも、制度は国公を基本、給与水準は地域民間給与重視を打ち出した。総務省、地方公務員給与あり方に関する研究会（座長・東大塩野宏名誉教授）最終報告、2006年3月27日。

としつつ、検討する場合は、現行賃金水準維持を基本に、給料表は、行(一)新7級制以上、到達級は最低5級以上とし、枠外昇給(号俸)維持、1号昇給抑制なしなどを統一要求書に盛り込み、具体的な妥結基準として各単組に示した。

春闘期のたたかい

道本部は、道内自治体の3月議会が地域給与・給与構造改革をめぐる労使交渉の最大の山場と判断し、2006春闘と結合し、地本別の春闘討論集会と単組代表者会議を各地域で開催、闘争態勢を強化した。1月中下旬には地本とともに全単組オルグを実施し、単組ごとの現行水準維持のモデルライン^①づくりを指示し、個別具体的な単組指導を展開した。

しかし、道本部統一闘争の2月山場までには大半の単組が未解決のまま推移し、3月議会終了時点で見送り85単組、妥結82単組となり、未解決単組はゼロとなった。約6カ月にわたる



2006春闘では従来のワッペンに替えて初めてリストバンドを採用

「2005確定闘争」に一応の区切りがついたが、約半数の単組が見送りとなり、都市はほぼ9割、町村はやや下回った。

3月末現在の妥結結果は次のとおり。

| | 都市 | 町村 | 合計 |
|-----|----|-----|-----|
| 見送り | 31 | 54 | 85 |
| 妥結 | 4 | 78 | 82 |
| 計 | 35 | 132 | 167 |

地域給与導入を見送りさせた単組は、4月以降の定期昇給で現給保障額が旧1号俸有利となることや、引き続き交渉で先進自治体の例を目標に取り組むことができた。

① 現行給料表、地域給与導入後の給料表、水準維持のモデル賃金比較を全単組で実践してきた。各単組の現行制度を把握し、「地域給与」が生涯賃金に与える影響を組合員に明らかにし、当局にもその現実を認識させる上で有効だった。

道本部は主な妥結基準ごとに次のとおり総括した。

級建てでは7級以上を要求したが、獲得した単組は8単組にとどまった。9級が函館市、7級が都市で砂川市、千歳市、北斗市、町村は音更町、松前町、奥尻町、新ひだか町だった。国が級を機械的に切替えているため、「国どおり」を理由に「現行8級だから新6級」という当局の主張を打ち破れなかった。

道本部は現行水準維持の立場から、到達級は最低5級以上が必要であり、級建てはどうしても新7級以上が必要だった。

到達級は新5級以上を要求したが、獲得した単組は、妥結単組の約3割にとどまった。一部単組では、7級制を導入しながら、非役付（主任等）は新3級という機械的移行さえも阻まれるケースもあった。

道本部は、9割を越える単組が現行6級に到達している現状から、現行水準維持を確保するために、最低でも新5級到達が必要であり、その実現を求めてきた。しかし、この課題も級建て同様、機械的に4級への切替を押しつけようとする提案をなかなか跳ね返せず厳しい結果となった。新5級は旧7級であり、「7級までは生活給」という道本部のこれまでの賃金闘争の指標からしても、是非とも到達しなければならない水準であり、引き続き標準職務表および級別格付基準の改善などを求めていくことが必要である。また、非役付きのままでは新5級到達が困難と判断される単組は、主幹などの新5級相当職への任用を活用して全員の到達をめざしていく工夫や知恵が求められる（この点は、人事院が「専門職給料表」（3級構成、5.5、7.5、9.5級相当）の勧告を検討しているので、それらの動向を見極めることも重要）。

1号抑制措置は、国が新設手当の原資を生み出すためにとった措置であり、各自治体には抑制しないよう求めてきた。41単組、約7割弱が「抑制なし」で妥結できたことはたかひの成果といえる。この要求についても、「とにかく国どおり」という頑なな提案が相次いだが、自治労が引き出した「新しい手当を新設しない場合はこだわらない」という総務省の「非公式見解」をテコに押し返した結果といえた。この「1号抑制措置」は、昇給の1号延伸措置であり、生涯賃金におよぼす影響は若年層ほど大きい実損をもたらす。今後とも、今回の妥結結果を踏まえ、実施させないこと基本に強く要求していく。

枠外号俸は、現枠外昇給者を救済するために各単組の実態に応じて、国の3号にとどまらず増設することを要求してきた。結果としては、「枠外あり」が若干「枠外なし」を下回る結果となった。この課題も「国どおり」という壁に阻まれたが、道本部は、国は3号増設でほぼ枠外者を救済したのであって、自治体が3号にとどまる合理的な理由はない、として増設を強くもとめてきた。増設は、切替で有利となるとともに退職手当の算定にも連動する。今後も、仮に到達級が4級どまりであっても、枠外増設で事実上の「5級水準」めざして

いく足がかりともなるので、引き続き取り組んでいくことが必要である。

(道本部第104回中央委員会「2006国民春闘中間総括」、2006年6月1日)

地公三者に10%の独自削減提案

2005年10月25日、高橋知事は、06年度から2年間の独自削減措置^①を全道庁、北教組に提示した。その内容は、給料の10%^②、期末・勤勉手当15%、退職手当5%など8項目にわたる大幅な賃金削減だった。給料の10%は都道府県レベルでは最高幅であり、1人あたり平均87万円とされ、住宅ローンが払えないなど組合員からは悲鳴があがった。大幅な収支不足という財政事情が背景にあるにせよ、このような給与減は過去7年続いており、人事委員会が勧告する民間との給与均衡は大きく崩れていた。もはや「臨時的・緊急避難」といえるものではなかったのである。



厳寒の雪中座り込み=2006年1月25日、道庁前庭

このような大幅な給与の削減が実施されれば、市町村に与える影響も大きく、道本部は地公三者に結集して大幅削減反対にむけて総力をあげた。

2006年1月25日を山場とした地公三者(北教組、全道庁、道本部)の1月闘争は26日の早朝、最終交渉がおこなわれ、2時間ストを29分の職場集会に戦術変更し収束した。給料の10%削減は強行されたが、期間は2年間に限定、一時金削減の圧縮、退職手当の削減撤回などの回答を得た。また、地域給与・給与構造改革では昇給抑制しないことや号俸の増設検討を約束させた。

このたたかいでは、自治労本部の岡部謙治中央執行委員長も来道、高

- ① 道職員の独自削減は堀知事時代の1999年、期末勤勉手当の5%減額、2000年からは7.5%、高橋道政下の2003年からは給料の1.7%減額となり7年間継続していた。
- ② 道側は、懲戒処分の給与削減の上限が10%で、これを超えると全道庁側から訴訟に持ち込まれる可能性があるとしていた。

橋知事に提案撤回を要請した。また、道本部の各単組をはじめ、東北、関東甲地連の仲間30人が、道庁前庭の雪中座り込みに参加した。連合北海道も支援行動を展開した。

人事院、比較企業規模を見直し勧告

2006年人事院勧告期のたたかいは、官民比較企業規模の見直しが焦点となった。人事院の官民給与の比較は、官と民の同種・同等のものをラスパイレス方式で精緻に比較する手法を採用している。その際の企業規模は、1964年に50人以上から100人以上に引き上げてきた経緯がある^①。

01年の地域給与導入の検討、05年の地域給与勧告の際にもこの企業規模は変更しないことを公務労協との間で確認していたのである。



人事院前で「企業規模見直し反対」のシュプレヒコールする道本部の参加者＝2006年3月14日

しかし、人事院は05年秋以降、態度を豹変、比較方法のあり方を検討する研究会を11月に立ち上げ、06年1月からは給与懇話会を設置、地域給与・給与構造改革に引き続き公務員給与制度の見直し、引き下げに舵を切った。

人事院が強く意識したのは小泉政権下の3度の閣議決定^②であった。この中で、比較対象企業規模の見直しが言及され、人

事院に対し要請があったとしている。まさに、労働基本権の代償措置と

- ① 当時の池田首相と総評の太田議長との間で3公社（国鉄、電電、専売）5現業（郵政、林野、印刷、造幣、アルコール専売）の賃金改定の際に合意されたものを人事院が準用した。
- ② 2005年9月の「国公の給与改定」時、同年12月の「行政改革の重要方針」、2006年7月の「骨太方針2006」の3回。小泉内閣の「小さくて効率的な政府」「行政改革」路線に基づき公務員人件費を抑制するため「給与比較対象規模の見直し」に言及した。

しての人事院が、一方の当事者でしかない政府＝使用者の要請に応えたのであった。人事院の機能を自らが瓦解させたといわざるを得なかったのである。

これに対し、公務員連絡会は拙速な見直しは行わないことを求め、人勧期のたたかいがスタートし、8月上旬の勧告にむけて対人事院交渉を強め、中央、地方での行動を展開した。6月15日の第1次中央行動は、日比谷野音に2700人が結集した。7月3～5日にはブロック別上京行動で交渉と人事院前の集会を開催。19日の第2次中央行動は激しい降雨の中、4000人が日比谷野音に結集し、官民比較方法の見直し反対の意思を固めあったのである。

勧告を目前に控えた8月1日には第3次中央行動を配置したが、人事院は比較企業規模見直しの姿勢に固執した。



人事院の森永参事官へ職場の声「怒布」を手渡す道本部青年部、女性部（左から越智女性部長、渡島総支部の國島さん、洞爺湖町労連の小野寺さん）＝2006年7月12日、人事院

こうして、人事院は8月8日、比較企業規模見直しを強行した。

企業規模を50人以上にした結果、この年の官民較差は0.00%、18円となり、俸給法は改定見送りとなった。しかし、従来の100人以上だと0.12%、4,252円の格差となるところだったのである。一時金も見送りだったが、従来方式では0.05月増だった。

2 - 夕張市 財政再建団体へ移行

夕張市の巨額負債が表面化

夕張市の巨額負債が表面化したのは2006年6月10日、北海道新聞の報道だった。この報道後、道が財政再建団体も視野に抜本的な再建策を策定するよう夕張市に「助言」することになる。4月には荒川裕生地域振興計画局長以下4人の特命チームを編成、実態把握に着手していた。夕張市の財政悪化は周知のことだったのである^①。

夕張市の後藤健二市長は市財政が危機的ではあるものの「財政再建団体になれば、国の管理下に置かれ、自主的なまちづくりができなくなる」としてあくまで「自主再建を進め、再建団体は回避したい」との姿勢だった。

しかし、この報道から10日後の6月20日、定例市議会で財政再建団体の指定申請を表明した。当該夕張市職労はもちろん、道本部にとって夕張市の財政再建問題が焦眉の

夕張市

一時借入金300億円

負債総額500億円 道、指導強化へ

【夕張】夕張市が財政を支えてきた地方交付税の削減が顕著な中、四半期の借入金総額が前年比で二割増の約300億円に達していることが、10日公表された。財政再建に向けた指導を強めていく方針だ。

夕張市の借入金総額は、前年比で二割増の約300億円に達している。道は、四半期の借入金総額が前年比で二割増の約300億円に達している。道は、四半期の借入金総額が前年比で二割増の約300億円に達している。

【夕張】夕張市が財政を支えてきた地方交付税の削減が顕著な中、四半期の借入金総額が前年比で二割増の約300億円に達していることが、10日公表された。財政再建に向けた指導を強めていく方針だ。

夕張市の借入金総額は、前年比で二割増の約300億円に達している。道は、四半期の借入金総額が前年比で二割増の約300億円に達している。

理由に「経済景気の不振と、借入金が地方自治体へ向けられるため、借入金の総額が増えている」として、道は指導を強化する方針だ。

夕張市の借入金総額は、前年比で二割増の約300億円に達している。道は、四半期の借入金総額が前年比で二割増の約300億円に達している。

夕張市の財政状況がはじめて表面化した＝北海道新聞、2006年6月10日

① 2006年2月、夕張市の後藤市長と中島助役が総務省を訪れ「一時借入れの窮状」を話し、3月には道庁幹部が同じ総務省幹部から「夕張はどうなっているのですか」と指摘される。北海道新聞取材班「追跡・『夕張問題』」、講談社文庫、2009年。

夕張市職労の厚谷委員長は2005年暮れ、後藤市長と会った際、市長が財政再建団体移行を視野に入れていると感じた。道本部122回中央委員会の「夕張市の現状と課題」、2016年2月5日。

また、1991年、自治省幹部は福岡県赤池町が再建団体移行を検討していた際「夕張もなりそうだ」と言っていた。赤池町の安武憲元財政課長、「都市問題研究」、2006年。

課題となった。

こうした事態を受け、民主党北海道、自治労本部、連合北海道なども相次いで現地調査に動いた^①。

道本部が対策委員会を設置

道本部は2006年7月5日、財政危機が夕張市だけでなく産炭地域共通の課題であるとの認識にたつて産炭地域財政問題対策委員会を次のとおり設置し、夕張市職労の厚谷司委員長を11月1日付で道本部の臨時執行委員(専従)に選出し、現地に配置した。

| | | |
|-------|--------------------|------------|
| 委員長 | 大場 博之 | 道本部執行委員長 |
| 委員長代行 | 山田 剛 | 道本部副執行委員長 |
| 副委員長 | 友利 一男 | 道本部副執行委員長 |
| 〃 | 小原 康子 | 道本部副執行委員長 |
| 〃 | 出村 良平 | 道本部財政局長 |
| 〃 | 寺江 和俊 | 空知地本執行委員長 |
| 〃 | 厚谷 司 | 夕張市職労執行委員長 |
| 事務局長 | 高柳 薫 | 道本部書記長 |
| 事務局次長 | 杉谷 光一 | 道本部政策部長 |
| 〃 | 石上 千博 | 道本部政治部長 |
| 〃 | 井上 昭弘 | 道本部賃金厚生部長 |
| 〃 | 竹中 慶吉 | 空知地本書記長 |
| 〃 | 仙波 宏史 | 夕張市職労書記長 |
| 対策委員 | 道本部・空知地本・夕張市職労執行委員 | |

各単組・総支部へ発信した「夕張市の準用再建団体移行への道本部コメント」(06年7月5日)では夕張市が財政再建団体に指定されれば、1992年の福岡県赤池町^②以来14年ぶりであるとして、巨額負債の実態と

① 6月25日、民主党北海道が夕張市調査団を派遣。団長・小平忠正(党第10区代表)、副団長・逢坂誠二(党道連副代表)、事務局長・林大記(道議会議員、党道連政調委員長)、高橋由紀雄(道議会議員、党第10区幹事長)、北準一(道議会議員、党議政審委員)、その他、連合北海道(小檜山秀昭政策局長)、道本部(杉谷光一政策部長)も同行。6月30日、自治労本部、自治総研の現地調査、自治労本部の大門正彦政治政策局長、自治総研の高木健二研究員、北海道地方自治研究所の辻道雅宣研究員、道本部の杉谷光一政策部長が参加した。夕張市は後藤市長の他、総務部長、財政部長、同次長が対応した。

② 1992年から2001年までの10年間、全国で唯一財政再建団体に指定されていた。2006年に合併し、現在は福智(ふくち)町。

その原因・背景に触れながら、次の基本姿勢を明らかにした。

- ① 夕張市の財政再建は、国や道の積極的な支援が必要である。道は「指導・助言」の立場にあるが、地域実態を十分把握し対応すべきである。道はどのような産炭地域振興策を推進していくのか検討する必要がある。
- ② 財政再建団体は自治体財政執行が事実上国の管理下におかれ、自治体運営に対する厳しい制限が課せられる。地域住民の命と生活を守るという自治体の使命に何ら変わりはない。厳しい条件の下でさまざまな政策を実施していかなければならない。
- ③ 市民からの厳しい視線や定数・賃金・労働条件等々において厳しい状況に直面することが予想される。ともすれば自信と誇りを失いかねない組合員やその家族が抱える悩みや疑問に答えるため、果たすべき労働組合の役割は極めて大きい。今こそ組合員が執行部のもとに結集することが求められる。
- ④ 自治労のスケールメリットを生かし、自治労組織内の国会議員・道議会議員等との連携をはかり、地方本部、中央本部と一体となって諸行動を展開する。道本部はその先頭になって取り組む。

なお、第1回対策委員会は8月1日に開催、組織内道議会議員も出席し道や国への対応について協議した。また、空知地方本部も8月28日、第1回産炭地域財政問題対策会議を岩見沢市内で開催し、空知産炭地域5市1町の単組が参加し、夕張市の状況と各地域の課題について情報交換した。

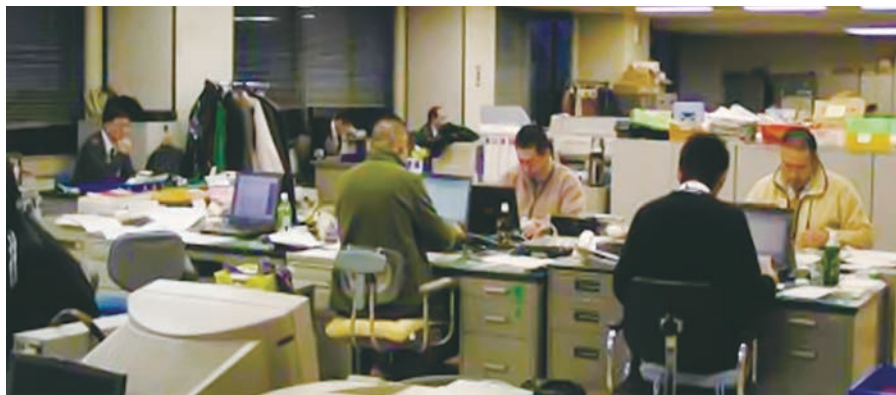
人件費の大幅削減提案

夕張市は、2006年9月4日、「夕張市における財政再建の基本的考え方について^①」をまとめ、同月29日の市議会で国に財政再生団体を申請することを可決した。道は、この決定を受け、夕張市へ、職員3人を派遣し、具体的な財政再建計画の策定にあたらせた。自治法上は「助言」だが、事実上、総務省と連携した道の強力な「指導」の下での策定作業がはじまったのである。

こうして、11月14日には具体的な改革案を盛り込んだ財政再建計画の骨格となる「夕張市財政の再建の基本的枠組み案^②」を市議会に報告、

① 各観光施設の存廃や外部経営診断で「公設民営」を提言されていた市立病院の経営主体など具体的な改革案などは示さず、分野別の大まかな取り組み方向を9月20日開会の定例会議に提案した。前掲、「追跡・『夕張問題』」。

② 最小限の事務事業以外の中止・縮小、総人件費の大幅な抑制、各種補助金の廃止、観光施設の売却、病院の規模縮小、公設民営化、公共施設の統廃合、市税、使用料等市民負担の増加を盛り込み、再建期間は約20年とした。



総人件費の大幅削減に揺れる職場＝2006年11月28日、夕張市役所

賃金・労働条件にかかわる事項は夕張市職労に提案した。

全国で最も低い水準となるよう徹底した行政のスリム化と前置きし、総人件費の大幅な削減は以下の内容だった。

- ① 職員数の削減および行政組織の合理化
 - ・職員数を2009（平成21）年度当初までに半減し、同2010（平成22）年度当初までに同程度自治体の最小規模とする
 - ・2007（平成19）年度から部制廃止。2010（平成22）年度までに17課から7課に削減
- ② 給与水準等の引き下げ^❶
 - ・特別職給与 60%削減
 - ・一般職給与 平成19年度から30%削減
 - ・特殊勤務手当 全廃
 - ・期末勤勉手当 当面2カ月削減（率にして約60%削減）
 - ・退職手当 特別職に対しては、当面支給しない
 - ・退職手当（一般職員） 支給月数上限の段階的削減
2006年度57月、2007年度50月、2008年度40月、2009年度30月、
2010年度、20月（最大で4分の1程度まで削減）

夕張市ではすでに9月から基本賃金の15%、一時金の1カ月削減を実施中だったが、提案はそれらを大幅に上回り、予想をはるかに超える内容だった。特に基本賃金30%削減、退職金の4分の3削減は職場、組合

❶ この給与削減は、全国最低水準の島根県海士（あま）町の基本給3割カット、一時金は上川管内占冠村の6割カットを参考にしたとされる。北海道地方自治研究所の辻道雅宣研究員、「月刊自治研」、2007年11月号。

員に衝撃が走った^①。

しかも、退職手当の減額は労使合意のないまま条例改正された。そして、追い打ちをかけるように12月上旬から希望退職募集の提案があった。組合員にとっては退職の強要、死刑宣告^②に等しい内容だったのである。

夕張市職労は11月30日、緊急アンケートを実施、回答者の85%（191人）が早急または数年内に退職を検討していることが明らかになった^③。このアンケート結果を掲載した夕張市職労ニュースは、「市民生活だけでなく行政運営も困難に」との見出しで行政運営への影響を訴えた。



人件費の大幅削減への対応を話し合う夕張市職労執行部（右から3人目が厚谷委員長）＝2006年12月6日、夕張市役所内

年が明けて、最終的な退職者予定者は152人に達し、内141人が早期退職者だった^④。財政再建以前に市役所自体の存続が危ぶまれる数字だったのである。道本部もこの大幅な賃金の切り



重い空気に包まれた職場集会。しかし、ひとりの組合脱退者もでなかった＝2006年11月30日、夕張市役所内

- ① 「ここまでやるのか」「夕張はこれで本当に再生できるのか」との不安が広がった。夕張市の伊吹敏昭総務部長は「この退職制度では今の部長、次長クラスがほとんどいなくなる」年度末の幹部級一斉退職を示唆した。「追跡・『夕張問題』」。
- ② 夕張市職労News、2006年11月29日。
- ③ 消防、医療職を除く管理職含む行政職262人（組合員209人、管理職53人）が対象、224人（組合員189人、管理職35人）が回答。夕張市職労News、2006年12月6日。
- ④ 12人の部長職、11人の次長職は全員退職、課長職は32人中29人、係長職53人中33人、主査は23人中12人、一般職は166人中66人だった。とりわけ深刻なのは専門職の退職だった。市役所機能のまひや混乱する恐れも懸念された。

下げ提案に対し、生活設計を根本から破壊するもの^①との見解を示し、夕張市の財政再建を職員と地域住民の犠牲と負担によって対処しようとする国や道の姿勢を次のとおり批判した。

- ① 国の石炭政策の転換と国策企業の倒産後の地域振興策はすべて自治体が負うべきものか。国の責任はないのか。
- ② 職員数や公共施設を地理的制約や炭鉱閉山による人口急減の実態を考慮しないで単に人口規模だけで他の自治体と比較するのは机上の論理である。
- ③ 国は道を通じて「適切な助言」としているが、「全国最低水準の給与」「一切の単独事業の停止」などは炭鉱閉山後の地域振興政策の放棄であり地方自治の否定である。
- ④ 旧産炭地自治体は夕張市と同様に石炭に代わる産業が形成されず財政が危機的である。高橋知事は国に対し地域再生・振興策および財政支援の拡充を求め、道としてのプログラムを示すべきである。

自治労本部が総務省へ要請行動

自治労本部は2006年11月20日、夕張市の財政再建問題に取り組む自治

労夕張市財政再建対策委員会を設置した。

夕張市の財政問題は単に1単組の問題ではなく、今後の、新たな自治体財政再建法制や新型交付税制度などの政策課題とも大きく関わるため、自治体財政問題対策本部を兼ねた。

対策委員会メンバーは次のとおり。

| | | |
|--------|---------|-------------|
| 対策委員長 | 植本真砂子 | 自治本部副執行委員長 |
| 副対策委員長 | 高柳 薫 | 道本部執行委員長 |
| 事務局長 | 金田 文夫 | 自治労本部書記長 |
| 事務局次長 | 大門 正彦 | 自治労本部政治政策局長 |
| 事務局次長 | 友利 一男 | 道本部書記長 |
| 対策委員 | 寺江 和俊 | 空知地本執行委員長 |
| 対策委員 | 厚谷 司 | 夕張市職労執行委員長 |
| 対策委員 | 道本部担当部長 | |

第1回対策委員会^②は、12月2日北海道自治労会館で開かれ、対道、

① 第105回道本部中央委員会、「夕張財政再建」に関する取り組みについて、2007年2月2日。
② 自治労本部は金田書記長、大門政治政策局長、道本部は高柳委員長以下9人、空知地本の寺江委員長、夕張市職労の厚谷委員長が出席。

対総務省への要請行動について協議した。12月13日には自治労本部の岡部謙治執行委員長が総務省に出向き要請した。岡部委員長は「高齢者が多数を占める夕張市民の生活に不安と動揺が拡がっている。また、職員の85%が退職を検討しており、このままでは再建はおろか日常の行政運営ができなくなる。夕張市が自治体として今後とも役割が果たせるよう国として最大限の支援をお願いする」と述べた。

また、同行した道本部の高柳委員長は「夕張市民に欠かせない公共サービスについては、道の代行が必要だ。また、一時借入金についての道の支援がなければ再建計画が実行できない。総務省は道への積極的な助言や夕張市に対する具体的な支援に取り組んでほしい」と求めた。夕張市職労の厚谷委員長も「財政再建団体への申請が明らかになった7月以降、市民の転出がそれまでの1.7倍に増加した。職員退職希望調査ではすでに90人以上がその意思を示しており、自治体に必置の有資格者の多くが含まれている。このままでは行政運営ができなくなる。夕張市の窮状を総務省としても是非理解してほしい」と訴えた。

これに対し、瀧野総務審議官は「夕張市の職員の賃金水準やサービスのレベルが必ず全国最低水準でなければならないとしているわけではない」「地域の実情に応じて最低限必要なサービスの水準についてよく検討してほしい」と述べた。また、「再建計画を必要に応じて見直すのは当然だ」とした。一時借入金は「良い知恵がないのが現状だ。現在、新たな自治体財政再建法制を検討しており、できれば来年の通常国会に提案したい」、雇用問題は「重要な課題であり、道とも十分連携して対応したい」などと回答した。

道本部が高橋知事へ要請行動

さらに、道本部は、12月14日、高橋はるみ知事へ要請を行った^①。冒頭、高柳委員長は、財政再建の策定に対して道職員の派遣や国に対する夕張

① 組織内の三津丈夫、木村峰行道議、道本部は高柳委員長、出村財政局長、杉谷政策部長、石上政治部長、古郡情宣部長、夕張市職労厚谷委員長が参加した。道は高橋知事、荒川地域振興計画局長が対応した。



高橋知事（写真手前）に夕張財政再建に向けた支援要請する道本部と組織内道議＝2006年12月14日、道庁内

支援について謝意を示し、自治労本部が道本部、夕張市職労と総務省の瀧野審議官に要請行動を行った経緯を説明した。

特に、国の財政支援が確定するまでの間、道としての財政支援や債務保証等の措置について強く求めた。また、厚谷委員長からは「一定の労働条件の低下については理解するが、退職条件が非常に厳しく、有資格者などが退職となれば、今後の自治体運営に大きく支障が出るので、ぜひとも緩和策の措置を願いたい」と訴えた。これに対し、高橋知事は前日に夕張市を訪れたことに触れながら、「計画内容は市民生活よりも職員の負担が大きいと思う」との認識を示し「これ以上は限界だと思っている」。道としての支援や国への要望はできる限り行うとの決意を述べた。

また、「職員が大幅に退職となれば行政サービスの機能を失い、市民生活に支障が出るので行政機能の補完を踏まえて対応する」と答えた。

自治労本部の岡部委員長が夕張へ

12月19日には自治労本部の岡部謙治委員長が来道。まず、道庁で

嵐田昇副知事に対し、「現在示されている再建計画案では市民の暮らしに展望が見えず、職員の生活も立ち行かない。市の再建にむけてやる気ができるよう、道は支援や国への働きかけを強めてもらいたい」と要請した。副知事は「要請の趣旨は理解した。総務省への働きかけは進めており、住民生活について何らかの支援策を得たいと思っている。市の財



後藤夕張市長と会談する岡部自治労委員長（写真右）＝
2006年12月19日、夕張市役所内

政再建と、住民生活への最低限のサポートは、分けて考えることも必要だ」などと応じた。

岡部委員長は、その後に夕張市へ移動、夕張市職労との意見交換、そして夕張市長との会談を行った。また、その夜は

夕張市に宿泊し、厚谷委員長らと懇談、厳しい中で踏ん張っている市職労組合員を激励した。

岡部委員長は「本部として自治労の全国ネットワークができる支援策を検討したい。夕張だけの問題ではなく、自治労総体の課題として対応していく」と表明した。

財政再建団体へ正式移行

こうした夕張市の現場からの要請を受け、国や道が動いた。道は12月上旬、夕張市の巨額赤字解消のための赤字地方債の発行^①を総務省に働きかける。総務省は、この赤字地方債の発行を容認する新法案、自治体財政健全化法案を2007年の通常国会への提出をめざしていた^②。

そこで道はこの新法の成立までのつなぎ融資として、夕張市に対し、2006年度決算の赤字額360億円を低利融資する方向で総務省などと調整に入った。こうして夕張市は金融機関からの一時借入金を道が調達した資金で3月末に一括返済することが可能となったのである^③。

- ① 地方財政法上、地方債は社会資本整備に限定され、赤字地方債も地方交付税減少分を補填する臨時対策債が特例的に認められるだけだった。
- ② 総務省内に「新しい地方財政再生制度」研究会（座長・宮脇北大教授）を8月に立ち上げ、12月の最終報告のなかでは財政再建のための地方債の発行容認を盛り込んでいた。
- ③ 市と道は当初、金融機関に対し再建期間中の安定的な資金供給を求めた。しかし、約20年間の約束を取り付けるのは難しく、最終的に道が直接支援に踏み切った。資金の金利1.5%は夕張0.5%、道0.5%、国0.5%（特別交付税措置）とし3者が応分の負担をした。

一方、年の瀬迫る12月29日には菅義偉総務大臣が現地夕張市に入り、夕張商工会議所の沢田宏一会頭などと懇談した。

年があけて2007年1月、夕張市は再建の基本的枠組み案の一部を見直し、財政再建計画素案^①の検討に入った。同月22日、上京していた後藤市長は菅総務大臣にその内容を伝え、高橋知事は道の支援策を報告し、国の応分の支援を要請した^②。

こうして、夕張市は2月28日、財政再建計画案を市議会で承認議決、翌3月1日には、後藤市長と岡崎市議会議長が道庁を訪れ、嵐田副知事に「財政再建計画書」と「申出書」を手渡した。道は同日中に総務省に届けた。3月6日、後藤市長は、同行した高橋知事と菅総務大臣と会談、財政再建計画への「同意書」を受け取った。この日に夕張市は正式に財政再建団体へ移行したのである。

最終的な財政再建計画書^③の概要は以下のとおりである。

- 1 解消すべき赤字額
353億3300万円
- 2 再建期間
18年間（2007年度から2026年度）



菅総務大臣（写真左）から再建計画の同意書を受け取る後藤市長（中央）、右は高橋知事＝2007年3月6日、参院別館、北海道新聞

① 人件費の大幅削減は変更なく、市立病院の有床診療所化、高齢者敬老バス、公衆トイレ、保育料、学校統廃合など住民サービスが一部見直された。再建期間は18年。
② 会談後の記者会見で高橋知事は「総務大臣の理解は得られたと思う」、菅総務大臣は「国としても協力したい」と踏み込んだ。
③ 財政再建計画書の全文は夕張市のホームページ参照。

3 再建に必要な具体的措置

- (1) 人件費に関しては「基本的枠組み案」と同じ
- (2) 住民生活・サービスに関しては、市民税、軽自動車税を引き上げ、入湯税を新設。公共施設使用料、下水道使用料も引き上げ、ごみ収集は有料化などの歳入確保。歳出で必要最小限の事務・事業以外は中止・縮小を基本。市立総合病院は公設民営の上、有床の診療所化。保育料は3年間据え置き、その後7年かけて段階的に引き上げ。小中学校は統合を進め、集会施設や体育施設は必要最小限のみ残して休止、廃止。

夕張が問いかけたもの

夕張市は産炭地として発展してきたが、国のエネルギー政策の転換で炭鉱閉山が相次ぎ、人口が激減した。このため石炭に代わる地域経済対策として観光振興を中心に多額の財政支出を行ってきた。しかしながら、人口減少に伴い、市税、交付税が大幅に減少した。一方で組織のスリム化などは立ち遅れ、観光関連施設の公債費等の増加、赤字補填などで財政がひっ迫してきた^①。



夕張問題を全国へ発信、自治労本部の中央委員会でチラシを配布する夕張市職労と空知地方本部の参加者（左端は後に組織内参議となる岸真紀子氏）＝2007年1月31日、東京都内

① 市の資料によれば1979年から1994年までの16年間で炭鉱の閉山跡処理対策に583億円を要した。このうち地方債は332億円で、財政再建で解消する赤字額353億円に迫る額である。

こうして、4月1日から5月末までの出納整理期間中に返済資金の不足を補うために新たな資金を借り入れ、その資金で前年度の借入金を返済するという不適切な会計処理^①で赤字を表面化せず繰り延べ、次第にその残高が膨らんできたのである。

財政破綻の責任は第一義的には夕張市にあるが、事態を黙認してきた総務省や道、自らの儲けを優先し過剰な融資を続けた銀行にも責任がある。

この財政再建計画は、当時の財政運営に何の責任もない職員とまちに残った市民にすべて責任を転嫁して、全国最低水準の生活環境を強要し、疲弊した地域の再生プランは皆無に等しく、借金返済だけを目標とした計画に過ぎなかった。しかも、18年の間に人口減、高齢化、負担増は確実に進行し、地域社会の構造も変わる。再建を終えた後の夕張はどうなっていくのか、自治そのものが問われていた。

3 公共施設運営に指定管理者制度を導入

公共施設の民間開放

これまで、自治体の公共的な施設（公の施設）の管理は自治体の関与団体等^②に限定して委託することができた。指定管理者制度はこれを広く民間にも開放するため、2002年7月の総合規制改革会議の中間とりまとめで、官製市場の見直し方策の一つとして取り上げられ、地方自治法（244条の2、244条の4）の改正を経て2003年9月から施行された。

それまでの管理委託制度との違いは、管理委託団体との委託契約ではなく管理権限を委任する指定行為（行政処分）となったことである。そして、その範囲が「出資法人、公共団体、公共的団体」から「法人その

① 一時借入金は形式上年度内に償還しているので違法ではないが、道は本来許されない財務処理だと断じた。夕張市ではこの処理を「ジャンプ方式」と呼び道の調査では1992年から行われていた。

② 自治体が継続的に補助金その他の財政的援助を行っている関与団体、出資法人等で公社、事業団、財団、協会など。



指定管理者制度導入対応を含む運動方針を採択した道本部大会＝2006年9月28-29日、札幌市内

他の団体」に拡大され、株式会社などの民間事業者も対象にされたことである。さらに、管理行為が事実上の業務から使用料金の収受、使用許可権限の行使付与など、実質総合的な管理・運営に広げられた。これら指定に係る詳細は条例で定め、管理者の指定は議会の議決が必要とされた。

改正法の施行日から3年以内、すなわち06年9月までに管理委託している公の施設を直営化するか、または指定管理者制度へ移行することが求められた。

78%は従前の委託先が指定管理者

こうして、全国で6万1565施設（09年は7万22施設）に導入が進んだ（06年9月現在）^①。そのうちの78%、4万8001施設（09年は72.4%、5万690施設）は従前の委託管理者が引き続き指定管理者となった。道内自治体では2006年9月時点で指定管理者制度を導入したのは180市町村中157市町村で、施設数は全体の20%、4294カ所（うち札幌市373カ所）。残り23市町村は直営で管理運営している。導入施設のうち市町村出資の

① 都道府県7083（3年後の2009年6882）、指定都市5540（同6327）、市区町村4万8942（同5万6813）。総務省「指定管理者制度の導入状況に関する調査」2007年1月、同2009年10月。

関与団体が管理者になったのは43%におよんでいる。旭川市の場合も出資比率25%以上の団体が88%に達する。道立施設では対象32カ所のうち84%で関与団体が指定管理者になった^{①②}。

このように公共施設管理を「広く民間に開放」することを意図した法改正だったが、直営の継続や従前の委託先が指定管理者の大半を占めることとなった。

公立図書館も指定管理者制度の対象施設だが、日本図書館協会が「基本的になじまない」との見解を公表^③した。道立図書館（江別市）、札幌市図書館は直営を継続したが千歳市、留萌市、釧路市、函館市、苫小牧市では導入が進んだ。

道本部の基本的態度

道本部は、直営施設の安易な民間委託に反対する原則的な姿勢を堅持しながら、新たな指定管理者制度に対しては引き続きその委託管理先に指定させることを基本に対応することとした。^④そのうえで、次のような単組要求モデルを提示し自治体交渉を進めた。

- ① 公の施設の管理については、あくまでも自治体の責任であり、公共サービスの質と水準の確保をはかること。
- ② 指定管理者制度を導入するかどうかは、自治体の選択と判断によるものであるから、導入にあたっては公共性や公権力の行使の観点から十分な検討を行うこと。また、事前に組合と十分な意見交換を行うこと。
- ③ 新規施設に指定管理者制度を導入する場合は、単なる民間事業者への開放ではなく住民自治の観点から自治体とNPOや住民との協働を視野に入れること。また、指定手続きの透明性や公平性の確保に留意すること。
- ④ 指定管理者制度導入にあたっては、利用者住民の委員会設置などによる住民コントロールのしくみや利用者の苦情や告発についての第三者調整委員会、指定事業者の従業員などからの内部告発・不正防止の通報制度の設置などについても検討を行うこと。

① 北海道新聞、2007年2月1日。

② 札幌市は2022年3月現在、導入427施設の86%95団体が従前の受託管理者、新規は16%15団体。札幌市総務局行政改革推進課。

③ 北海道新聞、2006年2月15日。

④ 2005年度運動方針、定期大会議案集53ページ、2005年9月28日。

- ⑤ 勤務条件の変更は労使交渉の対象であることから、指定管理者制度へ移行する場合は、当該職員の雇用・身分保障確保の観点から、労使の十分な協議と合意に基づくこと。
- ⑥ 従来の管理委託制度から指定管理者制度への切り替えにあたっては、単なるコスト比較ではなく、経験とノウハウを重視した選考を行うこと。また、公社・事業団・第3セクターを設立した経過と自治体の雇用者責任・使用者責任を重視した選考を行うこと。

非正規職員増加の温床

指定管理者制度の導入で特に懸念された問題の1つに指定管理者に雇用される労働者の賃金労働条件の低下があった。そもそも制度の目的がコストの削減であり、指定期間が3年から5年単位で更新されることも非正規職員が増加する温床として当初から懸念された。

札幌市の児童会館の場合は、管理運営を受託していた公益財団法人^①が2006年から1期4年の指定管理者^②として、同じように管理運営にあたることになった。市内にある児童会館104館とミニ児童会館96館は子ども子育て新制度^③のスタートで職員が増員されたが、9割以上が非正規職員、無資格のパート職員の大量採用となった。財団のプロパー職員400人に対し非正規が700人ほどに膨れあがったという。一方ではフルタイム指導員の手取りが15万円に届かず、年収が200～250万という実態が報告されている^④。施設運営に必要な指定管理料の確保とともに、非正規職員の増加を許さず、雇用と労働条件を守る取り組みは公共サービス産別を目指す自治労にとって焦眉の課題となっている。

① さっぽろ青少年女性活動協会。

② 2010年以降も指定更新、札幌市ホームページ。

③ 2015年4月からスタート。幼児期の子どもへのより質の高い教育・保育の提供をめざした制度。

④ さっぽろ公共サービス労働組合、なくそう官製ワーキングプア北海道集会の記録、2016年3月。

4－消防職員協議会が結成30年

全消協が札幌市で定期総会を開催

9月6日、全消協（全国消防職員協議会、会長・迫大助）第30回定期総会が札幌市のホテルライフオーで開かれ、168単協492人（女性2人）未組織15消防本部23人が参加した。



激励に民主党の鳩山幹事長がかけつけた（写真中央、相原参議候補予定者、右端が迫会長）＝2006年9月6日、ホテルライフオー札幌

全消協は1977年結成以来「明るく魅力ある職場づくりと、消防職員自らの権利と生活向上、住民のための消防行政を確立すること」を取り組んできた。

結成時は36組織2500人に過ぎなかったが、2006年には180組織1万2200人へと組織が拡大し、自治労とともに消防職員の団結権^①を求める運動を進めてきた。

総会では、団結権獲得にむけた新たな一歩として主体的、組織的に国際公務員運動に参加し、海外の消防職員との連帯と協力関係を強化していくため、2007年度中に国際公務労連（P S I）に加盟することなどを提案し承認された。

総会終了後、30周年記念レセプションが開かれ、民主党の鳩山由紀夫幹事長が激励にかけつけた。

参議院全国比例代表組織内候補予定者で自治労本部の相原久美子組織

^① 1946年の旧労働組合法で団結権が認められず、51年施行の地方公務員法でこの禁止規定が引き継がれ今日に至っている。ILOは73年以降、日本政府に団結権付与を再三勧告している。95年、自治労本部の後藤委員長と野中自治大臣の会談で「消防職員委員会」が創設された（詳しい経過は「自治労北海道運動史」第2巻682ページ）。2010年、民主党政権下で「付与が妥当」とされ、地公法改正案が国会に提出されたが審議未了、廃案となった。

局次長も、「消防職員の団結権を勝ち取るまで、私も一緒に頑張りたい」とあいさつした。

道消協が結成30周年祝賀会

消防協)の結成30周年祝賀会が札幌市内のホテルライフォートで会員200人が出席して開かれた。

道消協は、封建的な職場を「明るく民主的に」そして「住民のための消防行政確立」をめざして、1977年に4組織443人で結成。それから30年、未組織職場への働きかけなどで57組織2513人の組織へと成長した。

八田会長は「従来からの団結権獲得などの課題に加え、厳しい地方財政や消防の広域化など、今まで想像もできなかった課題が山積み」と述べ、「住民の安心と安全を基本に、組織の強化をめざす」とあいさつした。

また、10月6日には、北海道消防職員協議会(道消協、会長・八田修二、江別



道消協結成30周年祝賀会=2006年10月6日、ホテルライフォート札幌

5 一 苦難の歴史刻み、結成60周年

札幌市職が結成60周年

札幌市職が職員組合結成から60周年^①を迎え、7月5日、記念祝賀会を開き、歴史の中で築かれた団結を大切に、暮らしと平和を守るため、いっそう奮闘することを誓いあった。

札幌市職の平野博宣執行委員長は、「市内屈指の組織となった市職は、労組としての社会的責任も果たし、市民にも信頼される組織となるよう

① 札幌市職は、終戦後の労組法施行前の1946年2月に職員会を結成し、5月13日に職員組合として発足した。室蘭市職とともに北海道全市役所職員組合連合会(全市連)結成を呼びかけ、道内全市職結集へ先駆的役割を果たした。



札幌市職結成60周年祝賀会（壇上は相原参議候補予定者）＝2006年7月5日、ホテルポールスター札幌

にめざしたい」とあいさつした。

来賓として出席した上田文雄札幌市長は、「勝ち取ってきた憲法を大切に、皆さんと市民の権利が守られる社会をつくるため、市職の発展を祈りたい」と述べ、自治労本部の岡部謙治執行委員長は、参院選で札幌市職出身の相原久美子全国比

例代表組織内候補予定者を必勝させようと訴えた。その相原久美子も登壇し、格差社会の是正と均等待遇の社会をつくるため「怒り続けて頑張りたい」と決意表明した。

会場では、結成50周年時に作成したビデオを再上映し、結成時からの歴史を振り返った。会場には160人が集まった。

全道庁が結成60周年

全道庁は6月27日、組合結成60周年^①を祝う団結の夕べを開き、320人が参加した。

あいさつで山上潔執行委員長は「厳しい道のりは続くが、今日を契機に団結を強め、嵐に立ち向かう樹のごとく運動を進める」と決意を述べた。集会では、歴代委員長の紹介や、60年間の歩みをスライドで上映するなど、幾度も越えてきた、喜び



紹介された歴代委員長、演壇は前田弘元委員長＝2006年6月30日、ホテルライフオート札幌

① 全道庁は1946年1月、北海道庁職員会を結成、3月に職員組合に移行、初代委員長は後に道知事となる田中敏文。

と苦難の歴史を振り返った。参加者は「年齢を重ね立場や体型は変わっても、話をして、すぐにあの時に戻れた」と、時の経つのも忘れ、思い出を語り合った。

6 一 森尾昇元執行委員長が逝去

「全道労協」最後の議長

道本部顧問の森尾昇元執行委員長が2006年6月7日、肺ガンのため札幌医大病院で亡くなった。78歳だった。

1928年砂川町生まれ。49年に空知支庁に採用となり、55年支庁支部書記長、57年全道庁本部の財政部長、その後書記長を経て75年まで全道庁の委員長を務めた。翌76年からは9年間、3代目の道本部執行委員長として活躍した。

83年には田中道政以来の悲願、横路革新道政の実現に尽力した。

85年からは全道労協^①議長となり、88年に「泊原発凍結の道民投票条例制定直接請求」の100万人署名運動^②を提起し、幅広い道民運動を展開した。道議会での道民投票条例制定に僅か2票及ばなかった。全道労協解散までの最後の議長となり、労働戦線統一にむけて連合北海道結成に尽力した。退任後は北海道労働金庫の理事長に就いた。

一方、自分史「私本・労働運動40年^③」によれば、全道庁書記長時代



森尾さんの言葉には人を惹きつける力があつた＝1984年9月27日、道本部大会、札幌市内

① 全北海道労働組合協議会の略称。1950年、中央で総評（日本労働組合総評議会）が結成され、そのローカルセンターとして出発、89年に連合北海道が結成され解散した。戦後の道内労働運動、政治闘争の中核的な存在だった。

② 1988年、泊原発1号機の営業運転開始が目前に迫り、その稼働の是非を問う道民投票条例の制定を求める署名運動。地方自治法に規定された直接請求権。

③ 自身の半生を綴った著書、学と文芸会刊、1998年。

の1963年、日本社会党と総評の強化をめざす理論研究集団、社会主義協会^①の北海道支局を創設、自ら初代の事務局長を務めたと書き綴っている。政党支持をめぐる論争が絶えなかった時代に政治闘争の重要性を説き、道内労働運動の強化と思想闘争に影響を与えた。また、月刊誌「社会主義」「まなぶ」などを活用した学習会を広め、活動家の育成に情熱を注いだ。

道本部「団結マーク」の制作者

道本部大会の議案集の地紋として定着している「団結マーク」は「団結と闘争の象徴」として自分のこぶしをスケッチしたものである。(写真)



自身の半生を綴った著書「私本・労働運動40年」は労働運動の貴重な証言集であると同時に幅広い人々との交流のドキュメントとなっている。



約900人が森尾さんとの最後の別れを惜しんだ=2006年6月8日、札幌霊堂

6月8日、9日には、森尾家、自治労道本部、全道庁の合同葬が執り行われ、約900人が焼香に訪れ、最期の別れを惜しんだ。

翌07年6月には、追悼文集『余光』森尾昇さんを偲ぶ」が刊行され、生前交流のあった方々が思い出を寄稿した。

① 1951年、九州大学の向坂逸郎教授、法政大学の内内兵衛総長、社会主義理論家の山川均らが創立した。その後、総評議長の本田薫、事務局長の岩井章ら実践家グループも加わった。日本における社会主義をめざし、旧社会党左派の理論的支柱となった。

相原が初当選 逆転の参院選

道本部 書記局定数・機構の見直し



7月の参院選で、組織内の相原久美子が50万超の得票で初当選を果たした。(写真=初登院で表示ボタンを押す、8月7日、自治労本部 提供) 自民党は、大きく議席を減らし、民主党が第1党、衆参のねじれ国会となった。安倍首相は、健康悪化で突然辞任、福田内閣が発足した。民主党は、福田首相から大連立を打診されたが、これを拒否、政権交代をめざし、次の衆院選への態勢を整える。

4月の知事選は民主党・連合推薦の荒井候補が現職の壁に阻まれ敗北。しかし、道議は過去最高の42議席、組織内も史上最多14人が当選した。

自治労・公務労協は、市場万能主義に対抗する公共サービスキャンペーンを展開、公共サービス基本法が成立した。

道本部は、組合員数の減少と財政の縮小に伴う書記局の定数・機構の見直しに着手した。

2007[平成19]年

国内外の動き

- | | | | |
|-------|--------------------------------------|-------|----------------------------------|
| 2. 8 | 6カ国協議、北朝鮮の核無力化で合意 | 5. 14 | 国民投票法成立、改憲に必要な法的手続きが確立 |
| 2. 17 | 社保庁、厚生・国民年金加入記録が未統合5000万件と公表、参院選で争点化 | 5. 21 | 離婚後300日でも、再婚相手の子と認める特例がスタート |
| 2. 27 | 最高裁、入学式での教師への君が代伴奏命令は合憲 | 7. 16 | 新潟県中越沖地震で死者15人、東電柏崎刈羽原発でトラブル多発 |
| 4. 17 | 伊藤長一長崎市長が山口系暴力団に銃撃され死亡 | 7. 29 | 参院選、民主圧勝、自民惨敗、衆参逆転 |
| 4. 24 | 全国学力テスト、43年ぶりに実施 | 8. 9 | 米サブプライム(低所得者むけの住宅ローン)問題、国際金融市場を揺 |

- るがす
- 8.16 日本列島74年ぶりの猛暑、埼玉熊谷市、岐阜多治見市で最高気温40.9度
- 9.12 安倍首相が突然の辞任、健康悪化が理由 **9.26** 福田康夫内閣発足 **10.30** ねじれ国会解消で民主党に「大連立」打診するも頓挫
- 9.29 沖縄戦集団自決は軍が強制との教科

- 書記述削除に抗議、11万人県民集会
- 10.1 J P日本郵政グループが発足、郵政・郵便・郵便局・ゆうちょ銀行・かんぽ生命の計5社
- 11.1 海上自衛隊、インド洋から撤退、テロ対策特措法が期限切れ
- 11.28 防衛省守屋前次官とその妻を収賄容疑で逮捕、装備品調達で便宜・接待

2007[平成19]年

道本部の動き

- 1.11 道本部春闘討論集会、夕張市職労の厚谷委員長が財政再建で特別報告
- 2.2 道本部中央委員会、知事選を頂点とする統一自治体選、参院選に全力
- 2.3 女性部交流集会、道新の山崎論説委員が講演「日本はすでに小さな政府」
- 3.2 全国社会保険職員労働組合北海道支部結成総会、全道庁国費評議会から移行 **3.30** 解散レセプション
- 3.7 連合北海道の春闘集会、荒井聡知事候補、上田文雄札幌市長が決意表明
- 3.22 連合の高木会長、知事選応援で来道道本部書記局であいさつ
- 3.29 高柳委員長、医師確保、地域医療充実で山本副知事へ要請行動 **10.4** 知事、道内自治体病院の広域化・連携構想発表、自治体首長「地域無視」と反発
- 4.8 知事選、荒井候補、思わぬ大敗、道議は改選議席上回る42人が当選
- 4.29 山崎昇元参議が逝去、84歳
- 5.31 道本部中央委員会、高柳委員長「公共サービスは住民のライフライン」
- 6.2 道本部臨時・非常勤等連絡会議総会、相原「積もった雪の上を初めて歩いた人の足跡を追うと広い道ができる」
- 6.25 全国一般評・福岡大倉庫分会がメグミルクの労使紛争の解決求め、株主総会出席、道本部が街頭支援活動
- 7.19 稚内市の相原個人演説会場が超満員、森田実氏が応援の演説
- 7.29 参院選、相原が比例トップで当選
- 8.7 相原参議、初登壇「初心忘れず現場から格差問題に力入れる」 **10.5** 相原参議、当選直後の新人議員では

- 異例の代表質問
- 8.3 全国保育集会、札幌市で開催、作家の小椋山博氏が記念講演
- 8.28 自治労岩手大会、道本部、夕張再建、独法化で方針の補強発言
- 9.13 自治労本部の徳茂副委員長、夕張市職労の厚谷委員長、財政再建で総務省へ要請行動
- 9.28-29 道本部大会「顔の見える運動に全力」高柳委員長退任、三浦新委員長（写真）、書記局の定数・機構の見直し



- 10.19 政府行革推進本部専門調査会、「非現業の一部に労働協約締結権付与」を報告
- 10.30 連合北海道が大会、高柳新体制スタート、非正規労働センターを設置
- 11.2 峰崎参議が15周年記念パーティ
- 11.12 道本部、三浦委員長、山上書記長らが藤倉夕張市長に財政再建で要請、その後、市職労と対話集会
- 11.28 連合北海道、民主党北海道、灯油高騰で道に緊急要請 **12.12** 消費者団体と共催で生活危機突破緊急集会
- 12.27 連合北海道、ゆうばり市民・生活サポートセンターの立ち上げ記者会見

1 ー公共サービスキャンペーンの展開

公務労協2004春季生活闘争2・6交流決起集会

- 雇用の創出をはかり、生活防衛のための賃金水準を確保しよう
- 公的年金制度の抜本改革を実現しよう
- ILO勧告を尊重した、透明で民主的な公務員制度改革を実現しよう
- 安心・安定で良質な公務公共サービスを確立しよう

公務公共サービス労働組合協議会



公共サービスキャンペーンをスタートさせた公務労協の集会（演壇は人見公務労協議長＝自治労委員長）＝2004年2月6日、日比谷野外音楽堂

市場万能主義 小泉構造改革

2001年5月に発足した自民党の小泉政権は聖域なき構造改革をかけた、官から民へ^①の市場万能主義に基づく公共サービスの解体、公務員総人件費の抑制を標的にした。公務員バッシングが大々的に繰り広げられ、「地域給与・給与構造の改革」による賃金の引き下げ、自治体では、地方交付税の削減、市町村合併、指定管理者制度の導入などが矢継ぎ早に進められた。特に、01年からはじまった骨太の方針 は、小さな政府を実現すると

① 「小さな政府」をめざし公共サービスの民営化など市場にできることは市場にゆだねる改革。道路公団(2005年)、郵政事業(2007年)の民営化、国立病院、大学の独立行政法人化(2004年)などが実施された。2003年には地方独立行政法人法が成立し自治体立病院、研究機関等をそれぞれ対象とした。

して郵政民営化を改革の本丸とした。さらに、05年には総人件費の抑制、定員と給与の削減・見直しが重要課題として位置づけられた。

対抗軸としての公共サービスキャンペーン

このため、公務労協は、2004年春闘期から公共サービスを劣化せる小泉構造改革に対する「対抗軸」として中期的な公共サービスキャンペーンをスタートさせた。それは「波動的な公務員叩きに個別的に防衛するこれまでの取り組みから、公共サービスの提供に従事する当該労働組合として、積極的にあるべき姿を社会的に提示して、広く国民的な議論と合意をめざす攻勢的な取り組み」とされた。

そして、連合が掲げる活力ある福祉社会実現のために良質な公共サービスを確保・提供する、現実在即した改革対案を軸として中期にわたる取り組みと位置づけられたのである^①。

公共サービス憲章制定の署名運動

公務労協は、2007年の年明けから良質な公共サービスキャンペーンを展開し、4月下旬以降、テレビ、ラジオ、新聞広告などで集中的に実施、ともに生きる社会のための公共サービス憲章の制定を求める請願署名運動に取り組んだ。署名運動は、3～4月は構成組織内を中心に実施し、5月からは広く国民・市民を対象に進めた。

5月15日には国会内で民主党、社民党国会議員の参加を得て「院内決起集会」を開催し、目標500万筆の



良質な公共サービスのあり方を基本法としての制定する請願署名運動の啓発ポスター＝2007年、公務労協作成

① 公務労協、2004春季生活闘争交流決起集会「集会基調」、2004年2月6日。

第1次集約分122万筆を提出。新宿駅では連合の古賀伸明事務局長、民主党の渡部恒三最高顧問、社民党の福島瑞穂党首らによる街頭宣伝行動を実施した。(写真)

道本部は、組合員1人5筆33万筆を目標に取り組んだ。統一自治体選、参院選と重なり、目標にはおよばなかったが、208単組総支部38消防協から11万5447筆を集約した。



公共サービス憲章制定の請願署名は最終的に全国で340万筆に達し、民主党および社民党を通じ、衆参両院議長あてに提出された。こうして08年には民主党の総務部門会議を中心に「公共サービス基本法」(以下、基本法)制定にむけて議員

立法としての法案作成作業がはじまった。

この作業の中心メンバーのひとりだった道本部組織内の逢坂誠二衆議院議員は、基本法の意義を次のように語った。

ここしばらくの間、わが国には「市場が万能である」かのような認識が広がり、官の役割が、どんどん蔑ろにされてきました。この結果、生きるために必要最低限のサービスすら提供できない地域が多数生まれ、国民生活に多大な影響をおよぼしています。社会で暮らすために必要最低限のサービスは、官である民であるなど提供主体の如何を問わず、地域で確実に提供されることが重要であり、その最終砦を守るのが官の役割です。

こうした考えのもと、国民の視点から公共サービスをしっかりと提供するための基本法案の策定作業に主体的に携わっています。どこに暮らしても安心な日本をつくり、自治体職員の皆さんのヤル気と誇りを守るためにも、この法案が一日も早く成立することが重要です。

(「自治労北海道」08年6月11日、21日合併号、「逢坂誠二の国会だより」)

連合内でも討議が進められた。6月に法案が確定したが、秋の臨時国会では解散総選挙を視野においた国会運営となり法案の成立にはいたらなかった。

公共サービス基本法の制定

翌2009年4月以降、民主党・次の内閣総務大臣、原口一博衆議院議員を中心に他党と協議がはじまり、法案の取扱いが焦点化した。とくに与党と法律の成立を前提とした内容の補強・修正が課題となり、総務委員会の筆頭理事間での断続的な協議が4月下旬まで続けられた。



基本法の早期成立にむけて決意を固めた連合、公務労協の集会で法案の趣旨を説明する民主党の原口一博衆議院議員＝2008年9月26日、札幌市コンベンションセンター

4月28日の衆議院総務委員会では民主党、社民党、国民新党、自民党、公明党の共同提案により質疑省略、全会派が賛成、衆議院本会議で採択され、参議院に送付された。

こうして、5月13日、公共サービス基本法^①が成立した。基本法は、04年秋から公務労協が連合と

連携し進めてきた良い社会をつくる公共サービスキャンペーンの到達点であり、国会で民主党の尽力により実現したものだ。公務労協は成立にあたり見解を公表し、日本社会のあるべき姿を問い「公共」の再構築をめざす良い社会をつくる公共サービスキャンペーンを継続していくこととした。また、公共サービス基本法の趣旨を具体的に活かし実践する主体

① 法案は「国民の日常生活および社会生活を円滑に営むために必要な基本的な需要」を公共サービスとして再定義し、公共サービスに関する国民の権利を明定した。また、国および地方公共団体の責務を明らかにした上で、公民を問わず公共サービスに従事する者の適正な労働条件の確保と労働環境の整備に関し必要な施策を講じることを求め、もって国民が安心して暮らすことのできる社会を実現することを目的とした。法案の成立は効率と競争最優先から公正と連帯を重んじる社会の実現へ転換し、働きがいのある人間的な労働を中心とする「ともに生きる社会」の創造とそれを支える公共サービスの実現をはかるための基盤が形成されたものと評価できる。公務労協ホームページ、旧サイト「2009年度公務労協情報No.52」、2009年5月13日。

的な対応が必要であり、公務公共サービスに従事する労働組合の社会的責任と役割そして信頼回復をはかることを決意した。また、連合も事務局長談話を公表し、「新しい公共による安心・安全な社会の実現にむけ、基本法に則った政策運営を求めつつ、国民のニーズに基づく公共サービスを国民の参加により構築するよう、地域・職場から運動を進めていく」とした。

2－知事選 荒井候補が思わぬ大敗



知事選を頂点とする統一自治体選挙に総決起した連合北海道の集会＝2007年3月7日、道厚生年金会館

2007年政治決戦の前哨戦

2007年の統一自体選は7月の参院選で与野党逆転を実現し、早期の解散総選挙、政権交代に導く「2007年政治決戦」の前哨戦と位置づけられた。

5年余にわたる自民党小泉政権は市場原理優先、弱肉強食型の経済政策を推し進め、生活の格差、雇用の格差、地域間の格差を拡大し、戦後

日本に例を見ない不平等社会を生み出した。これを引き継いだ安倍晋三内閣は、「美しい国・日本」「戦後体制からの脱却」を掲げ、防衛庁の省への昇格、教育基本法の改正を強行し、憲法改正を政治公約とするなど、右翼的でナショナリズムを煽る政権としての性格を露わにした。経済政策でも、勝ち組大企業主導による新しい経済成長路線を打ち出し、小泉構造改革路線を継承した。

一方、道内では自民党主導の高橋道政下で、全国的な景気回復からも取り残され、失業率も生活保護率も全国トップレベルとなった。また、「夕張問題」に象徴される市町村の財政危機や医師不足など、地域の疲弊と格差の拡大が広がった。まさに空白の4年間だったのである。

道本部は、こうした市町村(地方)や弱者に冷たい高橋道政に対して、中央対地方、格差是正の対決構図を鮮明に打ち出し、北海道自治の再建・再生を勝ち取る一大政治決戦と位置づけた。

03年の前回知事選は民主党北海道、連合北海道などが擁立した鉢呂吉雄候補が惜敗、20年ぶりに保守道政の復活を許す結果となった。こうした事態を受け、道本部は高橋新道政について、就任直後からの言動、道民世論の傾向を分析するとともに道本部の申し入れに対する知事回答なども評価・検証してきた。その結果、自治・分権、改革型道政には程遠く、「パフォーマンス型道政はかつての小泉流政治と同質」「公共サービス分野もリストラ一辺倒」「道の合併構想策定も市町村の意向を無視」などと評価し、高橋道政に代わる「もう一つの道政」実現を確認した^①。

一方、民主党北海道は07年の統一自体選と参院選を一体的にたたかう方針を提起、04年11月にはDASH政権塾^②を開校、翌05年には政権戦略会議^③を設置し、マニフェストの作成、選挙シミュレーション、候補

① 第46回(2005年9月)、第47回(2006年9月)道本部定期大会運動方針。

② 道議選、札幌市議選の候補者など広く政治リーダーを育成する目的で設置。塾生は一般公募した。

③ 国政における政権交代と道政奪還を主要な戦略目標に設置。民主党北海道、連合北海道、北海道農民政治力会議の三者を中心に構成。

者擁立作業などをスタートさせた。

知事選まで1年となった06年4月、政権戦略会議は知名度の高い現職知事に対抗するため道民参加を促す候補者の公募方式をはじめて採用した。自薦1人、他薦6人が確認されたが、応募資格のある6人からいずれも前向きな応諾が得られず、不発に終わった^①。

11月に入り民主党北海道は国会議員からの選考という方向を確認、最終的に荒井聡衆議院議員に出馬を要請、年の瀬迫る12月26日ようやく決定した。

道本部は荒井聡とともに道政奪還を図り、15人の組織内道議の完勝をめざすこととした。また、上田札幌市長の再選と市議選挙での議席拡大(比較第一位)をめざし、選挙戦に突入した。

現職優位の壁に阻まれた知事選

知事選は、前回の新人対決、9人乱立という選挙から一転、自民、公明推薦で現職の高橋はるみと民主、社民、新党大地推薦の荒井聡のたたかいとなり、実質的に自民・民主対決型の選挙戦となった。

しかし、結果は、荒井聡の思わぬ大敗となってしまった。

| | |
|-----------------------|-----------|
| 高橋はるみ (53歳) 自民、公明 | 173万8569票 |
| 荒井 聡 (60歳) 民主、社民、新党大地 | 98万1994票 |
| 宮内 聡 (43歳) 共産 | 18万4970票 |

投票率が64.13%と前回(61.81%)と比べて上昇したものの、マスコミの出口調査などからも、高橋はるみが現職の立場を有利に使って、自民、公明支持層を固めただけでなく、幅広い支持を得たことが明らかだった。それに対して荒井聡は、民主支持層の7割強、社民や新党大地支持層の6割前後しか固められず、無党派層からの支持も3分の1程度しか得られなかった。

高橋知事は、任期中4年間、さまざまな公式行事などに出席し、マス

^① 他薦のうち、党内は鉢呂衆議、逢坂衆議、党外では北大の山口教授、旭川出身で財務官僚の渡部康人氏らの名があがった。

コミへの露出度も高く知名度は抜群だった。「米チェン」のCM出演など積極的にメディアを活用した。

さらに、道警裏金問題への対処で批判をあびたものの企業誘致（自動車関連）や道職員の10%賃金カット（道財政改革の断行）が、一定の道民の評価を得ていた。さらに北海道で初めての女性知事という点も、党派を超えた幅広い女性層から支持を集めた。

前回のように新人同士の対決の場合とは異なり、現職に挑戦する新人候補はまずこの現職の壁^①というハンディを克服しなければならなかった。しかし、候補決定の遅れでわずか100日間という短期戦となり、最初から不利なたたかいとなった。

夕張問題では、高橋知事は当初「（夕張だけを）特別扱いはできない」ということを公言していた。これに対し、荒井聡が「夕張市とともに国とたたかう知事になる」と強調したとたん、一転して道として債務の利子負担策を打ち出し、夕張擁護の姿勢をアピールした。積極的に争点を打ち消すという選挙戦術に終始したのである。

過去最多の組織内道議の実現

道議選は、定数が110から106へ減員となり民主党は単独過半数の議席をめざして、積極的な候補擁立をめざした。無投票当選の11選挙区を除く37選挙区で行われた道議選に、最終的には50人（公認39、推薦11）を擁立



荒井候補の第一声に「お待ちしております」と横断幕を掲げる全道庁組合員＝2007年3月22日、道庁西側

① 自民党と旧社会党・民主党が拮抗し、政権交代を繰り返してきた道知事選は、過去5回の新人対決（1947年、59年、71年、87年、95年）があったが、いずれも接戦だった。95年だけは、社会党推薦の堀達也に対して、自民党は元社会党衆議の伊東秀子を擁立するという奇策を使ったことが裏目に出て大差だった。75年と79年、現職の堂垣内尚弘（自民党）に挑戦した社会党推薦の五十嵐広三が、得票率差を縮めた以外は、いずれも大差（23～45パーセントの得票率差）で「現職の壁」に阻まれてきた。



1人区の激戦を制した沢岡信広道議
 (背面は組織内道議の選挙結果) =
 2007年4月9日、道本部書記局

した(前回は45人)。

選挙結果は、1996年の結党以来過去最高だった改選前の35議席を大幅に上回る42議席へ躍進。一方の自民党は、改選前の54議席を下回る49議席にとどまり、高橋知事の得票が自民党支持と連動していないことが明らかになった。

組織内道議は14勝1敗で道本部史上最多を実現した。特に、最後まで激戦

と伝えられていた北広島市、空知支庁、白石区、函館市で接戦を制したことは大きな成果だった。

また、日高支庁選挙区は残念な結果となったが日高地方本部を中心とした各単組の取り組みは今後につながるものとなった。

道本部組織内の市町村長選、市町村議選は、それぞれ3勝1敗、36勝2敗だった。また、推薦市町村長選は9勝2敗、組織外市町村議選は89勝7敗だった。全道各地で自治労に結集する仲間が奮闘した証であり組織として持っている力を確認しあえるものとなった。

札幌上田市長が大差で再選

札幌市長選は前回、候補乱立で再選挙という異例の事態となり、初めて民間(弁

護士)出身の上田文雄が自民党候補を敗って当選するという劇的な結果となった。2007年は一転して民主党と社民党の推薦する上田文雄と自民党、公明党の推薦する清治真人との一騎打ちとなった。

結果は、知事選とは逆に上田文雄が大差をつけて再選を勝ち取った。投票率も1983年選挙以来下がり続けてきたが、62.2%(前回57.3%)と上昇、有権者の関心の高さを見せた。

上田 文雄(58歳) 民主、社民、市民ネット 53万5023票

清治 真人(58歳) 自民、公明 36万2154票

同時に行われた札幌市議選でも、民主党は21議席と躍進し(改選前18



圧勝した上田候補＝2007年3月26日、自治労会館前

議席)、自民党は23議席と過半数に達しないで敗退(改選前24議席)した。

4年間の市民参加路線の市政運営が評価され、福祉政策などが党派を超えて支持された。同時に、知事選と同様、一定の現職優位という利点も左右した。出口調査(道新)では自民党支持層の3分の1、公明党支持層の4分の1にも浸透し、無党派の3分の2の支持を得た。

3－相原久美子が初当選 参院が与野党逆転

相原久美子を推薦

自治労本部は、組織内の朝日俊弘参議の勇退表明を受けて、後任候補の選考作業を進めていた。

最終的に、自治労本部の相原久美子^①組織局次長(道本部前副執行委員長、札幌市職連)に白羽の矢が当たった。本部は、2006年5月25、26日、新潟県長岡市で中央委員会を開き、07年の参院選の組織内候補予定者として推薦することを決定した。

「私のモットーは『何事も長く悩まない。チャレンジすれば道は開ける』だが、今回の立候補は、一生分悩んだ」と述べ、「今、老若男女を問わず希望が失われている。しかし参院選を経た夏に『私たちの運動は間違いなかった。働く人中心の社会を作ろう』と確信しあえるよう、全力を尽くします」と決意表明した。



自治労中央委員会で決意表明する相原久美子＝2006年5月26日、長岡市内

① 1947年、札幌市生まれ。86年に札幌市非常勤職員(年金相談員)。95年札幌市職の非常勤担当専従執行委員。98年から道本部公共サービス担当執行委員、副委員長を歴任し、2003年から自治労本部執行委員(組織局次長)。

道本部は06年6月1日、2日に開いた中央委員会で相原久美子の推薦を決めた。「地域・職場にはさまざまな課題があり、みんなの声を国会へ届けるために、精一杯がんばる」「私のログセは『ちょっとアンタね!』と社会をダメにしていく議員には国会でも言っていく」「皆さんとともに私たちの運動が間違っていないと証明していきたい」と決意表明した。

自民党が歴史的惨敗

2007政治決戦の後半戦となった参院選は、7月29日を投開票としてたかかわれた。06年9月、小泉内閣を引き継いだ安倍内閣は、発足当初高い内閣支持率を示していたが、相次ぐ閣僚の不祥事^①、5000万人年金記録問題^②などで世論の支持を急速に失い、参院選前後は3割程度に落ち込んでいた。また、天下り、再就職規制、能力・実績主義人事管理を中心とする国家公務員法等改正案などの重要法案を野党の反対を押し切って強行採決したことも影響した。



地方分権の推進を公約した
2007民主党マニフェスト

これに対して、小沢代表率いる民主党は「国民の生活が第一^③」というスローガンを掲げ、小泉政権以来の小さな政府路線と正面からたたかう構図をつくった。小沢代表は、地方の1人区で勝利するため、地方の連合との関係を重視し、全国行脚した。

結果は自民党が公示前110議席から83議席

- ① 2006年12月に佐田玄一郎行革相が事務所費問題で辞任、2007年1月には柳沢伯夫厚生省が女性を「産む機械」と発言、5月には事務所費の光熱費問題などを問われた松岡利勝農水相が自殺、さらに選挙前の7月には「原爆投下はしようがない」発言で久間章生防衛相、松岡氏の後任である赤城徳彦農水相がそれぞれ辞任した。
- ② 公的年金を個人ごとに一元管理するための基礎年金番号に統合されていない加入記録が、厚生・国民年金で約5000万件に上る事実を社会保険庁が4月に公表した。年金記録ミスは1964年以前からあり、原因究明に当たった総務省の年金記録問題検証委員会は、問題を長期間放置した歴代社保庁長官らの責任が最も重いと糾弾。約1975万件はコンピューター上での本人特定が困難とみられ、「最後の1人、最後の1円まで年金を支払う」とした政府公約の達成は事実上不可能になった。時事通信社、平成を振り返る、2007年10大ニュース。
- ③ 地方分権の実現、補助金廃止、高校教育の無償化、子ども手当の支給、農家戸別所得補償など再分配を拡大することで疲弊した地域や国民生活を救済することを前面に打ち出した。

に大きく減少し、公明の20議席と合わせても民主党の109議席に届かず過半数割れを起こした。55年の結党以来、初めて参院第1党の座から下りることとなった。

民主党は、60議席を獲得し、公示前81議席から109議席へ初めて100議席台に乗る「結党以来の大勝」だった。与野党逆転が実現し、衆参のねじれ国会となった。事前の世論調査でも自民党の劣勢が伝えられ^①「政治が変わってほしい」という有権者心理が自民党の歴史的惨敗をもたらした。

なお、12年に一度、統一自治体選と参院選が重なる「亥年選挙」で投票率の低下が危惧されたが、前回は2.1ポイント上回る58.6%となり亥年現象は起こらなかった。

民主党が大勝 相原は比例1位で初当選

相原は50万票を超え、民主党比例で第1位という輝かしい結果を残した。

相原久美子(60歳) 50万7787票 *道内 7万4130票^②



立ち見となった相原候補の個人演説会。政治評論家の森田実さんが応援演説した。=2007年7月19日、稚内市海員会館

道本部は、選挙結果が自民党の公務員・自治労攻撃に対抗する自治労の政治力に直結するため、重大な危機感をもって臨んだ。特に相原は道本部の出身で

- ① 朝日新聞社が投票日1週間前、7月21、22の両日実施した世論調査では比例代表の投票率は民主が32%と前回の30%から伸ばし、勢いを増したのに対し、自民は20%（前回23%）と低迷、差が広がった。選挙区でも民主が34%（同32%）に増え、自民は24%（同26%）だった。安倍内閣の支持率は30%（同30%）、不支持は56%（同55%）だった。asahi.com, 2007年7月22日。
- ② 04年参院選で自治労組織内の高嶋良充は16万7818票（道内2万5920票）、01年の参院選では同じく朝日俊弘が21万6911票（道内3万8591票）を得票、相原久美子はそれらを大きく上回った。

あり、得票数でも全国的に相応の結果を出さなければならない立場であることを確認してきた。

組合員×5人の後援会加入活動は2006年末で64単組2万8603人、達成率8.8%にとどまっていたが、統一自治体選終了後、改めて取り組みを提起し、最終的には21万2161人、達成率63%となった。組合員が多い全道庁総支部、都市単組で目標に届かなかったが、カードを道本部へ集約した単組は163単組・総支部に上った。非拘束名簿方式のため、職場地域での個人名の浸透が課題だった。多くの単組で学習会・集会、組合員・退職者宅への訪問など直接訴える取り組みを追求してきた。



初当選の喜びに沸く自治労本部（前列右から金田書記長、不動臨時中執（札幌市職連）、本人、岡部委員長、植本副委員長）＝2007年7月29日、東京都内

また、多くの他産別の支持・支援があった。全水道、都市交、全開発、森林労連、全財務などの国公連合、炭労会議、全労金、国労などから組合員、家族、退職者の紹介が5万人を超えた。

なお、相原参議候補予定者の活動を支えるために、自治労本部の臨時中央執行委員として出身単組である札幌市職連から不動政義さんを

2006年9月から派遣した。

道選挙区 2議席独占をめざす

民主党北海道と連合北海道は道選挙区（定数2）に民主党公認の小川勝也に加え、新党大地推薦でアイヌ民族の多原香里を国民新党と3党で推薦、「自民党ゼロ戦略」を立てたたかうこととなった。

結果は、次のとおり。

| | | |
|-----------|------------|--------------|
| 小川勝也（44歳） | 民主 | 101万8600票 |
| 伊達忠一（68歳） | 自民 | 75万7463票 |
| 多原香里（34歳） | 民主、新党大地、国民 | 62万1497票（次点） |
| 畠山和也（35歳） | 共産 | 20万6463票 |

（主な候補者）

小川と多原の合計得票は164万票、2004年参院選の峰崎直樹、西川将人、鈴木宗男の3候補の165万票に匹敵する結果だった。票割が成功すれば2議席独占も不可能ではなかった。知事選で共闘した新党大地との連携は結実せずに終わった。

連立政権時代の政界再編

こうした自民党の過半数割れは単独での政権維持が困難なため、安定多数派をめざし連立政権工作、政界再編が起きるとというのが歴史的な経緯である。

1989年の参院選は土井たか子委員長率いる日本社会党が躍進した。「山が動いた」といわれた。社会党は「社公民」連立政権をめざすが、公明党、民社党が次第に自民党に取り込まれ与野党逆転は事実上解消した^①。それから4年後の93年の解散総選挙で自民党は衆院でも過半数割れ起こし、自民党1党支配時代の終焉を決定づけ、戦後初の非自民8党会派による細川護熙連立政権が誕生した。しかし、この連立政権は政権運営を巡り混乱し、崩壊してしまう。



福田総理の所信表明
に対し初の代表質問
に立つ相原参議＝
2007年10月5日、参
院本会議

① 石川真澄、山口二郎、岩波新書「戦後政治史」第4版、2021年。

翌94年、意表をついた自社さ連立政権が誕生した。社会党の村山富市委員長を首班とする内閣で自民党は政権に復帰、社会党は安保体制堅持、自衛隊の合憲など政策転換を迫られた。それまでの政策を大きく転換する見解を表明した。96年総選挙を前に、社民党、さきがけの一部議員が合流、旧・民主党の結成に至る^①。しかし、ブームを起こすにはいたらず、自民党が第1党の座を確保、少数となった社民党、さきがけは連立を離脱、自民党主導政権となった。

98年夏の参院選を前に野党結集をめざす動きが再度はじまり、同年4月に新・民主党が結成される^②。自民党は経済危機とその対策の遅れで再び過半数割れを起こし^③、野党との連携を模索する。一方、政権交代をめざす民主党は公明党や自由党との連携をめざす必要があったが、菅直人代表が「金融危機を政局にしない」と発言、これに自由党が反発、自自連立政権が発足した。その後、公明党も与党志向を強め、自自公連立政権へ移行、その後も延々と続く自公連立のはじまりとなった。

自民党に代わる政治勢力の結集といっても、非自民という共通項だけで集まれば政策の不一致という弱点をかかえることになるのである。自民党も派閥集団の寄せ集めであるが、政治権力の維持という一点がこの党を成り立たせている。これが90年代の政党再編で鮮明になった。

「政権投げ出し」「大連立」騒動

さて、2007年、参院選で与野党逆転し、ねじれ国会となった。参院で否決された法案は衆院で3分の2以上の賛成がなければ成立しないため、政局はかつてない波乱含みの展開となった。

- ① 旧社会党は96年1月、社会民主党に党名変更し、リベラル勢力の結集による新党結成を目指していたが、さきがけとの協議も不調に終わった。民主党は菅直人、鳩山由紀夫が共同代表に就いた。
- ② 新進党から分裂した勢力の小沢一郎を中心とするグループと公明党は独自の路線を歩んだ。その他の「保守中道」グループと旧民主党が合流した。薬害エイズで世論の称賛を浴びた菅直人が旧・民主党から引き続き代表となった。
- ③ 97年11月、北海道拓殖銀行が経営破綻、山一証券が自主廃業。バブル期の無謀な投資が不良債権化し破綻、日本経済に大きな衝撃を与えた。

安倍晋三内閣は、参院選の惨敗後も政治とカネ問題^①が相次いで発生、内閣改造で態勢の立て直しをはかるが支持率は低迷した。一方、海上自衛隊によるインド洋での給油活動の根拠法であるテロ対策特別措置法の期限切れが迫り、その延長に職を賭す決意を示し、参議院の主導権を握る民主党の小沢一郎代表に党首会談を申し入れた。しかし、民主党はこれを拒否、政権運営に行き詰まった安倍首相は9月12日、国会での各党代表質問の直前に突如退陣を表明してしまったのである。

記者会見では自らの辞任による局面の打開を強調したが、この前代未聞の辞任劇は「政権投げ出し」「無責任の極み」との厳しい世論にさらされた^②。その後、健康の悪化^③が最大の理由であったことを明らかにしたが、自民党の政権担当能力そのものに対する疑念が一気に深まった。こうして、同月26日には自民党総裁選を経て福田康夫内閣が発足した。

福田首相は、民主党の小沢一郎代表と10月30日、11月2日と続けて会談、突如、ねじれ国会の打開をめざし、自民、民主両党による大連立を打診したのである。小沢代表は提案を持ち帰り、民主党の緊急役員会で連立協議



辞意撤回と代表統投表明を伝える北海道新聞=2007年11月8日

- ① 松岡利勝前農水相の後任として就任した赤城徳彦農水相が事務所費問題で8月1日に辞任、また閣議に顔にばんそうこうを張った姿で現れ、「何でもない」と説明を拒んだことに対して批判が出た。内閣改造後も遠藤武彦農水相が補助金不正受給、坂本由紀子外務務官が収支報告書改ざんで辞任、さらに鴨下一郎環境相の収支報告書「誤記」が判明。
- ② 北海道新聞、「社説」「安倍首相、突然の退陣 民意を見ない政権の末路」2007年9月13日。
- ③ 入院先の慶応病院で記者会見「体調が悪化し続け、責任を全うすることができないと決断した」と述べた。北海道新聞、2007年9月25日。また同病院の日比紀文消化器内科診療部長は「首相は精神的ストレスなどによる『機能性胃腸障害』が悪化している状態で「数週間前には急性腸炎にかかり、肉体的な衰弱が進んだ」と述べていた。同、2007年9月14日。

に入ることへの了承を求めたが、全員が反対した。小沢代表は、福田首相に提案は拒否することを伝え、次の衆院選で政権交代をめざすという姿勢に戻った。小沢代表は混乱を招いたけじめとして辞意を表明していたが、鳩山由紀夫幹事長ら執行部を中心にした慰留を受け、続投することとなった。その際、党首会談の前から、首相サイドと人を介して大連立の話をしていたことを明かした^❶。騒動は収束したが、党内には小沢代表への不信感が残った。

4 一道本部 書記局定数・機構の見直し



書記局定数、財政の見直しを決めた道本部大会＝2007年9月28日、ホテルボールスター札幌

組合員数の減少と財政の縮小

道本部は、1962年、102単組3万3700人の組織でスタートした。80年代に入り約2倍の7万台に達し、99年には過去最大の7万7652人を数えた^❷。しかし、これ以降は減少傾向をたどり、2007年には99年比で約1万1000

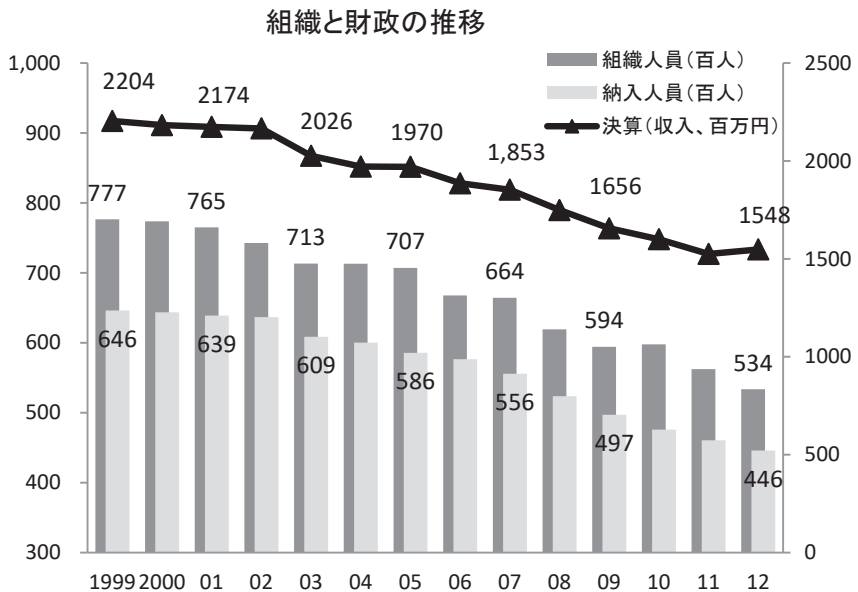
❶ 11月7日の記者会見で、10月後半、「さる人」の仲介で面会した「首相代理人」から、「首相はぜひ連立したいということだ」と連立協議を打診されたことを明らかにした。「さる人」「首相代理人」はそれぞれ渡辺恒雄・読売新聞グループ本社会長、森喜朗元首相との見方が有力となっている。北海道新聞、2007年11月8日。

❷ 組織人員の年度別推移は部門別小史「自治労北海道加盟単組・組合員数の推移」参照。

人が減少、6万6442人となった。これに比例して道本部組合費の納入人員も減少した。99年には6万4600人だったが、この9年間で約9000人が減少し5万5600人となった。このため、道本部財政の規模も縮小に転じた。ピーク時の99年度には収入（決算ベース、繰越金除く）が22億400万円に達したが、2007年には18億5300万まで減少した。

道本部は毎年「財政の中期見通し」を機関会議に提案している。この9年間は毎年その「中期見通し」の下方修正が続いてきた。2007年度には5年後の2012年度まで試算したが、組織人員の減少に歯止めがかからず、2012年度の実績は対2007年比で納入人員1万1000人減の4万5600人、決算（収入）は3億500万円減の15億4800万となった。ピーク時の1999年度比では実に納入人員で2万人、財政は6億5600万円の縮小となった。

2000年代に入り、団塊の世代の大量退職と新規採用の抑制、行政改革による民間委託、公共サービスの縮小が猛烈な勢いで自治体現場を襲っ



注) 組織人員は各年度定期大会一般経過報告から作成。納入人員は実績、決算(収入)は繰越金を除く収入実績。いずれも各年度「財政の中期見通し」から作成

たことが要因である。2007年は、全道庁国費評議会が自治労本部直加盟となり、夕張市の財政再建団体指定に伴い大量退職もあった。

道本部の組織と財政は長い下り坂に入った^①。

局の再編、役員・書記定数の削減

このため、道本部は、2004年9月の大会で決定した自治労北海道

本部組織強化・拡大第10次長期計画で財政規模に見合った書記局定数の見直しについての検討を重要課題とした。06年6月の中央委員会では「財政に見合った書記局定数の基本的考え方（組織討議案）」を提起し、9月の大会で道本部書記局定数見直し第1次案（組織討議案）で具体化した。07年6月の中央員会で第2次案（組織討議案）とし、9月の大会で確定した。



すべての議案が賛成多数で成立した道本部大会＝2007年9月28日、ホテルポールスター札幌

その内容は、まず、4役（企画会議）体制は維持し副執行委員長の1人は共済道支部事務局長を兼務とした^②。総務、組織、賃金労働、政治政策、財政、共済の6局体制を企画総務、組織労働、総合政策、財政、

① 組織人員は2020年度に4万7273人となり、1999年度比で約3万人の減となっている。

② 2013年6月、全労済との統合に伴い2014年度から副執行委員長は2人体制となった。

2007年10月実施の道本部定数見直し、機構改革

| ～2007年9月 | | | 2007年10月～ | | | 12年度目標 | |
|-----------------|----|-----|-----------------|----|----|--------|----|
| | 役員 | 書記 | | 役員 | 書記 | 役員 | 書記 |
| 委員長 | 1 | | 委員長 | 1 | | 1 | |
| 副委員長 | 3 | | 副委員長 ※ | 3 | | 3 | |
| 書記長 | 1 | | 書記長 | 1 | | 1 | |
| 財政局長 | 1 | | 財政局長 | 1 | | 1 | |
| 総務局 | | | 企画総務局 | | | 4 | 3 |
| 企画総務部長 | 1 | 1 | 企画総務部長 | | | | 2 |
| 教育情宣部長 | 1 | 1 | 教育情宣部長 | | | | |
| | | | 青年部長 | | | | |
| | | | 女性部長 | | | | |
| 組織局長・組織拡大推進室 | | | 組織労働局 | | | 5 | 4 |
| 組織部長 | 1 | 2 | 賃金労働部長 | | | | 3 |
| 公共サービス部長 | 1 | 0.5 | 組織部長 | | | | |
| 青年部長 | 1 | 1 | 組織部長 | | | | |
| 女性部長 | 1 | 0.5 | 組織部長 | | | | |
| 組織拡大専門員(定数外1) | | | 厚生対策部長(共済事務局次長) | | | | |
| 組織拡大オオルグ(本部雇用1) | | | 組織拡大推進室 | | | | |
| | | | 組織拡大専門員 | 1 | | 1 | |
| | | | 組織拡大オオルグ(本部雇用1) | | 1 | | 1 |
| 賃金労働局 | | | 総合政策局 | | | 4 | 3 |
| 賃金厚生部長 | 1 | 1 | 政治部長 | | | | 3 |
| 現業公企部長 | 1 | 1 | 公共サービス政策部長 | | | | |
| 衛生医療部長 | 1 | 0.5 | 公共サービス政策部長 | | | | |
| 社会福祉部長 | 1 | 0.5 | 自治体政策部長 | | | | |
| 政治政策局 | | | 総合研究室 | | | | |
| 政治部長 | 1 | 1 | 事務局長 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 政策部長 | 1 | | | | | | |
| 道民運動部長 | 1 | | | | | | |
| 総合研究室 | | | 財政局 | | | | |
| 事務局長 | 1 | 1 | 会計部長 | 1 | 2 | 1 | 1 |
| 財政局 | | | 道本部計 | | | 21 | 13 |
| 会計部長 | 1 | 2 | | 21 | 12 | 19 | 9 |
| 共済事業本部事務局長 | | | 共済事業本部事務局長 | | | 8 | |
| 事務局長次長 | 1 | 8 | 事務局長次長 | | | | |
| 共済計 | | | 共済計 | | | 2 | 8 |
| | 2 | 8 | | 2 | 8 | | |
| 総計 | | | 総計 | | | 23 | 21 |
| | 23 | 21 | | 21 | 20 | 19 | 16 |

対2006年度比 ▲2 ▲1 ▲4 ▲5

※各局長を兼務、共済事業本部事務局長は除く

共済の5局に再編し、それぞれ局名を改めた。

これに伴い専門部も再編した。青年部、女性部は組織局から企画総務部へ移管した。賃金厚生部は賃金労働部に名称変更し、組織労働局へ移

管、現業公企、衛生医療、社会福祉の職能3評議会担当部はそれぞれ組織指導分野を賃金労働局に新設の組織部へ、政策分野は総合政策局に新設の公共サービス部にそれぞれ移管した。さらにこの職能3評議会の組織運営業務は将来的に非専従体制をめざすことを明記した。

また、この再編に伴う役員・書記の定数は08年度に役員21人（2減）、書記20人（1減）の計41人とし、4年後の12年度の到達目標は役員4減、書記5減の計35人としていた。書記は部専任から局付けのスタッフとし、分野別の効率的な配置に改めた。なお、この定数見直し、機構改革に伴う規約・規程の改正は08年度の変更分だけを反映し、「組合員の減少状況が進んでいることからさらなる見直しの可否について組織強化委員会で検討をおこないます」と付け加えた^①。

5 国費評議会が解散 社保労組を結成



解散レセプションに出席した全道庁国費評議会の仲間＝2007年3月30日、ホテルライフオート札幌

社保労組 北海道支部を結成

1999年に成立した地方分権一括法で
2000年4月1日、社会保険庁の行政と

① 2021年6月現在、役員21人、書記12人（内再雇用2人）計33人となっている。

職員が「国一元化」された。国家公務員となったが、労組の形態は、附則で「7年間県職労加盟を認める」とされ、その経過措置期限が07年3月末に迫っていた。07年3月10日、全国社会保険職員労働組合（社保労）の結成を前に、北海道では全国に先駆け、3月2日に北海道支部（社保労北海道）が結成された。全道庁の職能評議会としてスタートした国費評議会は解散し、自治労本部に直接加盟する新たな運動体（県単位）の組織となった。

国費評の田中京一議長は、「新組織といっても、先輩が築いた土台でのスタート。これから真価が問われる」と述べ、新労組への結集を訴えた。全道庁の山上潔中央執行委員長は「仲間が組織を去るのは寂しいが、自治労の仲間としてともにがんばろう」と激励した。田中京一支部長、笠井真人、光崎聡両副支部長、岩勝勝美書記長、山崎政行書記次長など新執行部を選出した。

41年にわたる身分移管闘争

敗戦後、新憲法が施行、1947年、地方自治法が制定、旧憲法下で「官吏」「吏員」とされた都道府県職員が原則として地方公務員に切り替えられた。しかし、社会保険、職業安定行政に従事する職員だけが地方自治法附則8条で「当分の間、なお、これを官吏とする」と規定し、放置され続けた^①。この地方事務官制度は変則的かつ矛盾を内包するいわば国費職員制度だったのである。都道府県知事の指揮監督下におかれながら、人事、予算は国、賃金・労働条件も国家公務員制度が適用された。一方、勤務時間等は地方に準じていた。このため、59年、自治労は国費職員部会の設置を決め、社会保険行政と職員を都道府県へ移管する身分移管全国統一闘争を提起した。

この呼びかけに、道内でいち早く呼応したのが、旭川社会保険事務所（当時は出張所）だった。61年4月1日、国費職員初の労働組合（職員団体）

^① 警察、消防、福祉、保健所、教職員なども当初、地方事務官とされたが、2～3年後、地方公務員に身分移管された。



国費評出身で笠井元連合会長を偲ぶ会を兼ねた解散レセプション＝2007年3月30日、ホテルライフォートフオート札幌

が結成され、6月1日に全道庁の支部として加盟した。その後、全道12カ所の社会保険事務所すべてを組織化、全道庁への加入を果たす。そして、64年3月に全道社会保険協議会を結成し、76年には国費評議会へ移行するのである。以来、オンライン化反対闘争、国一元化反対闘争、地方分権推進議論と身分移管闘争^①、さらに2000年の身分切り替え後の労働条件確保闘争^②など、全国の仲間とともに、41年にわたる連続するたたかいを展開してきた。

自治労運動を牽引した国費評

解散レセプションでは、組合旗の返還、来賓・諸先輩からのスピーチに続き、苦難のたたかいのスライドが上映された。最後に新組合旗が田中支部長から各分会代表者に手渡され、新組織でのたたかいを誓った。また、41年の闘争をたどった「全道庁国費評議会の歩み」(写真)も配布された。

国費評の優れた組織性と厚い活動家層は、自治労運動を牽引する中核

① 自治労北海道運動史第2巻、984ページ、第3章「国費職員の身分移管実現にむけたたたかい」参照。

② 部門別小史「社会保険労働者のたたかい」参照。

全道庁国費評議会の歩み

1981(昭和56)年4月 1. 社会保険庁長官事務官会
2. 社会労働部労務行政室
3. 北海道労働政策研究センター
4. 北海道労働政策研究センター

1984(昭和59)年3月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター

1985(昭和60)年10月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター

1986(昭和61)年10月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター

1987(昭和62)年10月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター

1988(昭和63)年10月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター

1989(昭和64)年10月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター

1990(昭和65)年10月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター

1991(昭和66)年10月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター

1992(昭和67)年10月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター

1993(昭和68)年10月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター

1994(昭和69)年10月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター

1995(昭和70)年10月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター

1996(昭和71)年10月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター

1997(昭和72)年10月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター

1998(昭和73)年10月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター

1999(昭和74)年10月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター

2000(平成12)年10月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター

2001(平成13)年10月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター

2002(平成14)年10月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター

2003(平成15)年10月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター

2004(平成16)年10月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター

2005(平成17)年10月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター

2006(平成18)年10月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター

2007(平成19)年10月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター



▲「ノーモア・コンクラー」実行委員会発足式(2007年10月28日)

- 1985(昭和60)年10月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター
- 1986(昭和61)年10月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター
- 1987(昭和62)年10月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター
- 1988(昭和63)年10月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター
- 1989(昭和64)年10月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター
- 1990(昭和65)年10月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター
- 1991(昭和66)年10月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター
- 1992(昭和67)年10月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター
- 1993(昭和68)年10月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター
- 1994(昭和69)年10月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター
- 1995(昭和70)年10月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター
- 1996(昭和71)年10月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター
- 1997(昭和72)年10月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター
- 1998(昭和73)年10月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター
- 1999(昭和74)年10月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター
- 2000(平成12)年10月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター
- 2001(平成13)年10月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター
- 2002(平成14)年10月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター
- 2003(平成15)年10月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター
- 2004(平成16)年10月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター
- 2005(平成17)年10月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター
- 2006(平成18)年10月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター
- 2007(平成19)年10月 1. 社会労働部労務行政室
2. 北海道労働政策研究センター
3. 北海道労働政策研究センター



▲北海道社会保険労務士会創立式(2007年)

的存在だった。自治労本部、道本部、全道庁本部・総支部にも多数の役員を輩出した。

旭川社会保険事務所支部出身で、自治労本部の青年部長、全道庁書記長、自治労道本部執行委員長を経て、連合北海道会長を務めた故笠井正行氏もそのひとりだった。

6 一道本部 高柳委員長から三浦新委員長へバトン

道本部は、9月の大会で、高柳薫執行委員長（遠軽町労連）が退任し、新執行委員長には三浦正道前副執行委員長（札幌市職連）を選出した。山田剛副委員長（全道庁労連）は再任、新副執行委員長に杉谷光一前政策部長（留萌市職労）、兼務で三浦正一自治労共済事務局長（斜里町労連）を選出した。新書記長には全道庁労連の山上潔前中央執行委員長、新財政局長には川本淳前企画総務部長（中川町職労）が就いた。

退任した高柳前委員長は、10月の連合北海道の大会で渡部俊弘会長（電力総連）の後任として会長に就任、自治労から派遣の佐藤富夫事務局長（全道庁労連）は退任した。

また、友利一男前書記長（網走市労連）は8月の自治労岩手大会で中



大会で抱負を述べる三浦新委員長＝2007年9月28日、ポールスター札幌

中央執行委員、出村良平前財政局長は10月の全道庁労連の大会で中央執行委員長に就任した。

7 ー山崎昇元参議が逝去

組織内参議を3期18年

元参議で道本部学校の山崎昇学監が2007年4月29日、前立腺がんのため死去した。84歳。

1922年札幌市生まれ。40年、札幌一中（現在の札幌南高）を卒業、北海道庁に就職。終戦後復員、庁内の「青年読書会^①」で活動、全道庁の前身である全北海道庁職員組合の結成に参加した。53年から全道庁書記長、56年、33歳で自治労本部副委員長となり産別自治労建設に貢献した。

59年、本部書記長選挙に敗れ、道庁へ復職。61年、池島信吉委員長の後任として第9代目の全道庁委員長となった。

63年、自治労が参院全国区に2人の擁立を決め、東日本重点候補^②となる。1年半余、全国オルグに奔走。65年7月、65万票余りを得て初当選した^③。以後3期18年にわたり公務員



テレビで「山崎当確」が早々と報道された（写真前列左から安井吉典衆議、澄恵夫人、本人、河野辰男道議、後列右から道本部森尾書記長、池島信吉委員長＝1965年7月5日、札幌市内

賃金、年金問題をライフワークとし、当時の首相や人事院総裁を舌鋒鋭

- ① のちに職員組合青年部の母体となった道庁内の読書サークル。復員した山崎昇らが呼びかけ、活字に飢えていた多くの青年が集まった。3カ月ほどで300人ほどの会員となった。
- ② 西日本を地盤とした自治労本部の元委員長で大阪市職労出身の山本伊三郎と合わせて127万を獲得、前回までの1人擁立に比べ3倍以上となった。
- ③ 道内は15万7763票、道本部の組合員数3万5千人のほぼ5倍。「山崎選挙」と呼ばれ、同年の釧路市長選「山口選挙」とともに道本部発足後の選挙闘争のモデルとなった。選挙中に美深、中頓別、平取、別海の4町が自治労加盟するなど組織強化の面でも大きな成果があった。自治労北海道運動史第1巻、523ページ。

く追及した。

道本部学校の学監として活躍

生貫いた。道本部恒例の旗開き、旗納めにも必ず出席し、先人の残した格言・名言を引用し、直面する道本部運動へのアドバイスを数分でスピーチした。

また、新聞切り抜きを日課とし、書記局来訪の度にシリーズものなどを関係する専門部へ届けてくれた。道本部書記局には蔵書を寄贈、貸出自由の「山崎文庫」として利用されている。

83年に引退後、道本部学校の学監に就任。現職の運動に寄り添う姿勢を終



山崎家、道本部、全道庁の合同葬。葬儀委員長は峰崎参議が務めた＝2007年5月1日、札幌中央斎場

公務員制度改革基本法が成立

勤務時間 38時間45分へ短縮



リーマンショックで金融危機が世界に波及、株価が暴落した。福田内閣は、ねじれ国会の乗り切りが困難と判断、就任後1年を経ずに退陣、麻生内閣が発足した。しかし、失言や政策のぶれで内閣支持率は低迷した。

一方、労働基本権を蔑ろにした公務員

制度改革基本法案が一方的に閣議決定され、公務労協は国会対策を強化、「自律的労使関係制度を措置する」と法案を変更・修正、協約締結権付与にむけた足場をつくった。

また、人事院は週休2日制以来17年ぶりとなる勤務時間の短縮を勧告、週38時間45分をめぐり道内自治体で時短にむけた取り組みが進んだ。

道政では14支庁を9総合振興局・5振興局に再編する条例案を道議会と党が強行可決、道内自治体に反発と混乱、抗議の声が広がった。(写真、根室支庁存続を訴えムシロ旗で抗議する首長・各級議員ら＝道庁前)

2008[平成20]年

国内外の動き

- 2. 1 日教組教研集会、プリンスホテル新高輪が使用拒否で中止に追い込まれる
- 3. 2 ロシア大統領選、メドベージェフ圧勝、プーチン前大統領が首相に就任
- 3.10 木の城たいせつ、破産申し立て、従業員全員解雇
- 4. 1 75歳以上を後期高齢者とする医療制度がスタート、1300万人が国保から移行

- 5.12 中国四川省で大地震、死者6万人超
- 6. 6 アイヌを先住民族とすることを求める決議、参院本会議、全会一致で可決
- 6. 8 秋葉原で通り魔殺人事件、7人死亡
- 7. 7 G8サミット、洞爺湖で開催
- 8. 8 北京五輪開催、東京、ソウルに続きアジアで3度目
- 9. 1 福田首相が辞任、「政権投げ出し」に批判
- 9.24 麻生内閣が発足

- 9.15 米証券大手リーマン・ブラザーズ経営破綻、金融危機が世界に波及
10.3 米金融安定法が成立、金融機関からの不良資産買い取りに公的資金を投入

- 10.1 国交省の外局として観光庁が発足
 11.4 米大統領選でオバマ氏当選、黒人(アフリカ系)大統領の誕生は米史上初
 11.28 米兵輸送の空自に撤退命令、5年にわたる自衛隊のイラク派兵が終了

2008[平成20]年

道本部の動き

- 1.10-11 道本部春闘討論集会、自治体財政健全化法、独自削減、独法化などで議論
 1.10 相原参議励ます集いに600人「全国回り若干背がすり減ったがパワーはある」
 1.11 道本部リーダーコース、道内出身で国際基督教大の最上俊樹教授が安全保障で講演
 1.30 地公三者、独自削減で最終交渉、削減率圧縮、期間は4年間で妥結
 2.2 道本部女性交流集会、心の健康と働きやすい職場づくりで分散会討論(写真)



- 2.4 道本部中央委員会、三浦委員長、約束違反の道独自削減を厳しく批判
 2.12 道本部自治体財政セミナー、財政健全化法成立で関心高く、160人超が参加
 3.12 連合北海道の春闘勝利！総決起集会STOP!THE格差社会、2000人が結集
 3.15-16 道本部、公立病院改革ガイドライン対策会議を開催 **4.7** 道知事に地域医療を守る緊急要請行動
 3.20 ゆうぱり市民・生活サポートセンターと連合北海道、平和運動公園で雪割り
 3.29 道本部、民主党の研究セミナー、民主党の政権構想で北大の山口教授が講演
 4.4 国家公務員制度改革基本法を閣議決定、公務労協「断じて容認できない」
 4.26 故山崎昇元参議偲ぶ会に120人が参列

- 6.2-3 道本部中央委員会、三浦委員長「政権交代にむけてたたかう」とあいさつ
 6.9 支庁制度再編に反対し、根室、留萌、浦河、江差の首長・議員らが道庁周辺で抗議行動 **6.25** 道庁前に300人が結集、怒りの抗議行動を展開 **6.28** 道議会与党が強行可決、道本部は高橋知事に抗議
 6.27 道平和運動フォーラム第9回総会、新代表に道本部の山田剛副委員長が就任
 8.11 人事院、勤務時間短縮を勧告、月例給、一時金は改定なし
 8.26 地域医療確保の個人署名60万余筆(自治労35万余筆) 高橋知事に提出
 8.26 泊原発プルサーマル計画反対署名10万余筆(内自治労5万筆) 高橋知事に提出
 8.28 自治労千葉大会、全水道・都市交との組織統合で自治労以外の名称選択を決定
 9.11 連合北海道など生活危機突破道民集会
 9.26 公務労協、公共サービス基本法制定求める東日本集いを札幌市内で開催
 10.2-3 道本部大会、解散総選挙で民主党を中心とする政権を実現する決議
 11.6 自治労本部、夕張財政再建計画の抜本見直し求め、総務省自治財政局長に要請
 11.11 道本部、民主党マニフェスト「公務員人件費削減」で党道連に異例の申し入れ
 11.21 道平和運動フォーラム、北電泊原発プルサーマル計画反対で4町村(岩内町、共和町、泊村、神恵内村)に要請 **12.8** 道新朝刊に意見広告 **12.15** 道有識者会議の最終報告に抗議、緊急集会
 11.28 自治労本部HPコンクールで道本部と全道庁労連が入賞

1 —勤務時間 週38時間45分へ短縮



当面の取り組み方針を討議した道本部中央委員会（発言者は田中剛己中央委員＝足寄町職）
＝2008年2月4日、自治労会館

勤務時間の「適正化」休息時間の廃止をめぐる

人事院は、2008年8月、勤務時間

を09年4月から1日7時間45分、週38時間45分への短縮を勧告した。勤務時間の短縮は、1991年の週休2日制勧告以来17年ぶりであった。

画期的な勧告ではあったが、道内は、すでに週休2日制導入時に条例・規則を整備し、週の勤務時間は38時間45分となっていたのである^①。

まず、道本部の勤務時間延長反対のたたかひの経過をふりかえっておく。

人事院が国の勤務時間短縮にむけた検討に着手していたにもかかわらず、総務省は「適正化^②」と称して国の週40時間を下回っている団体に勤務時間の延長を強要していた。

① 2005年4月現在、184自治体、「完全週休2日制と勤務時間」自治労北海道運動史第2巻、415ページ。

② 2005年12月22日付、公務員部長通知「勤務時間、休暇等の適正化」。

一方、人事院は06年7月1日から「民間企業ではほとんど普及していない」として15分間の休息時間を廃止した。総務省は06年3月、この休息時間の廃止についても地方公務員が準じるよう各都道府県に通知したのである。

「国との均衡」時間延長反対のたたかい

国は、休息時間の廃止に伴い、一体化していた休憩時間（昼休み）を30分から60分（45分も可）とした。拘束時間が延長され、育児・介護を担う職員に大きな影響を与えることとなった。

地方公務員の休息時間はもともと国家公務員の勤務時間法^①を根拠に15分、休憩時間は労働基準法^②を根拠に45分、国とは異なる割り振りを条例・規則で定めていた。したがって、国が休憩時間を60分に変更しても地公の休憩時間45分は変更する必要はなかった。

一方、休息時間に関しては条例が根拠となっている以上、その法的根拠が失われることとなった。休息時間の廃止は休憩時間に連続する15分や終業時に置いている15分に相当する時間が拘束時間となり、最大で30分の勤務時間の延長が想定されたのである。

このようなことから、道本部は、今後「国との均衡」を理由に、勤務時間条例の改悪提案が想定されるため、時間延長反対の立場で次のとおり取り組むことを確認した。

- ① 休息時間は、現行の条例・規則どおり存続することを基本とします。しかし、各自治体での見直し・改正が避けられないと判断される場合は、ア) 休息時間が廃止されても、始業・終業時刻は変更しない、イ) 休憩時間は基本的にこれまでどおり労基法を根拠に45分とすることで対応します。
- ② 1週間の勤務時間問題については、地方公務員の場合は労基法を根拠に条例で規定するものであり、国の勤務時間法は適用されません。したがって、週休2日制導入時に道内自治体の多くが週38時間45分を条例化した歴史的な経緯を踏まえ、週40時間への勤務時間延長・改悪に反対します。その際、

① 一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律。

② 使用者は、労働時間が6時間を超える場合は45分以上、8時間を超える場合は1時間以上の休憩を与えなければいけません。（労働基準法第34条）

国の週40時間を地方自治体が「相当に下回るものでなければ違法とはいえない」（東京高裁87.9.30）という判例を踏まえ1日15分の違いが「均衡の原則」に反しないとの姿勢で交渉します。

（06年6月1～2日、第104回中央委員会、当面の闘争方針）



答弁する道本部の山上書記長＝08年2月4日、自治労会館

すでに、勤務時間の週40時間への延長は15単組、休息時間の廃止は17単組、全体の1割弱で見直しが進んでいた。さらに確定闘争の前段では、提案の動きがある単組が50を超えた。しかし、確定闘争期間中は道本部、地本一体で取り組み、06年12月時点で妥結決着したところは2単組のみにとどまった。一部地本では12月議会へ管内総務課長会議等を開催し、一斉に廃止、延長の提案の動きがあったが、当該地本・単組の連携と粘



勤務時間短縮を求めた公務員連絡会の中央集会＝2008年7月23日、日比谷野音

り強い取り組みで一定のブレーキをかける成果をあげた。

しかし、その後の07当初予算闘争を経て、07年5月段階では、週40時間への延長が73単組、休息廃止は91単組に拡大、見送り、提案なしは59単組

となった。休息は廃止されたものの、依然として半数以上の単組が週の勤務時間38時間45分を維持した。

一方、公務員連絡会・自治労は、06年春闘期に休憩・休息時間の見直しに際して、民間実態を踏まえた所定内勤務時間の短縮にむけ人事院交渉を強め、休息時間見直しと勤務時間短縮の一体的解決を求めてきた。これに対し、人事院は「民間企業の所定内勤務時間の精確な動向を速やかに把握し、民間準拠の原則に基づいて検討を進める」と回答した。

勤務時間短縮勧告と道内の取り組み

人事院は、翌07年勧告では過去4年間の民間企業の労働時間が1日7時間44分、週38時間48分となっているとして「来年を目途に勤務時間の見直しを勧告したい」と表明した。

こうして、人事院は、08年8月11日、国家公務員の勤務時間の短縮を勧告したのである。

さて、道内の自治体の勤務時間の実態は、38時間45分の単組がほとんどだったが、2006年から07年にかけて延長・改悪が進行し、08年8月時点では次のようになっていた。

| | |
|----------------------------|----|
| ① 週の勤務時間38時間45分、休憩時間60分 | 19 |
| ② 週の勤務時間38時間45分、休憩45分 | 28 |
| ③ 条例で週の勤務時間40時間、休憩時間60分 | 4 |
| ④ 条例で週の勤務時間40時間、休憩45分 | 4 |
| ⑤ 条例で週の勤務時間40時間に変更、休憩時間60分 | 63 |
| ⑥ 条例で週の勤務時間40時間に変更、休憩時間45分 | 29 |
| ⑦ 変更なし | 17 |

道本部は、この実態を踏まえ、まず、すでに週の勤務時間が38時間45分となっている①～②の47単組は、休憩時間の実態に応じて、現行の勤務時間を維持するとともに、休憩時間60分の単組にあっては育児・介護等担う職員に対する配慮を求める。③～④の8単組は週の勤務時間が40時間であるため、休憩時間の実態に応じて、勤務時間短縮の効果がでるように原則的に「始業時間を遅らせる」あるいは「終業時間を早める」

等条例規則の変更を求めていく。⑤～⑥の92単組は国の休息时间廃止等により勤務時間を条例上、週40時間に変更していたため、改めて条例の改正が必要であった。このため、基本的には③～④に準じて対応するが、当局責任で、議会や住民の理解を求めながら取り組むこととした。



勤務時間の短縮にむけた闘争方針に賛成する中央委員＝2008年6月2－3日、道本部中央委員会、札幌サンプラザ

一方、10月上旬の道人事委員会勧告でも週40時間を下回ることが確実な情勢であった。このため、道本部は、道の市町村課に対し、ここ数年の間、道の助言（指導）によって勤務時間を延長された自治体に対し、短縮につながる「助言」を求める交渉を実施した。

8割の単組が38時間45分に短縮

08確定闘争の山場段階では閣議決定と関係法律の成立が遅れたために未解決単組が多かったが、09当初予算闘争期まで継続して取り組みを進めた。最終的には、69単組が09年4月からの勤務時間の短縮を実現することができた。65単組はすでに週38時間45分となっていたことから、合わせて134単組、約8割となった。また、4単組が10月、1単組は10年4月実施との回答を得ていた。残る26単組は短縮の方向は確認されているものの、実施時期が未確定、まったく短縮の方向が見いだせない単組は5となった。

当初はここ数年間に38時間45分から40時間に延長された単組が数多

くあった。単純に短縮を実現することは極めて難しい情勢と思われていたが、国と道がそれぞれ短縮したことで各市町村へ好影響を及ぼした。

道職員の勤務時間の変遷

道職員の勤務時間は、長い間の慣行で9時から午後5時(土曜日は12時30分)となっていたが、1980年2月12日から9時から午後5時45分までに変更された。以降、勤務時間の短縮が組合員の切実な要求となり、通年的に取り組みを進めた。始業・終業時の「執務準備・整理」時間の導入や休息時間の終業時前への配置などによって実質的な時間短縮効果をはかってきた。

しかし、国が2006年7月から休息時間を廃止したことで、休憩時間が1時間から45分に短縮され、始業時8時45分、終業時午後5時30分となった。08年に道人事委員会が勧告した15分短縮分をどこへ割り振るか議論がわかれたが、支庁等出先機関に勤務する組合員からは十分な昼食休憩時間の確保を求める声が強かった。09年4月1日から、休憩時間を45分から1時間へ拡大し、始業、終業時は変わらず、週38時間45分となった。

2 公務員制度改革基本法の成立

能力・実績主義の強化

2004年12月に閣議決定された今後の行政改革の方針^①にもとづく公務員制度改革はその後めだった動きがなく推移していたが、自民党小泉内閣は行政改革は国民的課題と強調し、06年に入って公務員制度改革が再浮上した。

06年1月に開催された2回目となる政労協議では、総人件費改革では意見の相違があったものの、労働基本権を含む「検討の場」の設置が合意され、5月の第3回政労協議で確認された^②。

06年9月、小泉自民党総裁の任期切れにともない、安倍晋三内閣がス

① 2003年「2-公務員制度改革『大綱』の撤回を迫る」を参照。

② 行政改革推進本部の専門調査会。学習院大の佐々木毅教授を座長に17人で構成され、労働側は古賀連合会長、岡部自治労委員長、丸山元全農林委員長らが参加した。

タートする。12月7日に開催された経済財政諮問会議では「公務員制度改革」が議題となり、翌8日には自民党が政府に対し次期通常国会に公務員制度改革法案を提出するよう要請、突如、公務員制度改革の議論が加速したのである。

このため、公務労協の公務員制度改革対策本部（福田精一本部長、国公連合委員長、全農林）は12月12日、政府の行政改革推進事務局、15日、佐田玄一郎行政改革担当大臣と相次いで交渉。席上、対策本部側は「政府の機関が自民党の指示で作業するのは問題だ」と指摘、状況の説明を求めた。このなかで、行革推進事務局が「再就職管理の適正化と能力・実績主義に基づく人事管理の関係法案を通常国会提出を視野に作業している」ことを明らかにしたのである。



公務員制度改革に関する第2回政労協議（写真左、自治労の岡部謙治委員長、連合の古賀伸明事務局長、国公連合の丸山建蔵委員長、手前政府側、左から竹中平蔵総務大臣、中馬弘毅行政改革大臣、川崎二郎厚生労働大臣）＝2006年1月16日、都内

対策本部側は、政労協議で設置が確認された専門調査会が労働基本権問題を検討中であり、「能力・実績主義を強化するのであれば、労働基本権の付与など労使関係の改革と一体でなければならない」との基本的立場をあらためて主張し、交渉・協議を踏まえた法案とするよう強く求めた。しかし、政府側は「能力・実績主義は現行制度の改正であり、労働基本権の問題とは直接関係がない」との姿勢を崩さず、関連法案の作

業は急ピッチで進み、対策本部側との交渉は平行線をたどった。

労働基本権を切り離し強行

こうして、安倍内閣は、2007年4月24日、天下り・再就職規制と能力実績主義

人事管理を中心とする国家公務員法等改正法案（地方公務員法も準じて改正）を閣議決定し、国会へ提出した。同時に、公務員制度の総合的な



北海道公務労協の公務員制度改革学習会（壇上は講演する専門調査会委員で国公連合の丸山健蔵前委員長（全農林前委員長）＝2007年11月8日、自治労会館

改革のための基本方針を盛り込んだ国家公務員制度改革基本法の成立も画策し、人事制度全般について検討する「公務員制度に関する検討の場」の設置を含む全体パッ

ッケージ改革断行方針も、同日、閣議決定したのである。

公務労協は、「労働基本権の扱いが、能力実績主義人事管理のための法改正と切り離されており、到底容認できない」としつつも全体パッケージ改革方針には労働基本権問題が盛り込まれ今後の足がかりとすることができる^①とした。

正念場を迎えた労働基本権問題

政府・与党は、2007年6月30日の未明、国家公務員法等改正法案を参

議院本会議で強行採決、国会を延長し、7月の参院選の当初日程が変更されるという異例の政治情勢の下で成立させた。

国会審議に対し、公務労協は連合、民主党と連携し、①公務員制度改

①「調査会審議を踏まえ検討する」と記述され、専門調査会座長による「議論の整理」で「労働基本権を含む労使関係の問題についても改革の方向で見直すべき」とされた。

革の全体像、②労働基本権を軸とした労使関係制度の抜本改革、③評価制度の設計・活用の労使協議制度の確立、④有識者による「検討の場」への労働側の代表参加などについて国会対策を強化した。

結果として、塩崎恭久官房長官、渡辺喜美行革担当大臣から「専門調査会の結論を尊重し、労働基本権を含む公務の労使関係を改革の方向で見直す」、評価制度の政令は「職員団体等と十分話し合う」、労使協議制度は「専門調査会の審議を踏まえ速やかに取り組む」、有識者による「検討の場」の労働者代表の参加は「検討する」などの答弁を引き出すことができた。

公務労協はこうした国会答弁等を足がかりに、10月に想定されている専門調査会報告、有識者による「検討の場」への意見反映など、具体的設計の交渉・協議に全力を傾けるとの見解を明らかにした^❶。

労働基本権問題はいよいよ正念場を迎えることとなった。

専門調査会が労働基本権のあり方報告

2007年7月の参院選は自民党が大敗し、国会は衆参のね

じれ国会となった。安倍首相は、政権運営に行き詰まり辞任、自民党政権は福田康夫内閣に移行した。

公務労協は、こうした有利な政治情勢を背景に、労働基本権問題の対策を強めた。行政改革推進本部の専門調査会は、1年余にわたる検討結果を07年10月19日、政府に報告した。しかし、「労使関係の自律性の確立」「一定の非現業職員に対する協約締結権の付与」等の改革の方向性を明記した一方で、団結権および争議権等については両論併記にとどまり、なお多くの課題を残していた。

公務労協は労働協約締結権の付与を明記したことを評価しつつも、改正国公法ですでに能力・実績主義の導入が決まり、労使関係の改革は急務である。予定される国家公務制度改革基本法案に盛り込むべく具体的検討を政府に求めた。

❶ 公務労協「労働基本権確立・公務員制度改革対策本部ニュース」N0198、2007年6月29日。

渡辺喜美行革担当大臣は、国会のねじれ状態を念頭に「まず政府部内で検討し、与党に諮る。衆参のねじれは数年間続くので、民主党とはきちんと話し合っていきたい。



熱心に丸山専門調査会委員の話に聴き入る道公務労協学習会の参加者＝2007年11月8日、自治労会館

職員団体の皆さんとは意思疎通をしっかりとやっていきたい^①」との姿勢を示していた。

公務員制度改革基本法案、一方的に閣議決定

このように公務労協と話し合う姿勢を示し

ていた渡辺行革担当大臣だったが、2008年2月5日に公務員制度の総合的な改革に関する懇談会^②（以下、統合懇）の報告があった際も交渉や協議がなく、その後も時間だけが経過した。

こうして、4月4日、福田康夫内閣は公務労協との話し合いを蔑ろに

-
- ① 渡辺喜美行革担当大臣は次のようにも述べた。「調査会では熾烈な議論があったが、能力・実績主義を導入し、ガバナンスの取れた関係を構築するには労働基本権は避けて通れないというのが私の意見である。福田総理になって、急速にブレーキがかかったということはないと思っている。調査会報告は100%とは言えないものであったが、出口のない議論を延々とやることからすれば、よくここまでたどり着いたと思う。団結権、争議権は両論併記だが、改革の方向は見失われていない」。
- ② 2007年4月の「パッケージ改革断行方針」に盛り込まれ、同年7月に設置された「検討の場」。労働側からは高木剛連合会長が参加した。採用から退職までの公務員人事全般について検討し、幹部職員の一元管理等を行う内閣人事庁（仮称）の創設を提言した。労働基本権の付与は、専門調査会の報告を尊重するとしていた。

したまま、一方的に、国家公務員制度改革基本法案を閣議決定してしまったのである。

法案は、労働基本権のあり方について「協約締結権を付与する職員の範囲の拡大に伴う便益及び費用を含む全体像を国民に提示して、その理解を得ることが必要不可欠であることを勘案して検討する」として、検討だけをすればいいという内容にとどまった。これは、「一定の非現業職員について、協約締結権を付与する」として、使用者機関のあり方を検討することを要請した専門調査会報告およびそれを尊重するとした「総合懇」報告を全面的に無視するものだった。再び、労働基本権は置き去りにされたのである。

公務労協は断じて容認できるものではないとの見解^①を明らかにし、少なくとも非現業職員への協約締結権は、①付与するという改革の方向性を明確にさせること、②政府部内における検討ではなく労働組合が参加する検討の場を設けさせること、③法改正や実施のスケジュールを明確にさせることを基本に取組みを一層強化していくことを確認した。たたかひの舞台はねじれ国会へと移ったのである。

「自律的労使関係制度を措置」へ変更・修正

公務労協は、法案が国会に提出された以降、その内容が専門調査会および総合懇が指摘した改革の水準に至らないものであり容認できないという立場で、連合と連携し対応を強化した。とくに、法案の修正にむけて民主党との協議に精力的に取り組むとともに、社民党、国民新党へも要請行動を展開した。

こうした取り組みの結果、5月27日の与党の自公両党と民主党の実務者協議で法案の修正が合意され、翌28日、衆院内閣委員会に共同提案された。「検討する」ととどまっていた労働基本問題は「自律的労使関係



自治労中央委員会で公務員制度改革を報告する金田書記長＝2008年5月29日、石川県輪島市

① 前掲、「公務員制度改革対策本部ニュース」N0202、2008年4月4日。

制度を措置する^①」に変更、修正されたのである。労働基本権の回復に終始難色を示してきた与党・自民党と合意できたことが成果であった。公務労協と連合の連携、ねじれ国会を背景とした民主党の対応が発揮された。

だが、自民党は、のちに、この合意を反故にしてしまう^②。

さて、公務労協、連合としては、前提条件のない非現業公務員の協約締結権の付与の明確化を求めてきた立場からすれば、この合意は決して十分ではなかった。修正案が衆議院通過後の参議院段階でも、協約締結権の付与をさらに明確にするため国会対策などに全力で取り組んできた。その結果、労働基本権は、労働組合を含め関係者の参加する検討機関を設置し、その場で具体的な検討を行う、法案施行後3年以内に改正法を国会に提出し、5年以内に実施する、という渡辺大臣の答弁を引き出した。協約締結権の付与にむけた足場を築くことができた。

修正された国家公務員制度改革基本法案は6月6日の本会議で可決、成立した。



法案の修正にむけ政府を追及する民主党の佐々木隆博衆議＝衆議院内閣委員会、2008年5月23日

3 一地公3単産の組織統合を断念

2001年にはじまった新組織結成への機運

自治労、全水道、都市交の地公3単産による新組織結成の機運は、2001年に各組織の大会で、委員長が相互にあいさつを交

① 「専門調査会」報告で「現行のシステムは、非現業職員について、その協約締結権を制約し、一方で使用者を、基本権制約の代償措置である第三者機関の勧告により拘束する。このように労使双方の権限を制約するシステムでは、労使による自律的な決定は望めない」とし「労使が自律的に勤務条件を決定するシステムへの変革」を求めており、この趣旨に沿って措置される。2008年5月28日、衆議院内閣委員会、修正案審議での答弁。

② 2011年、「3－民主党政権下の国公給与削減をめぐる攻防」参照。

わすことを皮切りに、事務レベルの協議がはじまった。しかし、8年にわたって続けてきた取り組みは、09年の5月になって議論が行き詰まり、新組織結成を断念せざるをえなかった。過渡的組織であった地域公共サービス労働組合連合会（地域公共連合）も解散することとなった。

自治労の機関会議を中心に3単産統合にむけた議論経過をたどっておく。

01年、3単産間の本部担当者による非公式な協議が開始された。都市交、全水道は、自治労への吸収合併では組織合意が得られないとして、3単産の対等な立場での統合と新名称による新組織の結成を求めた。これに対し自治労本部は前向きに検討する姿勢を示し、統合協議が本格化した。



全国一般との組織統合を決定したが、3単産統合決定は先送りした自治労鹿児島大会(あいさつする岡部謙治中央執行委員長)＝2005年8月26日、鹿児島県鹿児島市内

自治労は02年8月に全競労との統合を決定するとともに、3単産による協議機関の設置を決定した。03年秋には「組織問題協議会」を設置し、2つの共通文書（「組織統合問題の議論を進めるにあたっての基本的論

点」「今後の課題整理とその考え方」)を作成し、これらを中心に統合の可否の判断について結論を得ることをめざして討議を進めた。



新組織の名称問題と「部門」に議論が集中した自治労岩手大会＝2007年8月28日、岩手県盛岡市

道本部は「産別統一の基本的方向性は理解しつつも、関係産別との議論が十分でないことから、引き続き関係産別・単組と慎重に議論を進めるべきものとする^①」との基本姿勢を確認し、自治労本部へ意見反映してきた。

05年8月の鹿児島大会で全国一般との組織統合が決定されたが、3単産統合に関しては、新組織の名称には「自治労を残すべき」など意見が相次いだ。06年1月の臨時大会で、本部は名称変更について「新しい産別の名称は、今後、準備会で議論していくが、自治労という名称についても、選択肢の一つであることは否定しない」とし、「大会決定は統合推進の決定であって名称変更の決定ではない」とした。2つの共通文書の確認と新組織結成にむけた準備作業が開始された。

新組織は自治労以外の名称を選択

3単産は、2006年4月に組織統合準備会を設置し、07年9月に過

① 道本部第102回中央委員会、2005年6月7-8日。



機関紙で組織討議を呼びかけた＝「自治労北海道」2008年4月1日、11日合併号

渡の組織である連合体結成、10年に新組織の結成を目標とした。そして、新組織の理念と基本的な枠組み、連合体のあり方について検討を進め、共通文書を作成した。08年の各単産の大会決定を踏まえ、9月には地域公共サービス労働組合連合会（地域公共連合）が設立され、完全統一を展望した「過渡的組織」として連合加盟が一本化されたのである。

自治労の討議は名称問題と「部門」に議論が集中した。本部は07年8月の岩手大会で名称について「新しい組織にふさわしい新しい名称を、3単産の合意のもとに決めていく」と答弁し、大会以降、名称問題への対応を決定するための組織討議を開始した。

3単産は、各単産の委員長をはじめ10人で構成する「統一組織委員会」を設置し、この下につくられた運営委員会で新組織の具体的なあり方について原案を作成する作業を開始した。08年6月に新組織の基本構造（中間報告）の合意に到達し、綱領案、規約案の検討に着手、新名称の選定委員会の立ち上げ準備、県連絡会の取り組みなどを行った。

08年1月、道本部は「単組段階では、名称変更には根強い抵抗がある」

「名称問題の丁寧な組織討議が必要」との立場を確認^①し自治労本部に要請した。

こうして、自治労は、名称問題についての集中的な組織討議を経て、08年8月の千葉大会で「自治労以外の名称を選択する」ことを決定したものの、その後、新組織の基本構造などで最終結論を得ることができず、09年4月、統合断念の決断にいたった。

断念にいたった背景・要因

2008年6月、3単産は新組織の「加盟単位は単組とする」「単組—県本部—本部を基本構造とする」などについて共通文書（中間報告）をまとめた。しかし、その際に「本部役員のあり方」「本部大会の代議員選出のあり方」「2単産の地本専従役員のあり方」については3単産の合意が難しく、共通文書への記載を見送ることとなった。この「残された課題」が、「部門^②」の位置づけやあり方にも関連し、最後まで合意に至らなかったのである。



「自治労以外の名称選択」決めた自治労千葉大会＝2008年8月28日、千葉県千葉市

まず、「本部役員のあり方」では、新組織結成時に旧3単産の本部執行委員全員が役員として残り、暫定的に40人規模となるが、自治労は減員にむけて具体的な人員と期間を検討することを求めた。しかし、2単産は検討時期も含めて慎重な対応を主張した。「大会代議員」につ

いては、自治労は「部門」や職種に関わらず県本部ごとに割り当てることを主張したが、2単産は「部門」

① 道本部第4回拡大闘争委員会、2008年1月。

② 合意された「中間報告」では、新組織の基本構造は自治労の「単組—県本部—本部」という3層制を維持し、全国横断組織としての「部門別組織」を中央本部、県組織におくとされ、交通部門は、都市交、水関連部門は全水道・自治労の産別運動をそれぞれ継承するとされていた。

に代議員を割り当てるよう求めた。自治労は2単産に対して経過的取扱い
は示しつつも、「部門」を根拠として役員配置を多くすることや代議員割
り当てを恒久措置として制度化することは、平等であるはずの組合員の
権利・義務や県本部の位置づけなどに直接関わる問題であった。また、「地
本専従役員」についても、一定の時期に解消することは確認しつつも、配
置継続の期間および新組織のどの機関の役員とするか難しい課題だった。

この「残された課題」は協議の場を書記長会議に移したが、合意に達
することはできず、09年3月には3単産の副委員長・書記長による6者
で協議が続けられた。しかし、「部門」に関わる規約上の表現や大会代
議員の選出などの点では合意があったが、新組織結成後の「部門」の役
員配置人数、および「部門」役員と旧単産から選出される副委員長の配
置期間について具体的な人数、年数で議論がまとまらなかった。

自治労としては、役員配置の問題は組織全体の構造と「部門」のあり
方に直接関わり、先送りやあいまいな合意は禍根を残す恐れがあると判
断し、そのことが明確にされないままでは組織的に了解することは困難
であることを表明した。

協議は、暗礁に乗り上げ、さらに、打開にむけた非公式での協議も続
けられた。自治労は、苦肉の策として新組織結成後の役員の具体的な人
数・年数を明記した「解釈文書」という別文書を作成することで合意を
めざしたが、都市交は「やむを得ない」としたものの全水道とは人数・
年数ともに合意にいたらず、結果として3単産の合意とならなかった。

協議を隔てていたのは新組織の理念や目的ではなく、「新しい産別
における組織構造」の問題であった。

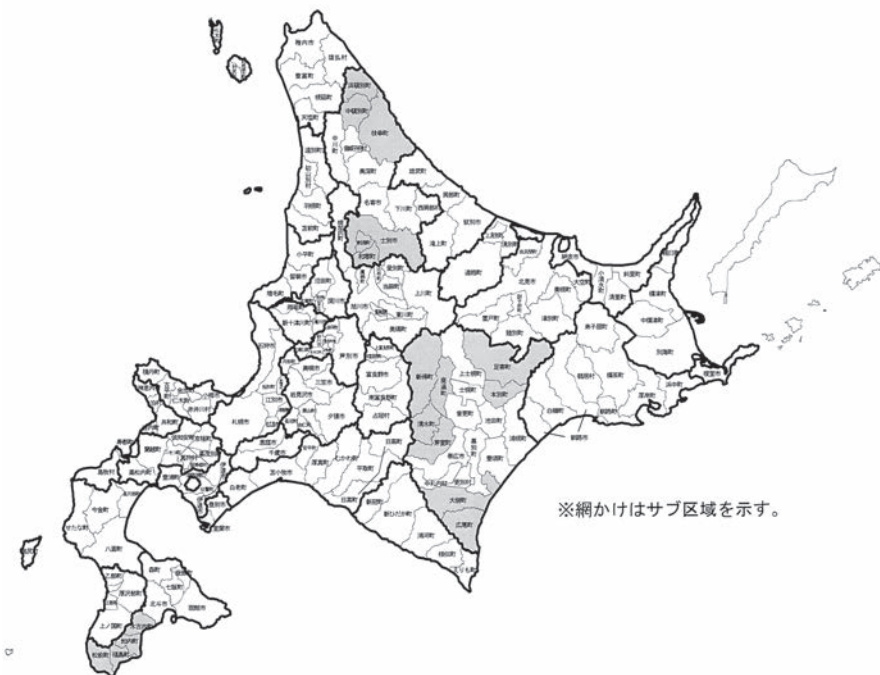
2単産はそれ自体が同一職種、適用法律の単組で構成する産別労働組
合であった。これに対して、自治労は、単組によって職種・職能、適用
法律、公務員・民間、雇用形態等がさまざまであった。この単組を基本
組織とし、単組、県本部、本部という3層それぞれに横断的な「部門」
別評議会運動を取り組む産別労働組合である。

したがって「部門」であることを理由に経過的な特例を恒久的な制度とすることは組織運営の根幹にかかわる問題だったのである。この新組織のイメージの違いが最後まで統合協議に影響し、乗り越えることができなかった。

4 地域医療を守る 自治体病院再編に抗して

実態無視の「自治体病院等広域化・連携構想」

道は、2007年10月4日、道内の自治体病院が医師不足と財政赤字^①に直面しているため、道内を30区域に分けて将来の地域医療のあり方を「道から市町村、住民への提案」として「自



道内を30区域ごとにセンター病院を配置し他の病院との役割分担、再編を促した道の「自治体病院等広域化・連携構想素案」

① 札幌圏に道内約1万2千人の医師の半数が集中しており、地域では少数の医師に過剰な負担がかからないよう医療提供体制のあり方を考えることが必要。2005年度の市町村病院事業（84事業、97病院）のうち、61事業、72.6%が赤字となっている。道「自治体病院等広域化・連携構想の概要」。

治体病院等広域化・連携構想(素案)」を示した。道内に94(2007年4月1日現在)ある自治体病院を200床以上の中核病院を中心に再編し、うち38病院について、19床以下となる診療所化への規模縮小や38病院以外でも、財政状況が厳しい市立病院は、「規模を適切に見直す必要がある」とし、地域へ議論を丸投げする道の無責任さの現れであった。

道は、この構想(素案)をインターネットで公開し道民からの意見を募集するパブリックコメントを実施した。道本部は、10月29日、次のコメントを発表し、各単組へ取り組みを要請した。1カ月と短い期間であったが、全道から21単組と組合員11人から報告があった。

(規模縮小は)何を根拠に述べているのか疑問が残るほか、地域の実情をまったく無視して、「診療所化を検討する必要がある」「規模を適切に見直す必要がある」などと言及することは、地方自治の侵害である。

(中略)

首長が自ら病院の診療所化を提案するのは住民感情からも難しいが、道が示したことで大義名分がつき、赤字財政に苦しむ自治体は、医療サービスの切り捨てに一気に傾く恐れも拭いきれない。この素案が示されてからは、「まちの病院は将来どうなるのか」「地域の医療格差が益々広がる」という住民不安の声もあがっている。

病院赤字の要因は、診療報酬の改定に伴う減収や医師偏在による医師不足であり、道は根本的な問題解決にむけての努力が不足しているにもかかわらず、結果責任だけを一方的に市町村に求めた画一的な指導である。

(中略)

道は、広域自治体の機能として、道内自治体病院の実情を十分に勘案して、国に対しては自治体病院に対する積極的な財政支援と地方交付税措置の充実を訴えるべきである。

実際、診療所への規模縮小の対象となった地域からは一斉に反発の声が上がった。国保病院が対象となった網走管内の興部町、雄武町からは「道は地方の将来を考えているのか」「町との話し合いもなしにとんでもない案だ^①」。釧根管内の標茶町立病院や標津、羅臼、阿寒の国保病院も「ベッド数や看護師の体制などは議論する時期と考えていたが、診療所化まで

① 北海道新聞「オホーツク」版、2007年10月6日。

は考えていない。道の素案は町の実態を理解していない内容で遺憾^①」。

支庁段階で開催された道主催の意見交換会でも、自治体首長からは病院の今後を検討することの必要性は一致するものの「地元がどうするか方向性が出ていないのに素案がでて混乱している」と批判の声が相次いだ^②。

公立病院改革ガイドラインに抗して

一方、総務省は2007年12月公立病院改革ガイドラインを示した。

赤字経営の自治体病院に対し、①経営の効率化、②再編・ネットワーク化、③経営形態の見直しなどを求め、「改革」を前提とした財政支援措置^③を打ち出した。それは、道の自治体病院の再編・診療所化を促す自治体病院等広域化・連携構想を加速化するものだった。

道本部は、こうした事態が進行すれば「地域からは自治体病院が消滅し、地域医療は崩壊する危険性がある」との認識に立って、道本部公立病院改革対策本部を以下のとおり設置し、地域医療を守るたたかいに全力をあげることを決めた。

| | |
|-------|------------------|
| 本部長 | 三浦正道（執行委員長） |
| 副本部長 | 杉谷光一（副執行委員長） |
| 副本部長 | 山田剛（副執行委員長） |
| 副本部長 | 三浦正一（副執行委員長） |
| 副本部長 | 川本淳（財政局長） |
| 副本部長 | 各地方本部執行委員長 |
| 事務局長 | 山上潔（書記長） |
| 事務局次長 | 石上千博（自治体政策部長） |
| 事務局次長 | 平川則男（公共サービス政策部長） |
| 事務局次長 | 小林一司（公共サービス政策部長） |
| 事務局次長 | 表健一（組織部長） |
| 対策委員 | 執行委員 |
| 対策委員 | 各地方本部書記長 |
| 対策委員 | 衛生医療評議会4役・幹事 |

① 北海道新聞「釧路・根室」版、2007年10月10日。

② 北海道新聞「帯広・十勝」版、2007年11月6日。

③ 再編・診療所化に伴う施設整備費、不良債務の振替特例債発行に対し普通交付税、特別交付税措置の拡充。

08年3月15日、16日に開催した公立病院改革ガイドライン対策会議には各病院単組関係者など13総支部、32単組、107人が集まった。



対策会議で発言する衛生医療評の石川彰事務局次長（函館病院労組）＝2008年3月16日、自治労会館

200床未満病院の分科会では、木古内町職労の平野弘輝さんが「特例債は、借金の繰りのべで病院自体の収支の均衡を考えなければ、民間移譲が待ち受けている」とし「収益と費用に関する分析、住民参加、組合からのプランに対する提

起が必要」だと指摘した。

また、200床以上都市病院の分科会では市立函館病院労組の田島修書記次長が「専門医の撤退で各科の診療に大きな影響があり収益が激減、経営改革が待ったなしの状況」「地方センター病院として高度な医療、先端医療を提供する役割があり、現状の医師不足は深刻な問題になっている」と報告した。自治体病院が赤字に至る要因を十分に分析しないで、結果だけを自治体に求めることは真の公立病院改革ではなく、自治体病院を地域から撤退させるだけの手法でしかなかった。

道本部は、地域医療を確保するための国への意見書決議を取り組み、76の市町村議会で採択された。

一方、総務省は、公立病院改革プラン策定の取り組み状況の報告を4月末まで各自治体に求めていた。このため、道本部は4月7日、道知事に緊急要請行動を実施し、道側は吉田企画振興部市町村財政健全化支援室長が対応した。杉谷副執行委員長が、「不採算部門を担う自治体病院に効率化を求めることは矛盾している。地域医療を守るべきだ」と追及した。これに対し、吉田室長は「公立病院改革ガイドラインに法的義務はないが、基本的には道として改革プラン策定には技術的な助言をして

いきたいと考えている。道は無理な指導、関与は考えていない。改革プランの個別目標設定等、市町村の相談に応じた対応に万全を期したいと考えている」と述べた。

地域医療切り捨てに抗し道民運動

この公立病院改革ガイドラインで道内にある93の市町村立病院の

うち、84病院で改革プランを策定し、34カ所で2011年度末までに病床削減を予定し、2008年3月末比で病床数の8.5%、計1254床減少することがわかった。19床以下の診療所への移行を計画するのは老健施設併設型も含め、09年4月実施の日



公立病院改革ガイドラインで道に緊急要請を実施（写真左から杉谷副委員長、小林公共サービス部長、石上自治体政策部長＝2008年4月7日、道庁内

高国保病院をはじめ、5月の新冠町国保病院、10月の上川町立病院、2011年度の幌延町立病院、12年度の幌加内町国保病院の5病院となっていた^①。

病床の削減幅が大きかった市立美唄病院で

はすでに内科医の不足で休床していた病床など111床を削減。「医師が確保できれば再開させたかったが、病床利用率を高めるためにやむを得なかった」という^②。

「公立病院改革ガイドライン」は都市部の中核病院の医師不足を回避するため医療資源の集約化をはかった。すなわち、地域での医療提供体制が縮小化し、地域医療の崩壊につながるものであった。

道本部は、地域医療を確保するために自治体病院の存続をめざし、連合北海道の地域医療を守る対策委員会に結集して、住民チラシ（写真）

① 北海道新聞、2009年4月28日。

② 前掲。

5 — 迷走・混乱の高橋道政



日高、松山管内の住民が支庁再編に反対し道庁前で「ムシロ旗」を掲げ抗議行動＝2008年6月25日、ホテルポールスター札幌前

支庁再編を強行

2008年6月28日未明、第2回定例道議会は、14支庁を「9総合振興局・5振興局」に再編する道総合振興局設置条例を与党（自民党・公明党）多数の力で強行採決した。

14支庁体制となった1910(明治43)年から98年を経て歴史的な制度変更となった。戦後まもなく支庁所管区域を9支庁に再編する答申が出されたが、市町村、地域住民、経済団体ばかりか道庁内部からも強い反発が起り、結果的に14支庁体制が存続して、戦後北海道の自治体制がスタートしたという経緯がある。

今回も、市・町村の地方4団体や、住民、地域経済団体、民主党・連合ばかりか、与党議員の一部からも強い反対があったにも関わらず、高橋知事と道議会自民党はこれを押し切って強行採決した。

08年1月の檜山での意見交換会での反発や疑問、道町村会の容認できないとの意見集約、2月の道議会では、満員の傍聴席から反発が続いた。4月から5月にかけては道市長会など4団体から、道に対し、支庁制度改革に対する異例の申入れが続出した。

支庁制度改革は、もともと堀道政下で進められてきた。地方分権改革の先駆的モデルとして、全国的にも高い評価を受けた。しかし、高橋道政下で歪められ、後退した。道本部は「さらに慎重な検討と現在の支庁制度改革案の撤回」を主張していたのである。

大山鳴動して鼠一匹

知事は、条例可決後、道町村会や支庁管内自治体との間で条例や振興局の事務、権限について合意を得るべく細部の修正協議を続けた。しかし、振興局となる日高、桧山、根室管内の自治体からは、「振興局を出張所化するもの」との批判が相次ぎ、協議が難航し、道の進め方にも批判が集中した。特に、日高・桧山地域などとの地域合意が不十分なまま推移し、条例の施行は延期を重ねた。しかし、高橋知事はついに2010年4月実施を表明、見切り発車となった。

こうして、明治以来100年以上定着してきた支庁制度は「総合振興局」と「振興局」への名称変更、幌延町を留萌から宗谷へ、幌加内町を空知から上川へと所管区域を変更しただけの形式的な組織機構改正に終わったのである。

北海道町村会（会長・寺島光一郎乙部町長）は「支庁制度改革に関する声明」で道への遺憾を表明した。報道各社も「改革の中身は看板の掛け替え」（3月13日、毎日）、「かすむ改革 根強い批判」（4月1日、道新）、「理念うやむや」（3月31日、朝日）など厳しい評価となった。堀道政時代の支庁制度改革検討委員会の委員長だった北大の神原勝名誉教授は「大山鳴動して鼠一匹とはこのことだ」（4月17日、民主党北海道戦略会議の公開シンポジウム）と痛烈に批判した。

約束違反の独自削減を強行提案

高橋知事は、11月5日、全道庁労働連に対して、2008年4月から、給料を9%削減するなどの賃金削減案を強行提案した。この提案はこれまで

「2年限り」としていた独自削減措置の約束を反故にする暴挙であった。1999年以降、道は臨時的・緊急的といいながら4度、9年間という全国に類を見ない長期間の一時金や賃金の独自削減が強行してきた。特に、この2年間は高橋知事が、都道府県で最高のカット率10%削減を押し付けてきた。

地公三者共闘はただちに抗議行動を展開、2007賃金確定闘争では継続協議となり、年明け以降も平行線・膠着した状況が続いた。局面打開を求め、地公三者は組合員・家族署名5万7903筆（うち道本部



嵐田副知事との交渉に臨む地公三者の交渉団＝2007年11月16日、道庁内

部1万8179筆)、全道庁労連青年部が取り組んだ怒りの請求書^①649枚、家族会独自署名1609筆を山本邦彦副知事との交渉で提出した。

また、2日間で総勢720人（うち道本部60人超）の本庁、別館への座り込み、地域ビラ配布、街頭宣伝行動を展開した。さらに、自治労本部の闘争支援行動で各県職労、道本部単組から知事への抗議電と全道庁労連への激励電が多く寄せられた。

ようやく山本副知事は「2年限りの約束が果たせなかった」と謝罪、「財政運営を担うトップの知事・副知事に責任」と表明した。08年1月30日の最終回答では、削減幅9%を7.5%に圧縮、削減期間は4年間とし、今回の決着を上限に毎年協議することなどを回答した。地公三者共闘は、削減率を圧縮させたことを今日段階の到達点と受けとめ、予定していた2時間ストライキは戦術変更し、抗議と報告の29分職場集会を実施した。

① 独自削減による青年部組合員個々の実損額を書き込んだ高橋はるみ北海道知事あての「請求書」。

民主圧勝 実現した政権交代

官製ワーキングプアが深刻化



民主圧勝、政権交代を報じた北海道新聞＝
2009年8月31日

総選挙で民主党が過半数を大きく上回る308議席を獲得して圧勝、歴史的な政権交代が実現した。参院で過半数に満たない民主党は、社民党、国民新党に政権協議を申し入れ、3党連立の鳩山政権が発足した。

格差と貧困が社会問題として広く認識され、自治体の非正規労働者が年収200万未満の官製ワーキングプアとして潜在化していることが自治労の調査でわかった。処遇改善にむけた法的な整備が課題となった。

月例給・一時金を引き下げた人事院勧告は自公政権下ですでに閣議決定されていた。賃金確定闘争は新旧の政権と対峙する厳しいたたかいとなった。

一方、自治労、公務労協は政権交代という政治情勢の変化を踏まえ、

労働基本権の回復にむけた取り組みを強化した。

2009[平成21]年

国内外の動き

- | | | | | | |
|-------|---------------------------------------|-------|-----------------------------------|---------------------|-------------------|
| 4. 5 | オバマ米大統領、プラハで演説「核兵器ない世界をめざす」 | 10. 9 | ノーベル平和賞受賞 | 17年半ぶり釈放、DNA再鑑定で不一致 | |
| 4. 30 | GM、クライスラーが相次ぎ破綻、環境対応車などへの取り組み遅れが影響 | 6. 11 | 豚由来の新型インフル、メキシコ、米で発生、WHOがパンデミック宣言 | 12. 4 | 国内累積患者1264万人 |
| 5. 20 | GDP、35年ぶりに2ケタ減、世界金融危機が直撃、1974年の石油危機以来 | 7. 12 | 東京都議選、自民惨敗、民主第1党 | 7. 13 | 「脳死は人の死」改正臓器移植法成立 |
| 5. 21 | 裁判員裁判制度はじまる | 7. 19 | 民主党鳩山代表、沖縄市で普天間基地移設「最低でも県外」表明 | 8. 28 | 佐賀の玄海原発、国内初のプルサー |
| 6. 4 | 足利事件の菅谷利和さん「無実」、 | | | | |

- マル発電開始を発表、12月運転開始
 8.30 総選挙、民主党大勝で政権交代
9.16 民主、社民、国民新3党連立の鳩山内閣発足 **9.17** ハッ場ダムなど国直轄ダム事業建設工事、前原国交相が見直し表明 **11.6** 行政刷新会議、概算要求「事業仕分け」を公開、約1兆8000億円の無駄削減 **12.25** 2010年度一般会計予算「コンクリートから人へ」暮らし優先、

- 過去最大規模の92.3兆円、国債も過去最大の44.3兆円新規発行
 9.18 鳩山内閣支持率歴代2位の75%
 10.20 長妻厚労相、日本の貧困率を初めて公表、2007年は15.7%だった
 11.13 オバマ米大統領が初来日、鳩山首相と会談、普天間移設問題は先送り
 12.22 泊原発3号機が営業運転開始 **12.13** 撤回求め緊急集会

2009[平成21]年

道本部の動き

- 1.8 道本部春闘討論集会、自治労本部の江崎孝労働局長、人制制度廃止、協約締結権付与は目前、単組交渉力が重要
 2.2 道本部中央委員会、総選挙勝利、ブルーサーマル計画反対の決議
 3.25 道平和運動フォーラム、東京新聞の半田滋編集委員「自衛隊のソマリア派兵」で講演
 4.3 公務員連絡会、人事院の一時金臨時民調反対で交渉、**4.7** 強行 **4.22** 地公三者、道人事委と交渉 **5.1** 人事院、6月一時金0.2月凍結勧告 **5.11** 道人事委も凍結勧告
 4.11 渡島・松山合同で初の公共民間労働者集会、中村議長「有意義な集会、元気が出た」
 4.16-18 全国自治研集会、札幌と夕張で開催、旭山動物園の小菅名誉園長が特別講演
 4.28 連合北海道の「さっぽろ駆け込み寺」本願寺札幌別院で閉所式(写真、高柳連合会長)、入居者29人、就職決定6人、支援単産と地域協力者は約50人、開所は2月14日
 5.12 明治大学で自治労寄附講座、石上道本部企画総務部長「夕張で起きたこと、そして現在」を講演
 5.25 自治労などが働く人のLGBT入門



- ハンドブックを発行(朝日新聞に紹介記事)
 6.3-4 道本部中央委員会、参院選組織内候補予定者に自治労本部の江崎孝労働局長を推薦決定
 6.27 政権交代めざす民主党街頭集会、鳩山代表が来札、大通西4丁目に4000人
 6.27 反貧困ネットワーク北海道が発足、北大の山口二郎教授が代表に就任「貧困の深刻化に最近気づいた、政党・政治家に問題提起したい」
 8.11 人事院勧告、月例給0.22%、一時金0.35月引き下げ、減額調整、持ち家手当廃止
 8.12 道内非正規公務員、年収200万円未満が6割、連合と川村学園大准教授が調査
 8.17-23 夕張再生市民アンケート、北海学園大の川村准教授と同大の学生らが全戸訪問調査、空知地本も協力
 8.25-28 自治労熊本大会、徳永新委員長「大胆な運動展開図る」と決意表明
 9.10 道本部、新型インフル対策で道要請
 9.29 道本部大会、政権交代後の運動方向を議論、山上新執行体制がスタート
 10.13 道本部賃金担当者会議、労働基本権問題で自治労本部の西田法対局長が講演
 11.27 胆振・日高・空知地本が「鳩山政権と労働組合」をテーマに高野孟氏の講演会(聞き手、中村美彦氏)を自治労会館で開催
 11.28 道本部、地方自治研究所共催で政権交代後の自治・分権セミナー、自治体首長、議員ら240人が参加

1 新旧政権と対峙した2009賃金闘争



地本専従者も参加、道人事委員会と夏季一時金臨時調査で交渉する地公三者共闘（写真左側）
＝2009年4月22日、道庁別館

政治圧力に屈した一時金の臨時調査

2009国民春闘は、連合が内需拡大による景気回復を主張しベア要求を掲げて取り組んだが、実現した組合は小数にとどまり、一時金が大幅な落ち込みを見せていた。このため、人事院は、09年の夏季一時金の臨時調査を公務労協の反対を押し切って強行した。

08年秋以降、サブプライムローン問題^①に端を発した世界金融危機が実体経済にも影響し、09年当初から世界同時不況として顕在化した。企業は、人員整理と賃金削減でリストラを推進した。

一方、不安定な政治状況下で、公務員バッシングが吹き荒れ、公務員給与引き下げ圧力が一段と強まっていた。自民党は09年の通常国会で夏季一時金を議員立法での引き下げを狙っていた。人事院勧告制度を否定し、直接、議会と政治が公務員賃金決定に介入しようという動きだった。

^① サブプライムローン（低金利の住宅ローン）を低賃金の人たちに貸し過ぎて住宅バブルが起きた。そのローンを販売していた投資銀行リーマン・ブラザーズが不良債権を抱え倒産したことからリーマンショックともいう。世界の金融市場が混乱した。日本では株価が大暴落し円高が進行、輸出産業を中心に工業製品や自動車の売り上げが激減した。

一時金の勧告は、長い間、前年の夏と冬の調査結果を当該年に反映させる方式が続いてきたが、公務労協の要求でようやく当該年の夏の分を調査するように改善されてきた。バブル経済崩壊以降の1999年に0.3月の減額勧告があったが、この時は臨時の調査は行われていない。自民党は、民間の一時金が上がったときは何もいわないで、下がった時だけ圧力をかけるのは、明らかに政治的な意図を持つ動きであった。問題は人事院勧告制度の空洞化が進行し、労働基本権制約の代償機能が弱まっていることであった。



一時金の凍結反対で道市町村課に要請する道本部＝2009年5月7日、自治会館

総務省は、各都道府県・政令市等の人事委員会に対しても夏季一時金の調査を「助言」、その報告を求めた。このため、道本部は、地公三者共闘会議に結集して、北海道人事委員会に対して緊急要請行動を行い、札幌市人事委員会へも、札幌市労

連が緊急要請行動を取り組んだ。公務員連絡会の一時金切り下げ勧告反対の大型はがき行動にも各単組・総支部段階から取り組み、緊急の中央行動にも参加した。

臨時調査の結果、人事院は5月1日、夏季一時金1.95月のうち0.2月分を凍結すると勧告した。公務員連絡会は、この臨時勧告に強く抗議するとともに、鳩山邦夫総務大臣に、この勧告を実施しないよう求めたが、5月8日閣議決定、給与法改正案が5月29日に成立、凍結が確定してしまった。

0.2月凍結反対のたたかい

各単組では5月18日から交渉が繰り返された。人事院が勧告し、給与法が改正された中で厳しい交渉となったが、健闘した。5月末時点で、勧告どおり0.2月凍結で103単組が妥結したが、その半数近い45単組において、独自削減の一部停止（給与カットの跳ね返り分の停止や月数分の相殺など）を勝ち取った。さらに、この凍結条例改正だけの議会開会や国を上回る独自削減を考慮して、凍結は行わない単組は41にもおよび、全体の



小雨の中、公務員連絡会の先頭でデモ行進する道本部の参加者＝2009年7月24日、東京都内

半数以上の単組で何らかの前進回答を引き出すことができた。

想定されたことであったが、8月11日、人事院勧告は月例給が△0.22%、一時金は年間支給月数4.50月を0.35月も引き下げる内容となった。

月例給の引き下げは4年ぶり、一時金は勧告史上最大の下げ

民主党政権「労働基本権の回復を前進させたい」

人事院の勧告は歴史的な政権交代選挙の真最中だった。旧自公政権は、8月30日の投開票の5日前の25日、勧告通り実施することを閣議決定していた。

総選挙で自民党は敗北し、公務員連絡会は新しい民主党政権と交渉することとなった。原口一博総務大臣は10月9日の交渉で、旧政権におけ



原口総務大臣(写真右)、階政務官(右から2人目)と交渉する公務員連絡会=2009年10月9日、公務労協 提供

る経緯を踏まえ「勧告は尊重する」との原則的な考えを表明しつつも、「労働基本権の回復を俎上に載せて具体的に前進していきたい」「共同するパートナーとしてご協力をお願いしたい」と述べた。また、給与法改正案が国会に提出され、審議が行われた11月26日の衆議院総務委員会では、自宅住居手当の廃止を求めた総務事務次官通知について「撤回、廃止も含めて考えていきたい」と回答し、さらに、「総務省が各自治体に対するさまざまな通知や助言については抑制的にすべきだ」とも述べた。政権交代という政治的な環境変化を実感できる交渉となった。

しかし、賃金確定闘争は旧自公政権下での勧告と閣議決定という経過を踏まえなければならない。道本部は、こうした情勢を受けて、10月13日には賃金担当者会議を開催し、道本部統一の1時間ストライキを背景に各種戦術を配置する方針を決定した。特に、一時金の大幅な引き下げは、国も実施していない独自削減や組合員の生活実態を根拠に反対交渉を強めた。自宅住居手当の廃止は、国家公務員と地方公務員で人事異動や公宅整備などに相違点があることから、見直しをさせない取り組みを強化した。

結果としては、人事院勧告どおり強行された単組もあつたが、独自削減で給料表改定見送り27単組、一時金改定先送り・圧縮18単組、制度調整しない54単組(圧縮3単組)、自宅住居手当制度の維持は136単組となった。住居手当が継続協議となった単組は2010当初予算闘争期に移行して交渉した。

2 ー格差が拡大、貧困が深刻化



2008年12月31日から2009年1月5日、派遣労働者を対象に日比谷公園内に開設した「年越し派遣村」。「村民」は約500人、テントの収容力をはるかに超えた。労働相談108件、200人を超える生活保護申請、炊き出し、散髪などが行われた。集まったボランティア1700人、カンパは約4000万円に達した。写真、派遣村開村式、2008年12月31日、機関紙連合通信社 提供

ワーキングプア、ネットカフェ難民

格差と貧困が社会問題として
広く認識されるようになったの

は2006年7月23日に放送されたNHKスペシャル「ワーキングプア」だった。ワーキングプアとは、働いているのに日本国憲法25条で保障されている最低生活費（生活保護基準）以下の暮らししかできない「働く貧困層^①」のことである。この番組の反響は大きく、続編「ワーキングプアⅡ」（2006年12月10日）、「ワーキングプアⅢ」（2007年12月16日）も放映された。

① 生活保護基準額は、地域、世帯構成によって異なるが、2009年改定では、1級地、標準3人世帯（生活扶助＋住宅扶助）で月額17万5170円、年210万程度となる（国立社会保障・人口問題研究所生活保護基準額改定の推移）。2、3級地では相対的に保護費は安くなる。定義には諸説があるが、統計比較上、年収200万円未満の世帯とする。

また、住居がなく低賃金の短期雇用の仕事をしながらインターネットカフェに寝泊まりする「ネットカフェ難民」も放置できない貧困問題としてクローズアップされた。2007年の流行語大賞の候補にもなった。厚生労働省が2007年の6～7月に行った実態調査では、ネットカフェに寝泊まりする人は全国で約5400人と推計された。半数が派遣・短期などの非正規労働者で、うち20歳代が4分の1を占めた。平均月収は東京で11万円、大阪で8万円だった^①。働いても生活保護以下の収入しか得られないワーキングプア層の一つの断面だった。北海道・東北地方では合わせて100人未満とされたが、北海道労働局は「プライバシーの問題などで、実態は把握できていない」と説明。札幌を中心に、24時間営業のネットカフェは急増し、「寒さをしのごうと、利用する若者は今後増えるはず」（職業安定課）と報じられた^②。

低所得世帯と非正規労働者の増大

厚労省の国民生活基礎調査によれば、年収が200万未満の世帯数は1994年には14.1%だったが、2009年には19.3%に増加した。この15年で年収400万以上だった世帯が300万未満の低所得層への転落を余儀なくされたのである（**全世帯の所得分布参照**）。厚労省は、民主党政権に移行後の2010年4月、「生活保護基準未満の低所得世帯数の推移」を公表したが、597万世帯（12.4%）が生活保護基準に満たなかった^③。

バブル経済崩壊以降、90年代後半から企業は生き残りをかけて人件費抑制に狂奔した。正社員のリストラ、新規採用を抑制し、その分パートや派遣の非正規雇用にカバーするようになった。このため、1995年には3779万人だったが正規労働者が2009年には約300万人減少し、3380万人となった。

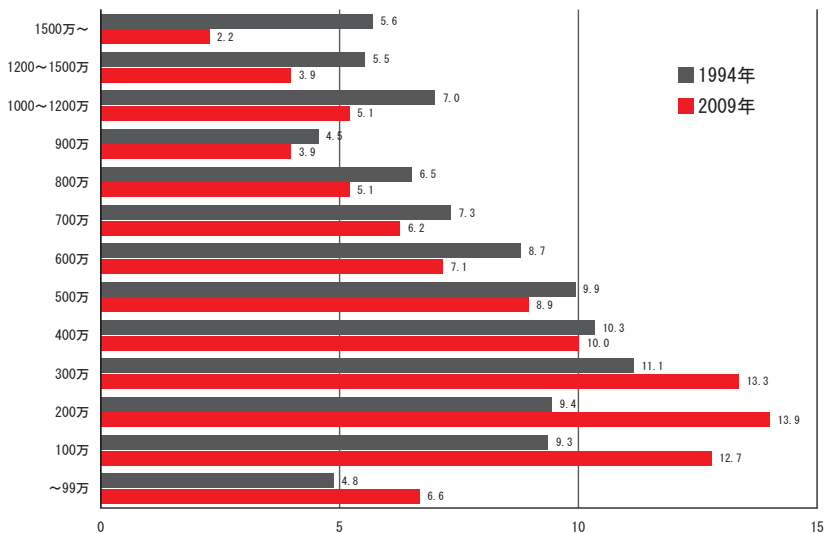
一方、非正規労働者は1995年には1001万人だったが、2009年に約720万人増え、1721万人となった。全労働者の33.7%に達した。この間、

① 北海道新聞、2007年8月30日。

② 北海道新聞、2007年11月26日。

③ 厚労省「生活保護基準未満の低所得世帯数の推計について」2010年4月9日。

全世帯の所得分布



厚生労働省「国民生活基礎調査」から作成

相当なスピードで正社員から非正社員への切り替えがすすんだことがわかる（非正規労働者の推移参照）。非正規労働者の増加は60歳以上の高齢者が継続雇用されて働くようになったことが大きな要因になっているが、若年者や中高年の非正規労働者の増加も顕著だった。

派遣法と労働分野の規制緩和

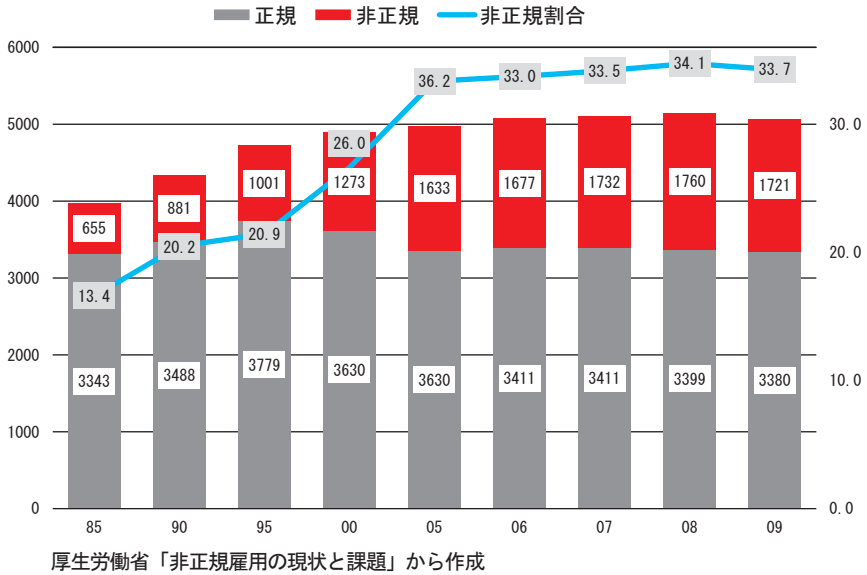
こうした背景には、雇用・労働政策の規制緩和があった。

労働者派遣法^①が1985年に制定された。当初の対象業務はソフトウェア開発など専門分野13業務に限定していた。これ以外の業務についての派遣は禁止とされ、ポジティブリスト方式といわれた。派遣はあくまでも「臨時的・一時的」な働き方とされ、「正社員代替を促すことがないように」との考え方で立法化されたのである。

しかし、その後、派遣法は何度かの改正を経て、大幅に当初の立法趣旨とはかけ離れてしまった。その流れを結果として後押しする形となったのが、95年に日経連が発表した「新時代の日本的経営」だった。戦

① 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律。

非正規労働者の推移



後日本の雇用慣行である終身雇用と年功序列型賃金制度の見直しを迫った。特に雇用面では、人材を管理職、総合職などの長期蓄積能力活用型グループ（期間の定めのない雇用契約）、企画や営業、販売などの高度専門能力活用型グループ（有期雇用契約）、一般職、技能部門などを対象とする雇用柔軟型グループ（有期雇用契約）の3つに分けて提示した。その狙いは雇用の流動化を促進し、企業の主要な部分を占める少数の人材と、非正規が中心となる専門職、一般職を増やすことで人件費の抑制をはかるものだった。

こうして96年には派遣の適用対象業務が13から26業務へと拡大された。99年には適用対象業務が原則自由化となり、物の製造業務や港湾運送業務などを限定し禁止（ネガティブリスト方式）された。業務限定から原則自由化へという法改正は派遣法の根幹を変える抜本的な改正となり、電話1本で呼び出され、日々違う職場で働く日雇い派遣（ワンコールワーカー）など派遣労働が広がるきっかけになった。

さらに2003年には「物の製造業」の派遣が解禁され、専門26業務以外

の派遣受け入れ期間を従来の1年から最大3年に延長する改正が行われた。製造業派遣の解禁は経済界の悲願であり、これによって派遣という働き方が広く社会的に認知されることになった。

こうした派遣法の改正には連合が反対し、国会でその都度、大議論が展開されたが、法改正を止めることはできず、「正社員代替防止」という看板は残ったものの、事実上は法改正により代替が進み、非正規雇用が増加するという状況を生み出したのである^①。

官製ワーキングプアがクローズアップ

2009年、自治労本部の自治
研作業委員会は臨時・非常勤

等職員の実態調査を実施し、1104自治体（全体の59.8%）に34万2801人の非正規職員がいることが明らかになった。総数は60万人と推定した。全職員に占める割合は平均27.6%だった。多い職種は保育士が推定10万人、全非正規の17.2%、学校給食、学童指導員と続いた。非正規職員のほとんどは1年以内の有期契約で雇止めとなっている自治体が多いことも分かった。また、月給型の賃金は



道本部の非正規公務員の実態調査結果を
報じた北海道新聞＝2009年6月8日

14万円～16万円未満が中心で、多くの非正規職員が年収200万円に届かない実態も浮き彫りになった。

一方、道内で働く非正規公務員数は、道本部の調査で計2万人で、道

^① 2012年、民主党政権下で「臨時的・一時的」な労働力としての派遣の位置づけを変えることなく、派遣労働の規制強化への法改正が行われた。これまでの規制緩和から労働者保護の規制強化へ、グループ企業内派遣の8割規制や派遣労働者の直接雇用申し込みの「みなし制度」、日雇い派遣の原則禁止などが定められた。ただ、それまで派遣労働の問題点として指摘されていた「物の製造業の派遣」の禁止や、派遣先企業に対する使用者責任の強化などの見直しを行うまでには至らなかった。その後の自公政権は再び規制緩和へと舵を切り、2015年9月の法改正では、派遣期間制限が実質的に撤廃された。

内地方公務員の28%にあたることがわかった。1991年の調査では約1万4000人だったので、この10年余で急激に増加した。しかも、職種は一時的・臨時的な仕事ではなく、図書館職員、保育士、介護士、窓口対応など恒常的な業務に就いていた。

また、09年6月に連合北海道と北海学園大の川村雅則准教授が共同調査し、平均年収200万円未満で働く官製ワーキングプア(働く貧困層)が6割以上を占めていることもわかった。



非正規職員実態について記者会見する北海学園大の川村准教授＝2009年8月21日、道政記者クラブ

川村准教授は記者会見で「官製ワーキングプアはマスコミで大きく取り上げられていない。公務職場の雇用は安定しているイメージがあるが、実態は知られていない」とし「多様な働き方という一般論では済まされない」と指摘した。また「そもそも臨時的、補助的な業務を前提としている非正規雇用が、基幹的な業務に携わっている」「民間職場では適用となる法律も自治体職場では適用されない」「法の谷間に置かれている非正規雇用労働者の処遇改善には法律の整備が急がれる」と強調した。

道本部は、これまででも、臨時・非常勤等職員の雇用と処遇改善を求め、春闘期などを通じ、対自治体闘争を続けてきた。しかし、十分な成果をあげたとはいえなかった。今回の一連の調査は、官製ワーキングプアという自治体職場の深刻な実態がクローズアップした。自治労本部は現行法の下でできる処遇改善を進めながら、新たな法整備の検討に着手した。

非正規公務員 年収200万円未満6割

道内初調査 学校職員8割超す

非正規公務員は働く・生活の不安定感が強くなり、自治体からの給与引き上げが実現しないまま、給与が停滞している。また、生活のために、年収200万円未満で働く者が急増している。自治体からの給与引き上げが実現しないまま、給与が停滞している。また、生活のために、年収200万円未満で働く者が急増している。

| 職種 | 割合 |
|-------|-----|
| 学校司書 | 93% |
| 学校給食 | 86% |
| 保育士 | 83% |
| 学童指導員 | 73% |
| 一般事務 | 67% |
| 福祉員 | 67% |
| 図書館 | 59% |
| 介護 | 43% |
| 警備 | 33% |

非正規公務員実態調査を報道した北海道新聞＝2009年8月12日

臨時・非常勤等職員のほとんどは組織化されていないことから、道本部は、基本組織が目的意識的に運動を展開する決意を新たにしたのである。

反貧困ネット北海道を設立

2009年6月27日、北大学術交流会館で、反貧困ネット北海道設立講演会・シンポジウムが開かれた。



反貧困ネット北海道設立総会(壇上、左から中島北大准教授、川村北海学園大准教授、木下北星学園大准教授、竹信朝日新聞編集委員、山口北大教授)＝2009年6月27日、北大学術交流会館

設立の目的を述べた。

記念講演では、朝日新聞の竹信三恵子編集委員が「賃下げ依存症ニッポンと貧困」をテーマに話した。新自由主義が雇用の劣化を進行させ、貧困が深刻化したと指摘した。悪のスパイラルを断つために、「派遣切りなどの個人のできごとを、同じ境遇の人たちと束ねる力が重要で、それが社会問題化することで構造の見直しにつながる。そのためのネットワークをつくることは重要であるし、反貧困ネット北海道に期待したい」と講演した。

シンポジウムでは、パネラーに北海学園大学の川村雅則准教授、北星学園大学の木下武徳准教授、北海道大学の中島岳志准教授がコーディネーターを務めた。この中で北海道の非正規労働者の実態について報告があり、経営者と労働者における富の再配分のルール化、セーフティネッ

代表に就いた北海道大学の山口二郎教授は、「今までの豊かな社会の残像にごまかされてきたが、貧困問題の深刻化に最近気づいた。社会問題として政党・政治家に対して問題提起を行い政策に反映させていきたい」と、

トのあり方についてそれぞれの立場から意見が出された。

反貧困ネット北海道は、北海道の最低賃金を大幅に引き上げるシンポジウム（7月31日）、格差問題に詳しい同志社大の橋木俊詔（としあき）教授を招いた講演会（8月27日）、年末にむけ困窮者への支援充実を求める上田札幌市長への要望書の提出（11月5日）、雇用と生活についての相談会（12月14日）を取り組んだ。

2010年5月からは、設立1周年を迎えるのに合わせ月1回ペースで「心の問題と貧困」「女性と貧困」「障がい者と貧困」など貧困克服のための連続学習会を開いた。

連合北海道が札幌駆け込み寺を開設

連合北海道は、2009年2月14日から4月30日までの75日間、

浄土真宗本願寺札幌別院の協力で派遣労働者などの非正規労働者を支援する「さっぽろ駆け込み寺」を開設した。住居がないため、再就職の面接が断られた人、食事を1日1回しかとっていない人など貧困状態にある64人から申し込みがあり、のべ宿泊者数は612人となった。

入居者には医師による健康相談会、生活保護申請の説明が行われた。連合加盟産別からはインスタント食品やウイズユーカード、クオカード、入浴券などの無料提供を受けた。本願寺札幌別院は、当初の連携協定にはなかった、週3回の入浴と週1回の食事を提供した。また、道民・市民からもカンパ金、寝具、理髪サービス、食事の無料提供を受けた。

閉館式で、連合北海道の高柳薫会長は「入居した29人のうち再就職できたのは6人だったが、それぞれ生活の基盤を築き再出発することができた」と述べた。本願寺札



宿泊場所を提供した浄土真宗本願寺札幌別院の藤井輪番＝2009年4月28日

幌別院の藤井輪番は「昔のお寺はお葬式だけでなくさまざまな役割を果たしており、今回のようなことも本来の役目だった。支援の輪が広がったことが何よりうれしい」と語った。

連合がSTOP! THE 格差社会 キャンペーン

連合は、2007年春季生活闘争から、STOP! THE格

差社会キャンペーンをスタートさせ、10月には、連合非正規労働センターを発足させた。連合北海道も07年11月28日、非正規労働者への専門部署として非正規労働センターを設置した。非正規労働者への情報提供、労働相談、共済サービスの提供、労働条件改善のための交渉支援など専従者を配置して取り組んだ。

さらに、08年5月26日から29日までの4日間、パート、契約、派遣労働者の格差を是正し、医療、介護難民やワーキングプアの解消をめざし、全道6ブロックで全道キャラバン行動を展開した。石狩・後志ブロックのキャラバン隊は、札幌市長、札幌市議会議長、札幌商工会議所会頭、午後には石狩市長、石狩市議会議長、石狩商工会議所会頭へ要請行動を実施した。



連合北海道は雇用問題を最重要課題とした（演壇は高柳会長）
＝2009年10月27日、札幌市、北海道厚生年金会館

連合北海道の要請を受けた上田文雄札幌市長は市場経済主義偏重の現況は大いに疑問があるとして、「労働者が大事にされないしくみの中では、明るい将来は望めなのではないか」と応えた。

3－歴史的な政権交代の実現



民主党マニフェスト説明会(壇上は菅直人代表代行)＝2009年8月4日、京王プラザホテル札幌

末期症状の自民党政権

自民党政権は末期症状を示していた。小泉内閣が進めた新自由主義路線は、日本社会に格差と貧困を拡大させ、非正規労働者の切り捨てにつながった。規制緩和で中小・零細企業の倒産が増大した。地方分権も「政府が容認する自治分権」とどまり、地方交付税が削減され多くの自治体は厳しい財政運営を強要された。年金・医療・介護など社会保障分野は給付が削減され、個人の負担はますます増加し、国民生活にかつてない不安が蓄積していた。

こうして、自民党は2007年の参院選で敗北した。与野党が逆転し、ねじれ国会に陥った。小泉首相が退任した後、安倍晋三、福田康夫、麻生太郎と3代にわたり首相が総選挙を経ることなく交代し、2009年、衆議院議員の任期が迫り総選挙の時期が焦点となった。麻生内閣は支持率が



総選挙の大勢が判明し、政権交代後の政権運営語る鳩山代表＝2009年8月31日未明、東京都内、民主党アーカイブ 提供

低迷、解散時期の先送りを続けていた。急速に悪化する雇用情勢やサブプライムローン問題^①に端を発した世界金融危機への対策を進めるが、支持率の回復には至らなかった。

一方で、支持率低迷の背景に麻生首相の読み間違い問題^②も大きく影響した。さらに、2月、中川昭一財務大臣のもうろう会見^③も重なり、この直後の世論調査では13.7%まで支持率が低下^④した。しかも、この時点ですでに次期衆院選では民主党を中心とする内閣の誕生を期待する声が自民党政権の継続を大きく上回っていたのである^⑤。

- ① 「1－新旧政権と対峙した2009賃金闘争」の脚注参照。
- ② 1月31日、世界経済フォーラム「ダボス会議」の特別講演で原稿を読み上げる際に「決然」を「けんぜん」、「見地」を「かんか」、「基盤」を「きはん」とそれぞれ読み間違えた。昨年来、参院本会議では「踏襲」を「ふしゅう」と答弁したほか、行事のあいさつで「頻繁」を「はんざつ」、「未曾有」を「みぞうゆう」と読むなど漢字の誤読が多かった。北海道新聞、2009年2月1日。
- ③ 中川財務大臣（55）は2月14日、ローマでの先進7カ国財務相・中央銀行総裁会議（G7）閉幕後、ろれつが回らずもうろうとした状態で記者会見した問題。17日、責任を取って辞任する意向を表明した。北海道新聞、2009年2月17日。
- ④ テレビ朝日、2009年2月14・15日調査。
- ⑤ 次の衆議院選挙後の政権として「自民党を中心とする内閣」26%、「民主党を中心とする内閣」51%。前掲、テレビ朝日調査。

解散総選挙の前哨戦と位置づけられた7月の東京都議選でも自民党は惨敗、民主党が都議会第1党となった。こうして、7月21日解散、8月30日投開票の選挙戦に突入した。

自民党の記録的大敗、道内は民主11勝

総選挙の結果は自民党が記録的大敗を期し、世論調査でも

も確実視されていた民主党が圧勝、歴史的な政権交代が実現した。



2回目の当選を果たした逢坂衆議＝2009年8月30日、函館市内

民主党は選挙前115議席から308議席へ躍進、自民党は選挙前300議席から119議席に激減した。女性の当選者が54議席と過去最多となった。

道内では7区を除く11の小選挙区で自民党との対決を制し、8区の組織内候補の逢坂誠二は、17万1114票、鳩山由紀夫、鉢呂吉雄に続き62.60%という第3位の得票率を得て圧勝した。5区では前官房長官の

町村信孝、11区では前財務大臣の中川昭一、12区で元党幹事長の武部勤を敗北に追い込んだ。

7区の組織内候補である仲野博子は、自民党の伊東良孝に914票差で惜敗したが、比例代表で復活当選を果たした。12小選挙区と比例代表ブロック（定数8）の計20議席は、民主党15、自民党3、公明党1、新党大地1となった。

また、比例代表でも民主党は4議席を獲得、仲野に続き比例単独候補4人のうち、3人が当選した。



比例で復活、3期目の当選を果たした仲野衆議＝2009年8月30日、釧路市内

圧勝の衝撃と道本部の総括

この衝撃的な結果について投開票翌日の8月31日朝刊各紙「社説」は次のよう

に伝えた。

「道新」＝この10年間の自公政権にノーを突きつけただけではない。戦後ほぼ一貫して国政を担った自民党政治そのものへの退場宣告と言えよう。

「朝日」＝民意は民主党へ雪崩をうった。「とにかく政治を変えてみよう」という人々の思いがいかに深いかを物語る。

「毎日」＝「風」などという段階をはるかに超え、革命的とすら言える自公政権への決別だ。

「読売」＝民意の大変動の要因は自民党にある。小泉内閣の市場原理主義的な政策は「格差社会」を助長し、医療・介護現場の荒廃や地方の疲弊を招いた。

政権交代後の道本部大会で、三浦正道執行委員長は「民主党の圧勝、鳩山政権誕生は組合員の皆さんのご支援のたまもの」とお礼を述べた。「しかし、具体的な政策課題の実現にむけては新政権に大いに期待しつつも労働組組合と政党との違いをふまえた対応と働きかけをしていく」と強調した。さらに、総選挙闘争の総括^①では「国民の政治を変えたいという思いが民主党への投票行為を生み出した」としつつ、それは「積極的な支持ではなく自民党への批判の受け皿としての選択」だったと指摘した。

なお、5区の選挙をめぐる、2010年3月1日、小林千代美選対委員長だった北教組役員と会計責任者だった木村美智留氏(道本部財政局長)が政治資金規正法違反容疑で札幌地検に逮捕された。道本部は6月3日の中央委員会で山上執行委員長が陳謝した^②。

鳩山連立内閣誕生とマニフェストの実行

9月16日、民主党、社会民主党、国民新党の3党連

立の鳩山由紀夫内閣が誕生した。発足時の世論調査では内閣支持率が70%台に達し、党の支持率も過去最高を記録した^③。民主党は幹事長に

① 道本部第50回大会「第45回衆議院選挙闘争の総括」、2009年9月29日。

② 6月14日に有罪判決(禁固6月、執行猶予3年)、同17日には小林議員が辞職した。道本部は、7月14日付で減給10分の1、6カ月の懲戒処分を決定、本人からすでに提出されていた辞任届を同日付で受理した。

③ 内閣支持率は道新(共同)72%、読売75%、毎日77%、朝日71%、政党支持率は道新48%、読売51%、毎日45%、朝日46%、いずれも9月18日付朝刊。



3 党連立政権樹立に正式合意＝2009年9月9日、国会内、民主党アーカイブ 提供

小沢一郎が就任した。新民主党政権は、政治主導を掲げ、事務次官会議の廃止、各省における政務三役を中心とする政策立案、調整、決定をめざした。同時に、政府・与党の一元化をはかるため、党の政策調査会を廃止した。

政策面では「国民の生活が第一」のもとに「いのちを大切にす政治^①」への転換を進め、マニフェストで約束した生活支援策が実行に移された。小泉政権時代に廃止された生活保護母子加算の復活、月額1万3000円の子ども手当の創設、高校授業料の無償化、農家への戸別所得補償などが実現した。また、「地域主権」は鳩山内閣の改革の「1丁目1番地^②」とされ、小泉政権時の三位一体改革で大幅に削減されていた地方交付税の増額^③、国直轄事業の地方負担金の廃止、補助金の一括交付金化など、自治体財政の収支の改善に寄与した。各省の事業仕分け（総点検・評価）がおこなわれ、継続、廃止、縮小すべきものに分類され、「ムダ削減」に国民の期待が広がった。官僚の天下りや利権・既得権となっている事態も明らかにされた。

しかし、十分な財源を生み出すことができず、年末の予算編成をめぐって、景気低迷による歳入減という背景もあったが、主要政策に混乱も生じた。野党時代に作ったマニフェストの財源面での詰め弱さが露呈し

① 2010年1月30日の鳩山首相の施政方針演説は「いのちを守りたい」ではじまった。「生まれてくるいのち」「育ちゆくいのち」「働くいのち」「世界のいのち」「地球のいのち」など政権の基本理念（友愛政治）として「いのち」がキーワードとなっている。

② 鳩山首相の施政方針演説。

③ 2009年度は15.8兆円で、2010年度は1.1兆円増の16.9兆円、2011年度は5千億円増の17.4兆円。

た^❶。

多くの国民の期待を背負って船出した民主党政権であったが、のちに「政治とカネ」をめぐる次第に支持率が低下、迷走していくことになるのである。

4－学習・交流・実践 道本部学校



グループワークで「発想の転換」(ボードの左側が講師の南雲さん)=2009年9月19日、青年会館

ユニークな発想で「アクティブコース」

道本部は、9月18日から3日間、活動家の養成を目的とする自治労北海道学校アクティブコースを開いた。各地方本部・単組から27人が受講した。

1日目は大原義行自治労本部元委員長が「労働組合と自治労の社会的役割」、櫛部浩二賃金労働部長が「日本の労働者賃金の過去・現在」、谷

❶ 揮発油（ガソリン）税の暫定税率の廃止は財政難で棚上げ、高速道路の無料化も北海道など限定的な実施にとどまった。

川広美教育情宣部長が「道本部ホームページと道本部ネット」について講演した。

2日目は、「発想の転換による運動の企画」で、レーベン企画の南雲聡樹講師による講演とグループワークを行った。

南雲講師は、「正職員と非正規職員の数が逆転している職場がある。みなさんの職場をよく見つめ直してほしい」と述べ、臨時・非常勤職員と連携しなければ、この先自治体の疲弊が進んでしまうと話した。グループワークでは、「こんな町がくれたら」をテーマにグループ討議、それを模造紙に書き込み、発表した。

参加者は「課題や仲間の声をたくさん得ることができた。職場に持ち帰り、盛り上げていきたい」と感想を寄せた。

19日は公開講座として、ファイナンシャルプランナーの須藤臣さんが自治労共済の優位性、北海道大学の山口二郎教授が政権交代、労働組合はどうすると題して講演した。100人を超える組合員と政治フォーラム会員が参加した。



政権交代の実現で多くの政治フォーラム会員も参加した公開講座＝2009年9月19日、自治労会館

独自要求で模擬団交「青年コース」

担い手づくりの場として開催している道本部学校青年コース

が3月20～22日、札幌市の自治労会館で開かれた。15単組・総支部22人（うち女性5人）が参加した。

第1部は労働者のものの見方と考え方と題し、道本部の山上潔書記長が講演、その後、自分の職場を見つめ直そうをテーマにグループディスカッションで職場実態を報告しあい交流した。第2部は独自要求闘争の



独自要求模擬団交（当局側に扮した道本部執行部、写真左から大出組織部長、川本財政局長、山上書記長、櫛部賃金労働部長）＝2009年3月22日、自治労会館

意義と課題と題し、道本部青年部の斉藤和也副部長（浦幌町職）が講演、「合理化の中で忙しい職場もあるが、会話することでしか事実はつかめない。まずは仲間と話しあい、課題を共有することからはじめてみよう」と、自身の単組での経験を踏まえ、独自要求への

取り組みを提起した。

2日目は、独自要求闘争と青年部運動をテーマにグループディスカッションを行った。それぞれの職場実態を出し合い、模擬団交にむけ、独自要求書を作成した。模擬団体交渉では、道本部の山上潔書記長、川本淳財政局長、大出彰良組織部長、櫛部浩二賃金労働部長が当局側に扮し、



「楽しい3日間だった。単組に帰って仲間に伝え、実践していきたい」＝2009年3月22日、自治労会館

事前に受け取った要求に対し、厳しい回答ばかり並べたため激しい交渉となった。

機関紙づくりでは、谷川教育情宣部長が楽しく機関紙を作ろう！をテーマに講演、見出しのつけ方や文章の書き方など機関紙を作る上での基本を説明した。班ごとに機関紙を作成、伝えることの必要性や、定期的に発行することの重要性を学んだ。

参加者からは「最初は、3日間の長い日程だと思っていたが、仲間と議論していると、あっという間で、逆に短く感じた」などの感想が出された。

福祉の規制緩和に抗して「社会福祉コース」

2月28日に、道本部
学校社会福祉コース

を開催した。

社会保障費が「骨太の方針06」に基づき、2007年から5年間で1.1兆円抑制され、そのために保育や介護を含めた社会福祉分野で規制緩和が進んだ。また、職場の労働条件の悪化や対人サービスの質の低下が焦点となっていた。



保育学習会（講師は平川自治労本部健康福祉局次長）＝2009年2月28日、自治労会館

全体会では、道本部公共サービス政策部長で社会福祉評の野城執事務局長が、社会保障施策の現状における問題点と課題について提起した。その後、東海大学の廣瀬万里子人間環境学科教授が「わが国の社会福祉の歩み～保育と介護サービスを中心に～」と題して講演した。

廣瀬教授は「少子化と高齢化が進行し、何をどの程度保障するのか、自己責任が強調されるなかで公の責任が問われている」と述べ、戦後日本の社会福祉の歴史を含めて講演した。

その後、保育学習会は自治労本部の平川則男健康福祉局次長（全道庁労連）を講師に、介護集会は自治労本部社会福祉評議会の秋野純一事務局長（札幌市職連）を講師にそれぞれの会場で議論を深めた。

全体で単組・総支部44（保育学習会47、介護集會30）人が参加した。

地域医療を守る「衛生医療コース」

道本部は、4月11日、12日の両日、09年度の衛生医療コースを開催した。

第1講座は連合北海道が主催した09年度地域医療シンポジウムを兼ねた。北海道病院協会の徳田禎久理事長、全国自治体病院協議会北海道



連合北海道の地域医療シンポに自治労から130人が出席した＝2009年4月11日、自治労会館

支部の小俣憲治事務局長が講演した。国の公立病院改革ガイドラインで道内における自治体病院の再編が加速し、地域医療の崩壊が懸念されている。地域医療を守る運動の重要性を改めて確認できた。

2日間にわたってコースに参加する受講者54人を含む、130人が自治労から参加した。全体で一般参加者も含む約250人が参加し地域医療への関心の高さをうかがわせた。

翌12日の第2講座は「病院事業に関わる交付税措置」をテーマに、神奈川自治研センターの上林得郎理事長が講演した。上林理事長は公立病院の交付税措置が2009年度分から大きく変わることによって公立病院運営へおよぼす影響について話した。



公立病院への交付税措置について学習した（演壇は神奈川自治研センター上林理事長）＝2009年4月12日、自治労会館

第3講座は、自治労本部の松本敏之労働局次長が「公務員制度改革について」講演した。松本次長は、この間の公務員制度改革の経過にふれながら、公立病院職場の労使交渉に与える影響とその交渉力の重要性について問題提起した。

道本部衛生医療評議会の阿部茂美副議長（旭川病職）が「公立病院存続と地域医療を守るため、衛生医療評議会活動の前進と組織強化にむけ一人ひとりが力を出しあおう」とまとめた。

職場の活性化めざす「現業公企コース」

道本部現業・公企コースが、12月5日、6日の両日、自治労会館で22単組・総支部56人が参加し、開かれた。

講座1「自治体職員としての危機管理」では、自治労本部の吉田竹彦公企評副議長（札幌市職連）が来春出される「ライフラインの危機管理

指針」について解説した。その後、クロスロードゲーム^①を通じて災害時に自治体職員は瞬時にどう対応をするのかグループで討議した。

講座2「労働安全衛生活動にむけて」では、道本部の灰野由希子組織部長（札幌市労）が労働安全の目的と委員会活動の基本について講演した。事故や災害を未然に防ぐための危険予知トレーニング（KYT法）を実践した。

講座3「現業評価委員会最終報告と新プロジェクトについて」は、自治労本部の藤本初雄臨時中執（大阪市従業員労組）が、評価委員会の最終報告を受け課題解決のプロジェクトの設置と現業職員の意識改革などをワークショップ形式で討議した。

特別報告は函館市職労が8月に行った「学校フェア」のDVD、自治労本部の佐藤秀人下水道部会副部長（札幌市職連）が「ディスパーザー先進国アメリカの現状と日本における課題」を報告した。

出前講座では、現業職の活性化として、苫小牧市の清掃職員が子ども



出前講座、苫小牧市の環境戦隊「053ファイブ」＝2009年12月6日、自治労会館

① クロスロードは「歧路」「分かれ道」の意。トランプ大のカードで災害時の対応を考えるゲーム。

むけに行っている、環境戦隊「053ファイブ」（053は、ゼロ・ごみをもじったものではなく、苫小牧の郵便番号）が登場した。牛乳パック、ペットボトル、プラスチックをごみとして捨てるのではなくリサイクルすることの大切さをわかりやすく説明した。「053ファイブ」を説明するワケルお兄さん、怪人ナゲールとたたかうヒーロー、久しぶりに童心に戻り学習した。

受講者は「この取り組みで、市民サービスや仕事のあり方を考えるきっかけになった」と感想を述べた。

5 一道本部大会 新執行体制を確立



三浦前委員長に感謝状を渡す山上新委員長＝2009年9月30日、ホテルポールスター札幌

道本部は9月、政権交代後初となる、節目の第50回大会を開き、三浦正道執行委員長（札幌市職連）の後任として山上潔新執行委員長（前書記長、全道庁労連）が選出された。山上執行委員長は「政権交代後の労働

運動は初めての経験だが、慎重かつ大胆に進めていく。支えるのは当然だが、時には対立することもあるだろう。臆せず、自己主張をすることが大事」と基本姿勢を表明した。

新たに、藤盛敏弘副執行委員長（函館市職労）、川本淳書記長（前財政局長、中川町職労）、木村美智留財政局長（全道庁労連）を選出した。杉谷光一副執行委員長（留萌市職労）、三浦正一副執行委員長（斜里町労連）はそれぞれ再任された。

退任した三浦前執行委員長は全労済北海道地方本部の理事長に就いた。

人勧深掘りとたたかった賃金闘争

参院選で民主党が大敗 政権に打撃



鳩山内閣は米軍基地移設問題などで支持率が低迷し退陣、菅内閣が発足した。しかし、7月の参院選、唐突な消費増税発言で民主党は大敗、ねじれ国会となり、政権運営に深刻な打撃を受けた。自治労組織内の比例代表江崎孝は見事初当選を飾った。道選挙区は組織内の藤川が次点、徳永は当選した。
(写真=初当選の江崎孝候補、東京都内)

人勧は2年連続のマイナスとなり、さらに切り込む深掘り論が政府・与党内から浮上した。公務労協は厳しく批判、労働基本権の回復をめざす国会対策を並行して展開する異例の賃金闘争となった。

また、北海道自治労会館が竣工から30年、機関紙「自治労北海道」は2000号に達した。

2010[平成22]年

国内外の動き

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 1. 1 社会保険庁廃止、日本年金機構が発足 1.12 ハイチで大地震、25万人死亡 1.19 日本航空(JAL)が会社更正法適用を申請、事業会社で戦後最大の破たん 1.24 名護市長に普天間基地県内移設反対派の稲峰進氏が当選 3. 9 密約検証委、60年安保時の核持込み「暗黙の合意」と岡田外相に報告 3.25 欧州債務危機拡大、ユーロに懸念、ギリシア支援で合意 4. 1 子ども手当法、高校無償化法が施行 支庁再編条例施行、14支庁は9総合振興局と5振興局に再編 | <ul style="list-style-type: none"> 4.20 宮崎県で家畜伝染病の口蹄疫、牛豚29万頭を処分 8.27 終息宣言 4.25 普天間基地県内移設反対9万人集会 5.28 普天間、辺野古移設で日米合意、社民、連立を離脱、 6. 2 鳩山首相、普天間問題で引責退陣表明、小沢幹事長も辞任 6. 4 菅直人が民主党代表、6. 8 菅内閣発足 6.17 菅首相、消費税率「自民党提案の10%を参考」と言及、参院選で争点化 7.11 参院選で民主大敗、「ねじれ国会」 9.14 民主代表選、小沢破り菅が再選 9.17 菅改造内閣が発足 |
|---|--|

- 6.28 国鉄分割民営化でJRに不採用となった国労など所属の1047人が救済を求めた訴訟、24年目で和解成立、最高裁で確認
- 8.10 韓国併合100年で菅首相「おわび談話」
- 9.7 尖閣沖で中国漁船が海上保安庁の巡視船に衝突 11.4 映像がネット流出
- 9.10 村木元厚労省局長に無罪判決、郵便不正事件で大阪地裁
- 9.21 片山総務相、鹿児島県の竹原久根

- 市長が議会を招集せずに職員の賞与半減など専決処分を繰り返したことで、違法と記者会見
- 10.24 5区補欠選挙、道本部推薦の中前候補が自民党候補に敗北
- 11.2 米中間選挙でオバマ民主党が大敗
- 11.26 経産省、泊3号機ブルサーマル計画、12年春の稼働を正式に許可
- 12.15 菅首相、諫早湾干拓訴訟の上告断念
- 12.17 新防衛大綱、閣議決定、中国を念頭

2010[平成22]年

道本部の動き

- 1.6 道本部ホームページが開設5周年
- 1.8 道本部春闘討論集会、土曜含む開催で前年より参加者が増加
- 1.23 参院選、藤川雅司札幌市議が峰崎後継として出馬会見
- 1.26 地公三者、独自削減圧縮で最終交渉
- 2.1 連合北海道が20周年記念式典、京王プラザホテルに700人
- 2.3 道本部中央委員会、藤川、江崎を推薦決定、勝利に総力あげる決議
- 3.2 道本部、道教委に学校職員評価制度で「栄養職員の適正な評価」申し入れ
- 3.15 自治労本部、原口総務相に夕張市財政再生計画で要請「4月には現地に入り、夕張市や道とも、再生にむけ



話しあいたい」（写真、左から厚谷夕張市職労委員長、徳永自治労委員長）。

- 4.10 峰崎参議が財務副大臣に就任、タウンミーティング、3期18年の支援に感謝
- 6.1 機関紙「自治労北海道」2000号、1962年11月21日創刊、以来48年
- 6.3 道本部中央委員会、山上委員長「民主体制、今が踏ん張りどころ」と

- あいさつ
- 6.22 政府、地域主権戦略大綱を閣議決定、公務労協「行革、総人件費削減を目的としてはならない」
- 7.11 参院選投票、藤川、惜敗、江崎は初当選 7.25 峰崎連合後援会が解散 7.30 江崎参議、初登院
- 7.13 人勸期第1次中央行動、50歳代後半層給与引き下げ反対 7.27 第2次中央行動、道本部青年、女性が「怒布」を人事院へ
- 8.3 地公三者、道人事委と交渉「独自削減とマイナス勧告の2重削減許さない」
- 8.10 人事院、2年連続で月例給、一時金のマイナス勧告、50歳代後半層の給与引き下げ
- 8.26 自治労徳島大会、徳永委員長、政権与党支持し「非正規職員の処遇改善にむけ大胆に運動展開」と強調
- 9.8 自治労、公務労協、地域主権と労働基本権確立求め中央集会、逢坂総理大臣補佐官が地域主権で講演
- 9.29 道本部大会、山上執行委員長、人勸深掘りに関し「新政権に厳しく意見反映」
- 10.1 道本部、人勸深掘りで民主党道連に申し入れ、佐野幹事長「深掘りは軽率すぎる」10.6 道本部賃金担当者会議、マイナス人勸への確定闘争の課題を議論
- 11.6 青年部政治集会、逢坂総務大臣政務官と民主体制の政策で意見交換

1 一火種が残った人勧深堀り論

人勧めぐり問題発言相次ぐ



公務員人件費2割削減を公約した
民主党2010年参院選マニフェスト

2010年の参院選は、民主党と自民党がそれぞれ消費増税を公約化したことで最大の焦点となった。このため、増税前の露払いとして公務員人件費削減が各党の選挙公約に並んだ。もともと民主党は2009年の衆院選マニフェスト(政権公約)で「国家公務員総人件費の2割削減^①」を掲げていたし、自民党も同様に国家公務員の2割削減、みんなの党は給与だけでなく定員の10万人削減も公約としてい

た。参院選は菅直人首相の唐突な消費増税発言などが影響し、民主党は敗北した^②。公務員および公務員組合を悪役に仕立てた政治勢力が議席を伸ばし、与野党が逆転、ねじれ国会となった。

こうした政治情勢の下で、人事院が、8月10日、月例給、一時金をともに2年連続で引き下げ、高年齢層職員の俸給月額1.5%減額を勧告した^③。

この勧告をめぐって民主党政権内部では問題発言が相次いだ。給与関係閣僚会議で原口一博総務相や長妻昭厚生労働相は労働基本権制約の代償機関としての人事院勧告の完全実施を主張する一方、野田佳彦財務相や玄葉光一郎公務員制度改革担当相などからは、勧告以上に国家公務員

① 2009年民主党マニフェストでは「地方分権推進に伴う地方移管、各種手当・退職金等の水準や定員の見直し、労使交渉を通じた給与改定(公務員制度改革後)などさまざまな手法により、人件費等を削減」としており、節約額は1.1兆円となっていた。

② 「5-参院選の敗北 内閣支持率の低迷」参照。

③ 月例給は2年連続のマイナス改定(▲0.19%、▲757円)、配分は俸給表の平均0.1%の減額(40歳台以上。若年層は据え置き)、56歳以上の行政職(一)6級以上に相当する職員は1.5%減額。一時金は、0.2月の減額、47年ぶりに年間支給月数4月を下回る3.95月。年間給与は、2009年と同様の制度調整方式とし調整率は▲0.28%。

給与を引き下げるべきと主張したのである。

これらの発言は、2009マニフェストを実現するために提起された議論だったが、労働基本権制約の代償措置としての人事院勧告制度の根幹を揺るがす事態であった。9月17日の菅首相の第1次内閣改造後も関係閣僚からこうした「深掘り」発言が繰り返された^①。公務員制度をめぐる政権与党内部の不一致が表面化した。いうまでもなく人事院勧告を使用者である政府が一方向的に深掘りなどという手法で引き下げを行うことは労働基本権制約の代償措置としての人事院勧告制度を政府自ら否定するものといわなければならない。政権与党の混迷ぶりが露わになり、公務労協は次第に政治的・政策的に労働基本権の回復を対置させる対応をせざるを得ない状況となったのである^②。



人事院前で交渉経過を報告する全道庁労連の三浦和枝賃金部長＝2010年7月13日

火種が残った深掘り論

公務員連絡会・自治労は、まず、

組織内・協力国会議員などを中心に要請行動を展開することとなった。道本部は、10月1日、北海道公務労協とともに、民主党北海道に要請。続いて、10月4日には、上京し、すべての道内選出の衆参両院議員に



人勸について民主党北海道に要請（左は佐野幹事長）＝2010年10月1日、民主党北海道事務所

① 片山総務大臣は2010年9月21日の記者会見で「人事院勧告は、国家財政が平時のしくみなので非常時に適用するのは、いささか問題があるのではないかと。やはり、勧告は勧告としながらも、俗に言う深掘りということがあってもいいのではないかとという意見もあります。新しい内閣の下で早急に相談をして結論を出したい」と述べた。総務省Webサイト。

② 2011年「3－民主党政権下の国公給与削減をめぐる攻防」参照。

対して人勸深掘り反対を要請した。また、各地方本部段階においても選挙区選出の国会議員に対して行動を実施した。

要請書は、以下のとおり。

2010年10月4日

衆（参）議院議員 ○○○○ 様

自治労北海道本部
執行委員長 山 上 潔

人事院勧告の取扱いにかかる要請書

日頃からのご奮闘に心から敬意を表します。

さて、菅首相は、代表選挙立候補の政見で「国家公務員人件費2割削減にむけ、人事院勧告を超えた削減をめざす」との考え方を示したところです。また、民主党の公務員制度改革PTにおいて、数回にわたって人事院勧告の取扱いを協議し、人勸の扱いと人件費2割削減問題を区分して検討していく方向となっているところです。

片山新総務大臣は、人事院勧告の取扱いに関して具体的な見解は示していないものの、政府部内の検討を急ぐ姿勢を見せており、新内閣の布陣からみて、人事院勧告について厳しい対応を求める意見が強まることが予想されます。

仮に人事院勧告を無視した給与引き下げが一方的に決定されることとなれば、労働基本権制約の代償措置としての人事院勧告制度を政府自ら否定することとなり、ことは憲法問題にもおよび極めて重大な問題となります。現状の人事院勧告制度に対してさえ、労働基本権制約の代償措置たり得るかどうかについて強い疑念が持たれており、ILOから労働基本権の制約を国際労働基準違反として、厳しく批判されていることを踏まえれば、人事院勧告をさらに上回る削減を政府が取ることは断じて認めることはできません。

今年の人事院勧告に対しては、これまでどおり人勸制度尊重の基本姿勢を堅持して、以下の点について政府に対して対応されるよう強く要請します。

記

- 1 労働基本権制約の代償措置である人事院勧告制度尊重の基本姿勢に立ち、十分な交渉・協議と合意に基づいて2010人勸取扱い方針を決定すること。
- 2 人事院勧告を無視した一方的な給与引き下げは行わないこと。
- 3 非常勤職員に育児休業等を適用するため、人事院の意見の申し出に基づく育児休業法改正案を早期に成立させること。

同時に公務員連絡会、自治労は仙谷由人官房長官、片山善博総務大臣宛のはがき行動を提起、期限を10月15日まで延長して取り組みを継続、

結果としては官房長官 6 万7175枚、総務大臣 6 万6240枚を集約し、道内の単組組合員の怒りを中央へ届けた。

また、閣議決定期に対する緊急要請打電行動（官房長官、総務大臣あて）も取り組み、97件の取り組みがあった。

こうして、政府は、11月1日になって、ようやく人事院勧告の完全実施を閣議決定することになる。給与法改正案は国会に提出され、11月26日、参議院で可決成立、11月30日施行となったのである。



道本部青年部・女性部は、7月27日の人勤期第2次中央行動にむけて『怒布』行動を取り組み、99単組・総支部93枚を人事院総裁に届けた。釧根地本では、釧路地区と根室地区に分け、リレー形式で怒布をまわし、青年部が休部中の単組や人数が少なく怒布を取り組みづらい単組からも書いてもらった。

の具体化に関しては十分な合意が前提であり、交渉・協議が不可欠であると強調した。

なお、閣議決定やその後の総務副大臣通知（従前の「総務事務次官通知」）ではこれまでの自公政権下の助言と違い、労働基本権制約のもとでの第3者機関の主体性と、地方自治体の労使による給与決定の自律性を尊重する内容に置き換わった。この点は、賃金確定闘争期における有

しかし、完全実施とはなったものの、閣議決定では、次期通常国会にむけて「人件費を削減するための措置についての検討」との文言が入り、人事院勧告とは別の人件費削減へ火種を残したのである^①。公務員連絡会はこの閣議決定に対し声明を発表し、「自律的労使関係制度を措置」する具体的日程に踏み込んだことを評価しつつも、人件費削減

① 国家公務員の給与改定については、次期通常国会に、自律的労使関係制度を措置するための法案を提出し、交渉を通じた給与改定の実現を図ります。なお、その実現までの間においても、人件費を削減するための措置について検討し、必要な法案を次期通常国会から、順次、提出することといたします。2010年11月1日、閣議決定。

利な条件であることから、道本部は、11月5日に「2010賃金確定闘争の交渉山場における留意事項」として全単組に周知し、交渉の促進をはかった。

高齢層給与削減反対で交渉強化

札幌市人事委員会は9月14日、一時金を人事院と同様に3.95月と勧告したが、給料表の改定を行わず、高年齢層職員の定率削減も勧告しなかった。北海道人事委員会は10月8日、国同様の内容で勧告した。

道本部は、勧告は「あくまでも参考」とし、しっかりと労使交渉を実施する単組指導を強めた。特に56歳以上、6級以上の1.5%減額は、職務給の原則から逸脱し、職員構成によっては逆転現象が発生することが判明、導入に反対した。また、年間給与の制度調整は、従前の減額調整方式とは異なるものの、すでに支払った給与額を遡って減ずることには変わりなかった。特に独自削減を実施している自治体は、減額調整させないことを強く求めた。さらに、一時金の0.2月削減は昨年0.35月という大幅な削減であったことなどを理由に2年連続で大幅削減は認めないことを方針化した。



民主党政権を支持しながらも「理不尽な行為を見逃すことはできない」とした道本部大会＝2010年9月29日、ホテルポールスター札幌

確定闘争の結果と課題

独自削減等を踏まえて月例給の改定を見送った単組が40、一時金の改定・先送りした単組は21、年間給与の制度調整を人勧どおり実施しなかった単組が59、56歳以上の1.5%削減を実施しなかった単組は51となった。



質問、意見が続出した道本部の賃金担当者会議＝2010年10月6日、自治労会館

2009年勧告の自宅住居手当制度を昨年に引き続き維持を確認した自治体は50程度で、交渉のテーブルに乗せなかった場合も含めて123単組が制度を継続することができた。また、

廃止とした自治体は40だった。

2010年4月時点で、各自治体の独自削減は92単組、全自治体数の52%で実施されていた。一時期のような独自削減が吹き荒れた時期とは若干情勢の変化はあったが、ここ数年に比較し減少傾向を示した。特に2010賃金確定交渉の際に削減率圧縮や削減の終了を確認するなどの確約を得た単組が29単組に及んだ。

一方、退職手当債や病院特例債などを活用している自治体の自宅住居手当等が厳しい交渉となった。そもそもこれらの財政制度を活用する際に、国家公務員を上回る措置を取っている給与制度については、常に適正化が条件となっているために、総務省・北海道からの助言が強まる中での対応とならざるを得なかった。

しかし、道内自治体では、財政悪化を理由に進行した独自削減で、国家公務員を100とするラスパイレス指数が大幅に下回っていた。さらに、職員数でも総務省の計画を大幅に上回る削減が進んでいた。また、自治体病院の赤字は、三位一体改革による地方交付税の削減が大きな要因であり、給与等の「適正化」を一方向的に求めるしくみ自体が、極めて問題であった。地方自治体の給与等の決定は、最終的にはその自治体の判断が最重要視されるという原則をもう一度確認し、引き続き、廃止させない取り組みを強めた。

2 — 内閣支持率の低迷 参院選の敗北

「政治とカネ」「普天間基地」で混乱

鳩山内閣は発足当初、支持率70%を超えていたが、鳩山首相自身や小沢一郎幹事長の「政治とカネ」^①、普天間基地をめぐる混乱もあり支持率は急降下した。

普天間基地移設問題^②では自民党政権時代の日米合意をくつがえし基地の県外移設を追求したが実現できず、5月28日、辺野古沖を移設先とする日米共同声明を発表する。このため、社民党が連立を離脱、内閣支持率も20%を切り、民主党内では「鳩山総理では参院選をたたかえない」との退陣要求が起こった。こうして鳩山内閣は6月4日に総辞職、同時に小沢幹事長も退任した。8日には菅直人内閣が発足、内閣支持率は60%台に回復した。

菅首相の唐突な消費増税発言

参院選は、政権交代後9カ月間の民主党政権の評価を国民に問う選挙だった。しかし、鳩山内閣の迷走に加え、菅首相の唐突な消費増税10%^③で民主党政権はぶれはじめた。もともと民主党は年金制度の財源として消費税率の引き上げを検討してきた。2004年参院選マニフェストは最低保

① 鳩山由紀夫首相の資金管理団体「友愛政経懇話会」をめぐる偽装献金事件で、総額約4億100万円を虚偽記載した政治資金規正法違反の罪に問われた元公設第1秘書が有罪判決を受けた。

小沢幹事長の政治資金管理団体「陸山会」が東京都世田谷の土地購入を政治収支報告書に虚偽記載したとして、元秘書の石川知裕衆議や大久保秘書が逮捕、起訴された。小沢自身は嫌疑不十分で不起訴処分となった。

② 2006年に辺野古沖に新たな海兵隊基地を建設することで日米が合意していた。自民党政権は地元の反対運動もあり実行できないままであった。鳩山代表は選挙中に沖縄で県外・国外移設を公約した。しかし、外相、防衛相は県内移転発言を繰り返していた。

③ マニフェストでは「早期に結論を得ることをめざして、消費税を含む税制の抜本改革に関する協議を超党派で開始します」と明記していたが、6月17日の発表会見では税率は自民党が公約に盛り込んだ10%を「参考にしたい」「税率を含む改革案を年度中にまとめる」と述べた。北海道新聞、2010年6月18日。また、菅首相自身は2月、カナダでのG7に出席し、ギリシアの財政危機が討議され、日本の財政健全化のために消費増税を考えるようになったと語っている。菅直人「民主党政権 未完の日本改革」ちくま新書、2021年。

障年金の財源として年金目的消費税の導入を明記し、2005年の衆院選マニフェストでも同様に掲げている。しかし、2007年参院選のマニフェストには盛り込まなかった。2009年の政権交代選挙のマニフェストでは「消費税を財源とする最低保障年金を創設」としつつ、この「法律は2013年までに成立させる」とし、次の総選挙後に先送りしていた。このため鳩山首相も「4年間、増税の必要はない」と繰り返し発言していたのである。



大勢が判明し、民主党開票センターで記者会見する菅代表「消費税が唐突な感じをもって伝わった」=2010年7月12日未明、都内、民主党アーカイブ 提供

連立合意も消費増税はしないことを盛り込んでいた。党内外からの批判が一気に噴き出した。しかも、この発言には政権幹部さえも驚きを隠せなかった^①。

民主党の大敗 道内は無念の次点

このため、民主党は苦戦を強いられた。菅内閣発足時点の内閣支

持率は61.5%、民主党の支持率も36.1%に上り、自民党の支持率20.8%を引き離していた^②。しかし、民主党の優位は動かないもののその差が徐々に縮んでいった。選挙終盤では自民党の堅調ぶりが報道され、民主党の過半数確保が困難と報じられた。このため、菅首



敗戦の弁を語る藤川参議候補=2010年7月11日、札幌市内

- ① 藤井裕久前財務大臣は「党内合意はマニフェストにある諸費税含む税制の抜本改革であり、増税には賛成であったが唐突さには驚いたし、これはまずいことになったと思った」。藤井裕久「消費税の真実」朝日新聞出版、2015年。野田財務大臣も「詰めた話もなくいささか唐突感があった」と証言、菅首相自身もこの発言が「参院選での敗北を招いてしまい、民主党の仲間に申し訳なかった」と回想している。山口二郎、中北浩慈編「民主党政権とは何だったのか」岩波書店、2014年。
- ② 共同通信社世論調査、北海道新聞、6月10日。



江崎孝候補（前列、相原参議の右）を激励した「あいくみネット北海道」の総会＝2010年1月31日、自治労会館

相は、選挙公示後になって、消費増税の公約を修正、この発言が選挙戦を一層、苦しくした^①。

7月11日の投開票で民主党は選挙前54から44に激減、国民新党を含む与党全体の議席でも109と過半数を割り込んだ。3年前に多数となった参議院で今度は自民党に再逆転され、ねじれ国会状態に陥った。衆議院も社民党が離脱していたので再議決に必要な3分の2議席ももっていなかった。こうした事態がその後の民主党の政権運営に深刻な影響をおよぼしていくことになる。

道本部は次のように総括した。

鳩山前政権での米軍普天間飛行場移設問題や「政治とカネ」をめぐる対応に国民の不満と失望もまた大きく、序盤における参議院議員選挙への取り組みは大変厳しいものとなりました。鳩山総理退陣後、菅内閣の発足によって、内閣および民主党支持率は回復しました。

ところが、参院選公示直前、菅総理が消費税を10%まで引き上げるとも受け止められる発言をし、各党がこれを批判したことで、消費税増税論が一気に浮上しこれによって再び内閣・民主党支持率は下降気味となり、とりわけ全体の選挙情勢に大きな影響を及ぼし、地方選挙区での反発が根強く、民主党が大き

^① トロントで記者会見し、消費増税は「与野党協議の呼び掛け」にとどまるとの認識を表明、自らの発言を修正した。北海道新聞、2010年6月28日。

く議席を減らした一因となったことは否定できません。

(道本部第51回定期大会、第22回参議院選挙闘争の総括、2010年9月28日)

道内では、民主党北海道が前回(2007年)に続いて、定数2の北海道選挙区の議席独占をめざし、藤川雅司、徳永エリを公認した。徳永は元テレビポーターという知名度をいかし70万票を超えて当選した。しかし、勇退した峰崎直樹の後継、連合北海道が全面支援した道本部組織内の藤川は無念の次点に終わった。労働者の代表を送りだすことができなかったのは連合北海道結成以来初のことだった。

| | | | |
|------------|-----|----------|-----------|
| 長谷川岳 (39歳) | 自民 | 94万8267票 | |
| 徳永エリ (48歳) | 民主 | 70万8523票 | |
| 藤川雅司 (53歳) | 民主 | 56万7167票 | 次点 |
| 中川賢一 (43歳) | みんな | 32万992票 | |
| 畠山和也 (38歳) | 共産 | 20万231票 | (主な候補者のみ) |



当選が決まり喜びの選挙事務所(写真右から勇退の高嶋参議、江崎孝候補、自治労徳永委員長)＝2010年7月11日、東京都内

道独自の知友人紹介・拡大の推進(組合員1人×5人)を柱に取り組みを進めた。

また、全農林・全開発などの「時間内の労働組合活動」「専従」問題^②や、

一方、比例代表では自治労組織内の江崎孝の勝利をめざして取り組みを進めた。江崎は13万3248票(道内2万2478票)を獲得し、民主党10位で初当選を果たした^①。

過去3回の「非拘束名簿方式」の総括を踏まえ、個人名記入の徹底と道本部

① 2007年の相原は50万7787票で民主党1位、道内は7万4130票。

② 2008年9月、社保庁は、給与もらいながら無許可で勤務時間中に労働組合役員の活動に専念したとして41人を懲戒処分とした。同じ問題で、2009年7月には農水省が約550人を処分、198人に給与の自主返還を求めた。2010年3月には、開発局が管理職も含め4119人の処分を発表した。

北教組の通報制度^①の動きにより「公務員は選挙活動ができない」という誤った認識が単組・組合員に広まった。このため、道本部、地本・単組で顧問弁護士による「公職選挙法と選挙活動」をテーマに政治集会・学習会を開催し、労働組合の選挙闘争の正当性について学習と対策を強めた。

内閣支持率の急低下、試練の民主党

時事通信社が参院選後の7月16～19日に実施した世論調査に

よると、菅内閣の支持率は31.8%に低下、不支持率は45.2%だった。正式発足直前の前月調査と比べ、支持率は9.4ポイント減、不支持率は22.7ポイントの大幅増で、発足後1カ月余りで支持と不支持が逆転した。

菅代表は民主党執行部を続投させ、参院選敗北の総括について明確な動きがなかった。これに対し、小沢前幹事長を支持するグループは不満を強めた。9月の民主党代表選は「脱小沢」を鮮明にし、マニフェストの修正と現実路線を強調する菅とあくまでマニフェストの遵守をもとめる小沢との一騎打ちとなった。国会議員票は菅206人、小沢200人と拮抗したが、菅は地方票、党员・サポーター票などを大量に獲得し、大差で勝利した。小沢グループの離党や政界再編などの憶測も流れたが、混乱はなかった。

また、9月7日、沖縄・尖閣諸島沖の日本領海で中国漁船が海上保安庁の巡視船に衝突事件が発生^②。対中国外交をめぐり野党の批判が相次ぎ、民主党政権内部も混乱した。さらに、11月4日、インターネットの動画サイトに石垣海上保安部撮影の漁船衝突の映像が流出し^③、拍車を

① 道教委が教職員の組合活動実態に関する情報を保護者らから通報を受け付ける制度。政治資金規正法違反事件を受け導入をめざしていた。

② 石垣海上保安部は中国人船長を公務執行妨害容疑で逮捕した。これを受け、中国政府は日中間の閣僚級以上の往来を停止。軍事施設保護法違反の疑いで大手ゼネコン「フジタ」社員4人が中国当局に拘束され、レアアース（希土類）の通関手続きが滞った。那覇地検は同25日に船長を処分保留で釈放、「今後の日中関係を考慮」も理由に挙げた。

③ 同10日に神戸海上保安部の海上保安官が流出させたと告白し、警視庁と東京地検が国家公務員法違反容疑で捜査した。

かけた。この時点で、民主党は政権交代後はじめて政党支持率で自民党に逆転された^①。

消費増税 世論は賛否拮抗

参院選での民主党敗北で宙に浮いた増税論議をめぐり、菅首相は9月17日、内閣改造を行ない、記者会見で超党派の議論を呼び掛け、再び消費税に取り組む姿勢を鮮明にした。北海道新聞社加盟の日本世論調査会が9月11、12両日に実施した税制に関する全国面接世論調査では、消費税率引き上げについて、「反対」「どちらかといえば反対」が合わせて51%となり、「賛成」「どちらかといえば賛成」の計49%をやや上回り、賛否が拮抗した。

問題は、民主党が消費増税で何をするのか、財政再建は国民生活の底上げにどう寄与するのか、丁寧な説明が求められていた。

なお、自治労は「持続可能な日本社会のグランドデザイン構想」で菅内閣が打ち出した「強い経済、強い財政、強い社会保障」は「自治労の基本方針と一致する」としながら「増税イコール消費税との論議は問題」との考え方を示している^②。

衆院5区補選、新人中前惜敗

菅内閣発足後、初の国政選挙となった衆院道5区の補欠選挙は、10月24日投票され、道本部が推薦した元北海道開発局千歳道路事務所長の中前茂之が自民党の前職に敗れた。

古い政治からの脱却と世代交代、次世代に責任を持つ政治を掲げたかったが、厳しい結果となった。中前は、「政治を立て直したい一念でやってきたが、私の力が足りなかった」と述べた。

① 菅内閣の支持率は前月比11.4ポイント減の27.8%に急落、6月の菅内閣発足後最低となった。不支持率は同12.6ポイント増の51.8%だった。政党支持率も、民主党16.2%、自民党16.5%となり、2009年9月の政権交代後、民主党は初めて自民党に逆転された。北海道新聞、2010年11月13日。

② 第82回自治労（徳島）大会、2010年8月25-27日。

峰崎参議が勇退、後援会を解散

峰崎直樹参議が、2010年7月25日に任期満了を迎え、同日、連合後援



峰崎参議とパートナーの生子（せいこ）さんに花束を贈り、
労った＝2010年7月25日、ホテルポールスター札幌

会の解散総会と懇親会を開催した。

峰崎参議は、1992年、対馬孝且元参議の後継として道選挙区から立候補、3期連続当選し18年務め、勇退した。後援会長の小納谷幸一郎元全道労協議長が、体調を崩して出席できなかったため、道本部元委員長の森朗後援会

長代行があいさつした。「峰崎さんは、私たちのシンボルとして先頭に立って頑張ってくれた」と労い「あっという間の18年間だった。家族、秘書、後援会の皆さんが大きく支えてくれた」と述べた。

峰崎参議は、18年前、労働界に支えられ無名の新人として送り出してもらったことに感謝の言葉を述べた。

懇親会には、298人が集まり、野田佳彦財務相など多くの来賓が訪れた。峰崎参議は、この後、非議員として民主党内閣の財務副大臣を続けた。

3 地方自治を住民の手に 自治研活動50周年

地方自治研究のはじまり

1957年4月、山梨県甲府市で第1回地方自治研究全国集会（自治研全国集会）が開催された。朝鮮戦争後の地方財政危機が、住民サービスの切り捨てと職員への賃金合理化などをもたらしていた。



第1回全国自治研究会=1957年4月5日、山梨県甲府市（自治券ホームページ 提供）

賃金労働条件の問題と地方自治のありようを関連づけて検証する地方自治研究活動がはじまった。

第1回の基調テーマは、「自治体は住民の要求にどう応えているか」だったが、60年安保後の1961年、第5回となる静岡自治研で「地方自治を住民の手に」となり、以後、こ

のフレーズが自治研活動の伝統的な基調として定着した。

そしてこの全国自治研で、衝撃的なレポートが報告された。四日市公害の告発だった。四日市市職労と三重県職労が四日市公害の実態を調査し、その内容を明らかにした。これをマスコミが取り上げ、公害問題が社会問題化し、経済優先社会の転換が求められることとなったのである。

翌年の第6回となる大津自治研の清掃分科会では、大阪から駆けつけた100人の主婦をまじえ、し尿、ごみ問題が具体的に討議された。そして分科会では、住民と自治体職員がともに手をつないで清掃改善運動に取り組むことが確認された。「職場自治研」から「地域自治研」への広がりだった。

札幌と夕張で自治研全国集会

このような歴史の上に半世紀を過ぎた2009年、北海道で第32回自治研全国集会が開催された。4月16日から3日間、札幌市と夕張市を会場として開かれた。当初は、2008年に開催する予定だったが、解散総選挙が濃厚であったため、延期していた。北海道での開催は1989年に函館市で開催して以来20年ぶりだった。

「創ろう、市民自治のゆたかな社会」を基調テーマに、全体集会は札幌市民ホールで幕を開け、1500人収容のホールが満席で入りきれない



オープニングを飾った「新琴似天舞龍神」の華麗な舞＝2009年4月16日、札幌市民ホール



道本部HPに開設した自治研「LIVE掲示板」の運営スタッフ、アクセスは6万件に達した。左から、中村（帯広市労連）、吉田（江別市職労）、森川（旭川市職労）、佐々木（帯広市労連）、江本（北見市職労）の各氏＝2009年4月18日、自治労会館

参加者は別会場でモニターでの集会となった。オープニングではYOSAKOIソーランで毎年入賞の「新琴似天舞龍神」が華麗な舞を披露、会場を魅了した。

あいさつした自治労本部の岡部謙治委員長は、1954年、自治労誕生の2年後にはじまった自治研集会に触れながら「社会の持続的発展には公共サービスこそが必要であると訴えてきたが縮小され続け

てきた。もう一度セーフティネットを張り直し、誰もが安心して暮らせる社会をつくり直していくことが公共サービス労働者の使命であり、自治研活動だ」と強調した。

地元の特別講演では旭山動物園の小菅正夫名誉園長が閉園の危機から脱出し、人気を回復するまでの経過を話した（写真）。直接動物の飼育に携わる係員からさまざまアイデアを引き出して、他の動物園では類を見ない“行動展示”という手法



を用いて、「ペンギンの散歩」など動物のありのままの姿を見せることに挑戦した取り組みを紹介した。午後には、哲学者の内山節氏と自治総研の飛田博史研究員による「転換期の苦しさとローカルの可能性」と題したトークショーがあった。

アトラクションでは17歳の時、江差追分日本一を決める全国大会で優勝した香澄さんが熱唱し、江差町職労も応援した。また、白老アイヌ民族博物館労組は伝統的な古式舞踊を披露した。

2日目からは、夕張市を含む5カ所でワールドワークを実施した。夕張市内で開催された特別分科会には200人が参加し、財政再建団



夕張特別分会の空知地本運営スタッフ。後列右から、岸書記長（岩見沢市職、現参議）、久松（南幌町職）、尾藤（空知総支部）、佐藤（深川市職労）、前列右から、村田（深川市職労）、鎌塚（滝川市職労）、作田（砂川市職労）の各氏＝2009年4月18日、夕張市・ホテルシュエパロ前

体に至る経緯を厚谷司夕張市職労委員長らが報告し、地方財政と地方自治の視点から夕張市の現状と課題について認識を深めた。

足寄町職労が「ふるさと購買運動」をレポート

翌2010年11月5日

～7日には、名古屋市

国際会議場で、第33回地方自治研究全国集会（愛知自治研）が開かれ、約2000人が参加した。

今集会では初の試みとして、「公共サービス再生とあなたの役割—市民のしあわせ、職員のやりがい—主役はあなた」と題した参加型の会場ディスカッションが行われた。自治総研の辻山幸宣所長がコーディネー

ターで、パネリスト4人（と参加者が公共サービスの再生や自治研活動の推進について意見を交わした。

2日目の分科会では、夕張市職労の厚谷司執行委員長が夕張の財政再生計画、北海道地方自治研究所の正木浩司研究員が釧路市の生活保護受給者の自立支援の取り組み、足寄町職労の田中剛己副委員長が組合費で商品券購入し地域経済に貢献した取り組みをそれぞれ要請レポートとして報告した。北海道からは全部で23本のレポートが提出され、自主レポートでは平取町職などが分科会で報告した。

足寄町職労（丸山一人委員長、組合員163人）は、2004年度から給与の独自削減が続いていた。そこで単組執行部は町内世論の変化を期待して商工会を巻き込んだ購買運動を思いついた。職場討議を重ね、通常の組合費とは別に給与の3%を「地域購買運動特別組合費」として徴収することを決定した。商工会に足寄町職労と記載された1枚500円の専用商品券の製作を依頼した。総額は1200

万に達し、大型スーパーより小さな商店での使用を推奨した。この反響は、北海道新聞の全道版で「地元消費拡大へ取り組み」と大きく取り上げられた。

報道後の町議会は、この取り組みを取り上げ、職員給与への質問意見は出なくなったとされる。

組合員（役場職員）が地域に根ざし、地元を積極（強制）的に使うことで地域の活性化、とりわけ「地方自治（地域）を守る」取り組みとなった。そのことが「組合員（公務員）バッシング」を脱するための「世論形成」につながった。5年間続いた独自削減を回避するための1つのツールになればという期待も込めた。

道内単組では、組合で商品券を購入して町内の商店で灯油購入などの消費を喚起する取り組みが行われているが、足寄町職労のような例は初



分科会でレポート報告する足寄町職労田中剛己副委員長＝2010年11月6日、名古屋市内

めてだった。

足寄町職労の組合員は帯広出身者も多く、週末に大型店で買い物するが多かったが、地域の消費者である組合員が、普段行かない外出に出たり、この際テレビを買ったり、車検代などに利用した。実現までに長い討議期間がかかったが、とにかく職場、住民、地域を守る運動との認識を共有できたのである。

足寄町職労は、取り組みに関する組合員意識調査や利用状況のアンケート調査も実施、この「ふるさと購買運動」を検証した。組合員から

は「少々高い買い物でも地元で購入することで顔なじみになった」など運動の目的が浸透し、一方、商工会からは「飲食、燃料代に多く使われ地域経済への波及効果は大きい」とのコメントが寄せられた。

4 一 機関紙「自治労北海道」が2000号を達成

「自治労北海道」の創刊

道本部の機関紙「自治労北海道」が、2010年6月1日付で2000号に達した。道本部の機関紙は、それまで定期発行で第3種郵便物認可の機関紙をもっていた「全道庁」「全市連」をそれぞれ終刊とし、「全道庁」の通号を引きついで発刊された。62年の創刊から48年、休刊することなく発行され約半世紀が経過した。縮刷版は20冊となっている。発行当初のサイズはブラケット判で、現在のタブロイド判の2倍、月3回発行、印刷部数は組合員3人に1部だった。全道庁と全市連からは機関紙発行負担金を組

組合費120万円で商品券購入

【足寄】十勝管内足寄町の町職労組合（丸山一人委員長、百七十三人）は、新年度、組合費一百万円で町職工会の商品券を購入し、地元での消費を促す取り組みを打ち、自治労本部（以下、職労）と連携し、「職労組合が商品券を買って地域経済を支える運動は、道内で初めてではないか」（山上藤彦書記）という。

足寄町職労が新年度

町職労は四月から十一月まで、道外の組合とは別に、給付（本給）の3割、組合員平均八千六百円を「地域購買運動特別組合費」として毎月徴収。十二月にプレミアム（前切増し）なレシート付き商品券を毎月一枚五百円、六カ月有効として配布するため、同属の商品券を購入し、組合員の商品券の切れる十月以降で、消費が落ち込む恐れがある冬場に下支えすることで、職労給付の16%をカットしてきたが、この間、町職員は帯広周辺出身者が職員削減や手直しが進んだため〇九年度は半年ぶり型目と認め買いする例も多かった。商品券にのみ町取り組みは、増加分を地域活性化に生かそうという狙いがあった。

地元消費拡大へ取り組み

当初は四月からの購入を考えたが、「定額給付金に合わせ町職工会が20%づ

大きく取り上げられ町内世論も変わった
=2009年3月15日、北海道新聞



1962年11月21日発行の「自治労北海道」創刊号。サイズは現在の約2倍、月3回発行、組合員3人に1部の配布だった。

通信」(1978～87年)、単組機関紙をソースとした「職場だより」(1973～87年)などがあった。この他、地本・単組の委員長を取材した「委員長さん」(1965～72年)、愛好家の投稿「まんが時評」(1981～87年)などの企画も紙面を充実させた。また、政治・経済問題の解説記事も定期的に掲載され、教育・学習に効果的だった。

これらの固定欄は、その後しばらく紙面に現れることがなかったが、2003年11月から、組織内峰崎参議の「みねさん国会だより」がスタートし、翌04年新年号からは「身辺雑感」を改題した役員書記のリレーエッセイ「忙中余話」、短文時評「朔風」などが相次いで登場し、「自治労北海道」草創期の紙面編集復活への試行錯誤がはじまった。

合費とは別に徴収して出発した。

以来、春闘をはじめとした賃金闘争、政治闘争、組織強化など道本部のたかひの経過と結果を組合員へわかりやすく届けてきた。

特に固定欄は多彩だった。比較的長期間続いたコーナーとしては山崎昇組織内参議の「ヤマさん国会(近況)だより」(1964～83年)、道本部書記局ネタ「休憩室」(1964～88年)、短文時評「寒流」(1965～87年)、地本の活動を伝える「地区本部通信」

2005年1月にはインターネット時代に対応し、機関紙を補完し、よりスピーディに情報を伝達することなどを目的に道本部のホームページを開設した。写真がデジタル化したことで、画像処理が平易となり、より視覚的な情報・宣伝活動が展開されるようになった。道本部のサイトはその後リニューアルし現在に至っている。

5 — 自治労会館が竣工から30周年

道本部書記局の変遷

道本部は、1962年11月1日、全道庁、全市連、町村連の3組合が統合して発足するが、その書記局は次のとおり変遷してきた。

1961年6月

自治労北海道地連で専従体制がはじまり、事務所を設置、町村連も同居（道庁赤レンガ構内）

1962年11月1日

道本部発足に伴い、全市連も道本部と同居、部屋も大きくなる（道庁赤レンガ構内）

1963年5月20日

全市連、町村連とともに、「全道庁会館」に移転（北2西7、植物園正門前、旧道教育長公宅＝現在の「かでる2.7」のあたり）

1968年8月2日

「自治労全道庁会館」がその南隣に移転（北2西7、旧道職員会館、写真）

1971年11月24日

「自治労全道庁会館」が旧児童相談所に移転（北3西7、現在の道庁別館の西側）

1976年10月8日

「北海道労働者会館^①」に移転（北4西4、



1968年8月から71年11月まで入居した自治労全道庁会館（北大植物園前、道本部書記局は2階）＝「全道庁40年の歩み」から

① 1956年に竣工、北海道労働金庫が出資者の社団法人。1階が労金店舗、2階が労金本部だった。当時は労金ビルと呼ばれていた。労金は1976年に現在の店舗に移転し、そのあとに道本部が入居した。

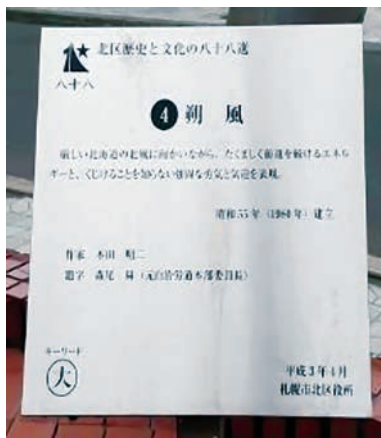
現在の加森ビル3、1階が全道庁本部、2階が道本部

1980年11月17日

現「北海道自治労会館」（北区北6条西7丁目）へ移転

「自治労北海道運動史」第1巻1293ページ

「北海道自治労会館が落成」を元に作成



1991年札幌市北区役所から「北区歴史と文化の八十八選」に選定された

会館北側に建立したブロンズ像「朔風」。製作は、全道労協のメーデーのポスターなどを手がけていた彫刻家木田明二氏に依頼した。「厳しい北海道の北風にむかいながら、たくましく前進を続けるエネルギーと、くじけることのない強固な勇気と気迫を表現」と記されている。「自治労北海道」題字下の短文コラム「朔風」のタイトルに採用している

竣工から30年

こうして、道本部書記局は1980年に現自治労会館が竣工したことで自らの砦に落ち着くこととなる。総工費8億4100万円、このうち、8億1200万円は組合員のカンパだった。その額は1人1万4000円で1979年12月から82年6月までの3年間6分割納入となった^①。

① 「自治労北海道運動史」第1巻1293ページ「北海道自治労会館が落成」

北海道自治労会館建設に至る経過は次のとおり。

1962年10月

道本部第1回大会、第6号議案「北海道自治労会館建設委員会の発足について」

1977年8月

第38回中央委員会、第3次長期計画第2年次方針「自治労北海道会館建設委員会の設置」

9月 第16回定期大会、正式決定

11月 会館建設委員会が発足

1979年6月

第43回中央委員会、建設計画の詳細決定

8月 第44回中央委員会、1万4000円のカンパ方法など最終決定

10月 工事着工

1980年11月 財団法人「北海道自治労会館」認可

道本部書記局、加森ビル3（旧北海道労働会館）から移転

12月10日 竣工式、落成祝賀会

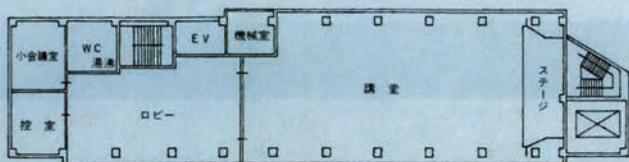


北海道自治労会館の落成を報じる機関紙「自治労北海道」=1980年11月21日

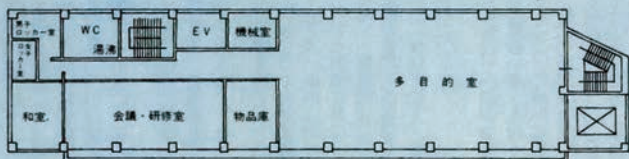
竣工後14年を経た1994年、同時通訳設備を備えた3階視聴覚室を定員150人の中ホールに改修した。1997年から98年にかけては2、3階の大きな改修工事が行われた。フロアのOA工事をはじめ、地方自治研究所など道本部関連テナント等のフロア変更があった。3階の南東角には、「組合員談話室」があったが、利用する組合員が減少し、テナントスペースとなった。

また、会館北側にあった30台分のロータリー式駐車場は、2004年、維持補修費用が莫大なため供用を停止、現在は地上に3台分の契約駐車場となっている。

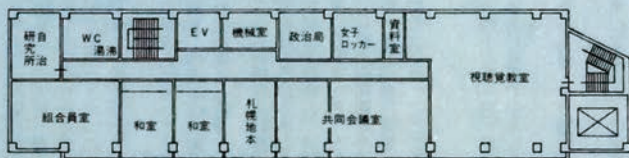
さらに、05年には、道管理の福利厚生施設だった4階の体育施設を自治労会館が取得、ロビーを備えた定員250人の4階ホールに改修、貸室とした。



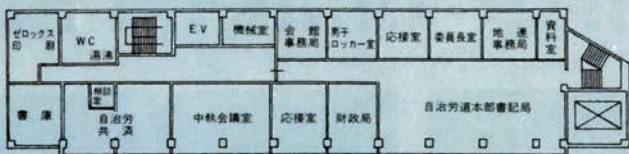
5階平面図



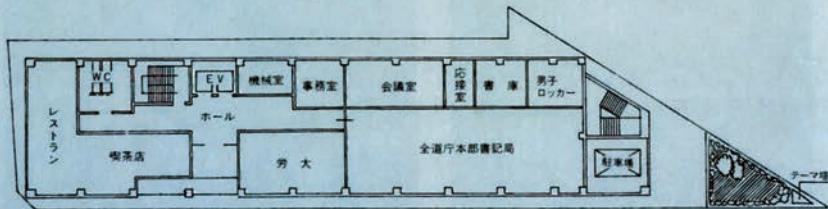
4階平面図



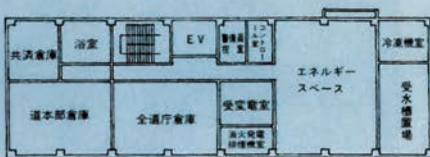
3階平面図



2階平面図



1階平面図



地階平面図

BF 610.612 m
 1F 834.637
 2F 840.644
 3F 840.644
 4F 840.644
 5F 869.344
 PH 97.273
 4.933.798

1979年、着工時の全フロア配置図。竣工時に変更となった配置もあった。1階の全道庁書記局、2階道本部書記局、5階の講堂（ホール）の位置は現在と変わらない。各階のテナント会議室等は改修を重ねている。

植物園前にあった頃から同居していた労働者教育機関労働大学は、竣工時、1階入口、現在の守衛室隣に北海道支局として入居していた。しかし、まなぶ友の会運動の後退とともに縮小、閉鎖となった。その後は、峰崎参議の事務所などを経て2005年からは（有）北海道共済会、20年から、自治労北海道運動史編集委員会室兼道本部O B L室となった。

なお、1階のラーメン店「月見軒」は、竣工当初、洋食系のレストラン喫茶「レーベン」だった。日替わりランチなどを提供していたが1999年に撤退した。その後、オーナーが代わり同じようにランチを提供するレストラン「ポプラ」となった。しかし、数年で、現在の「月見軒」による営業となった。オープン時の昼は「どん・ドン・丼」、夜は、ホルモンやジンギスカンの「サッポロ歩留門」という店名でラーメンは提供していなかったが、その後、現在のラーメン店となった。

東日本大震災 大量の放射能拡散

置き去りにされた労働基本権



15.5メートルの津波で街が消え、役場庁舎も流失、3階建て防災庁舎の鉄骨だけが残った＝2013年8月25日、宮城県南三陸町、井上昭弘 撮影

3月11日午後、宮城県沖で巨大地震が発生、大津波が次々と沿岸部を襲った。

福島第1原発では電源が止まり、炉心溶融（メルトダウン）が起き、放射性物質を大量に放出する最悪の事態に陥った。

脱原発運動が空前の規模で盛り上がり、全国的な署名、集会が連鎖的に展開された。

4月の道知事選は民主党・連合推薦の木村俊昭が敗北、道政奪還は果たせなかった。民主党菅内閣は支持率が低迷し退陣、野田内

閣が発足するが、厳しい政権運営が続く。政府は、給与の1割カットを提案、公務員連絡会は労働基本権回復の同時成立をめざし交渉、国会対策は難航する。

2011[平成23]年

国内外の動き

- 1.14 「アラブの春」反政府運動、チュニジア、エジプトで独裁体制崩壊
- 1.20 中国、名目GDP、日本抜いて世界2位に
- 1.31 陸山会土地取引事件で民主党の小沢元代表が強制起訴、公判では否認
- 3.11 東日本大震災発生、被害甚大
 - 3.12 福島原発1～3号機 炉心溶融（メルトダウン）、放射能拡散、周辺住民避難
 - 4.12 原発事故、チェルノブイリ級のレベル7に修正
 - 5.9 浜岡原発停止
 - 8.3 原子

- 力損害賠償支援機構法成立 9.22 野田首相、原発輸出継続を表明
- 12.16 東電、原発「冷温停止状態」「事故は収束」宣言
- 12.30 東日本大震災、死者1万5844人、行方不明者3451人
- 4.21 大江健三郎「沖繩ノート」訴訟、沖繩戦の集団自決で軍の関与を認定し、大江・岩波書店が勝訴
- 5.1 米軍、ビンラディン容疑者を殺害
- 6.2 菅首相、条件付き退陣表明
- 6.20 復興基本法成立
- 6.30 政府与党、

社会保障と税の一体改革案を決定
8.26 菅首相辞任 **8.29** 野田内閣発足 **11.11** 野田首相、TPP交渉参加を表明

6.3 大阪府議会、教職員に君が代起立斉唱義務付ける条例を可決

6.13 イタリアの原発再開を問う国民投票、反対派が94%超え **6.30** ドイツで脱原発法可決、2022年までに全廃

6.24 内閣府、東日本大震災被害を16兆9000億円と試算(原発事故は含まず)

6.28 B型肝炎救済の基本合意に国が調印

9.17 「ウォール街を占拠せよ」合言葉に反格差運動全米に拡大

9.30 人勤、月例給マイナス、一時金改定見送り

10.4 ギリシア債務問題から欧州金融危機、ユーロ圏、金融安定化などで一致

10.31 歴史的円高、一時1ドル=75円32銭

11.27 大阪府知事、市長のダブル選で維新の会圧勝、橋下氏が市長、松井氏が知事

12.18 米軍、イラクから撤退を表明

12.17 北朝鮮の金正日総書記が死去、三男の金正恩氏が後継者

2011[平成23]年

道本部の動き

- 1.7-8 道本部春闘討論集会、官製ワーキングプアは喫緊の課題、総力をあげる
- 1.16 道知事選に木村俊昭氏が立起表明
4.10 統一自治体選投開票、道政奪還ならず、組織内道議12人が当選
- 2.2 道本部中央委員会、山上委員長、知事選勝利へ総決起訴える
- 3.11 木元弘子元自治労本部女性部長が逝去、全道庁日高出身、75歳
- 3.14 東日本大震災支援カンパ開始 **4.10** 自治労復興支援活動スタート
7.14 カンパ金最終3256万4648円
- 3.22 脱原発市民の会、北電に泊原発安全対策とプルサーマル撤回申し入れ、
5.21 脱原発市民の会全道集会
6.3 道本部、原子力防災、エネルギー政策で対道交渉
- 6.15 さようなら原発1000万人署名スター

全道集会に2000人、**9.19** 全国集会、明治公園6万人、道本部から40人 **10.4-12.1.29** 道本部、チカホで脱原発署名行動、上川、日高、空知、胆振地本などが参加 **10.29** やめるべ大間原発全道集会、函館市内で集会デモ

6.2-3 道本部中央委員会、脱原発の実現、政権運営混乱の猛省と民主党の再出発を求める特別決議を採択

7.16 道本部、パワハラ起こさない労安講座

7.28 人事院、定年延長の素案、公務員連絡会に示す、交渉がスタート

8.24-26 自治労長野大会、徳永委員長「震災復興支援行動・カンパに感謝」12年の自治労大会、函館で開催決定
10.29 道本部、現地実行委員会発足



ト(写真左から杉谷副委員長、山木自治体政策部長) **8.18** 高橋知事の泊3号機運転再開容認に道本部声明
8.25 脱原発市民の会が脱原発の実現署名13万8718筆(自治労5万4482筆)高橋知事に提出 **9.1** プルサーマルやらセメール問題で北電に抗議、脱原発署名提出 **9.18** さようなら原発1000万人アクション

- 9.29-30 道本部大会、山上委員長「民主党政権不十分だがしっかり支える」とあいさつ、脱原発社会を求める決議採択
- 9.30 2カ月遅れで人勤、3年連続マイナス、一時金改定見送り **11.18** 確定闘争、国公の給与削減の影響遮断で交渉
- 11.25 高橋知事、3年5.5%の独自削減提案 **12.16** 地公三者「約束守れ」全道昼休み集会
- 12.19 道本部、12年度自治体予算編成にむけ、荒井衆議など道選出国会議員8人に要請行動

1 ー東日本大震災の発生 自治体の復興支援活動



岩手県宮古市の堤防を乗り越えた巨大津波＝2011年3月11日、宮古市 提供

巨大津波 2万人超す死者、行方不明者

2011年3月11日午後2時46分、宮城県沖で国内観測史上最大のマグニチュード9.0の地震が発生、同3時半前後には巨大津波^①が次々と沿岸部を襲った。3カ月後の6月20日時点で宮城、岩手、福島^②の3県を中心に死者・行方不明者は2万人を超えた^②。これは明治以降の日本の地震被害としては関東大震災、明治三陸地震に次ぐ規模となった。

この地震で東京電力福島第1原発で電源が止まり、原子炉は冷却機能

-
- ① 津波の高さは福島県相馬市で9.3m以上を記録、遡上高（陸地の斜面を駆け上がった高さ）は国内観測史上最大の40.5mが観測された。首相官邸、緊急災害対策本部発表、2011年6月20日。
- ② 震源は三陸沖で宮城県北部では震度7を記録、死者は約1万5千人、行方不明者約7千5百人、負傷者約5千4百人、避難者約12万5千人、建物全壊約10万4千戸に上った。対策本部発表、6月20日。

を喪失。核燃料が溶け、1～3号機は炉心溶融（メルトダウン）が起きた。1、3、4号機は水素爆発により原子炉建屋が大破。放射性物質が大量に放出される最悪の事態に陥った。福島県では警戒区域（半径20キロ圏）への立ち入りが制限された。

自治労が復興支援活動

自治労本部は震災発生後の3月12日、直ちに災害対策本部を立ち上げ、連合の要請に基づく連合救援ボランティア活動へ参加するとともに、独自の自治労復興



救援物資を仕分けする道本部の派遣者＝2011年5月9日、宮古市グリーンピア三陸みやこ

支援活動^①も決定した。支援は被災自治体職員・組合員の負担を軽減するため避難所の運営や救援物資の仕分け・整理などが主な活動。
道本部は津波で壊滅的な被害を受けた岩手県宮古市が担当地域に指定され、週ごとに交代するリレー方式で支援活動に従事

した。専従役員・書記等を班長とする各地方本部・単組組合員がのべ150人参加した^②。市内の避難所では被災者から「本当に助かった。ありがとう」の感謝の言葉をいただいた。自らも被災しながら働く宮古市職員（組合員）との交

支援活動^①も決定した。支援は被災自治体職員・組合員の負担を軽減するため避難所の運営や救援物資の仕分け・整理などが主な活動。

道本部は津波で壊滅的な被害を受けた岩手県宮古市が担当地域に指定され、週ごとに交代するリレー方式で支援活動に従事



宮古市の避難所支援活動に参加した北海道団＝2011年5月30日、宮古市グリーンピア三陸みやこ

- ① 4月10日から6月5日まで55チーム275人（4月3日臨時県決定）、被災規模があまりに大きいことから7月10日まで延長、規模は縮小し56チーム112人。5月13日、地連事務局長会議決定）。岩手、宮城、福島の3県に全国からのべ2760人の自治労組合員が参加した。
- ② 支援活動に参加した組合員の単組・氏名は道本部第114回中央委員会（2011年6月）および第52回定期大会（2011年9月）の経過報告に記載。

流を通じて「逆に元気をもらった」との感想も多く寄せられた。

なお、連合の支援活動には第2陣の4月8日から15日、第12陣となる6月27日から7月3日、道本部青年部が派遣に応じ、被災家屋の家財道具等の片付け、被災者ニーズの把握、支援物資仕分け、運搬、配布、石灰散布等の業務に携わった。

道本部、特別カンパ3250万円集約

一方、自治労として震災の被害が甚大かつ被災地が広域であることから、緊急の「災害特別カンパ」（組合員1人1000円を目標とする任意カンパ）を提起、道本部も積極的に取り組むことを決定した。

震災発生直後の3月中旬から当初の最終集約日（5月20日）を7月15日まで延長し取り組んだ。カンパは自治労全体で5億3704万7882円、道本部は3256万4648円を集約した。

カンパ金は8月に開催された自治労長野大会で東日本大震災復興支援活動特別経過報告として承認され、被災県、県本部、単組へそれぞれ配分された^①。

2ーメルトダウンの衝撃 空前の脱原発運動

「安全神話」の崩壊 大量の放射能が拡散

東京電力福島第1原子力発電所の事故は原発の危険性を一気に噴出させた。「原発はクリーンで安全」「メルトダウンに至る過酷事故は起こり得ない」という安全神話は完全に崩壊した。

巨大地震と津波で緊急停止した原子炉は電源が止まり、炉心の冷却機能が失われ炉心溶融（メルトダウン）を引き起こした。1号機と3号機は水素爆発が発生、原子炉建屋上部が吹き飛んだ。定期検査で停止中の

^① 岩手、宮城、福島の3県に対し、県へ各1億円、県本部へ各1000万円、単組は被害が大きかった太平洋側に面している沿岸部地域や福島第一原発の30km圏内に入る単組などへ見舞金として支出。この他、青森、茨木、千葉、栃木の各県、県本部、単組へも被害の大きさに応じて配分され、連合本部へ5000万円が寄付されている。

4号機も3号機の水素ガスが原子炉建屋に流入して爆発、大破^①。

2号機では注水が難航し空焚き状態を繰り返し、大量の放射能が大気中に拡散した^②。3月15日の2号機からの放出が総放出量に対する寄与が最も大きかった^③。

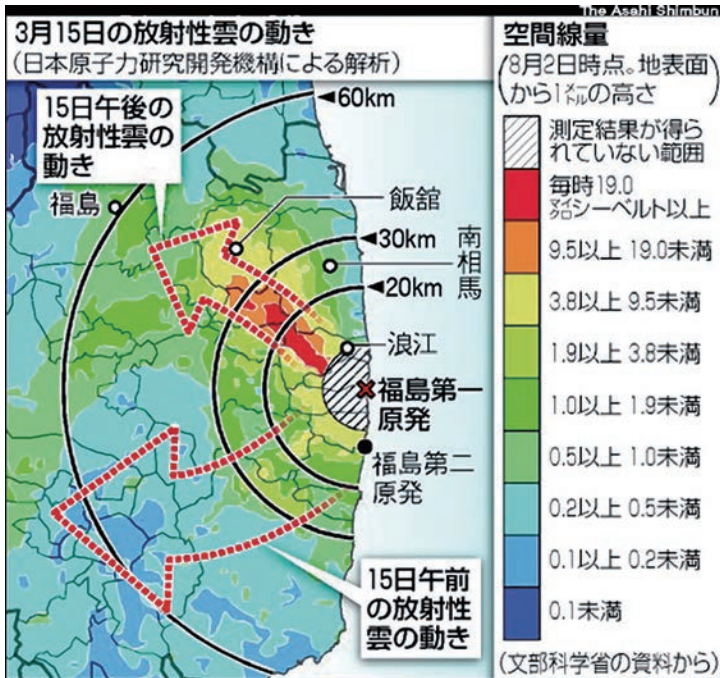


福島第1原発3号機(左手前)は水素爆発で原子炉建屋が吹っ飛び、4号機(中央奥)は建屋に大きな穴があき、その間から白い煙が起ちあがった=2011年3月15日、東京電力ホールディングス 提供

このため、政府は事

故当日の3月11日に原子力緊急事態宣言を出し、半径3km圏内に避難指示、翌12日には20kmに拡大、さらに15日には20~30km圏内に屋内退避を指示した。菅直人首相は首都圏までを避難区域とする「最悪のシナリオ^④」を描いていた。屋内退避の長期化で生活基盤の問題が顕在化し、政府は4月22日、20km圏内を住民の立ち入りを禁止する警戒区域、20km超の飯館村などを計画的避難区域、20~30kmを緊急時避難準備区域に指定した^⑤。8月29日時点の避難者数は福島県内の12市町村、約15万人^⑥におよんだ。

-
- ① この事故は、国際原子力事象評価尺度（INES）で、1986年の旧ソ連のチェルノブイリ事故と同じレベル7（深刻な事故）と評価された。
 - ② 3月15日午前9時に原発正門で11930 μ Srシーベルト、同日午後6時、飯館村で44.7 μ Srシーベルト、福島市内で事故前の600倍の24.2 μ Srシーベルトを計測、原発正門では4548 μ Srシーベルトに達した。朝日新聞「東日本大震災6カ月特集」、2011年9月11日。
 - ③ 福島第一原発の正門等で測定された放射線量の推移は3月15日と16日に鋭いピークが見られた。日本学術会議「東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓」2014年6月13日。
 - ④ 菅首相の指示で原子力委員会の近藤駿介委員長が3月25日に作成。汚染地域が拡大した場合、原発から250km以遠となる可能性を指摘、3000万人の避難を意味していた。福島原発事故独立検証委員会（民間事故調）の調査・検証報告書、2012年3月11日。
 - ⑤ 避難指示は事故後1年間の被ばく線量の合計（積算線量）が20ミリシーベルト以上になると予想される地域を対象にした。福島県ホームページ。
 - ⑥ 東京電力福島原子力発電所事故調査委員会（国会事故調）報告書、2012年7月25日。



3月15日、2号機から放出された放射性物質は北西方向の風に乗じ、このとき降った雨（のち雪）で浪江町、飯館村周辺の地表に沈着、高濃度の汚染地帯をなした＝2011年9月8日、朝日新聞社 提供

菅首相が脱原発を表明

菅直人内閣は、震災と原発事故の対応で忙殺された。自然災害である地震、津波による物理的損害は、補正予算を組み、仮設住宅の建設やインフラの復旧を進めた。

一方で、福島原発事故は菅内閣の原発政策に大きな転換をもたらした。菅首相は5月6日、東海地震が起きた場合の津波対策が不十分であるという理由^①で中部電力に浜岡原発の停止要請を行い、10日には政府のエネルギー基本計画^②を白紙にして見直す方針を表明した。加えて、7月7日には再稼働をめざす経産省・電力業界の動きをけん制するかのよう

① 理由として「この地域は30年以内にマグニチュード8規模の東海地震が発生する可能性は87%と極めて高い」と述べた。北海道新聞、2011年5月7日。

② 菅政権下の2010年6月の閣議決定のエネルギー基本計画では2030年までに原発を14基増設、総電力に占める原子力の割合を50%、再生可能エネルギー20%としていることを挙げて「この基本計画をいったん白紙に戻して議論する」と語った。菅首相記者会見、2011年5月10日。

にすべての原発は再稼働前にストレステスト（耐性評価）が必要だとの方針を打ち出した。

さらに、7月13日の記者会見で「将来は原発がなくてもやっていける社会を実現していく」脱原発方針^①を打ち出した。しかし、菅首相自身がすでに辞意を表明しており、民主党内にも困惑が広がった。この「脱原発」方針は8月の菅内閣の退陣とともに具体化されることなく単なるメッセージに終わってしまった。

海外では、福島原発事故後、ドイツが国内17基の原発のうち8基を一時停止し、原発の稼働年数を延長する方針を転換し、運転期間を短くする法改正を6月に行った。スイスも原子力発電所の改修と新規建設計画を当面凍結した。また、米国内でも原発建設凍結論が出るなど福島原発事故を契機に脱原発運動は世界的な潮流となった。



菅首相の記者会見＝2011年7月13日、北海道新聞

泊原発への疑念と不安

福島原発事故の発生は、かねてから指摘されていた北海道泊原子力発電所の安全性に対する疑念を一気に噴出させた^②。

泊原発は建設当初から泊原発沖の海底活断層の存在が指摘され、原子力安全・保安院^③は北電に追加調査を求めていた。また、爆発した福島

- ① 計画的、段階的に原発依存度を下げ、将来は原発がなくてもきちんとしていける社会を実現していく。これが、これからわが国がめざすべき方向だ。北海道新聞、2011年7月14日。
- ② 北海道新聞の世論調査では、泊原発の安全性に94%が「不安だ」と回答、「将来原発をゼロにする」が60%「すぐに原発ゼロ」の19%を合わせ原発廃止派が79%を占めた。北海道新聞、2011年10月26日。また、道新が加盟する世論調査では「原発の廃炉を望む」は82%、「現状維持」はわずか14%だった。今後のエネルギー分野は原子力が7%で、太陽光や風力などの再生可能エネルギーと答えた人は84%に上った。北海道新聞、2011年6月19日。
- ③ 2012年9月に廃止され、原子力規制委員会へ移行した。



北海道泊原子力発電所、右が3号機＝北海道電力 提供

原発3号機は事故前の2010年10月から危険性が高いとされるプルサーマルの営業運転をしていたことがわかった^①。泊原発3号機も12年春から同じ燃料による発電を予定していた。

さらに、福島第1原発は15mにも達する「想定外」の津波により、非常用ディーゼル発電機などが浸水し、放射能が漏れる重大な事故につながった。北電の想定する津波の高さは福島原発を襲った津波の教訓を踏まえたものではなかったのである^②。

また、万が一のための「原子力防災計画」は、泊原発から半径10km圏内の4町村のみを対象としたもので福島原発事故の放射能汚染の広がりや避難の実態と大きく乖離していることも判明した。

一方、道内の電力需給をめぐっては、仮に泊原発全基が停止しても再生可能エネルギーへの転換と省エネによってバランスは保てるとの見方

① 2010年8月6日、福島県が了解、同21日、MOX燃料32体（全体548体）装着、10月26日、プルサーマル営業運転を開始した。東京電力、2010年11月19日。

3号機は水素爆発したが、その規模は1号機に比べ規模が大きかった。MOX燃料は温度が高くなりやすくウラン燃料に比べその危険性が高いことが指摘されていた。爆発の規模、プルトニウムの漏洩などとの因果関係は東京電力、「国会事故調」の検証では明らかにされていない。

② 北電は2008年の耐震安全評価で、「85%沖合の断層によるM8.2の地震、最大津波を9.8mと想定。原発は標高約10mに位置しており、原子炉施設が波を受ける恐れはない」としてきた。このため、2011年4月22日、緊急安全対策として、津波15mを想定し、標高31mの高台に移動発電機車の配備（3/18）や仮設ポンプ・ホースの配備（4/22）さらに中長期的対策として、移動発電機車の追加配備やポンプが設置されている建屋で入口周辺に防潮壁の建設、海水取水ポンプの代替配備などの「緊急安全対策」を原子力安全保安院に提出した。

が有力視^①され、泊原発の段階的運転停止と早期廃炉も現実的な運動目標となったのである。

福島原発事故からまもない3月22日、脱原発・クリーンエネルギー市民の会^②（以下、市民の会）は北海道電力と北海道知事に対し福島原発事故後の安全対策と泊原発3号機のプルサーマル計画の撤回を申し入れた。要請内容は次のとおり。

【北海道電力】

- ①福島原発事故を受け、あらゆる事態を想定した安全対策を早急に再構築すること。
- ②泊原発3号機のプルサーマル計画については撤回もしくは凍結すること。
- ③「海底活断層」にかかわる「追加調査」の結果を早期に公表すること。

【北海道知事】

- ①福島原発事故を受け、北海道の「原子力防災計画」を早期に見直すこと。
- ②泊原発3号機のプルサーマル計画について、道の「事前了解」を撤回もしくは凍結すること。また、北海道電力に対して「プルサーマル計画」の撤回もしくは凍結を要請すること。
- ③政府に対して原発推進政策からの転換を要請し、再生可能な自然エネルギーの推進を強力に展開すること。

これに対して北電は、「現時点では情報収集に努めており、新たな対策が必要であれば安全対策に万全を期す」「ウラン燃料の有効活用の観点からもプルサーマルは意義があり、道民の理解・安全確保に努めながら進める」という極めて不誠実な回答に終始した。

-
- ① 北海道電力が当時公開していたデータでは道内発電施設フル稼働時の供給能力は742万kwで、このうち泊原発1～3号機は207万kwで全体の28%。道内の電力需要は578万kwが過去最大(2011. 1. 12)で、仮に泊原発全基が停止すると約40万kwが不足するが、ピーク時の需要の約10%程度。この不足分を補う各家庭での「節電」や大口需要契約者の節約、そして太陽光、風力などの自然エネルギーへのシフトを成し遂げれば需給面での「脱原発」は可能との指摘。なお、原発は「原則40年、最長60年」規定があったが、2022年、政府は撤廃を検討、規制委員会も追随し、60年超運転も可能となる。泊原発1号機は2029年、2号機は2031年に40年期限を迎える。
 - ② 2002年4月、泊原発3号機増設反対運動を契機に道平和運動フォーラムが事務局となり18の市民団体が結成された。道本部も構成団体として参加した。代表委員には伊藤牧子生活クラブ理事長、上田文雄弁護士、小野有五北大教授、北準一道農連委員長、小林雪男道平和運動フォーラム代表、藤門弘アリスファーム代表がそれぞれ就任した。

一方、道は「防災計画は、国や専門家の検証作業結果を踏まえて、見直さなければならない」「(福島原発3号機の爆発は)現時点でMOX燃料が起因しているかは定かではないが、今後の検証作業を十分注視し、取り組んでいく」「(自然エネルギーの推進は)国や市町村と連携して積極的に取り組んでいく」と回答した。

市民の会は5月20日にも北電と知事に対し「1～3号機の段階的運転停止・計画的廃炉」を新たな要請事項として追加し、同様の申し入れをおこなった。

翌21日には、なくそう原発！変えようエネルギー政策！脱原発社会の実現をめざす全道集会が開かれた。主催者市民の会を代表して北海道平和運動フォーラムの山田剛代表は「脱原発社会の実現にむけ時計の針が若干すすんだ」「より広範な運動をつくっていこう」と訴えた。原子力資料室の伴英幸共同代表は講演で「事故が起きたときのリスク・被害は膨大である。省エネや再生可能エネルギーで脱原発を達成していかなければならない」と話した。集会後はすすきのまで「原発はいらない!」「自然エネルギーに転換しよう!」などとシュプレヒコールを上げ、デモ行進した。約500人が参加した。

また、道平和運動フォーラムは、5～7月に地域ごとの拠点集会、街頭宣伝活動など広く道民世論に訴える運動を全道で展開、道本部、地方本部は、各地域で積極的に行動へ参加した。

脱原発社会の実現へ

道平和運動フォーラムと市民の会は8

月25日、北海道知事に対し脱原発社会の実現をもとめる署名13万8718筆分を提出、①道の安全対策の再構築、②泊3号機のプルサーマル計画の撤回・凍結、③再生可能な自然エネルギーおよび省エネの推進、④泊原発1～3



北電は3号機増設の際も賛成工作
=1999年10月10日付、北海道新聞



脱原発署名を提出し「やらせメール」に抗議する山田道平和運動フォーラム代表＝2011年9月1日、北電会議室

号機の段階的な運転停止の4点を要請した。

一方、8月31日には、2008年の泊原発3号機のプルサーマル計画にかかわるシンポで北電が社員に「やらせメール」を送っていた問題^①で申し入れを行った。「地元住民の意見を公平に聞くはずの場でプルサーマル計画推進にむけた世論誘導が行われていたことは、道民・国民を冒涇するもので断じて容認できるものではない」として白紙

撤回を求めた。さらに、北海道としても独自の調査委員会を設置して全容解明するよう要求した。この問題では、翌9月1日に北海道電力に対しても抗議。北電は「不適切なことがあり厳しく受け止める。申し訳な



主催者発表6万人の「さようなら原発1000万人アクション全国集会」道本部から40人が参加＝2011年9月19日、東京・明治公園

① 北海道電力が2008年10月に岩内町で開催した道主催の泊原発3号機のプルサーマル計画に関するシンポジウムで関係部署の社員に対してシンポジウムに参加し計画推進の意見を述べるよう促す社内メールを送信していた。北電は当初「社員の動員はなかった」としていたが、内部告発で発覚、一転して認め、陳謝した。共産党道委員会の8月26日の記者会見で明らかになった。

い。第三者委員会を立ち上げ調査解明をすすめる。調査結果が出るまでMOX燃料の加工には着手しない」と回答した。

さようなら原発1000万人アクション



9月19日、東京都・明治公園は会場に入りきれない集会参加

者で熱気に包まれていた。会場は移動もできないほどで周辺にも人があふれかえっていた。さようなら原発1000万人アクション^①全国集会。主催者発表では約6万人が集会に集結、道本

部からは40人、自治労総体で約5000人の仲間が集まった（写真）。

呼びかけ人の鎌田慧は「皆さんの思いが伝わる脱原発にむけて、この集会が出発点だ」と述べ、作家の大江健三郎は「私たちは抵抗する意志を持つ、民主主義の集会やデモしかないが、しっかりやりきり、思いを伝えよう」と力強く語った。落合恵子は「この集会のきっかけを考えると腹立たしい」と、福島事故へのいらだちを表現した。内橋克人からは「自民党の政調会長の言動にもあったが、核武装が可能な潜在能力を持ち続ける意図がある。国民の意思とは無関係で進められている」と、原発を持つ2面性に触れた。

福島の現状を訴えたヒロアクション福島原発の武藤類子さんは「放射能が降り注ぎを被爆者となった。引き裂かれる人とのつながり、逃げる、逃げない、食べる、食べない、子どもにマスクをさせる、させない、洗濯物を外に干す、干さない、など、多くの苦渋の決断があったと語った。

デモは3コースに分かれ、自治労は、明治公園→千駄ヶ谷小学校前→竹下通入口→原宿駅→代々木公園の約2kmのコースを行進した。

^① 福島原発事故後の2011年6月に発足。内橋克人、大江健三郎、落合恵子、鎌田慧、坂本龍一、澤地久枝、瀬戸内寂聴、辻井喬、鶴見俊輔の9人が呼びかける「さようなら原発1000万人署名」をはじめ「脱原発を実現し、自然エネルギー中心の社会を求める諸行動の総称。

この集会の前日、9月18日、札幌市の芸術文化の館で「1000万人アクション I N北海道集会」が開催された。雨の中、1000人以上が「脱原発」を訴えるため結集した。



降りしきる雨の中デモ行進する自治労グループ=2011年9月18日、札幌市・大通公園

冒頭、主催者さようなら原発1000万人アク

ション北海道^❶を代表して道平和運動フォーラムの山田剛代表が「泊原発の再稼動は許さず、身近な原発からとめていく」とあいさつした。

福島県伊達市から札幌市へ非難している宍戸隆子さんは「原発事故で失ったものは、家や家族や仕事だけではない、事故後、被災者に対しても誹謗中傷の聲が浴びせられ、人と人とのつながりも失われた」と切実な思いを語った。

また、岩内町の元保育士斉藤武一さんが紙芝居で泊原発の問題点を浮き彫りにした。集会終了後、参加者は降りしきる雨の中、さようなら原発を訴え、市内を行進した。参加者は2000人（自治労関係は石狩地本管内単組をはじめ全道から200人）だった。

やめるべ、大間原発！

10月29日、やめるべ、大間原発！北海道集会が函館市の千代台公園広場で開催された。

道南の各産別をはじめ、全道各地から自治労組合員・市民1500人が参加した。道平和運動フォーラムの山田剛代表は「大間原子力発電所は危険性の極めて高いプルトニウムを含むMOX燃料を使用するプルサーマル発電を行おうとしている。建設中止を求める署名活動を取り組み、核も原発もない社

❶ 倉本聰（脚本家）、雨宮処凛（作家）、西尾正道（国立北海道がんセンター院長）、小野有五（北大名誉教授）、麻田信二（北海道生活協同組合連合会会長理事）が呼びかけ人、事務局は北海道平和運動フォーラム。

会の実現をめざそう」と訴えた。道南地域平和運動フォーラムの扇谷和明副代表は「脱原発社会を実現し、未来の子どもたちに“原発をとめてくれて、ご先祖様ありがとう”と言われよう」と決意を述べた。

地元の逢坂誠二衆議院議員は「どのような技術であれ、人間のかかわることに、完全はあり得ない。

ヒューマンエラーが起きた時に、修復できないような、身の丈に合わない原子力発電はなくしていくことが重要」と連帯のあいさつを述べた。

集会終了後、千代台公園周辺の約2kmをデモ行進し、「大間原発はいらない」「泊原発の再稼働は許さない」などとアピールした。



プラカード持って参加した北斗市職労青年部＝2011年10月29日、函館市内

原子力防災・エネルギー政策で対道交渉

道本部は、福島原発事故の教訓を踏まえ、泊原発の事故を想定した北海道地域防災計画（原子力防災計画）の見直しや北海道のエネルギー政策に関して脱原発の視点で対道交渉を実施した。

まず、原子力防災計画に関しては、2011年6月3日、道庁内で池田原子力安全対策局長と交渉^①した。局長からは福島原発事故を踏まえ道の原子力防災計画を見直す姿勢が示されたものの「国の検証作業と新たな指針が出され次第速やかに対応する」との主体性のない回答に終始した。

町村単組からは「町村独自の避難計画は問題ないのか」と指摘、道は「混乱を招く可能性があり道と協議が必要」と回答、そもそも「道の防災計画は福島原発事故のような放射能漏れを起こすことを想定していない」

^① 道本部は杉谷光一道本部副執行委員長、山木自治体政策部長、河田後志地方本部委員長（喜茂別町職）、富士池書記長（泊村職）、樋口書記次長（余市町職）、単組代表者として岩田後志総支部書記長、田中小樽市職書記長、石坂小樽病職副委員長、辻黒松内町職委員長、村山岩内町職委員長、山田真狩村職組合員の計11人が出席。道側は池田局長の他、橋本課長、小野寺主幹、若原主幹、高木主査、医療薬務課の道場主幹の計6人が対応した。



北電「とまりん館」見学、佐藤北電労書記長（写真左端）から説明受ける上川地本執行部のメンバー＝2011年11月12日

計画であることも明らかとなった。後志総支部は「防災に従事する岩内保健所の保健師や道路管理を行っている旧土木現業所職員の減員は緊急時の対応を困難にしている」と追及した。

また、避難経路に関しては積丹半島ルートが冬期間通行止めとなるため「周辺の交通網は十分整備されていない」と指摘、「課題としたい」と回答があった。

道本部は「原子力防災訓練もマンネリ化している」「独自の対策も含めて早期に地域住民の意見に応える内容とすべき」「放射能漏れを前提とした計画とすること」を強く求めた。

エネルギー政策に関しては、6月13日、杉谷道本部副委員長、山木自治体政策部長、佐々木自治体政策部次長が道の金山環境・エネルギー室参事と交渉した。道は2001年に施行した省エネルギー・新エネルギー促進条例^①に基づく行動計画が2010年度に終了し、2011年度から新たな行

^① 原子力は「過渡的なエネルギー」と定義。「脱原発の視点に立って、限りある資源を可能な限り将来に引き継ぐとともに、北海道内で自立的に確保できる新しいエネルギーの利用を拡大する責務を有している」と明記している。このため「脱原発条例」とも呼ばれている。同条例が成立した2000年9月、堀知事は泊原発3号機の建設を容認。建設に慎重だった民主党の強い主張で条例に「脱原発」の文言が盛り込まれた経緯がある。

動計画を検討していた。このため道本部は達成状況を質し、脱原発の視点に立った実効性ある計画策定を求めた。



脱原発のエネルギー政策を道に要請（左から杉谷副執行委員長、山木自治体政策部長、佐々木次長）＝2011年6月13日、道庁内

道は「計画の達成状況は73～75%、十分とは言えない」とし「事故により国のエネルギー政策の転換もあり得るため立ち止

まっている」とし主体性のない回答に終始した。また、泊原発の再稼働は「好ましくないが、道に判断権限はなく、北電の判断」との見方を示した。

プルサーマル計画について「福島3号機の事故原因がMOX燃料に起因することが確認された場合は適切に判断」「申請前に副知事が慎重に行ってほしい旨を助言している」と述べた。

道本部は「事故が起きてからでは遅い」と前置きし、①道の防災計画を早急に見直し策定すること、②自然エネルギーの活用を推進すること、③行動計画は条例の内容（原子力を具体的に過渡的とする）に沿った位置づけとすること求めた。

チ・カ・ホで脱原発署名行動

道本部は、さようなら原発1000万人アクション署名を札幌市駅前通地下歩行空

間チ・カ・ホを利用して行動することを北海道平和運動フォーラムと札幌平和運動フォーラムに提案、10月4日から行動がはじまった。脱原発社会の実現



署名を呼びかける道本部、全道庁労連の役職員＝2011年10月5日、チ・カ・ホ

にむけ、世論を喚起し、世論の逆転を許さない、市民が原発事故を身近なものとして考え、風化させないことを目的とした。また署名行動に先立って、道



道本部が作成した福島原発事故の写真パネルを展示＝2011年10月4日、チ・カ・ホ

本部で福島原発事故と全国集会DVDと福島原発事故の写真パネルを作成し、チ・カ・ホで放映、展示した。

署名行動は、チ・カ・ホの貸出ブースを使用し、道本部役職員、全



署名を呼びかける道本部の山上執行委員長(写真中央)大出書記長(左)、全道庁労連の千葉委員長(右)＝2011年11月7日、チ・カ・ホ



署名呼びかける上川地本の執行部＝2011年11月13日、チ・カ・ホ

道庁労連本部からの参加で行動した。さらに、石狩・上川・空知の各地本は、管内各単組に呼びかけ、独自で行動した。また、胆振地本も2012年1月11、29日に合流した。

道本部の行動の詳細は以下のとおり。



署名行動に参加した空知地本管内の単組組合員＝2011年12月3日、チ・カ・ホ

- 10月4日 10：00～15：00 道本部、全道庁労連本部
- 10月5日 15：00～19：00 道本部、全道庁労連本部

- 10月6日 10:00～15:00 道本部、全道庁労連本部
- 10月7日 15:00～19:00 道本部、全道庁労連本部
- 10月13日 (自治労独自)
- 10:00～14:00 上川地方本部管内単組
- 14:00～18:30 石狩地方本部管内単組
- 10月15日 11:30～12:30 街頭宣伝活動(札幌市中央区南1条西4丁目付近)
道本部、全道庁労連本部
- 10月27日 17:00～18:00 街頭宣伝活動(札幌市中央区南1条西4丁目付近)
道本部、全道庁労連本部
- 10月29日 日高地本の管内3町(日高町、新ひだか町、浦河町)の5カ所で「さ
ようなら原発1000万人署名行動in日高」北教組日高支部と共同実施
- 11月14日 10:00～15:00 自治労道本部、全道庁労連本部
- 11月28日 15:00～19:00 自治労道本部、全道庁労連本部
- 12月3日 10:00～14:00 自治労道本部、全道庁労連本部・空知地方本部
(4単組9人)
- 2012年1月10日 14:00～18:00 自治労道本部、全道庁労連本部、石狩、上川、
空知の各地本・単組も参加。

3 一 民主党政権下の国公給与削減をめぐる攻防

政府、国公給与削減を提案

政府は2011年5月13日、公務員連絡会
(棚村博美議長、国公連合委員長、全農林)

に、国家公務員の給与について「俸給・ボーナス支給額の1割をカットする」との引下げを提案した。この国公給与削減提案は、2010年人勧の完全実施の際に「人件費削減措置」に言及していたもので、4月22日、2011春闘要求に対する回答交渉の席上でも、片山善博総務大臣が「国家



道国公給与削減を提案する片山総務大臣(前列中央)
=2011年5月13日、総務省内

公務員の給与引下げについて、具体案がまとまった段階で話し合いたい」と表明していた経緯にあった。

公務員連絡会は、冒頭、一部のマスコミが「国公にあわせ地方交付税を減額する」などと報道したことに対し、地方公務員等への影響を遮断することが前提であることを大臣に強く求めた。片山総務大臣は「官僚の中には同様の主張をする人もいるだろうが政府の方針ではない」と否定。「東日本大震災への対処を考えれば歳出削減は不可欠」とし、捻出財源は復興に充てる考えを表明、削減への理解を求めた。これに対し、公務員連絡会は、交渉・協議と合意が基本であり、仮に合意した場合は自律的労使関係制度や労働基本権を確立するための関係法案の国会提出・成立と同時になければならないとの基本的な態度を主張、そのうえで提案の根拠と説明を求めつつ、一律カットの撤回と再提案を求めた。



総務大臣交渉に臨む公務員連絡会（手前から3人目が棚村議長、その右隣りが徳永自治労委員長）
=2011年5月13日、総務省内

片山総務大臣は「法案は合意に達した上で出せるよう努めていきたい」「労働基本権の回復の法案と給与削減の法案は同時に提出し、成立させるよう政府全体として努力したい」「地方公務員にも同様に削減を求めるつもりはない」と答えた。

5月17、19日には対象職員、削減率など具体的な内容をめ

ぐって公務員連絡会の書記長クラスが内山晃総務大臣政務官と交渉。この中では若年層の俸給カット率を5%にとどめるなどの譲歩案を示した。

公務員制度改革法案 国会に同時提出

こうして、5月23日、片山総務大臣と最終交渉、国公給

与削減は合意・決着した。その内容は、国家公務員に協約締結権を付与

する法案と国公給与削減法案を同時に国会提出し、成立させ、地方公務員は国家公務員の給与削減から切り離す。給与削減は、俸給月額を本府省課長・室長級10%、補佐・係長級8%、係員5%削減、一時金は一律10%削減、期間は2014年3月31日までとなった。

6月3日には給与削減の臨時特例法案と人事院勧告制度を廃止し、協約締結権を付与する国家公務員制度改革関連4法案^①（以下、関連4法案）が閣議決定され、夕刻、国会に提出された。公務労協は「自律的労使関係制度を措置する法案が、民主党を中心とする政権の下でまとめられたことは、まさに政権交代を強く意義づけるもの」との声明を発表。連合も事務局長談話で「労働基本権回復にむけた可能性を開く歴史的な一歩」と評価した。

公務労協は、関連4法案の早期成立を図り、「臨時特例法案」が先行して審議、採決されることが断じてないように対応する。消防職員の団結権付与も含めた地方公務員の労働基本権等に係る法案の可及的速やかな策定と国会提出にむけた対策に全力を傾注する、など今後の取り組みについて確認した。

道本部「先取り決着」は問題残る

道本部は5月26日、奈良で開催された自治労中央委員会で、この

「先取り」決着に対し杉谷副委員長が次のとおり発言した。

- ① 提案から最終交渉までわずか10日間であり、十分な交渉・協議を確保し、合意が前提という公務員連絡会の方針から考えると問題が残る。また、政府側も短期間での不利益変更の強要であり誠実交渉義務を果たしているといえない。
- ② 給与削減は自律的労使関係制度の「先取り決着」とされるがあくまでも法改正前の合意に過ぎず、人事院勧告制度を無視する行為である。憲法問題に発展する可能性もあり、断じて認めることができない。
- ③ 安易に公務員人件費削減をマニフェスト等で表明した民主党に対して、今

^① 幹部人事の一元化する「内閣人事局」の新設、天下り監視の「再就職監視・適正化委員会」の設置、人事院勧告制度を廃止し、「公務員庁」「人事公正委員会」を設置、自律的労使関係を措置するため非現業国家公務員に労働条件を交渉で決める協約締結権を付与など。

回の措置はあくまでも異例な取り扱いであることを確認し、今後、二度とこのような事態を招かないような対策をしっかりと行う必要がある。

- ④ 「地方公務員への影響は遮断する」とした政府見解は出されているが、財務省などの動きから地方公務員の人件費削減への波及が懸念される。引き続き対策を強化する必要がある。

人事院が疑義を表明

2011年の人事院勧告は東日本大震災の影響で民間給与実態調査が大幅に遅れていた。しかし、問題は、どのような勧告であるにせよ、人事院の存在意義そのものが問われていたのである。つまり、公務員給与は労働基本権確立を前提とした労使交渉で決定するという本来の姿を先取りする形で2013年度までの給与減額が決着していた。そして臨時特例法案と人事院勧告制度廃止を含む「関連4法案」が既に国会に提出されていたのである。

公務員連絡会は人事院に対し、当然の帰結として民間実態調査に基づく給与改定勧告を行わないことを求めた。ところが、江利川毅人事院総裁は「臨時特例法案は閣議決定の内容含めて、全体の流れに疑義がある」と主張。江利川総裁は、わかりきった人事院の存在意義を並べ立て、従来の民間給与実態調査に基づく人事院勧告を強行する姿勢を崩さなかったのである。

人事院は、まったく何事も起きていないかのように9月30日、例年より2カ月遅れで、月例給の899円、0.23%引下げを勧告した。あわせて、給与構造改革の現給保障制度の廃止、段階的な定年延長の実施、国家公務員制度改革関連法案に関して報告した。そして、異例にも臨時特例法案について遺憾の意と強い懸念を表明したのである。

公務員連絡会は、①国家公務員給与については、本来の労使関係を先取った政府との間で決着しているにも関わらず、労使合意とその意義をも無視する給与勧告を強行したことは極めて遺憾、②定年延長実施は雇用と年金を接続する方法であり、年金の支給開始年齢の繰り延べに遅れることなく実現、③本来あるべき自律的労使関係を実現すべく関連4法案の成立にむけ全力を挙げることにした。

2011人勸の不実施を閣議決定

公務員連絡会は、こうして、10月27日、人勸の扱いをめぐり政府と交渉した。

国公給与削減を仕切ってきた片山総務大臣は菅内閣の総辞職に伴いすでに退任、9月に発足した野田内閣の川端達夫総務大臣とむき合った。川端大臣は「人事院勧告を実施するための給与法改正法案は国会に提出しない」と表明、すでに提出している臨時特例法案の早期成立を期す方向で、政府の方針が決定される」との考えを明らかにした。この回答は、翌28日、閣議で正式に決定された。

公務員連絡会は、この閣議決定に対し「人事院勧告を実施しないことは、この間の労使合意に基づく当然の判断」とした上で、臨時特例法案と自律的労使関係制度を確立するための関連4法案の同時成立をはかり、さらに、消防職員への団結権付与を含めた地方公務員制度改革にむけた臨時国会での法案提出、財政上の措置を含めた地方公務員給与への国家公務員給与引下げの影響遮断を改めて強く求めた。

人勸実施を求める野党・自民党の抵抗

しかし、参院で野党が多数を占めるねじれ国会なかで両法案の同時成立をめざす政府・民主党の国会対策は野党・自民党の抵抗

で紆余曲折、難航を重ねた。

臨時国会が会期末を迎え、野党の自公両党は2011人勸の0.23%引き下げを主張、政府・民主党を揺さぶったのである。結局、協議は物別れに終わり両法案は審議入りできないまま会期末をむかえ、舞台は通常国会へと移った。



川端総務大臣（写真左）に要求を提出する公務員連絡会棚村議長＝2012年2月24日、総務省内

年明けの2012年1月25日、民主、自民、公明の3党の隔たりが大きい中で、民主党は臨時特例法案に「2011年人勸の実施を含める」との人勸

深掘りの譲歩案を示し、そのうえで関連4法案と地方公務員へ波及させないとする条件の同時決着を自公両党に提示した。この譲歩案は「3党合意^①」との見出しで一斉にマスコミ報道となったため、連合側が政府・民主党へ抗議、いったん、白紙となった。

しかし、今度は自民党が巻き返しをはかった。そもそも関連4法案は自公政権時代の2008年に成立した国家公務員制度改革基本法^②に基づくものである。自民党との合意を経て「自律的労使関係を措置する」という文言が法律に書き込まれたのである。にもかかわらず「暫定措置の給与削減と合わせて恒久的な協約締結権の議論をするのは理屈が通らない」などと主張、国会審議に応じなかったのである。自民党は、参院での多数を背景に徹底抗戦を展開、公務員制度改革関連4法案と臨時特例法案の切り離しと地方公務員給与の削減を譲らなかった。

置き去りにされた労働基本権

こうして、3党の政調会長会談が断続的に開催されたが、臨時特例法案と関連4法案の同時成立は難しくなってしまったのである。

2月17日午後、3党の政調会長の間で最終的な3党合意がはかられた。それは、人事院勧告の実施に加え、7.8%まで国公給与削減を深掘り^③、地方公務員の給与は国会審議を通じて合意を得る^④、「関連4法案」は審議入りと合意形成に向けての環境整備をはかるというものだった。

前年の5月、公務労協は、国公の給与削減に対し、政府が自律的労使関係制度（人事院勧告制度の廃止と協約締結権の回復）との同時成立を表明したことで、東日本大震災の復旧・復興財源に充当するため苦渋の決断で合意した。しかし、給与削減だけを先行させたこの3党合意は、こうした交渉経過を踏まえれば、極めて残念な結果であったことはい

① 3党の政調会長による協議・合意。民主党は前原誠司、自民党は茂木敏充、公明党は石井啓一。

② 2008年「2－公務員制度改革基本法の成立」参照。

③ 2011年内に成立しなかったため、実際の削減率は結果として人勸分を圧縮した。

④ 当初は法的拘束力のない付帯決議とする案だったが、最終的には同法附則第12条で「地方公務員の給与については、地方公務員法及びこの法律の趣旨を踏まえ、地方公共団体において自主的かつ適切に対応されるものとする」とされた。

までもない。

公務労働運動の60年余にわたる悲願ともいうべき労働基本権の回復は、政権交代という千載一遇の機会にあった。ねじれ国会で困難を極める政権運営のなかで、公務労協は連合と連携し国会対策に全力を傾注してきた。しかし、労働基本権問題は再び置き去りにされてしまったのである。

この3党会談に先立って、民主党の輿石東幹事長が連合の古賀申明会長を訪ね、政府・与党としての取りくみの経過を報告し、民主党は、「関連4法案」や地公の制度改革法案の国会提出と成立に全力を尽くすという決意を伝えた。公務労協は2月19日、3党合意とこうした民主党の姿勢を受け止め、引き続き関連4法案の今国会成立と地公の制度改革法案の国会提出にむけて全力をあげるとの声明を発表、自治労もこれを了承した。

地公への影響は遮断 江崎参議が質疑

臨時特例法案は2月24日、衆議院で地公への影響問題は特に議論は行われず賛成多数で通過した。その後、2月28日、参議院総務委員会で自治労組織内の江崎孝参議院議員が附則第12条について川端総務大臣の見解を質した^①。

川端総務大臣は「国家公務員の取り扱いを地方へ要請することはできないし、昨年6月時点での政府の考え方と変わりがない」と答弁し、基本的には地方公務員法の趣旨に則って地方自治体職員の給与は決定するとともに、地公への影響を遮断するとしてこれまでの基本姿勢は政府として堅持していると明言した。そして、2月29日、臨時特例法案は成立した。



参院総務委員会で地方公務員給与について質問する江崎参議=2012年3月28日、参院内

^① 地方自治体ではすでに独自に給与を縮減してきている。地方分権が定着し、国家公務員の取り扱いを地方公務員へ波及させることができない法体系であることを指摘した。

4 — 混迷する民主党政権と統一自治体選

菅内閣の苦悩と民主党の内部対立

国会は2010年の参院選で菅直人首相の消費税増税発言^①などが影響し、与党が過半数割れとなり、衆参ねじれ国会に陥った。民主党は予算関連法案の再可決に必要な3分の2確保にむけ、社民党など野党への多数派工作を試みるがいずれも失敗に終わり、厳しい国会運営が続いていた。

一方、2011年1月に菅首相は2度目の改造人事を断行したが支持率は依然として低迷^②。参院選の敗北をめぐる党内対立が尾を引き、小沢一郎元代表の強制起訴に伴う処遇をめぐって、また一層亀裂が深まった^③。

3月11日には東日本大震災が発生、未曾有の震災被害と経験したことのない原発事故への対応に追われることとなった。発生後まもなく与野党首会談を行い、震災対応の特措法の早期成立などで合意、野党側も対決姿勢を転換、いったんは休戦状態となった。しかし、ねじれ国会を盾にしながら補正予算を人質にした野党・自民党の民主党政権への揺さぶりが再燃、政治空白ともいえる混迷が続いた。国民の政権に対する失望・政治不信はさらに広がった。



「力およばず残念」と語る木村俊昭(左から3人目)
=2011年4月10日、札幌市内

① 2010年「5-参院選の敗北 内閣支持率の低迷」参照。

② 2011年2月の報道各社の世論調査で菅内閣支持は「毎日」19%、「朝日」20%、「共同」19%と低迷、鳩山内閣退陣直前の19.1%以来の記録。

③ 民主党は判決が確定するまで「党員資格停止」を決定。これを不服とした比例代表の衆議16人が会派離脱、松木謙公衆議（道12区）は農水政務官を辞任。

道政奪還ならず 上田札幌市長は3選

政権交代後、初めての統一
自治体選は4月10日に前半戦

の投開票がおこなわれた。道知事選は連合北海道や道本部が推薦した木村俊昭が敗北、悲願の道政奪還は実現できなかった。現職の高橋知事に3期目を許す結果となった。

| | |
|------------|-----------|
| 高橋はるみ (57) | 184万8504票 |
| 木村 俊昭 (50) | 54万4319票 |
| 宮内 聡 (48) | 17万6544票 |
| 鯉谷 忠 (60) | 9万2491票 |

選挙戦は東日本大震災への復興支援、原発事故対応が喫緊の課題となり、終始、自粛ムードの中でたたかわれた。投票率は59.64%で過去最低、1947年選挙に次ぐ戦後2番目の低さとなった。木村は、全道179市町村と道庁との連携をめざす「179市町村のできるをつくる」を訴え、積極的かつ果敢にたたかいを展開したが、残念ながら現職の圧倒的強さに敗北した。前回選挙の荒井聡の98万票を大きく下回った。知事選の得票としては、旧社会党時代も含めて過去最低となった。

道議選は全国的な退潮傾向の中、民主党公認、推薦あわせて40議席（うち自治労組織内12人）を確保した。札幌市長選では上田文雄が3選を果たし、札幌市議選では組織内4人が完勝した。



統一自治体選挙を終え中央委員会で組織内議員を紹介
＝2011年6月2日、自治労会館

後半戦は、4月24日に投開票、自治労組織内の首長選では3人が当選（陸別町長選は惜敗）、市町村議選では組織内34人全員が勝利した。

道本部は、選挙闘争には「各種集会、学習会、

執行委員会など日常的な組織の状況が反映される」として「政治闘争の

意義を含め日常の組合運動の取り組みを強化することを組織全体（組合員全員）で確認することからはじめなければならない」と総括した。

政権交代の原点へ立ち返れ

統一自治体選での低迷^①や愛知6区補欠選挙の不戦敗などで菅内閣が与党内から厳しい批判にさらされた。野党の自民、公明両党が6月1日、菅内閣不信任決議案を提出、翌2日、反対多数で否決されたが、民主党内では同調する動きがあった^②。採決前に開かれた民主党代議士会で菅民主党代表は東日本大震災の対応に一定のメドがついた段階で退陣する意向を表明したため、民主党政権はますます混迷を深める。

その後、東日本大震災復興基本法、公債特例法と再生エネルギー特別措置法が成立し、8月26日、菅首相は正式に辞任した。

民主党の代表選挙^③が8月29日に行われ、野田佳彦財務相を選出、野田内閣が発足した。野田首相は震災からの復旧・復興と経済危機対応を最優先課題として打ち出し、ねじれ国会の中で与野党協力と合意形成を訴えた。しかし、野党・自民党は、鉢呂吉雄経済産業相の辞任^④をめぐる任命責任を主張するなど相変わらず政局優先の姿勢を変えず、政府・民主党への批判を強めた。

6月下旬～7月上旬にかけて実施した道本部組合員意識調査では、民

- ① 知事選は対決構図となった北海道含む3知事選では全敗（相乗り型の6知事選は当選）、政令市長選は対決型となった市長選挙では札幌市が勝利したが広島市で敗北、41道府県議選は、自民党に大差をつけられた。15政令市議選では「大阪維新の会」「減税日本」などが躍進、民主党は、自公両党を下回った。民主党政権の基盤を支える選挙だったが、全国的に低迷した。
- ② 当初の予想に反して賛成2人（うち1人は道12区・松木謙公衆議）、欠席・棄権15人にとどまった。道本部は「内閣不信任案」に賛成する行為は「権力抗争」、賛成議員に猛省、支援の検討にも言及、民主党の再出発を求めた。道本部第114回中央委員会「特別決議」、2011年6月3日。
- ③ 野田、海江田、前原ら5人が立候補、1回目投票では海江田が1位だったが、過半数獲得できず、決戦投票を野田が制した。
- ④ 鉢呂吉雄経済産業相が9月10日、福島原発周辺市町村を「死の町」と表現し、記者に「放射能をうつしてやる」と述べたとされる問題。鉢呂氏は「放射能をうつす」との発言について、「（記者に近づくと）しぐさはしたが、発言については記憶が定かではない」と説明していた。北海道新聞、2011年9月10日。

主党の支持率は31.2%で旧社会党時代を含めて30年ぶりの低さとなった。民主党政権を「評価する」は「ある程度」を含めても16%にとどまり、「あまり」も含めた「評価しない」は68%にも上った。

民主党政権の評価（2011年6月～7月、第13回道本部組合員意識調査）

| | |
|-----------|-------|
| 評価する | 1.1% |
| ある程度評価する | 14.6% |
| あまり評価しない | 29.9% |
| 評価しない | 37.9% |
| どちらともいえない | 15.3% |
| 不明 | 1.3% |

同時期の一般紙の世論調査と比較しても、組合員は一層厳しい見方をしていることが明らかとなった。期待も支援もしてただけに、失望と怒りもその分一層深いものとなった。

民主党は政権交代の歴史的意味と有権者が託した政治への期待を今一度思い起こし、「国民の生活が第一」の原点に立ち返ることが問われていたのである。

5 各評議会・補助機関等のたたかい

日本クリーン労組が不利益変更で団交

日本クリーン北海道労働組合は2011年1月31日、80項目におよぶ就業規則の不利益変更が会社側から提案された。特に有期雇用の嘱託社員は、契約更新時にパート社員に切り替え、賃金を大幅にカットするという変更解約告知であった。

同組合は2月25日付をもって本件提案に不同意である旨を会社側へ返答した。

ところが会社側は、社長が直接、労組の委員長へ電話で恫喝、労使協議の席で就業規則の改悪強行を明言するなど、不当労働行為と疑われる行為をおこなった。さらに、3月8日には不利益変更の再提案があった。



23人の組合員が団交に参加＝2011年3月23日、自治労会館

このため、組合は北海道環境施設ユニオンと連名で団体交渉を要求、同月23日、組合員23人が出席し、交渉した。

会社側からは、3月8日付の再提案を取り下げ、組合と十分な協議を経て再提案する旨の回答が示され、次の3点が確認され、交渉を終えた。

- ① 組合が要求した団体交渉資料を会社は3月25日までに組合へ提出する。
- ② 組合との協議が整うまでの間、嘱託職員の雇用契約を従前どおりの契約内容で更新する。
- ③ 就業規則の不利益変更を強行しない。

なお、日本クリーン北海道株式会社（佐久間利紀・代表取締役社長、札幌市）はホテル、オフィスビルの清掃、設備管理などを事業とする総合ビルメンテナンス会社。

震災テーマに衛生医療評議会が集会

道本部の衛生医療評議会（佐藤容子議長、札幌病職労）は、

9月10日、自治労会館で2011年度の公衆衛生・病院集会を開き、23単組・総支部44人が参加した。

集会では、「子どもの心のケア活動」と題し、市立札幌病院静療院の臨床心理士、武田春人さんが講演した。東日本大震災で被災した宮城県気仙沼市での避難所訪問と被災した児童、保護者、保健師へのアドバイスの経験などを話した。

武田さんは「児童相談所との連携、子どもと保護者の対話が大事」と述べ、「災害後の復旧時期に合わせた援助が必要」と強調した。さらに、PFA（サイコロジカル・ファーストエイド＝災害や大事故などの直後に提供できる心理的支援）にふれ、公衆衛生と精神保健の課題を述べた。

また、福島県相馬市での自治労復興支援活動について、東京都港区役



「切り捨てられてきた人員・予算が復興支援で人命にかかわる」と強調された＝2011年9月10日、自治労会館

所の保健師で自治労本部の地域保健問題対策PTの野村まゆみさんが講演した。

野村さんは「被災地では現場でのコーディネート力が不可欠」と強調、また「平常時に切り捨てられた人員や予算が、非常時に人命にかかわる緊急課題となっている」と指摘した。

現場からの報告では、全道庁労連保健所評議会の青木力也事務局長が、全道庁労連での道立保健所再編と保健所機能強化、地域の医療と公衆衛生分野の共闘体制確立の重要性を訴えた。

最後に道本部の衛生医療部長で評議会の小林一司事務局長が「住民の健康を守るために何ができるか、取り組みを通じた組織強化を行わなければならない」とまとめた。

「当事者の行動が重要」障労連が総会

道本部の障害労働者連絡会は、11月12日、自治労会館で

第21回総会を開き、全道から32人（13単組・総支部）が参加した。

稲田耕平代表は公務員制度改革関連4法案についてふれ「要求・交渉・妥結・協約締結のサイクルを確立することが必要」と改めて強調、「16日に予定している対道交渉の結果を皆さんにお知らせするので今後の運動にも活かしてほしい」とあいさつした。記念講演は

自治労北海道本部障害労働者連絡会総会



講演する自治労本部の西村社会福祉局長＝2011年11月12日、自治労会館

「障害者制度改革について」をテーマに2011年から自治労本部の執行委員となった西村正樹社会福祉局長（全道庁労連）が講演した。西村局長は、「障害当事者の声と行動による制度改革の推進が重要である」と強調するとともに「政府が制定をめざす障害者差別禁止法は実効性を担保できる法律にすることが必要だ^❶」と話した。

「南極料理人」招き学習会 学校栄養士連絡会議

12月3日、自治労
会館で道本部の学校

栄養士連絡会議第10回総会と全道学習会を開催、8単組32人が参加した。

総会では、小野塚かずみ議長（札幌市職連）が「総会を通して栄養士連絡会議の活動内容を多くの方に知ってほしい。11月の道教育庁への政策要求と提言について、今後も現場の声を要求にしていこう」とあいさつした。

全道学習会では、「食を通じて子どもたちに笑顔を」と題して、作家で南極料理人の西村淳さん（オーロラキッチン主宰）が講演した。

西村さんは、南極観測隊の料理人として、過酷な環境下で体得した調理法

や残り物を新たな料理に変身させるレシピを紹介し「決まった時間にみんなで食卓を囲むことの大切さを知ってほしい。どんな環境のもとでも『食』を楽しむことや『食』を通じてコミュニケーションをはかることは重要」と強調した。

その後、4つのグループで討議し、栄養教諭になっても仕事の内容が変わらない現状がある一方で「食育」の推進や衛生管理など膨大な業務を一人でこなしていかなければならない悩みや不安などが数多く報告された。



「捨てることなく食材を使い切る」と話す南極料理人の西村さん＝2011年12月3日、自治労会館

❶ 2006年に国連で採択された「障害者の権利に関する条約」の締結に必要な国内法の整備のために、09年12月から政府内で検討が進められ、13年6月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（通称、障害者差別解消法）として成立した。

6－原発に依存しない社会めざす 連合北海道が大会

高柳会長が退任 出村全道庁労連委員長が新事務局長

連合北海道
は2011年10月

の大会で、工藤和男会長（情報労連）をはじめとする新たな執行体制を確立した。

2期4年の会長職を退く高柳薫会長は、冒頭あいさつで「最終的に原子力に依存しない社会をめざしていく必要がある」と強調。「政権交代を無にしないため、労働組合の政治闘争に対し理解を得る活動が求められる」と述べた。退任した村田仁事務局長（基幹労連）の後任には、全道庁労連の出村良平執行委員長が就任した。

また、道本部は9月の定期大会で、8月の自治労長野大会で書記次長に選出された川本淳書記長（中川町職労）の後任に大出彰良企画総務部長（名寄市職労）、退任した千葉利裕財政局長の後任に全道庁労連の蒲池仁元財政局長をそれぞれ選出した。

道本部OBL会が初の女性集会

道本部のOBL会（高橋庸会長）は、
2011年5月11日、札幌市内で初の女性

集会を開き、13人が参加した。



歴代女性部長がそろった交流会＝2011年5月11日、自治労会館

会を代表して三輪修彪世話人が、3月に亡くなった自治労本部の木元弘子元女性部長が生前、女性集会の開催を企画していたと偲び、あいさつした。次に、相原久美子参議が国政報告、道本部の伊藤美恵子組織部長が女性を

めぐる状況を報告した。立場の違いはあってもお互い共通点を確認しあう有意義な集会となった。

自治労本部の木元弘子元女性部長が逝去

自治労本部の木元弘子元婦人（女性）部長が、2011年3月11日、札幌市内の病院で入院療養中のところ逝去した。75歳だった。

全道庁日高支庁支部出身。1964年から道本部の青年婦人部常任幹事、副部長を経て、75年から自治労本部の執行委員（婦人部長、のちに女性部長）となり、実行ある男女平等法を求め、働く女性の先頭に立って奮闘した。92年に退任後、北海道地連担当役員、同地連副議長、自治労共済北海道支部・事業本部副本部長などを歴任した。2007年から、あいくみ女性ネット代表を務め、相原久美子参議を支えた。



「近いうち解散」 民主党政権の崩壊

55歳以上昇給停止 退手400万超削減



12月の解散総選挙は自公が圧勝、民主党は惨敗、3年3カ月の民主党政権は崩壊した。政権を奪還した自民党は第2次安倍内閣を発足させた。(写真、当選のバラがつかない民主党の開票センター12月16日、朝日新聞社 提供)

3.11から1年、野

田政権の原発政策が後退したが、さようなら原発北海道集會に1万2000人が集まるなど原発ゼロを求める声はさらに広がった。

人事院の調査に基づき政府は退職手当の大幅削減を提案、人事院勧告では55歳以上の高齢層職員の昇給・昇格制度見直しを強行。解散総選挙と重なった賃金確定闘争は地公三者共闘をはじめ単組の多くは決着せず、越年となった。

2012[平成24]年

国内外の動き

- 1.13 野田改造内閣成立
- 3.30 税・社会保障一体改革法案、国会提出
- 6.26 消費増税法案、民主党議員73人が反対・棄権、7.2 民主党、小沢元代表ら衆参49人が離党、「国民の生活が第一」結成
- 8.8 野田首相3党首会談で「近いうち解散」発言
- 8.10 税・社会保障一体改革法成立
- 12.16 総選挙、自公圧勝、民主党大敗
- 12.26 野田内閣総辞職、第2次安倍内閣発足
- 2.26 野田首相が沖縄訪問、普天間の辺野古移設、仲井間知事が県外移設主張
- 3.4 ロシアプーチン首相が4年ぶりに大統領に復帰
- 5.5 泊3号機検査入りで42年ぶりに国内全50基が運転停止
- 7.5 大飯原発3号機再稼働、震災後初
- 9.14 野田内閣、30年代原発稼働ゼロ戦略を決定
- 9.19 同戦略の決定を見送り
- 10.1 大間原発建設工事再開
- 12.29 安倍首相、民主党政権の30年代原発ゼロ目標踏襲しない意向を表明
- 5.11 家電大手、業績悪化、パナソニック、ソニー、シャープ過去最大の赤字

- 8.10 李明博韓国大統領、竹島上陸、日韓関係冷え込む
- 9.11 政府、尖閣諸島3島を20.5億円で売買契約し国有化、日中関係極度の悪化
- 9.26 新党・日本維新の会が発足、代表に橋下徹大阪市長

- 10.6 米軍新型輸送機オスプレイが普天間基地に配備
- 11.6 オバマ米大統領、再選
- 11.12 7-9月期実質GDP大幅マイナス、日本経済、欧州債務危機の影響続く
- 11.15 習近平、中国トップ国家主席に選出
- 12.19 韓国、初の女性大統領朴槿恵氏就任

2012[平成24]年

道本部の動き

- 1.10 道本部春闘討論集会、連合福島の今泉事務局長が「震災復旧・復興で自治体職員に感謝」と特別講演
- 1.18 大間原発建設中止署名、高橋知事に15万7660筆（うち自治労8万455筆）
- 1.19 北電に泊原発再稼働中止申し入れ
- 1.25 恵山公清ユニオン、劣悪な労働条件改善めざし結成
- 2.3 道本部中央委員会、山上委員長「弱者をぞんざいに扱う政治の復活は許してはならない」と強調
- 2.3 前連合会長、高柳薫元委員長労う会
- 2.18 さようなら原発1000万アクションin北海道、かでの2.7、倉本聡、鎌田慧、小野有五氏らが発言 **3.11** 原発事故から1年、早期復興、再稼働反対北海道集会 **3.24** 泊原発1、2号機の再稼働反対北海道集会inいわない **6.15** 大江健三郎氏ら野田首相にさようなら原発署名750万筆提出 **7.16** さようなら原発集会に17万人、東京・代々木公園（道本部から22人参加） **10.13** さようなら原発北海道集会に1万2000人、大通8丁目 **11.3** 福島の惨状忘れない、やめるべ大間原発函館集会
- 2.29 国公臨時特例法案が成立、江崎参議、地方への波及で政府追及 **5.11** 総務省、地方公務員制度改革「素案」消防職員に団結権付与 **8.23** 公務員連絡会、地公関連2法案早期閣議決定で緊急国会議員要請 **9.7** 国公関連4法案が継続審議（臨時国会で廃案） **11.15** 政府、地公2法案閣議決定、国会提出（臨時国会で廃案）
- 4.1 道本部、看護師の離職防止と労働条件改善求め署名活動開始（写真、道看



護協会の研修会場で署名活動、札幌市コンベンションセンター、6月14日

- 6.1 道本部中央委員会、山上委員長、民主党政権に「国民の生活が第一の原点に」「党内の一致結束」訴える、釧路住宅公社労組が自治労加盟、
- 7.7 道本部、労働安全衛生講座、職場のメンタルヘルス、「新型うつ」の実態学習
- 8.8 人勤、月例給・一時金据え置き、55歳以上の昇給停止 **8.23** 地公三者が道人事委に「高齢層の昇給停止許さない」要求書提出
- 8.11 「市民が主役」の政治取りもどす道民フォーラム、作家の小椋山博氏ら呼びかけ人、北大の山口教授が講演
- 8.30-31 自治労大会、函館市で開催、道内開催は11年ぶり。冷房なく氷柱が設置されたが会場内は30℃超の蒸し暑さ。
- 9.7 全国消防協が北海道で総会を開催
- 9.27-28 道本部大会、山上委員長、結成50周年で「諸先輩に感謝」さらに団結を
- 12.1 道本部ホームページをリニューアル
- 10.20 市民が主役の政治つくろう北海道フォーラム設立総会、金子慶大教授と山口北大教授が対談
- 12.16 解散総選挙投票、道内小選挙区、民主候補全敗、逢坂、仲野両衆議も議席失う

1 - 3.11から1年 脱原発のたたかいは続く

脱原発が後ずさりした野田政権

福島第1原発事故の2011年3月以降、地震、津波の影響や定期検査のために原発は次々と停止していった。最後まで稼働を続けていたのは泊3号機だった。それが12年5月5日に定期検査のために停止した。この時点で日本国内には稼働している原発はなくなった。42年ぶりの原発稼働ゼロが実現した。

首相官邸前で再稼働反対のデモが盛んになりはじめたのは泊原発が停止した頃からだった。しかし、夏にむかって関西電力は大飯（おおい）原発の再稼働が必要だと主張。それに反対する市民が毎週のように官邸前に集まりはじめた。野田政権は関西電力の大飯原発3号機と4号機の再稼働を認め、7月に運転を再開、原発稼働ゼロは2カ月で終わった^①。

また、野田佳彦政権は9月14日、中長期のエネルギー政策の方向性を示す革新的エネルギー・環境戦略（新戦略）^②を決定した。福島第1原発事故や世論を踏まえ「2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入する」と明記した。しかし、せっかく原発ゼロを

原発ゼロ後ずさり



脱原発政策の後退を伝える北海道新聞=2012年9月20日

- ① 大飯3、4号機の再稼働問題は民主党内でも二分した。直前には原発再稼働に慎重な荒井聡衆院議員（道3区）が座長の党原発事故収束対策プロジェクトチームが大飯再稼働を求める首相を『安全神話の復活』だと公然と批判する声明を発表。有志を中心とした「再稼働反対」の署名には、小沢一郎元代表、鳩山由紀夫元首相を含めて122人が名前を連ねていた。2012年6月17日、北海道新聞。
- ② 戦略は「原発に依存しない社会の実現に向けた3原則」として、①原子炉等規制法の改正で導入した運転40年制限を厳格に適用、②19日に発足する原子力規制委員会の安全確認を得たもののみ、再稼働、③原発の新増設はしない—を挙げた。

打ち出したにもかかわらず、閣議決定では新戦略が参考文書扱いとなつてしまった。「柔軟性を持って不断の検証と見直しを行いながら遂行する」といった短い方針だけとなった。

原発ゼロ方針に立地自治体や経済界が強く反対したほか、日本と原子力協定を結ぶ米国も懸念を表明し、軌道修正を迫られたためだった。

「新戦略」で原発の新增設は行わないと明記されたにもかかわらず、枝野幸男経済産業相は工事が中断している電源開発大間原発（青森県大間町）と中国電力島根原発3号機（松江市）の建設再開を認めた。

40年で廃炉にする原則を適用しても30年代に原発ゼロにはならないのは明白だった。

原発廃止派83% 道新調査

北海道新聞（2012年3月7日）の全道世論調査によれば、原発廃止派が8割を占めるなど前回調査の11年10月時点^①とほぼ同じような傾向を示し、依然として脱原発の姿勢が際立っていることが浮き彫りとなった。建設が中断している大間原発の安全性に大きな不安を抱いている実態も明らかとなった。



超満員のさようなら原発1000万人アクションIN北海道集会＝2012年2月18日、札幌市・かでの2.7

① 2011年「2ーメルtdownの衝撃 空前の脱原発運動」。

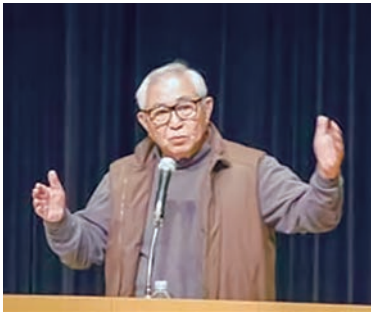
泊原発について「3基とも使用をやめ速やかに原発ゼロにする」と「古くなった原子炉から廃止し将来は原発ゼロにする」を合わせた原発廃止派は、全道の83%だった。函館市から津軽海峡を隔てて23km先の大間原発に対する道民の視線も、依然として厳しいままだった。



呼びかけ人を先頭にデモ行進、右から麻田信二、宍戸隆子、倉本聡、小野有五（1列後方）、鎌田慧の各氏＝2012年2月18日、札幌市・大通公園

プルトニウムとウランの混合酸化物（MOX）燃料を全炉心で使う世界初の商業炉となる大間原発は「建設を凍結し再議論すべきだ」は56%、「建設を中止すべきだ」は37%で、建設反対派は93%になった。前回調査でも反対派は94%で、大間原発に対する道民のスタンスに変化はなかった。

福島第1原発周辺は、なお放射線量が極めて高い状態のため、事故収束にむけた作業が難航していることや、周辺住民の帰還のめどが立っていない現状を目の当たりにして、原発に対する不信と福島原発事故を切実に受け止めている道民意識が反映した。



国一斉・さようなら原発1000万人アクションIN北海道が2月18日、札幌市のかでる2.7で開かれた。会場は脱原発を願う人々であふれかえった。集会後には、約1000人が「日本に原発はいらない」「泊原発の再稼働は許さないぞ」と、シュプレヒコールで市民に訴え、デモ行進した。

集会では、呼びかけ人がそれぞれ発言。まず、北大の小野有五名誉教授は「4つのプレートがある日本、原発を開発した諸外国とは違う。事故が起きないうちに廃炉にしよう」と訴えた。続いて、道生協連の麻田信二会長理事は、「科学技術がすべて解決してくれるという安全神話で原発ができた。子ども達のために持続可能なエネルギーをつくるのが大切」と強調した。脚本家の倉本聰さん(写真)は、「グローバル資本主義の経済優先の現在、景気に振り回されているうちは原発をなくすことはできない」「さようなら原発を言うには、生活を縮小しなければならない」と述べ、「企業や、北電、国を責めるだけではだめだ。原発をなくすには自身の覚悟が必要だ」と力を込めた。

全国の「さようなら原発1000万人アクション」の呼びかけ人である鎌田慧さんは、「原発を維持しようとする人と原発を嫌だと思ふ人の対立点がハッキリと見える。嫌なモノを押しつけ、ホッペタを札束で叩いて原発を作ってきた」と述べ、「福島で被曝した人たちは、何のために犠牲になったのか考えよう」と呼びかけ、「一人ひとりが原発を止めようと立ち上がる必要がある。1000万人署名を一緒にがんばりぬこう」と訴えた。

現地報告で、飯舘村の愛澤卓見さんが、「4日後テレビで、自分の被曝を認識した。情報がまったくなかった」と当時の状況を語った。その

上で「もし、泊で事故が起きたら、適切に動けるか？しっかり指示があると思うか？」と参加者に問いかけた。

また、事故直後から子どもと札幌に避難している福島県伊達市の宍戸隆子さん（写真）は、「いつも被ばく恐怖、不安がある」と述べ、「明日は我が身だと考え、泊を止めてほしい」と強く訴えた。



泊原発1、2号機の再稼働を許さない北海道INいわない

泊原発3号機が定期

検査で停止し、道内では、1989年の泊原発1号機の営業運転開始から23年ぶりに稼働原発ゼロとなる日が来た。北電が正式に発表したのは3月26日で、その2日前の3月24日、岩内町で泊原発1、2号機の再稼働を



再稼働反対、自然エネルギーへの転換をアピールした＝2012年3月24日、岩内地方文化センター

許さない北海道集会INいわないを開き、脱原発を求める参加者約1500人が集まった。雨交じりの雪の中、岩内地方文化センターには家族連れなど多くの参加者がつめかけ、会場は満席になった。

はじめに、岩内原発問題研究会の佐藤英行さんが「26日には刈羽原発が停止し、泊原発3号機だけになる」と現状を述べ、「再稼働を許すかどうかは私たちの手にかかっている。私たちは歴史の転換点にいる。未

来の子どもたちのため原発を止めよう」と訴えた。

また、さようなら原発1000万人アクションの藤本泰成さんは、「福島原発事故の収束宣言はうそ。唯一信じられるのは私たちの想像力。署名を成功させ全国の仲間と連帯し社会を変えていこう」と決意を述べた。

福島県農民運動連合の亀田俊英会長（南相馬市）は「安心・安全な農産物を作れる福島を取り戻したい」と述べ、「原発ゼロの日本をつくるまで福島で頑張る。北海道でも活発に脱原発をすすめてほしい」と強く訴えた。

岩内原発問題研究会の斉藤武一代表(写真)は、泊原発の状況・歴史を紙芝居で伝え、蘭越中学校1年生の下島さんが「事故が起きれば取り返しがつかない。放射性物質は、私たち子どもと、その子どもたちに影響がでる。原発を何としても止めてください」と自らの願いを参加者へつきつけた。雪が降りしきる中、参加者は岩内町内を行進、「泊再稼働はゆるさない」「自然エネルギーへの転換しよう」とシュプレヒコールをあげ住民にアピールした。



さようなら原発北海道1万人集会

さようなら原発北海道1万人集会が、10月13日、札幌市大通西8丁目広場で開かれ、全道から約1万2000人が参加し、脱原発、さようなら原発を訴えた。

集会には、呼びかけ人の倉本聡、雨宮処凛、西尾正道、小野有五、麻田信二の各氏のほか、上田文雄札幌市長らも駆けつけ発言した。上田市長は「札幌市議会で国に対し、原子力に頼らないエネルギー政策に転換せよという決議を可決した。192万人札幌市民の総意だ」と述べた。また「私たちは節電という大きな力を持っている。電気を作るのではなく、使わない努力をすることで、小さな力が大きなエネルギーを生み出す。安心して子孫が北海道で生活、豊かな文化をはぐくむ社会を実現しよう」



広場を埋めつくした、さようなら原発北海道1万人集会＝2012年10月13日、札幌市・大通西8丁目



と力強い連帯のあいさつをした。

雨宮さんは「意志表示しないことは原発社会に賛成していることだ。世論の8割が脱原発。日本の民主主義は崩壊してい

ない。もっと世界中にアピールすべきだ」と強調した。

倉本さんは「次期衆院選は原発の是非を問う国民投票選挙だ」と述べた。

その後、札幌市内のパレードを行い、市民に「脱原発」「さようなら原発」を訴えた。(写真)

さようなら原発北海道講演会

この集会の前日10月12日、札幌市の共済ホールでさようなら原発北海道講演会が開かれ、約700人が参加した。

「市民があたり前にデモをする社会に」をテーマに、作家で活動家の



雨宮処凛さんと北海道大学の中島岳志准教授が対談した。(写真) 中島さんは「完璧でない人間が作った原発に完璧などありえない。私たちは日頃電気が消えない

中、脱原発という矛盾の中で生活している。民主主義の着地点を見据えて、運動がどこに向かうのかを決めるべきだ」と話した。

引き続き、鎌田慧さんが講演、「運動が広がれば必ず脱原発は実現できる。農協も脱原発と言い切った。政府・電力会社はウソと金と脅かしで原発を稼働してきた。原発は民主主義の反対側に存在するもので相容れない。原発再稼働は犯罪行為だ」と批判した。

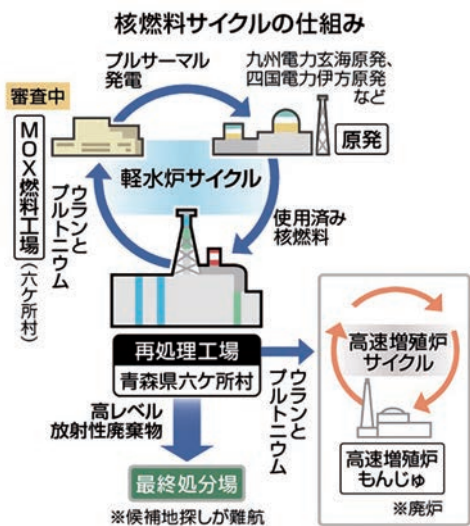
やめるべ大間原発 破綻した核燃料サイクル

世界で初のフルMOX燃料を使用する、危

険な大間原子力（プルサーマル）発電所の建設中止を求め、11月3日、函館市の千代台公園で、さようなら原発1000万人アクション「やめるべ、大間原発！ 11. 3 北海道集会」が開かれ、約1400人が参加した。

MOX燃料は、原発の使用済核燃料を再処理してプルトニウムを取り出し、ウランと混ぜて、原発で再利用するプルサーマル発電に使われる。福島原発事故までは4基の原発がプルサーマル稼働していた。しかし、泊3号機を含め、その後、稼働見通しは立っていない（2020年末現在）。しかも、青森六ヶ所村の再処理工場が未完成で、再利用先の福井県の高速増殖炉もんじゅは廃炉が決まった。こうした核燃料サイクル(図参照)は事実上破綻しているのである。

北大の小野有五名誉教授は、「日本は脱原発の方向を決めたが、建設再開を許した。まさにこれは倫理的問題で許せない。世界は3.11をきつ



かけに変わったが日本だけが変わっていない。北海道、函館から、日本の歴史を変えていきたい」と訴えた。

道平和運動フォーラムの中村誠吾代表は「稼働する前なら苦しまなくてすむ。福島の大惨劇を繰り返してはならない。大間原発建設の中止を求めるとあいさつした。

道南地域平和運動フォーラムの相澤弘司代表は「電力会社は夢のエネルギー安全でクリーンで安いエネルギー

と宣伝したが、こんなにコストのかかる発電方法はない。もう騙されてはいけない」と呼びかけた。

逢坂誠二衆議院議員も駆けつけ「結論は一つ、大間を稼働させてはならない。恐ろしいのは忘却だ、福島の大惨状を心に刻み、粘り強く原子力ゼロ社会にむけ取り組もう。私も真正面から頑張る」と決意を述べた。

集会后、参加者は、「子どもたちを放射能から守ろう」とデモ行進した。

なお、大間原発をめぐる主な流れは次のとおり。

- 1984年12月 大間町議会が原子力発電所誘致決議
- 2003年2月 電源開発用地買収断念、炉心建設予定地変更
- 2008年5月 12年3月の運転開始めざし着工
- 2010年7月 青森県大間町、北海道函館市の市民グループが、工事差し止めなど求め提訴
- 2011年3月 東日本大震災に伴い、本体建設工事休止。
- 2012年10月 小規模工事再開



枝野経産相に大間原発工事再開の白紙撤回を申し入れる逢坂衆議=2012年9月18日、経産大臣室

- 2014年4月 函館市は国と電源開発を相手取って建設差し止めの訴訟を東京地裁に起こす(函館市議会は3月議会でこの訴訟を全会一致で可決)
- 2014年12月 電源開発、原子力規制委員会に対し新規制基準適合性審査を申請
- 2015年9月 電源開発が21年度頃としていた運転開始時期を22年度頃に延期
- ※以降、2年おきに延期を繰り返し、2022年9月、2030年度をめざすと説明



函館市から23km、工事中の大間原発＝2012年11月11日

2－公務員制度改革関連法案は審議未了、廃案

千葉委員長が民主党PTで発言



自律的労使関係制度のめぐる情勢を報告する自治労本部の徳永委員長＝2012年2月3日、自治労会館

政権与党の民主党が参院で過半数に達しないねじれ国会のもとで、政府提出の臨時特例法案と関連4法案の同時成立は困難を極め、先行して臨時特例法案だけが2012年2月29日に成立した。

民主党は4月26日、公務員制度改革・総人件費改革PT、内閣・総務部門合同会議を開催し、国家公務員

制度改革関連4法案や地方公務員の労働関係に関する法律案等をめぐる情勢の共有化と、国会での早期審議入り、成立にむけた意思統一をはかっ

た。会議には、所属議員45人が出席、政府側からは中塚一宏内閣府副大臣、大島敦総務副大臣が参加した。また、連合、公務労協からも各構成組織代表を中心に56人が参加し、自律的労使関係制度の早期確立にむけて全力を尽くすよう求めた。

徳永秀昭連合会長代行（公務労協副議長、自治労本部中央執行委員長）が、関連4法案が閣議決定されてからすでに10カ月が過ぎ、未だ法案が審議入りされていないことや地方公務員関係の法案さえ策定されていないとし苦言を呈した。「ねじれ国会という厳しい状況ではあるが、民主党・政府が一体となって、私たちとの約束を必ず果たしてもらいたい」と強調した。

また、全道庁労連の千葉利裕執行委員長が地方公務員の労組を代表し出席した。千葉委員長は「北海道の人事委員会が労働基本権制約の代償措置としての機能を喪失し、勧告とは別の給与の独自削減が続いている。しかも、その提案に関する労使交渉の結果も知事によって反故にされている」とし交渉結果を法的に担保するしくみ、協約締結権の付与の必要性を



地方公務員への協約締結権付与の必要性を説明する全道庁労連の千葉委員長＝2012年4月26日、衆院第1議員会館



公務員制度改革の重要性を確認した第18回青年女性中央交流集会、全道から48人が参加「何が起きても乗り越えられる」仲間との絆感じた＝2012年7月6日、山梨県・山中湖畔

訴えた。

地方公務員制度改革関連2法案も審議なく、廃案

国家公務員制度
改革の関連4法案

は通常国会の最後によりやく審議入りしたものの、野田首相が自らの政治生命をかけるとした社会保障と税の一体改革関連法案が優先され、継続審議となった。しかし、その後の臨時国会では、一度も審議されず、解散総選挙に突入、廃案となった。また、地方公務員の関連2法案も、衆議院の解散が迫った11月15日になって、臨時国会に提出されたものの一切の審議がなく同じように廃案となってしまった。

これらの公務員制度改革関連法案は自公政権時代の2008年に成立した国家公務員制度改革基本法というスケジュール法に則り、閣議決定され国会へ提出された

ものである。自治労・公務労協は、再度政権を担うこととなった自公政権においても、自律的労使関係制度の措置にむけて避けて通れない課題となっているとして、引き続き取り組みを強化するとの立場を表明した。



鳩山元首相（写真右）に自律的労使関係制度の確立を要請する日高・胆振地本の代表＝2012年6月10日、苫小牧市内

3 —55歳以上の昇給停止、退職手当削減に抗して

2012年8月8日、人事院は、月例給と一時金は、民間との較差が小幅であり、臨時特例法による減額を考慮し、いずれも据え置くと勧告した。臨時特例法の減額を考慮するならば当然のことであった。

一方、人事院は、かねてから50歳代の官民の給与差を解消していく必要性を強調し、10年には50歳代後半層の俸給1.5%削減、さらに11年には現給保障制度の廃止勧告を強行していた。

そして、この12年には、厚労省が毎年実施している賃金構造基本統計



人勤期の要求書提出の交渉をする地公三者＝2012年6月21日、道庁内

調査に基づき、8.5%、約4万7000円程度の官民給与差があるとして、55歳以上の昇給・昇格制度の改悪を強行勧告した。すでに、高齢層は06年の給与構造の改革時の現給保

障措置で事実上昇給停止状態にあり、この措置も14年3月で全廃されることとなっていた。今回の昇給・昇格制度の改悪はさらに追い打ちをかけるものだった。

この勧告に対する政府の取り扱いは、11月16日までずれ込んだ。最終的には「高齢層職員の給与水準の見直しについては、世代間の給与配分の適正化や雇用と年金の接続の観点から幅広く検討を行い、給与減額支給措置期間が終了する14年4月から実施する方向で、13年中に結論を得るものとする」とされた。こうして12年の人勤に係る給与法は改正しないことが閣議決定された。

解散総選挙と重なった賃金確定闘争

民主党政権が、昨年に引き続き人事院勧告の実施を見送り、

その判断が賃金確定期の山場直前に示され、そして、衆議院の解散総選挙に突入するという状況のなかで2012年賃金確定闘争が取り組まれた。

高齢層職員の昇給・昇格制度の見直し、退職手当の大幅な引き下げ、14年4月から無年金時代へ到来するための雇用と年金の接続が焦点となった。



賃金確定闘争で道本部の見解を質す代議員＝2012年9月28日、自治労会館

単組段階の交渉はなかなか進まなかったが、昇給・昇格制度の見直しの見送りもしくは継続協議とした単組が7割程度、逆に勧告どおり実施となった単組は3割程度だった。



道本部大会で質問に答える執行部＝2012年9月28日、自治労会館

雇用と年金の接続については、再任用制度の条例化や運用開始にむけて取り組みを強化し、未条例化の自治体22自治体のうち条例化はごくわずかだった。住民目線や議会議論、さらには職場の状況から難しいとする自治体が多かった。

11月26日、総務省が「地方公務員の雇用と年金の接続への対応について」通知、再任用制度の下で可能な限り雇用と年金の接続をはかることや条例未制定の自治体は速やかに制定をすること、職員への周知や意向把握、職やポストの検討などを行うことが助言された。各単組でこうした助言を活用してさらに条例化と運用を求めていくこととした。

400万円超の退職手当削減

国家公務員等の退職手当は5年ごとに民間における支給状況を調査し、必要に応じて見直すとされてきた経緯にあった。2001年の調査では官が民を5.6%上回るとされ、退職手当附則の割増規定が引き下げられた^①。06年の調査では、年金（使用者拠出分）、退職一時金を合わせて官民比較が民間2980万円、公務2960万円ではほぼ均衡していたことから、退職手当の見直しは見送られた。しかし、05年に退職手当の構造見直し^②があり

① 2003年、1－長期不況下の春闘・賃金確定闘争参照。

② 2005年、1－地域給与・給与制度見直しのたたかい参照。

支給率のフラット化と調整額が新設された。

しかし、その5年後の11年の調査では、企業年金(使用者拠出分)と退職一時金を合わせた退職給付総額は、民間2547万7000円に対し公務が2950万3000円で、公務が402万6000円(13.65%)上回るという非常に厳しいものとなった。一方で、93.5%の企業が退職給付制度を有しており、そのうち59.9%の企業が企業年金制度を有していることも明らかとなった。

人事院は、12年3月7日、この調査結果を政府に報告するとともに、この官民格差を埋める措置、廃止される共済年金職域部分^①への対応、退職手当引下げの際の経過措置について見解を表明した。

これを受けた政府は、4月26日、「共済年金職域部分と退職給付に関する有識者会議^②」(以下、有識者会議という)を設置した。5月23日の「中間的な議論の整理」では、402万6000円の較差は、退職手当の削減で対応することとされた。

公務労協は、6月8日、川端達夫総務大臣に対し、退職手当改正法案は合意のうえで国会に提出すること、引下げの際の経過措置は、給与の臨時特例減額措置を考慮し、過去の経緯を十分踏まえること、早期退職制度は退職強要とならないよう慎重に検討することを申し入れた。

8月6日行われた最終交渉で川端大臣は、有識者会議の方向に沿って402万6000円の退職手当の引下げを示し、すべての退職者の調整率を104/100から87/100に引下げる。この措置は、13年1月1日から実施し、13年9月30日までは98/100、14年6月30日までは92/100と段階的に実施する。早期退職特例措置は45歳以上勤続20年以上で1年につき最大3%の割増を適用する、と回答した。

① 政府は2012年2月17日に閣議決定した「社会保障・税一体改革大綱」では「公的年金としての職域部分廃止後の新たな年金の取扱いについては、新たな人事院調査等を踏まえて、官民均衡の観点等から検討を進めるとしていた。

② 岡田克也副総理の下に設置され、労働組合関係では、菅家功連合副事務局長が参加、座長には森田朗学習院大学法学部教授が選出された。

公務労協側は、9カ月間隔、3段階で引き下げる経過措置は最低限の配慮を大臣が決断されたものとして受け止め、この間の交渉・協議の到達点と評価した。

こうした経過を踏まえ政府は退職手当法改正案と職域年金廃止にかわる新たな退職給付制度の創設を含む、国公・地公共済組合法改正案が11月2日に国会へ提出された。臨時国会では、十分な審議もなく、解散総選挙が決定した直後に、駆け込みで成立した。

道退手組合と交渉 年度主義の経過措置を確認

一方、地方公務員の退職手当に関して

は、政府が、2012年8月7日、国家公務員の退職手当引下げを決定したその日、総務省が、各都道府県政令市に総務副大臣通知を出した。国に準じて必要な措置を講ずるよう要請する内容だった。



道退手組合（手前）へ署名3万超の署名を提出し交渉する道本部と地方本部の代表者＝2012年12月21日、自治労会館

こうした動きを踏まえ、道本部は8月8日、

藤盛敏弘副執行委員長が道市町村課に対して、大幅な引き下げである退職手当法の改正に準じた措置を各市町村へ強制すべきでないと言明行動を実施した。道市町村課は「法令や国の状況を踏まえて対応するもの。総務副大臣通知などを踏まえ、自治体がそれぞれ適切に判断するものである」と回答した。

このような動きを受けて、道内の独自条例を有する自治体では、国家公務員との同様な施行日とする提案が出されたが、13年1月実施の見送りを求め交渉、結果として、すべての単組で見送らせることができた。

一方、北海道市町村職員退職手当組合（以下、道退手組合）は、12月12日に道本部に対し、国の動きを踏まえ、条例改正案を提示したが、国

家公務員の退職手当法改正案の成立が遅れたため、職員への周知期間や議会などの手続き等の関係から、13年1月からの実施は極めて難しいとの考え方が示されていた。

道本部は、道退手組合に加入する自治体首長に対し、施行期日や地方自治体職員の退職の実情にそぐわない支給率の逡減方法などについて意見反映するよう取り組みを進めた。

結果として、道退手組合の条例改正案は、支給率や引き下げの逡減時期は国と同様とするものの、施行期日は13年4月となった。さらに、その経過措置等は「現時点では未定。今後、早急に自治労北海道本部との交渉を行い、1月中には決定できるように努める」とされた。

道本部は13年1月18日を最大の山場として、29分ストの配置や組合旗掲揚・腕章着用・超勤拒否戦術を提起して、要求の前進にむけて交渉を強化した。同時に、道退手組合加入自治体に限らず、可能な限り独自条例を有する自治体においても道本部が設定した山場に結集して取り組んだ。

道退手組合との交渉は、12年12月21日、13年1月10日、17日と3回にわたり、3万707筆の署名（131単組・総支部）を提出し、国家公務員に準じた見直しを避けるよう求めた。



道退手組合との最終交渉に臨む道本部（右から榎部賃金労働部長、藤盛副委員長、大西組織部長、根本賃金労働部次長）＝2013年1月17日、自治会館内

最終回答では、支給水準については国どおりとなったものの、道本部が強く求めていた経過措置（逡減措置）は、当初の提案を変更し、年度主義による逡減とすることとなった。

道退手組合との確認内容は次のとおり。

調整率を現行104/100から87/100へ引き下げ、施行期日は2013（平成25）年4月1日とする。その際の経過措置については以下のとおりとする。

- ① 2013（平成25）年4月1日～2014（平成26）年3月31日までは、調整率98/100とする
- ② 2014（平成26）年4月1日～2015（平成27）年3月31日までは、調整率92/100とする
- ③ 2015（平成27）年4月1日以降は87/100とする

改正条例案の議会提案は2013年（平成25）年2月5日とする。

なお、全道庁労連、北教組も、引き下げについては国と同様とし、施行時期は13年4月、逡減は年度ごと、その最終期限は15年6月とする他府県や自治体にない経過措置となった。

「約束違反」2度目の独自削減反対闘争



午前9時から本庁内に座り込み、約束違反に抗議＝2012年1月26日、道庁内

1389筆を高橋知事あてに送った。

たたかひの山場となった1月26日には1月闘争勝利全道総決起集会在本庁東側前庭で開催され、地公三者共闘の組合員の他、連合札幌地協

2度目の約束違反となった新たな独自削減提案に対し、地公三者共闘（千葉利裕議長、全道庁労連、北教組、道本部）は、2013年1月下旬を山場に取り組みを展開した。全道庁労連では給与の独自削減措置提案および現給保障措置の廃止等に反対する署名3万484筆、青年部の怒りのメッセージ、壮年部も大型ハガキ366枚、

単産の組合員、退職者、家族会など約2000人が参加した。集会では連合北海道の出村良平事務局長（全道庁労連）、民主党北海道の岡田篤幹事長（道議、釧路総合振興局）の激励と連帯のあいさつを受けた。

また、この日の午前9時から本庁および別館で座り込みも決行、全道庁労連、道本部、道庁共闘でのべ228人、北教組100人が参加した。座り込み団は交替で市内の職場に訪問し交渉状況などを報告した。

年末から続いていた労使交渉は平行線をたどり、1月20日以降中断していた高原陽二副知事との交渉は27日午前7時30分になってようやく再開、最終交渉となった。このなかで副知事は当初提案の5.5%を12年度4.8%、13年度4.5%、14年度4.2%と段階的に圧縮、30歳以下は4%とする修正案を提示した。



朝の陽ざしが注ぎ込む最終交渉＝2012年1月27日午前7時30分、道庁内

地公三者は本来の要求からすると納得できるものではなかったが、厳しい環境のなかでぎりぎりの譲歩であると判断し、回答を受け入れることとなった。このことで当初予定していた早朝2時間ストライキは中止し、抗議と報告、引き続く12国民春闘の勝利にむけた総決起の場とする時間外報告集会に戦術変更した。

4 総選挙で大敗、民主党政権の崩壊

社会保障・税一体改革と党の分裂

野田佳彦首相は発足からわずか4カ月の2012年1月13日、内閣改造を行なった。通常国会を控え野党との協議環境を整え社会保障・税一体改革を推進するための補強を意図したものだ。しかし、通常は上向くはずの内閣支持率も横ばいという状況で、国民の厳しい視線は変わらなかった。政権交代から2年、国民の期待とかけ離れ、その反動として政治不信や苛立ちが強まっていた。

社会保障・税一体改革は1月6日に素案、2月17日に大綱が閣議決定され、3月30日、消費増税を含む社会保障・税一体改革関連法案（以下、一体改革関連法案）が国会に提出された。

道本部は、社会保障改革とその財源としての増税の必要性を認識してきたが、その議論が消費税のみに集中してきたことに懸念を表明し「国民には増税先行で確保される社会保障は不鮮明という印象や疑念が強いのが実態」であると指摘した^①。実際、国民の理解は広がらず、報道各紙の論調も消費増税への批判が増えていた^②。

野田首相は、参院でのねじれに加え、民主党内から造反の可能性が大きいこともあり、一体改革関連法案の可決・成立をめざして自民、公明との協議を進めた。3党は法案修正に合意^③し、6月26日、衆議院を通過、8月10日に参院で可決・成立した。

民主党はこれに反対した小沢グループの除籍、鳩山グループの党員資

① 道本部第115回中央委員会「当面の闘争方針」2012年2月3日。

② 衆院での法案可決では「朝日」「毎日」「読売」「日経」はいずれも「歓迎」「評価」「一歩前進」などと一定の評価、「道新」「東京」はいずれも「増税先行」と批判、「道新」は「変節した首相の責任重大」との見出しで「政権交代の大義を曲げて増税に突き進む首相の責任は極めて重い」と主張。「増税分の使い道もほとんどが現行政策の穴埋め」と厳しく批判。

③ 公約だった最低保障年金の創設、後期高齢者医療制度の廃止などが先送りされ、内閣に設置する「社会保障制度国民会議」の議論とされた。

格停止が行われた。小沢グループは新党「国民の生活が第一」を結成、民主党は事実上分裂する^①。野田首相は「政治生命を懸ける^②」と臨んだが、その代償はあまりにも大きく政権は弱体化した。

国民意識と乖離しはじめた野田内閣

「国民の生活が第一」を掲げた民主党政権だが、野田内閣での政策選択はねじれ国会で多くの妥協を余儀なくされ、国民意識との乖離が進んだ。無駄な公共工事の象徴として中止を掲げてきた八ツ場ダム（群馬県）の建設中止方針を撤回した。政権公約がまた一つ空証文となる象徴だった。関西電力大飯原発の再稼働^③を党内や政府内の反対・慎重論を押し切って容認した。多くの国民がこの内閣が国民の意識と大きく乖離していると決定的に感じるできごとだった。

また、2030年代の原発稼働ゼロ方針を決めながら閣議決定を見送り、原発を重要電源と位置づけ、大間原発の建設再開の容認、使用済み核燃料の再処理事業の継続を打ち出した^④。

また、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）^⑤交渉への参加を表明、道本部は「多くの疑問や懸念が払拭できないままの参加には反対」との立場を明

「国民の生活が第一」を掲げた民主党政権だが、野田内閣での政策選択はねじれ国会で多くの妥協を余儀なくされ、国民意識との乖離が進んだ。無駄な公共工事の象徴として中止を掲げてきた八ツ場ダム（群馬県）の建設中止方針を撤回した。政権公約がまた一つ空証文となる象徴だった。関西電力大飯原発の再稼働^③を党内や政府内の反対・慎重論を押し切って容認した。多くの国民がこの内閣が国民の意識と大きく乖離していると決定的に感じるできごとだった。



北海道新聞、2012年8月9日

らかにし、自治労本部も政府に明確な説明と慎重な対応を求めていくとした。

- ① 「国民の生活が第一」は消費増税に反対する他の野党（日本共産党、社民党、みんなの党、新党きずな、新党日本、新党大地・真民主）と共闘し、8月7日に衆議院に内閣不信任決議案、参議院に首相問責決議案を提出して徹底抗戦の構えを見せた。
- ② 3月24日、東京都内で講演し、消費増税法案について「不退転の決意で政治生命を懸け、今国会中に成立させる」「ちゃぶ台返しをして後退させる議論はない」と党内の反対意見をけん制した。北海道新聞、2012年3月25日。
- ③ 「1-3.11 脱原発のたたかいは続く」参照。
- ④ 「1-3.11 脱原発のたたかいは続く」参照。
- ⑤ TPPは製品や産物などの関税のみならず、公共事業や医療サービス、共済なども対象、公共サービスを含めた広範な分野でのアメリカとの市場争奪戦を限りなくノールールで行う危険性も指摘されていた。

民主党政権の崩壊

2012年8月8日に野田佳彦首相（民主党代表）、谷垣禎一自由民主党総裁、山口那津男公明党代表の3党首会談が行われた。この席上、野田は一体改革関連法案が成立した後、「近いうちに国民の信を問う」と発言し、これが3党首の合意となり、「一体改革関連法案」成立後の遠くない時期に、解散総選挙が行われるとの観測が一気に強まった。

野田首相は11月16日、解散総選挙に踏み切った。民主党は大敗し、3年3カ月にわたる民主党政権は崩壊した。

自民党と公明党は合わせて320議席を超え、衆議院で再可決が可能となる全議席の3分の2を占める結果となった。一方、民主党は選挙前勢力の230議席のほぼ4分の1の57議席まで落ち込み、1998年の結党以来最悪の結果となった。

道内でも12小選挙区すべてにおいて民主党は惨敗。比例復活で辛うじて2議席（1区の横路孝弘、3区の荒井聡）を確保したに過ぎなかった。自民党14議席（小選挙区11、比例3）、公明党2議席（小選挙区1、比例1）、新党大地1議席（比例）、維新の会1議席（比例）となった。7区の仲野博子、8区の逢坂誠二も議席を失い、26年ぶりに組織内衆議不在という非常に厳しい結果となった。

自治労本部は、民主党敗北の要因として「2009年マニフェストの少なくない項目で未達成の課題がありながら、一方で公約にない消費増税を決定したこと、政府・党内部での対立が続き、落ち着いた政権運営には

民主屈辱の全敗



総選挙の結果を報じる北海道新聞＝2012年12月17日

ほど遠かったこと、などがあげられる」との声明^①を公表した。

また、道本部も敗因として「大きな期待を背負って出発した民主党政権が3年3カ月の政権運営を通じ、その期待に応えられず、政府、党内での内部対立や分裂続きで信頼を大きく失った」と指摘、「民主党はこの壊滅的とも言える結果から再建・再生できるか、大きく問われている。政府、政権、党運営の失敗などを総括、教訓化することはもちろんだが、何よりも自らの存在意義と立ち位置を再確立することが不可欠である」との声明を公表した^②。

自民も得票減少「勝者なき選挙」

新聞報道では「失望の『台風』王国崩す」（道新）「選択ではなく拒否だ」（朝日）など強烈な見出しが紙面に踊った。この総選挙の結果は政権交代に対する有権者の期待を裏切った民主党への激しい怒りの現れであるとした。まさに自滅選挙となったのである。

ところが、自民党は議席で「大勝」したにもかかわらず得票数は選挙区も比例代表も、全国、道内ともに2009年選挙で失った自民票を取り戻してはいないのである。民主党が全滅した道内でも同様であった。戦後最低の投票率、維新など第3極への票の分散などこの選挙特有の要因が重なったことも加味しなければならないが、退潮傾向に歯止めがかからなかった。まさに勝者なき選挙となった。

過去3回の総選挙の自民党の得票数の推移は次のとおり。

単位万票

| | 2005※ | 2009 | 2012 |
|-------|-------|------|------|
| 全国選挙区 | 3235 | 2730 | 2564 |
| 全国比例 | 2589 | 1881 | 1662 |
| 道内選挙区 | 143 | 121 | 105 |
| 道内比例 | 94 | 81 | 69 |

※2005年は小泉政権時代、自民党が大勝した「郵政選挙」である。

① 第85回臨時大会、一般経過報告「第46回衆院選挙結果に関する自治労声明」2013年1月30日～2月1日。

② 道本部声明・第46回衆議院選挙結果を受けて、2012年12月18日。

5 一 民主党政権の軌跡 「失敗の連鎖」



政府連立与党首脳会議にのぞむ小沢民主党幹事長、福島社民党党首、鳩山首相、亀井国民新党代表、菅国家戦略相＝2009年9月28日、首相官邸、民主党アーカイブ

トップによる「失敗の連鎖」

民主党政権はどこでどうつまづいてしまったのか。

民主党は総選挙で大敗した後、検証作業を進め、「党改革創生本部第1次報告」（以下、報告）をまとめた^❶。「普天間」「政治とカネ」「消費税発言」「解散時期の見定め」などの

「トップによる失敗の連鎖」が「期待外れの政権というイメージを与え続けた」と振り返っている。

この「失敗の連鎖」は内閣支持率の推移に現れていた。NHKの世論調査では鳩山由紀夫内閣は当初72%、それが次第に下がり2010年5月には21%まで低下する。沖縄の普天間基



オバマ大統領との共同記者会見を終えた鳩山首相＝2009年11月13日、首相官邸、民主党アーカイブ

❶ 民主党「党改革創生本部第1次報告」、2013年2月24日、2013年民主党定期大会。

地県外移設問題ともう1つは鳩山首相と小沢幹事長の「政治とカネ」問題が鳩山内閣退陣の直接的な原因となった。鳩山首相は、選挙中に沖縄を訪れた際に、普天間基地の「県外」「国外」移設を公約していた。しかし、マニフェストになく、基地問題について民主党が十分に検討した形跡がなかった。しかも、政権与党の北澤俊美防衛大臣、岡田克也外務大臣が「県外移転は難しい」と表明し、内閣不一致とみられた。外務、防衛省の官僚も強く抵抗した。そして、何より米国が早い段階から県外移設に反対した。

続く菅直人内閣は発足当初に61%に回復するが、参院選時の唐突な消費税発言とそこに絡んだ、小沢・反小沢の党内対立ねじれ国会で急激に失速、内閣改造で一時的に回復するがすぐに低迷が常態化する。退陣時の2011年8月には18%に低下した。

民主党政権の最大の岐路となったのはこの菅首相の消費税10%発言だった。参院選のマニフェストは消費増税について踏み込んだ書きぶりになってはいたが、それでも実施時期や数値的な明示はなかった。しかし、その後の独断的な発言が世論の受けとめを一層厳しくした。

2010年の参院選は、なにより政権交代の歴史的意義を再確認し、民主党政権9カ月の実績を国民に問う選挙でなければならなかった^❶。国民の生活が第一の政治をさらに進める政権の継続こそが至上命題であった。消費増税を掲げて何度も選挙に敗北した自民党の失敗を教訓化していなかった。参院選は惨敗し、「ね



菅総理が大差で勝利、小沢前幹事長と一騎打ちとなった民主党代表選＝2010年9月9日、札幌市大通公園での立会演説会、民主党アーカイブ

❶ 「マニフェストを掲げて政権を任せられ、それが間違いだったというわけですから国民の信用を失うのはやむをえない」「民主党が政権をとっても最初の任期中は消費増税などを考えないということだった」2019年12月9日、小沢一郎、Web版「論座」「マニフェストを自己否定したのが失敗」。

じれ国会」となり、これ以降、政権運営は非常に不安定化していく。

野田佳彦内閣も当初は60%だったが、社会保障と税の一体改革^①を最大の課題に据え、党分裂やむなしで民自公の3党枠組みに傾斜、近いうち解散^②で迷走を続け、2012年12月の解散時点では20%まで低下した。近いうち解散の了解があったにせよ、民主党の大敗は明々白々であった。民主党内では解散先送りが圧倒的で多くの民主党国会議員が納得できないものであった^③。

政権運営の検証

「失敗の連鎖」はいずれも十分な検討の形跡もない首相の独断的言動であり、その政権運営の稚拙、未熟さと党運営のバラバラ感が政権の支持率低下に拍車をかけた。

報告で民主党は「政策（マニフェストに関する論点含む）」「政府における政権運営」「党運営」「政府と党の関係」「国会対応」「対外広報」の6点にわたって検証した。

まず、マニフェストに関しては「立法化への見通しや財源の裏付けが不十分で実現性を欠くものとなった」と振り返った。総計200兆円余りの一般・特別会計の全体を見直して16.8兆円の財源を生み出すとされたが、

実際は事業仕分けなどを行ったものの難しかった。予算編成は困難を極めた。

民主党の政権構想の核心は官僚主導の古いしくみを終わらせ政治主導をめざすことだった。しかし、その司令塔となる国家戦略局構想^④の挫折と政務三役の増員をめざす政治主導確立法案が野党の抵抗で断念に追い込まれ、結局、決められない政党との印象を残すことになってしまった。

同時に、政治主導の実現をめざすあまり、官僚



衆議院本会議で財政演説する野田財務相＝2011年4月28日、民主党アーカイブ

① 2012年「5-選挙の大敗と民主党政権の終焉」参照。

② 同上。

③ 前掲、民主党「党改革創生本部第1次報告」。

④ 2009年民主党マニフェスト「鳩山政権の政権構想」。

との意思疎通を欠いてしまった。マニフェストを共有し、政務三役が官僚を使いこなすマネジメントができなかった^①。震災の対応に批判が強まり、廃止した事務次官会議が菅政権で、官僚答弁は野田政権でそれぞれ復活した。次第に自民党的な政権運営手法を踏襲せざるを得なくなってしまった。

また、党運営の最大の問題は「まとまりの無さであった」と自己批判している。「組織として決定したことはみんなで守るというルールが定着していなかった」「意思決定のルールが明確でなく、テーマによって決定する機関を変えることもできなかった」。このような組織運営のイロハを総括せざるを得ないほどガバナンスが未熟だった。

野田政権では政調の事前審査制が登場し、党分裂の引き金となる消費増税法案が延々と議論され^②、「党内を治めることさえできない集団に国家の舵取りを任せられない」との評価が定着した^③。議論が分かれた場合、自民党の総務会のような合意形成のしくみ^④を教訓化すべきとの指摘もある^⑤。また、政府と与党の一元化をめざし政策調査会を廃止^⑥したが、党内からの批判もあり野田政権時に復活した。しかし、最後ま

-
- ① 霞が関が動いてはじめて政策が実施できるのに、行き過ぎた政治主導で積極的に霞が関を敵に回した。自分たちで電卓をたたくという愚かなことをやっていた。「毎日新聞プレミア」、2021年10月15日、荒井聡元国家戦略担当相。
 - ② 審議を打ち切った政調会長の前原誠司を急いで退出させたい賛成派。いすを振りかざして威嚇し、バリケードを築いて阻止する反対派。2012年3月末、8日間・46時間に及び消費増税法案の事前審査の混乱は、党内抗争に明け暮れる民主党の姿を強く印象づけた。朝日新聞「民主党政権失敗の本質、政府と与党の一元化の幻」、2012年4月8日。
 - ③ 「権力の土台を壊すまでけんかをしてしまった。今から考えると本当にバカげたけんかをしていた」前原誠司、NHK政治マガジン「なぜ、政権を倒せないのか」2019年11月27日。
 - ④ 政府は総務会の了承を事前に得なければ法案を提出できない。メンバーは経験豊富なベテランを中心に派閥のバランスに配慮し、全会一致が原則である。足して二で割る政策に落ち着くことが多い反面、政権を安定させる点で「統治の知恵」だった。「朝日新聞」同上。
 - ⑤ 自民党には異論を吸収して規律を保つ仕組みが日常的に組み込まれている。その最たるものが法案の事前審査制における全会一致原則である。実によくできた制度になっている。山本健太郎、「政界再編」、中公新書、2021年。
 - ⑥ 政調を廃止し、全国の陳情を幹事長室で集約し年末の予算編成で官邸に乗り込み、ガソリン税暫定税率廃止見送りなどを政府にのませた。閣僚として責任を負わない小沢が政策決定に介入した瞬間だった。朝日新聞「民主党政権失敗の本質、政府と与党の一元化の幻」、2012年4月8日。

で、政調内での意思決定ルールを含め、政府との関係を整理できなかった。

道本部の総選挙総括と民主党への評価

道本部は2012年の解散総選挙の大敗後、民主党政権の3

年3カ月を次のように振り返った。

- ・2010年7月の参議院選では菅首相の消費増税問題で民主党は敗退し、参議院で野党が過半数を占める、いわゆる「ねじれ国会」の状態となりました。
- ・自民党をはじめとする野党各党は「ねじれ国会」を利用し参議院の役割を放棄するばかりか、尖閣諸島沖での中国漁船と巡視船との衝突事件での対応と政治資金規正法違反で小沢元代表の強制起訴など「政治とカネ」の問題について民主党政権の批判に全力を注ぎました。
- ・これに対し民主党は具体的な反論をすることができず「ねじれ」での国会運営の難しさ、経験不足による政権担当能力の未熟さがあらわとなり「決められない政治を行っている民主党」と烙印を押され、国民から政権に対する支持がさらに失われる結果となりました。

(中略)

- ・公約にない消費増税を決定し政府・党内部では対立が続き、社会保障と税の一体改革での3党合意により民主党は分裂し、大飯原発の再稼働問題などでは、国民からも強く批判されるなど、本来、国民が期待した政治とは乖離する状態となり、党・内閣ともに支持率は2009年9月の政権交代以降、最低水準となりました。
- ・さらに民主党は国民の関心事とは全く関係のない党内分裂の内部抗争に明け暮れた末、支持率が低下する中で、維新の会をはじめとする第3極の勢力拡大の懸念もあり2012年11月衆議院解散を執行しました。
- ・しかし国民の否定的な評価に変化はなく有権者からの不信感を払拭できず大敗。再び野党に転落しました。

(第54回道本部臨時大会、「衆議院議員選挙闘争の中間総括」、2013年2月6日)

民主党政権だからできたこと

一方、国民の期待に応えることができなかった民主党政権だが政権交代に

よって実現した制度改革は決して小さくなかった。

逢坂誠二衆議(北海道8区)は次のとおり報告した。

① 地方交付税が1.7兆円増額

2009年度は15.8兆円であったものが、2010年度16.9兆円、2012年度には

17.5兆円に増額。自民政権下の三位一体改革で大幅に削減されてきていた。

② 一括交付金制度の創設
まだまだ補助金制度は課題があるが一定程度「自由度が高まった」

③ 公共事業費の削減
これはマニフェストどおり実現。ただし、必要などころには予算化するメリハリが肝要。

④ 農家の戸別所得保障制度
農家の「恒常的なコスト割れ相当分を直接支払いする制度で農家の収入増につながっている。

⑤ 子ども手当
民主党政権版「児童手当」、民主党政権で2.3倍に。中学生にも給付。

⑥ 医療・介護の再生
社会保障費2200億円削減方針の撤回。診療報酬の増額。医学部定員の増員。

⑦ NPO寄付税制の大幅拡充
寄付金の一部を納税額から控除（所得税軽減＝（寄付金－2000円）×40%）
以上の他、35人学級、高校授業料の無償化、年金記録の精査などをあげた。

（10月12日、道本部の元役職員でつくる道本部OBL会での講演）



道本部OBL会で民主党政権だからできたことを話す
逢坂衆議＝2012年10月12日、自治労会館

「市民が主役」という原点

2012年10月20日、山口二郎北大教授ら
を中心に「市民が主役」の政治をつくろ

う！北海道フォーラム」が立ち上がった。原発政策がどんどん後退し、消費増税法案で民主党が分裂、すでに政権自体に暗雲が立ち込めた頃だった。設立総会には約900人が参加した。

設立アピールは「政権交代を作り出したのは私たち市民の意思だった。政治に頼ったのではなくそれを可能にした基盤は粘り強いさまざまな社会運動だった。それと結びつき政治の場で戦う政治家の努力だった。社会を変えるのは自分たち自身の活動なのだ」と強調した。また、山口教授は民主党政権がもたらした教訓について「政府与党のリーダーシップ、



脱原発で金子勝慶大教授が講演、その後、山口二郎北大教授と対論した。=2012年10月20日、自治労会館

与党内での意思の共有と社会運動のエネルギーとの結合が政策形成の条件」^❶だと結論づけていた。

もともと民主党は「市民が主役」が原点。政治の転換、社会の改革は多様な市民運動、社会運動の広がりが必要不可欠だったが、まだまだ足りなかった。

野党に転落し、自公政権の復活を許す結果になったが、民主党が政権交代で掲げた「国民の生活が第一」「コンクリートから人へ」「地域主権」「新しい公共」などの夢や理念はその価値と正当性を失ってはいない。民主党政権の「失敗」を教訓化し、政権担当能力を備えた政治勢力の構築が課題となった。

❶ 山口二郎「政権交代とは何だったのか」岩波新書、2012年、142ページ。